

公募研究シリーズ

⑮

高齢化及び人口移動に伴う 地域社会の変動と今後の対策 に関する学際的研究報告書

(研究代表者)

高橋 巖

日本大学生物資源科学部
准教授

全労済協会

発刊にあたって

景気は回復傾向にあるとはいっても、依然として勤労者を取り巻く環境は厳しく、「時代閉塞の現状」がつづいています。そのような状況のなかで、全労済協会は、「希望のもてる社会づくり」を基本テーマに掲げ多様な調査研究活動を行ってきました。

本報告書は、公募研究で多数の応募のなかから採用させていただいた日本大学生物資源科学部准教授 高橋巖氏を研究代表者とする『高齢化及び人口移動に伴う地域社会の変動と今後の対策に関する学際的研究』の研究報告書です。

団塊世代の定年リタイアは、雇用延長義務化の定着等により、「2007年問題」から「2012年問題」に先送りとなりましたが、「2012年問題」が目前に迫るなか、約700万人に達する団塊世代が老後の生活をどう過ごすのかについて注目されています。

「定年後世代」をはじめとする高齢者が、希望のもてる豊かな老後を送り、且つ安定的に地域社会を支えるための方策は喫緊の課題であり、そのためにはリタイア後の就業や居住移動志向などライフスタイルの変化の動向を分析し、これに対応する多面的な対策の検討・構築とその支援策が必要です。

高齢期に都市のなかで仕事、生きがいを創り出していくことは様々な制約があるなかで、定年後は自然のなかで暮らしたい、農業をしたいといったIUJターンなどの志向が高齢者の間で高まってきています。本研究では中・高齢期を農村で送ることは、農的な仕事による生きがい創造や、地域の相互扶助的なソーシャルキャピタルによる安定的な居住環境など様々な面で有利であると同時に、過疎化と農業・農村の担い手不足に悩む農村側においても、地域の持続的な再生産のための力になると指摘します。

本報告書では、多様なIUJターンの実態と、とりわけ過疎が進む中で有効と思われる「Iターン移住」の受入にたいし、官民をあげて積極的に取り組んでいる福島県を中心事例として、今後の「高齢期の居住・生き方」のひとつのモデルである「農村部へのIターン移住」の実態と課題について、多面的に研究をしています。

本報告書が、協同組織、NPO、行政関係者をはじめ、高齢者問題、地域問題に携わる諸団体や研究者の参考になれば幸いに存じます。

「公募委託調査研究」は、勤労者の福祉・生活に関する調査研究活動の一環として、当協会が2005年から実施している研究です。勤労者を取り巻く環境の変化に応じて毎年募集テーマを設定し、幅広い研究者による多様な視点から調査研究を公募・実施することを通じて、広く相互扶助思想の普及を図り、もって勤労者の福祉向上に寄与することを目的としています。

当協会では、これらの研究成果を「公募研究シリーズ」として順次公表しています。

目

次

| | |
|---|-----|
| 第1章 本調査研究の目的と課題（高橋 巖） | 1 |
| 第2章 農村へのIターン移住と農業への新規参入の実態 | 6 |
| II-1. 「農」への新規参入—先行研究及び就業状況との関連における分析— （高橋 巖） | 6 |
| II-2. 中高齢者の農業参入の状況と参入の促進条件に関する考察（澤田 守） | 23 |
| II-3. 日本における引退移動の動向（田原裕子） | 37 |
| 第3章 福島県におけるIターン移住者の受入実態と支援対策に関する分析 | 45 |
| III-1. 福島県における人口増減と就業動向の関連（友田滋夫） | 45 |
| III-2. 福島県における引退移動に関わる諸アクター ～不動産事業者の事例を中心に～（田原裕子、高橋 巖） | 56 |
| 第4章 拠点調査地域（福島県飯舘村）におけるIターン移住者の受入実態と支援 対策 | 65 |
| IV-1. 飯舘村の地域活性化対策とIターン移住者の受入（高橋 巖） | 65 |
| IV-2. 飯舘村のIターン移住者の実態～ヒアリング調査による～（高橋 巖） | 75 |
| IV-3. 飯舘村におけるIターン移住者と既存住民の意識 ～アンケート調査による～（高橋 巖、澤田 守） | 85 |
| 第5章 他地域におけるIターン移住者の事例と支援対策（高橋 巖） | 121 |
| V-1. 福島県喜多方市：Iターン移住支援対策と新規参入事例 | 121 |
| V-2. 北海道におけるIターン移住者による民宿（「旅人宿」）経営とその実相 | 129 |
| 第6章 本調査研究のまとめ（高橋 巖） | 144 |

第1章 本調査研究の目的と課題

高橋 巖

1. 本調査研究の背景とその目的・課題

1947～1949年生まれの「団塊世代」は約700万人に達するが、この世代が定年リタイアすることによって生産年齢人口から一斉に退場することに伴う「2007年問題」は、定年延長によりその顕在化が「先送り」されることとなった。しかし、その定年延長も2010年ですでに3年を経て完了が近づき、「2012年問題」として本格化することが想定されている。

このように、急速に高齢化が進展する中で、大量かつ新たに発生する「定年後世代」と高齢者群の存在をどのように考え、どのような老後を過ごす場を提供するのか。これらについての検討は、今日、極めて大きな問題になっている。

すなわち、高齢者が希望の持てる豊かな老後を送り安定的に地域社会を支えるためには、定年後世代がリタイア後に就業や居住地などライフスタイルをどう変化させるかなどの動向を分析し、これに対応する多面的な対策の検討・構築が検討すべき課題なのである。

従来、高齢化・高齢社会をめぐる議論の多くは、社会福祉論的に要介護高齢者問題等を中心に論ずる立場と、高齢者を排除した上で「産業の担い手問題」を論ずる立場とが、融和することなく非協調的な議論を展開してきた。

しかし、高齢者の約9割はもとより就業や社会的活動が可能な「元気な高齢者」であり、近年は、かかる「元気な高齢者」が就業など生きがいを持ち社会に参加することで、地域社会を支える役割を果たすとともに、それによって彼ら自身が虚弱化を防止し、ひいては介護費用を圧縮させる効果もあることが明らかになってきている。「2012年問題」の発生を目前に控え、今後の地域社会や地域産業の諸対策を検討するためには、①今後こうした定年リタイア者がどのような地域に居住志向をもち、あるいはどこに居住移動志向があるのか、②そこでどのようなライフスタイルを送るのか、等の分析が必要になっている。

こうした中、我々は、最近のライフスタイルをめぐって、以下の2つの潮流を確認することができる。

まず第1に、都市住民等の中で、近年「食の安全」への関心が高まっており、「定年後に自然の中で暮らし農業をしたい」「将来リタイアしたら、農山漁村で暮らしたい」といったように、定年後にUターンや新たに移住＝Iターンして新規就農する「定年後就農（定年帰農）」や「帰村」などの志向が強まっている。また、その内容も「二地域居住」や「田舎暮らし」から本格的な定年帰農まで、多様なスタイルが認められることである。

第2に、移住や新規就農に至らないまでも、「定期的に自然に親しみたい」「自分の食べる野菜をつくりたい」などの都市農村交流を希望する層も増加しており、「自然回帰」ともいべき緩やかな「価値観の転換」が起こっていると考えられることである¹。

都市において膨大な高齢者群が居住しつづけ、仕事・生きがいを創り出していくことは、様々な制約が多いと考えられる中、高齢者を農村で送ることは、農的な仕事による生きがい創造やそれによる「介護予防」の効果、地域の相互扶助的なソーシャル・キャピタルの存在

■ 第1章 本調査研究の目的と課題

による安定的な居住環境など、多くの面で都市部よりも有利であることが指摘されるとともに、過疎化と農業・農村の担い手不足に悩む農村側においても、こうした層の受入は、地域の持続的な再生産のために大きな力になると考えられる。

欧米諸国においては、「リタイアメント・コミュニティ」や「農村への移住」など、高齢期に入って「都市から農村への人口移動が顕著になる」傾向もみられるが、これまで日本では、高齢期の住居移動（高齢移動）には消極的という傾向が示されており、統計分析においても、現状のトレンドを前提にすると、近い将来の大規模な移動はないと見通されている。この背景には、様々な「バリア」によって、都市／農村両者のニーズが一致していても、スムーズな移動が行いうるためには、まだ多くの課題があることが指摘できる。

こうした中で我々は、地域社会における高齢化の進行を必ずしも否定的に捉えるのではなく、「元気な高齢者」が、地域農業においてはすでに過半を占める重要な担い手となっており、「定年後就農（定年帰農）」という形でその労働力が再生産される傾向にあることに着目し、その実態と意義について組織論的分析を含めた詳細な分析を行うとともに（高橋・澤田）、人文地理学の立場からの高齢者の居住移動と就業意向の分析（田原）や、地域経済における労働力問題を中心にした就業移動の分析（友田）などに取り組んできたところである。

しかし、最近の変化のもとでのIUJターン等に関する実証的研究や課題の検証については、高橋・澤田らのUターンを中心とする調査研究（農協共済総合研究所・田畑保編（2005）²など）を含めて、事例調査等があるものの、実際にどのような形で移住や就業移動・就農が進んでいるのか、将来的にどの程度までこうしたUターン・Iターンが見通されるのか、といった視座による詳細な調査研究は、十分に行われているとはいえない。この解明のためには、高齢化と地域社会・産業問題の地域分析から高齢者の居住移動の分析にわたる、「学際的な調査研究」が必要となっている。

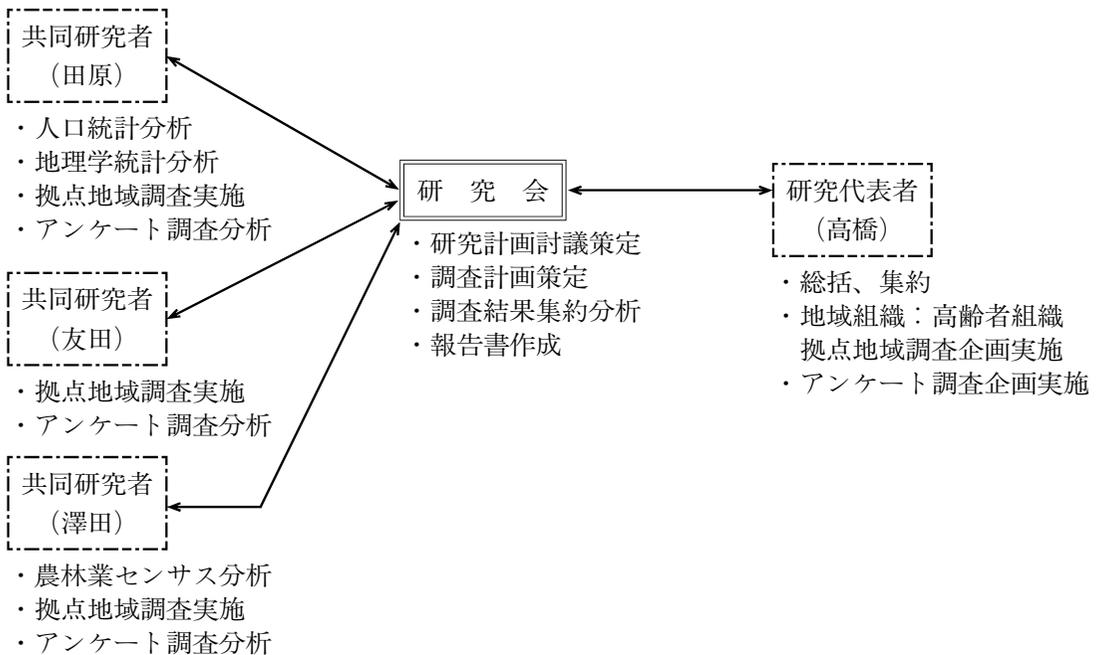
以上のように、今後、高齢化が一層進むと見通される中で、「希望の持てる社会づくり」を検討するためには、上記の検討に対応する実証的な調査研究への対応が求められており、我々は、かかる立場に立つ学際的スタッフによる共同研究によって課題を解明すべく、本調査研究を行うこととしたものである。

2. 調査研究体制

研究メンバー全員による共同の研究会を設営し、調査研究を推進した。研究メンバーは、以下の4名である〔所属等はいずれも本調査研究申請時点のもの〕。

- ・ 〈研究代表者〉 日本大学生物資源科学部食品経済学科
准教授：高橋 巖（農業経済学・地域経済論）
- ・ 〈共同研究者〉 國學院大學経済学部 教授：田原 裕子（人文地理学）
- ・ 〈共同研究者〉 財団法人農村開発企画委員会 研究員：友田 滋夫（農業経済学）
- ・ 〈共同研究者〉 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 総合企画調整部
研究調査チーム 主任研究員：澤田 守（農業経済学）

(参考図) 本研究の推進体制



研究の初期段階では、研究スタッフ4名のこれまでの研究蓄積を共有し問題意識の統一を図るため、全国的な人口・就業移動、地域高齢化と地域農業等地域産業の担い手に関する動向に関する基礎的な現状分析を行うとともに、IUJターン等に対する支援策・都市農村交流等により地域活性化を図っている拠点調査地域の選定を行った。この検討を踏まえ、その実態について調査分析を行うこととした。具体的には、最近のIUJターン・定住支援策や農業関連政策、民間の対応等によって移住等が顕著であり、官民をあげて「Iターン移住」の受入に対し積極的と思われる福島県に焦点を当て、統計分析と関係者ヒアリングを行うとともに、特にIターン者が増加している福島県飯舘村を拠点調査地域として、現地ヒアリング調査とアンケート調査を行った。また、関連する地域でのヒアリング調査をあわせて実施した。以上の成果をまとめたものが、本報告書である。

なお、当初予定していた人口移動関係のマクロ分析については、国勢調査等基本統計の最新調査結果の公表年と本調査研究の実施期間が一致せず、新規分析としては有意な結果が得られないと見通されたので、検討の結果、ヒアリング調査を強化することで、事例分析から一般化できる条件をまとめることに力点を置くこととした。

3. 本調査研究結果の要約

本調査研究では、こうした多様なIUJターン、とりわけ今後の「高齢期の居住・生き方」の一つのモデルである「農村部へのIターン移住」の実態と課題について、多面的に検討した。この要約は以下のとおりである。

第2章においては、まず高橋が、中高年の都市住民等を中心に、農村への移住や「Iター

■ 第1章 本調査研究の目的と課題

ン型定年帰農」など「農業・農村志向」が強まっている社会情勢について、当該分野の先行研究とかかる志向に対応した最近のメディアの実態を整理するとともに、国勢調査の分析によって、日本では70年以上の長きにわたり、「加齢に伴い就農率が上昇する」傾向が確認できたことから、高齢就農者・定年帰農者への支援には歴史的必然があること、一方で雇用・就業をめぐる状況からも、「食・環境保全の担い手」として若年・中堅層の就農と帰村の促進が急務の課題であるとした。また澤田が、統計分析等によって、中高齢者の新規参入は、小規模ではあるものの面積の拡大・販売金額増加がみられ、参入資金面や地域社会との親和性など農村社会への適合という視点からも、参入に優位な点があることを指摘した。さらに田原が、海外との比較研究を含む統計分析により、日本でも高齢期の引退移動が活発化し始め、「第二ステージ」へと移行しつつある実態を明らかにした。

第3章においては、まず友田が、福島県における人口増減と就業動向の関連について詳細な統計分析を行い、「安定兼業と高齢者福祉の条件が整っている市町村ほど人口が増加している現状」から、非農業からの新たな就農の前提としても、条件の良い就業機会を創出し非農業である程度蓄積できる条件を作ることや、年金制度の充実など、Iターン移住のための政策的前提条件を明示した。続いて田原・高橋が、福島県におけるIターン移住支援対策の「アクター」を明らかにするとともに、特に拠点調査地域である飯舘村周辺の阿武隈地域では、民間の不動産事業者が、不動産の情報提供のみならず、Iターン移住者と地域住民の間に入って調整役を果たして、Iターン移住を再生産させている実態を明らかにした。こうした「阿武隈型」ともいべき安定的なIターン移住を再生産させるためには、民間事業者等が果たしている機能を担う「中間支援組織」が必要であることを示した。

第4章においては、高橋・澤田が、拠点調査地域である飯舘村において、詳細なヒアリング調査及び地域を包括したアンケート調査の実施とその分析によって、Iターン移住者と支援対策の実態、地域活性化及びIターン移住者支援対策の有効性、Iターン移住者を受け入れる地域住民の意識等を、総合的に明らかにした。この実態分析によって、飯舘村では、行政を中心とするネットワーク型組織に基づく地域活性化対策によってIターン移住者が増加しており、地域住民も受け入れを図りIターン移住者の役割を認め肯定的に評価していること、また、こうしたIターン移住の再生産において、第3章で明らかになった「Iターン移住を支援する「中間支援組織」の役割と機能の必要性」がさらに浮き彫りになったことを示した。

第5章においては、高橋が、福島県喜多方市において、地域に定着しつつあるグリーン・ツーリズムを発展させた「ワーキングホリデー」「定住コンシェルジュ」等の定住対策が、Iターン移住の再生産において有効に機能していることを明らかにするとともに、北海道のIターン移住者による民宿経営の事例分析においても、ツーリズムが今後のIターン移住対策の上で重要な位置にあることを示した。そして、今後地域でIターン移住を定着させるためには、「Iターン移住者が惚れ込む地域独自の自然環境と特有の文化を保全しうる内発的発展」とそれをベースにしたグリーン・ツーリズム、Iターン移住者が地域に溶け込み自己確立しうる「ネットワーク型組織」が必要であることを明らかにした。

第6章においては、以上の調査研究結果を総括するとともに、その一般化を図るための条件を考慮し、今後の、あるべき支援対策とネットワーク型中間支援組織の姿とそのモデルを

明らかにした。

なお、本調査研究の推進にあたっては、御多忙にも関わらず、各調査地域の現地関係者に多大なご協力をいただいた。ここに、心から御礼を申しあげる次第である。

[注・引用文献]

- ¹ この点は、農水省『食料・農業・農村白書』でも各所で強調されている。
- ² 農協共済総合研究所・田畑保編（2005）『農に還るひとたち—一定年帰農者とその支援組織—』農林統計協会。

第2章 農村へのIターン移住と農業への新規参入の実態

Ⅱ-1. 「農」への新規参入—先行研究及び就業状況との関連における分析—

高橋 巖

1. 本章（節）の課題—最近の状況と問題の所在

すでに第1章で述べたように、農村部（「農村」には特に記載のない限り山村・漁村を含む。以下同じ）の高齢化が一層進むと見られる中、中高年の都市住民等を中心に、農村への移住・Iターンによる「帰村」「帰農」の志向が強まっているといわれている。

実際に都市住民の間では、農業参入への「規制緩和」に加え、近年多くの調査で「農業・農村回帰」ブームともいわれる中で就農フェア等が活況を呈すほか、メディアでも農業・農村・食の問題や、新たに農業に取り組む人々の姿が数多く取り上げられるといった傾向にある。特に、民放キーテレビ局の日曜ゴールデンタイムという、最も「視聴率に敏感な時間帯」で、長年、「dash村」「田舎に泊まろう」という2つの番組が同時間で放送されている。また、NHKでも「鶴瓶の家族に乾杯」といった地方を好意的に取り上げた番組や、別な民放でも、「定年後農村移住」に焦点を当てた「人生の楽園」という番組が、やはり大手自動車会社の協賛（メインスポンサー）を得て放送されている。しかも、これらの番組は、いずれも好評を得て長期間にわたって放送されており、我々が着目すべき重要なトレンドである。このように、都市・農村交流のグリーン・ツーリズムが各地で好評なことなどに端的に示されるとおり、以前よりも「農業・農村＝田舎」に対する社会的な市民の親和性、特に都市住民のそれは、大幅に拡大しているといえる。そして農村の側も、かつての「よそ者を排除しようとする」意向は弱まり、そのようなIターン者を多く呼び寄せ、農業・農村の担い手となって貰おうとする傾向が強まっていると考えられる。

筆者は、こうした傾向を「社会全体における市民の価値観の転換」によるものであり、極めて重要な動きであると肯定的に捉えるとともに、今後の高齢社会の中にあっても、「帰村」「帰農」の検討は一層重要になっていると考える¹。

もちろん、こうしてIターン「帰村」する人々の大半は、地域農業の「担い手」²として本格的に就農するわけではなく、自給的な農業に営む人から、最近喧伝される「半農半X」³といわれる「農（業）」とともに、ほかの（自分の元々の）仕事をシェアしながら農村生活を楽しむ層、さらには都市と農村の二地域居住などを志向する層まで、それら「田舎暮らし」の内実は多様である。これまでの田原裕子らの研究などにより、現段階ではこうした「帰村」「帰農」は全国的に大きな動きとしては示されていないとされるものの⁴、一方で近年の人口移動では、中高年世代で帰村の増加傾向が確認できるともいわれている⁵。こうした動向にかかる統計的な整備は十分とはいえ、Iターン・移住のみをキーにした細部に渡る分析には大きな制約があること、また第1章で述べたように、本調査研究期間と国勢調査公表時期が

一致しないことから、直近での詰めた統計分析は困難である。よって本報告書では、住居地移動を伴うIターン移住（帰村）については、ケーススタディとアンケート調査を中心に、その傾向と抽出される問題・課題をまとめることとするが、その前提として第2章では、先行研究等とともに、主としてUターンや「在宅型定年帰農」を含む「新規就農」をベースに、全体的な傾向をみておくこととする。

2. 本調査研究に関する先行研究とメディアの着目

(1) 新規就農の概況と基本課題

まず、新規就農⁶に関する近年の傾向を概観すると、1980年代半ばまでは、おおむね年間10万人台で推移した後、その後半から一貫して減少して、バブル絶頂期の1990年にはわずか約1万5千人余となり、特に新規学卒就農者は「医者になる人数よりも少ない」といわれる状況になった。その後、新規就農者は、自営農業者の「あとつぎ」による離職就農者を中心に増加に転じ、約7万人後半から8万人台の水準にまで回復したものの、直近2年間の新規就農者総数は、自営農業者の新規就農が減少したことにより、再度減少に転じている。しかし、「雇用就農者」と、Iターン等の「新規参入者」は、増加傾向にあり、雇用就農者は、担い手の法人化推進の中でその数を伸ばすとともに、Iターンの新規参入者も、その数は決して大きくないものの、過去3年間で約6,000人が就農している。著者らの分析によって地域における重要性が明らかにされてきた「定年帰農」⁷への関心の高まりも、おおむねこうした現象の一つであると考えられるが、特に近年各地で目立つのが、従来の高齢者層に加え、中堅・若年層の新規参入者である。一方で、近年の統計では在宅やUターンの自営農業・離職就農者の総数が減じる傾向も指摘されていることから、もしこの傾向が続くとすれば、これまで定年帰農者等の「ショートリリーフ」でつないできた担い手確保に、大きな影響が生じることが懸念されている。

以上から、基本的な課題は以下のように整理される。すなわち農村の側は、耕作放棄地が拡大する地域農業の維持のみならず、地域経済全体の再生産のためにも、在宅・Uターンの「元々農家であった者」の農への回帰だけでなく、都市住民のIターン等を含む「新規参入者」を積極的に受け入れるなど総合的に「ヒト」の確保を図る必要にせまられていることである。また、都市側は、農的志向や農村との2地域居住、「半農半X」など「就業・居住の多様化」に対応した支援策や情報提供などが必要になっているのである。

(2) 先行研究の状況

① 新規就農・新規参入に関する先行研究

このような点に関して、これまでの新規就農・新規参入に関する先行研究をみると、かつての橋本和幸ら(1988)⁸の「帰村」に関する社会学的な分析をはじめ、上記の在宅型定年帰農を中心とする筆者の分析(2002)や、前出の田畑保・筆者ら(2005)⁹によるUターン型定年帰農の分析があり、新規参入に関するものとしては、北海道酪農や耕種農業における豊富な事例分析¹⁰や、澤田守(2003)の体系的な調査研究¹¹等が存在する。

一般に新規参入で重要な課題となるのは、「資金、住宅、農地の確保、技術取得」の4点であるが、慣行農法による新規参入の場合、様々な支援対策の拡充によって、以前よりも障壁は低くなっているとされる。この点に関して澤田は、新規参入の特徴について、愛知県津具

■ 第2章 農村へのIターン移住と農業への新規参入の実態

村、長野県生坂村を事例研究として分析しており、「作物の限定による支援体制の構築が、新規参入者の参入障壁を少なくする効果がある」と指摘している。また、筆者(2007)¹²は、有機農業の町として著名になった埼玉県小川町におけるIターン新規参入を詳細に分析し、「自然環境への意識の高まりが一般化しているが、有機農業の新規参入者はその意識と経験が高いこと」「新規参入者が有機農業で一定の生活水準をしながらの定着が図られる実態にあること」「その存続のためには、販路開拓による所得確保とともに、柔軟かつネットワーク的な組織活動が重要な鍵となること」などの実態を明らかにしている。同様に、東海林帆(2010)¹³は、栃木県茂木町における有機農業の新規参入事例を詳細に調査分析する中で、行政によるキメ細かなソフト系の支援とともに、小川町と同様に、有機農業においては自由度の高い特質を配慮し、より多様な新規参入者のニーズに対応した緩やかな組織づくりが、多数の有機農業の新規参入者を迎え入れた背景にあること、しかし販路の確保は大きな課題となっていること、などを明らかにしている。

ほかに最近の研究では、相川良彦(2009)¹⁴による農業体験研修と移住の関連についての分析がある。相川は、北海道における農業労働を中長期に補完する研修と、繁忙期に補完する若年層中心の2つの研修、さらに映画「おもひでぼろぼろ」等で著名な山形県高島町における有機農業を通じた中高年が主体の都市住民と交流を図る研修を加えた3タイプの事例分析を通じて、都市住民がこうした研修を通じてどのように移住・新規就農に向かったのかを明らかにしている。そこでは、北海道の2事例が、従来の相対から公的機関が介在する研修システムに変化する中で、農村側の労働力補完と都市住民側の「職業訓練」機能とソフトランディングという形で双方にメリットがあり、移住・就農へのかけはしとなっていること、高島については、短期研修ということもあって移住した割合は少ないが、都市と農村の関係強化には貢献しているとする。その上で、女性の農業・農村への親和性を評価しつつ、前者のように研修を組織化することにより、「自然と農業の魅力を前面に出し、職業訓練(ソフト)により生計ノウハウを伝授すれば、それは青年層の就農と移住につながっていく」とし、農村で自立できる職業訓練・技能を身につけ、地元との意思疎通をうまく図るという課題に対応することの重要性を強調しつつ、「都市(住)民をオープンに受け入れる農村住環境の整備や移住者への優遇策」が重要だとしている。しかしここでは、中高年の移住・受け入れについての評価や今後のあり方については明らかにされていない。

直近の論考として、秋津元輝(2009)¹⁵の戦後の新規参入・就農の類型化がある。秋津は、1960年前後までの戦地引き揚げ者を中心とする開拓地など集落周縁部への就農を「消去型参入」として第1期、1970年代にみられた学生運動経験者などによるコミュニケーション志向的な参入を「思想型参入」として第2期、1985年以降の環境主義的な立場からの参入を「ライフスタイル型参入」として第3期、前者とオーバーラップし1990年代半ばから始まった参入を「転職型参入」として第4期と分類し、現在の第4期は、農業への新規参入者が就農を特別視せず、「職業選択の一つ」として捉える傾向にあるとする。シンプルで明確な類型化であるが、以下で取り上げるメディアの「農業ブーム」などは、まさにそのことの現れともいえよう。

しかし、以上の研究においては、就農に関する歴史的な流れを踏まえた分析や、直近の新規就農者減少とそれに基づく動向把握等はほぼ未着手となっている。

② 引退移動・Iターン移住に関する先行研究

高齢化が進む中での「引退移動」に関しての新しい研究は、田原裕子(2007)¹⁶に代表される。田原は、50～60歳代における二大都市圏から地方圏の一部転出超過がみられ、引退移動の活発化の萌芽を感じさせるが、現状では移動率は高いとはいえ、国や地方自治体の中高年者の引退移動を支援する動きは、目立った成果をあげるには至っていないとする。その一方で、アメリカのリタイアメントコミュニティの事例をみながら、「就労支援や就農支援を充実」させるとともに「情報収集から住宅の斡旋、そして移動後の地域社会への溶け込みまで一貫してサポートするような仕組みがあれば、(引退移動の)積極性の不足を補うかもしれない」と示唆している。

また、Iターン移住を直接対象とした最近の研究として、田原と同じく人文地理学分野における竹下聡美(2006)¹⁷がある。竹下は、屋久島におけるIターン移住者の支援組織として、仲介者の果たす役割を考察しているが、屋久島におけるIターン移住者の丹念なヒアリングによって、Iターン移住者の移住先決定と定住化には、不動産業者が大きな力になっていることを明らかにしている。これによって、「移住に際して都市圏居住者が移住先の地域社会に対して不安や違和感を持つことは容易に想像される」中で、「一般的なメディアからは得られないローカルで具体的な情報・サービスを仲介不動産業者が提供することによって、移住者が意思決定の契機を得ており、円滑な移住が可能に」なるとともに、当地でそれを担う「A社の役割は非常に大きい」とする。一方で、「移住者と地元住民との間にある考え方の相違や心理的なすれ違いは、なお取り払われることはなく、地域社会の問題として残されていた」としつつ、「移住者の移住過程において役割を果たすアクターの事例として……(不動産業者の)他にも移住過程において移住者に働きかけを行う人物・組織は多様に存在するだろう」として、Iターン移住者を支援する組織・人の多様性等と役割に言及している。Iターン移住者を支援する組織と人の重要性、とりわけ不動産業者の関係に着目した点で、本調査研究において極めて重要な先行研究の一つといえるが、この「支援する組織と人」における役割と機能、その意義についての多面的な分析は今後の課題として残されており、田原の示唆と同様、本調査研究の課題を提起しているといえよう。

同じく、Iターン移住の問題を検討したものとして、東京農業大学農村社会学研究室(以下「東京農大」という:2007)の報告書¹⁸がある。東京農大では、移住者に「人気」が出てきた福島県に着目し、県におけるIUJターンの支援対策をはじめ、川俣町、小野町、田人町の3ヶ所における現地調査を中心に、福島県におけるIターン移住の特徴と課題を体系的に整理している。この中では、「私たちが考える移住」として、①自分たちが地方に行って何をしたいのかを明確にする、②移住することで失うものが何かを整理する、③地域への協力を忘れない、④文化や伝統への理解を忘れない、⑤事前に自然環境や農村特有のコミュニティを理解する、⑥現在の地位などは忘れること、⑦経済的自立を目指すこと、の7点の課題がまとめられている。一方、「移住受け入れ地域の課題」として、①よそ者という意識を持ち先入観で行動しない、②移住者に向けて移住条件や特色を明確に示す必要、③自分たちに地域に何が必要なのかを多角的に見る必要、④年代や家族構成など絞らず幅広く受け入れていくことで可能性を広げる、の4点の課題が整理されている。シンプルであるが課題を極めて的確に整理しており注目に値する研究であって、本調査研究における課題をも提起している。

■ 第2章 農村へのIターン移住と農業への新規参入の実態

また、小見志郎(2007)¹⁹では、広島県における事例研究に基づき、田舎暮らしには空き家を望むニーズが高いにも関わらず、「その仲介機能や権利保全が十分ではない」ことを指摘しながら、田舎暮らしには「1. サークル型」「2. 市場型」「3. 情報クラブ型」「4. 会員制型」の4タイプがあるとし、1にはクラインガルテンや体験ツアーなどが、2には地域イメージのブランド化や空き家情報などが、3には就労システムや直販システムなどが、4には別荘生活的なリゾートクラブ会員化などが、「田舎暮らしの「促進に有効な誘導策」になりうる」としている。そして、今後の田舎暮らしのための基盤整備として、「働きがいのある就労システム」「生涯学習といきがい創造システム」「地域環境に適合した住宅システム」「ユビキタスな情報コミュニケーション」「交通弱者にも優しいモビリティ・システム」「安全安心な緊急時医療と地域ケア・システム」の6点を挙げて列挙している。類型がやや分かりにくい点があるものの、基本的に体系的な整理といえよう。今後の課題は、東京農大と同様、それを具体化する「人と組織のあり方」の実態的検討ということになる。

さらに、今後のIターン移住においては、「二地域居住」の成否とその可能性がどこまで見込まれるのかが大きなポイントになると思われるが、その分析を行ったものとして、国土交通省国土計画局総合計画課・ふるさと回帰総合政策研究所(2008)²⁰がある。ここでは3万人ネットアンケート調査に基づき、二地域居住等は、「定住＝田舎どっぷり」型、「二地域居住＝都会軸足」型、「二地域居住＝田舎軸足」型の3パターンに分類できること、全体としては、「5年後に普及率9%、実践者400万世帯、市場規模8兆円」規模に達すること、よって「プロモーター業、住まう場提供業、働く場提供業、生活サービス業、運輸業などの花びら型産業が成立する」として、その育成を急ぐべきとしている。そのためには、「全国各地域に、二地域居住等を行っている人がどれくらいいるのか」を把握すること、この分野への企業参入を促進するため、「官民一体となった協議体を設け推進を図る」ことを提言している。確かに、Iターン移住の実態は多様であり、それらのニーズに沿ったキメ細かい支援は、1人行政の負うべき課題ではない。近年の動向を踏まえた貴重な調査分析であると考えられるが、実態調査に基づいた検討は今後の課題となっている。

③ メディアにおける「定年帰農」とその研究

一方、一般メディアに視野を広げると、近年の農的志向をベースにした自給的就農や「定年帰農」「農村移住」「田舎暮らし」「半農半X」などを巡って、まさに「ブーム」ともいえる活況を呈している。もちろん、以前から酪農や施設園芸、あるいは有機農業を中心にして、新規参入をアピールする文献や、地域からの情報発信は多数あったが、近年のように一般書店でこの種の文献が多数陳列されるようなことはほぼなかったといえてよい。もちろん、こうした多数販売されている文献について、それを網羅的に紹介するのは困難であるし、もとよりそれが本調査研究の課題でもない。よってここでは、その一部をあげつつ、その大まかな特徴と傾向を記すこととする。

まず、1990年代後半に「定年帰農」の存在を世に知らしめたのが、農文協の「定年帰農特集号」である。これは、『現代農業増刊号』のシリーズとして1998年2月を皮切り²¹に、1999年²²、2000年²³、2003年²⁴、2006年²⁵と、8年間に渡り発行されているが、これにより、メディアで「定年退職後に農業をする道がある」と「定年帰農」がブームを巻き起こすほか、地方議会でも「今後の地域の担い手は定年退職者だ」として取り上げられるなど、ある種の社会

現象ともなった²⁶。これらの農文協「定年帰農特集」の特徴と功績は、もともと慣習としてあった「定年帰農」の概念と用語を一般に広めたこと、また、本来データとしては圧倒的多数の「在村の農家後継者が定年後に就農する“在村型定年帰農”」よりも、Uターン・Iターンのスポット的な目立つ事例を多数取り上げ、都市住民に対し「豊かな老後を農村で過ごそう」という強力なメッセージを発信したことの2点であろう。その内容は、地域の農業の担い手として活躍する事例のみならず、『小さな朝市、里山放牧、山の食堂、神楽道場、定年帰農のための貸し農園、山のコンビニ「ノーズン」など、農業以外の農的暮らしの事例と情報も満載』²⁷したのである。これは、自給的生活を望むUターン・Iターン希望者への強力なアピールになったばかりでなく、在村の農家後継者に対しても、定年帰農や農的生活の再発見と回帰を促す大きな力になったと考えられる。さらに、現在、IUJターンを推進する「NPO法人ふるさと回帰支援センター」などの組織化や、各地の就農フェアの取組みなどの社会現象も、こうしたムーブメントに触発された側面は大きい。

筆者は、この大きな「追い風」を肯定的に評価しつつ、その内実を研究面で明らかにする必要性から、まず第1に、埼玉県の広範なアンケート調査と事例分析により、定年帰農の中心がここでスポットを浴びるようなUターン・Iターンにはなく、もともと農村に住み非農業に就業し、定年前後から就農する農家後継者による「在宅型定年帰農」であることを明らかにした²⁸。しかし、中山間地域の多くでは、すでに農家後継者が他出・離村し「高齢世帯」が多くを占めている事例も多く、Uターン者の「帰村」に地域の担い手を期待せざるを得ない現状にある。

このため筆者らは、第2の取り組みとして、以前からUターン型「定年帰村・帰農」が多いとされ、一連の農文協「定年帰農シリーズ」でも大きく取り上げられた山口県周防大島の現地と定年帰農組織「トンボの会」の詳細な実態調査を通じて、Uターン型帰農・帰村のメカニズムとその存続条件を明らかにし、今後の対策を検討することとした²⁹。この結果、現地では確かに意義のある取組みと組織活動が展開され、それによりUターン帰村・帰農が再生産される構造にあるものの、従来帰村した世代は、他出先も中国地域がほとんどで、配偶者のほとんどが島周辺の出身であったのに対し、これから帰村を期待する後継者はより遠方の他出先で、かつ配偶者もその先で得ていることから、その出身地も偏在しており、「今後はこれまでのような他出者のUターンが期待できない状況にある」という実態を明らかにした。実際に現地では、同書の公表数年後に定年帰農者組織「トンボの会」が解散を余儀なくされており、Uターン帰村・帰農を維持するためには、これまで以上の組織整備とその活動支援が不可欠であるという我々の提言が、図らずも実証される形になった。

同時にそのことは、メディア（ジャーナリズム）がスポット的に取り上げる事象について、実態調査に基づく慎重な見通しが必要であることの「実証」にもなったともいえよう。今また、Iターンや「田舎ぐらし」がメディアに多く取り上げられる中、地域実態を詳細に分析しようとする本調査研究の意義は、この点でも再確認される。

(4) 「Iターン」「帰村」「就農」に関する文献の傾向

① 「出版不況」の中の「農業・帰農ブーム」

とはいえ、上記の制約条件を確認しつつも、「出版不況」といわれる中でのIターンや帰農・帰村に関するメディアの隆盛は、単に一時の「ブーム」とは思えぬ定着をうかがわせる様相

■ 第2章 農村へのIターン移住と農業への新規参入の実態

を呈している。

一例をあげると、最近では『週刊ダイヤモンド』『週刊東洋経済』など、従来は農業とほぼ無縁だった一般誌でも農業に好意的な特集が組まれ、しかもそれが連続的に発行されるという状況にある³⁰。一部の例外はあるが、従来一般誌で多かった「農産物輸入自由化は不可避」「日本の農業は生産性が低い」「農協は諸悪の根源である」といったネガティブ・キャンペーン的な論調は後退し、全体として農業の重要性とともに、最近の定年帰農や若年層の就農を好意的に取り上げる例が多い。また、就農をよびかけるムック本も多数出版されるとともに³¹、田舎暮らしの事例・ノウハウや不動産情報を提供する『田舎暮らしの本』（宝島社）も、月刊誌として継続的に発行されるといった実態にある。

② 「移住」「田舎暮らし」をめぐる

単行本でも同様の傾向にあるが、ここでは、「定年帰農特集号」前後以降に出版された文献の中から数点をあげ、全体的な特徴を確認しておこう。

移住者の多い福島県只見町に居住する吉津耕一(1997)³²は、田舎暮らしを実践するライターとして、「田舎で仕事」をテーマに、農村＝就農という図式にこだわらず「田舎暮らし」を実践する様々な方法を具体的に紹介している。それは、自給的農業の実践にはじまり、役場や農協職員、誘致企業の工場への就職や、資格者に対しては床屋・美容院や食堂、運送会社での就業も含めて、幅広い「田舎の仕事の紹介」を行っている。出版時期が現在の厳しい経済環境になる以前の1997年であったこともあり、やや楽観的なトーンが目立ちアドバイスの具体性も希薄であるが、単なるムードでの「田舎暮らし」ではないガイドとしては有用なものであろう。

こうした「田舎暮らし」のガイド本としては、極めて実践的・具体的であり、その定着のために有用な文献が、自らもIターン移住して福島県旧都路村で暮らす専門的な「田舎暮らしライター」山本一典の一連の著作がある。まず山本一典(1999)³³では、各地の丹念な取材に基づき、定年後の夫婦でのIターンを目指す人のために、「自給自足をめざす」「趣味を生かす」「自営業をはじめる」などの仕事別にパターン化するとともに、土地・住宅の入手(建設)方法、地元の人からの声も踏まえた「生活する上でのアドバイス」などを、コンパクトにまとめている。同様に山本一典(2002)³⁴では、自らの実践経験を踏まえ、都会人が「田舎を知る」ために地域の慣習を受け入れるべきことや、つきあい方のコツ、不動産の入手方法や生活費の見通しの立て方、自給的農業のイロハまで、極めて具体的なアドバイスをまとめている。さらに山本一典(2006)³⁵では、夫婦一緒に田舎暮らしをするために、夫婦間での意見や志向の相違があった場合の対処方法や、「究極の選択」である「二重生活(二地域居住)」に至るまで、実践事例を踏まえた具体的なアドバイスを盛り込みながら、全体を通じて「安易な田舎暮らしは失敗する」と警告している。山本は、雑誌『田舎暮らしの本』の中心的なライターとして著名であるが、こうした文献が短期間に連続して出版されているところに、今日の「追い風」を改めて実感することができる。

一方、テレビで長年「夫婦でのIターン移住」をルポ的に取り上げてきた番組として『人生の楽園』があるが、この内容をまとめた文献がテレビ朝日(2002)³⁶である。同番組は、まさに農村への移住に憧れる「団塊の世代」を中心的なターゲットにしているが、本書は番組中の7事例から、早期退職して年収150万円で田舎暮らしをする事例や、研究者の仕事から就

農に転じた夫婦、挫折を繰り返しながらも動物を飼う家族、ログハウスづくりにかけた家族など、多彩な事例を取り上げ紹介している。ノウハウ本ではないが、「憧れ」を実現したルポとして広く読まれているとみられる。

③ 市民が「農」「農村」に関わる意味

このような「農」に関わる市民の姿を広く描いたものとして、瀧井宏臣(2007)³⁷がある。瀧井は、所得確保としての農業にこだわらず、ベランダ農園・市民農園、農業体験・クラインガルテン、棚田オーナーなどの週末農民、半農半X、自給的定年帰農などの事例をつぶさに観察しながら、「農への親和性を強める市民」の傾向を分析している。この上で、「農は単なる食べ物の製造工程ではなく、いのちを育む営み、汲み尽くすことができないほど豊かで多様なものであり、小規模農家こそがまさにそうした農の実践者であるからだ」として、地域の実態に沿った国際協力に尽力した中田正一を引きながら、「市民が農に関わる意味」として、「①新鮮でおいしく、安全な食べ物が食べられる、②自ら作物を作り育てる充実感や喜びが得られる、③農作業に携わることで健康になり、ストレスを解消できる、④日本農業を支え、食糧自給率を上げることにつながる、⑤残り少ない日本の自然や景観、文化を守っていく一助になる、⑥「農援」の構築が、地域の再生や活性化のきっかけとなる」と端的にまとめ、これからは「市民自らがいきいきと生き、豊かな暮らしを取り戻す」新しい「市民皆農」の時代である、としている。

この「半農半X」を提言したのが、塩見直紀(2003、2007)³⁸である。塩見は、京都府綾部市を拠点として、農的空間における「多様な生き方」を提唱し、自給的農業だけでなく農村生活で生かせる「X」(ほかの仕事や趣味、様々な地域活動)に取り組み、生活を真に豊かにしようと提唱し、この「X」をサポートする活動を続けている。ここでいう「農」は、農業や農村に関わることに限定されず、「土や他の生命と触れあう時間を持つことで、人間中心主義を超え、大事なものに気づくということである」とし、それを「生命多様性&使命多様性社会」と位置づけている。

④ 本格的な就農をめざして

一方、移住や「田舎暮らし」に留まらず、本格的な就農を目指す層を対象にした文献も近年非常に目立っている。先にあげたムック本は、これまでの中高年就農だけではなく若年層もターゲットにした装丁で「本気で農業を仕事にする本」を銘打ち、そのスタンスを明確にしているが³⁹、同書では全国各地域の事例だけでなく、研修の方法、酪農・有機農業・花きなど分野別の参入方法、農業生産法人への就職、利益を出す経営計画の作り方などをコンパクトに、かつ体系的にまとめており、「新規就農のガイド本」として非常に完成度の高いものである。

単行本では早期の取組みとなる今関知良(1999/2009)⁴⁰では、非農家都市住民であった著者が有機農業を志し、移住地の選定で関東から徳島県まで転々としたことや、農作業の苦勞、自然や集落の人々とのつきあい方など、とまどいながらも自らの就農経験を詳細にルポし、苦勞多くも充実した「田舎暮らし」の実態を描いている。同書は初版の10年後の2009年に文庫・新版化した。今関はその新版「あとがき」の中で、「(旧版を出版した)99年当時は新規就農に関しては逆風が非常に強かったと思う。……「新規就農相談所」も都道府県段階になると「そんなもの無理だ」……という対応しかとっていなかった。(しかし最近)……微々

■ 第2章 農村へのIターン移住と農業への新規参入の実態

たるものだが(新規就農者が増加傾向にある。)]「私が現在地へ就農したころは、新規就農者はほとんど誰もいなかった。(5世帯の新規参入者と多数の在宅型定年帰農をみて)10年でこれだけかー、と考えるか「農業というところ」へわずか10年でこんなにも増えたのか、と考えるかはソレゾレの自由だが、私は後者に組している。」と述べ、近年の新規就農者・Iターン移住者の増加などを肯定的にとらえている。

同じく定年帰農の実践編としては、やや古いが丸杉孝之助(1990)⁴¹が、高齢者でも始めやすい作目やその栽培の実際、高齢者が農業をするときの留意点などについて詳細に解説し、ロングセラーとなっている。さらに、新規参入した各地の事例をコンパクトにまとめたものとして、永峰英太郎(2009)⁴²がある。多くの事例が掲載され、新規参入者にとって重要な販路確保なども分かりやすく説かれているが、成功例だけでなく「失敗例・離農例」などもあり、就農を目指す人にとって実践的な内容となっている。

⑤ 若者と移住・就農

また、最近では新規就農・新規参入を目指す若年層が増加しているとして、農文協(2002)⁴³が、「定年帰農」をもじった「青年帰農」という概念を提起し、農業アルバイトから本格的な就農まで、地域の多様な取り組める事例を紹介している。一方、就農を希望する若者を社員として雇用して農業経験を積ませ、後の独立を支援しているのが、テレビなどでも紹介された長野県の農業生産法人「トップリバー」であるが、この社長が自ら著したのが嶋崎秀樹(2009)⁴⁴である。年商約10億円といわれる同社社長の嶋崎は、自身は農家ではなく青果流通業者であり、従来は協力農家から仕入れた野菜を市場・量販店・生協に販売していたが、それに留まらず、若年層を中心とする正社員化を図る研修システムによって自社農場を確保するなど生産部門まで事業を拡大し、高原野菜の生産と販売を一体化させた大量販売による高収益型農業法人経営を実現した。同社のシステムでは、短期間の研修で適性を判断したあと、3～6ヶ月の中期研修を経て、5～6年後の独立・就農を目指す「正社員」となる。社員の間は社会保険等も完備し、努力次第で他産業を上回る年収を確保することも可能な所得を保証し、研修生はそれを新規参入資金の基盤にする。嶋崎は、早期に社員を独立させることを目標にしているが、協力農家となりトップリバーに出荷するか、あるいは自力で販路を確保する道を選ぶか、もしくはその後も管理業務の社員として留まる道のいずれかは、各自が選ぶシステムとなっている。ここでいう「就農」はまさに「産業としての農業」であって、嶋崎も「農業は甘くない」「儲からない農業はダメだ」と断言しているように、牧歌的な「田舎暮らし」とはほど遠い世界であるが、このような路線も、今後の重要な新規就農の一つの姿であろう。

一方、今日大きな社会問題となっているのが、若年層に広がる雇用不安であるが、農文協(2009)⁴⁵は、「グリーン・ニューディール」として、「農的生活」と地域雇用をむすびつける取り組みを提唱している。高齢者が主体の地域NPOと若年新規参入者の協力、「緑のふるさと協力隊」などの若者に農林業を体験させる取り組み、大分県竹田市の「食育ツーリズム」による地域雇用拡大などの事例紹介を通じて、「若者が農村で真に豊かに生きる道」を提示している。

⑤ 先行研究の成果とメディアにおける「農業ブーム」の意義

以上のように、先行研究面では、新規就農・参入における様々な側面が明らかになってき

ており、就労・就農支援の充実とともに、「情報収集から住宅の斡旋、そして移動後の地域社会への溶け込みまで一貫してサポートするような仕組み」と、これまでの農村居住者には少ない多面的なニーズを持つIUJターン者を支えるためには、組織づくりと機能強化が必要なこと、こうした取組みが定年後引退移動の消極性を補完するとともに、若年層を含めた新規参入を促進する見通しがあることなどが示された。

また、文献サーベイの結果、「農業ブーム」「帰農・移住ブーム」の中で、メディアの取組みも活発化しており、多数の事例紹介やノウハウの伝達を通じて、中高年の移住・田舎ぐらし志向から、本格的な就農、さらに若年層の農業体験から、研修を通じた就農や農業法人への就業、「食」を通じた地域おこしへの参画など、多面的なニーズに応える出版物があることがわかった。

これはまさに、農業・農村・帰農・Iターン移住などへの「追い風」が引き続き吹いていることの証であるが、その内実については、統計分析や実態調査を踏まえ、慎重に見通す必要性も高まっているといえよう。

4. 「新規就農」の動向

以上の傾向を理解しながら、統計分析により、実際にどの程度の人が新たに就農しているのか、その実態を的確に分析するため、「新規就農」の動向を実証的に明らかにしていくこととする。

まず、過去20年間の新規就農者の動向を詳細に図示したものが、表1、図1である。これらの図表で示されたとおり、1990年には、新規就農者は15,700人であったが、その後急速に増加に転じ、2000年までおおむね10～40ポイント以上の高い伸びを示した。そして実数でも、2000年には77,100人にまで回復し、その後2006年の81,030人に達するまでの間は前年水準を上回り、約7～8万人台の水準で推移した。この新規就農者の多くは離職就農者であり、さらにその多くは40歳以上、とりわけ60歳以上の高齢者であって、年を追うごとにその比率を高めてきた。1990年の内訳をみると、39歳以下が27.4%であるのに対し、40歳以上は72.6%であり、うち60歳以上が30.6%を占めるのに対し、新規学卒就農者の割合は11.5%に過ぎない。これが2006年になると、雇用就農と新規参入を加えた総数で39歳以下が18.2%であったのに対し、半数近くの47.8%が60歳以上と高齢化が進行しており、新規学卒就農者は1990年と比較して実数は増加したものの、シェアは3.0%にまで減少した。なお、この離職就農者の就農に伴う住居移動は判別できないが、筆者の調査等から⁴⁶、Uターンも含まれるものの、その中心は在村で兼業の定年を機に就農した自営農業の「在宅型定年帰農者」とみられる。

第2章 農村へのIターン移住と農業への新規参入の実態

表1 新規就農者数の推移

(単位：人、%)

| | 1985 | 1990 | 1991 | 1992 | 1993 | 1994 | 1995 | 1996 | 1997 | 1998 | 1999 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 |
|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 新規就農者 合計 | 93,900 | 15,700 | 21,100 | 20,800 | 31,000 | 38,800 | 48,000 | 51,000 | 56,700 | 64,200 | 65,400 | 77,100 | 79,500 | 79,800 | 80,200 | 81,100 | 78,900 | 81,030 | 73,460 | 60,000 |
| 自営農業者 (前年比) | 93,900 | 15,700 | 21,100 | 20,800 | 31,000 | 38,800 | 48,000 | 51,000 | 56,700 | 64,200 | 65,400 | 77,100 | 79,500 | 79,800 | 80,200 | 81,100 | 78,900 | 82,350 | 64,420 | 49,640 |
| | — | 16.7 | 134.4 | 98.6 | 149.0 | 125.2 | 123.7 | 106.3 | 111.2 | 113.2 | 101.9 | 117.9 | 103.1 | 100.4 | 100.5 | 101.1 | 97.3 | 91.7 | 89.0 | 77.1 |
| (同・構成比1) | — | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 89.3 | 87.7 | 82.7 |
| 39歳以下 | 20,500 | 4,300 | 4,800 | 4,900 | 6,500 | 6,300 | 7,600 | 8,500 | 9,700 | 11,100 | 11,900 | 11,600 | 11,700 | 11,900 | 11,900 | 11,800 | 11,700 | 10,310 | 9,640 | 8,320 |
| (同・構成比1) | 21.8 | 27.4 | 22.7 | 23.6 | 21.0 | 16.2 | 15.8 | 16.7 | 17.1 | 17.3 | 18.2 | 15.0 | 14.7 | 14.9 | 14.8 | 14.5 | 14.8 | 12.7 | 13.1 | 13.9 |
| うち新規学卒就農者 | 4,800 | 1,800 | 1,700 | 1,700 | 1,800 | 2,100 | 1,800 | 2,000 | 2,200 | 2,200 | 2,000 | 2,100 | 2,100 | 2,200 | 2,200 | 2,600 | 2,500 | 2,450 | 2,250 | 1,940 |
| (同・構成比1) | 5.1 | 11.5 | 8.1 | 8.2 | 5.8 | 5.4 | 3.8 | 3.9 | 3.9 | 3.4 | 3.1 | 2.7 | 2.6 | 2.8 | 2.7 | 3.2 | 3.2 | 3.0 | 3.1 | 3.2 |
| うち離職就農者 | 15,700 | 2,500 | 3,100 | 3,200 | 4,700 | 4,200 | 5,800 | 6,500 | 7,500 | 8,900 | 9,900 | 9,500 | 9,600 | 9,700 | 9,700 | 9,200 | 9,200 | 7,860 | 7,390 | 6,380 |
| 40歳以上(離職就農者*) | 73,400 | 11,400 | 16,400 | 16,000 | 24,600 | 32,500 | 40,400 | 42,500 | 47,000 | 53,200 | 53,500 | 65,900 | 67,800 | 68,000 | 68,300 | 69,200 | 67,200 | 62,030 | 54,780 | 41,310 |
| (同・構成比1) | 78.2 | 72.6 | 77.7 | 76.9 | 79.4 | 83.8 | 84.2 | 83.3 | 82.9 | 82.9 | 81.8 | 85.5 | 85.5 | 85.2 | 85.2 | 85.3 | 85.2 | 76.6 | 74.6 | 68.9 |
| うち40～59歳 | 44,100 | 6,600 | 9,500 | 8,500 | 12,500 | 14,100 | 15,800 | 17,800 | 18,400 | 21,600 | 38,600 | 21,100 | 24,800 | 25,500 | 26,000 | 27,000 | 26,900 | 24,470 | 20,050 | 14,600 |
| うち40～49歳 | 7,800 | 1,100 | 1,800 | 1,900 | 3,300 | 5,400 | 6,500 | 7,800 | 7,400 | 8,400 | 13,500 | 6,600 | 8,600 | 8,800 | 9,000 | 7,600 | 8,500 | 7,950 | 5,210 | 3,700 |
| うち50～59歳 | 36,300 | 5,500 | 7,700 | 6,600 | 9,200 | 8,700 | 9,300 | 10,000 | 11,000 | 13,200 | 25,100 | 14,500 | 16,200 | 16,700 | 17,000 | 19,400 | 18,400 | 16,520 | 14,840 | 10,900 |
| うち60歳以上 | 29,300 | 4,800 | 6,900 | 7,500 | 12,100 | 18,400 | 24,600 | 24,700 | 28,600 | 31,600 | 14,900 | 44,800 | 43,000 | 42,500 | 42,300 | 42,200 | 40,300 | 37,560 | 34,730 | 26,710 |
| (同・構成比1) | 31.2 | 30.6 | 32.7 | 36.1 | 39.0 | 47.4 | 51.3 | 48.4 | 50.4 | 49.2 | 22.8 | 58.1 | 54.1 | 53.3 | 52.7 | 52.0 | 51.1 | 46.4 | 47.3 | 44.5 |
| うち60～64歳 | 17,500 | 4,100 | 4,900 | 5,000 | 7,700 | 10,600 | 14,300 | 11,100 | 13,700 | 16,600 | 8,600 | 19,400 | 19,500 | 20,100 | 20,500 | 23,000 | 20,900 | 19,330 | 18,490 | 17,080 |
| うち65歳以上 | 11,800 | 700 | 2,000 | 2,500 | 4,400 | 7,800 | 10,300 | 13,600 | 14,900 | 15,000 | 6,300 | 25,400 | 23,500 | 22,400 | 21,800 | 19,200 | 19,400 | 18,230 | 16,240 | 9,630 |
| 離職就農者計 | 89,100 | 13,900 | 19,400 | 19,100 | 29,200 | 36,700 | 46,200 | 48,900 | 54,500 | 62,000 | 63,400 | 75,000 | 77,400 | 77,600 | 78,000 | 78,500 | 76,400 | 69,900 | 62,170 | 47,700 |
| 新規参入者 (前年比) | 66 | 69 | 79 | 126 | 191 | 167 | 251 | 342 | 353 | 330 | 460 | 460 | 530 | — | — | — | — | 2,180 | 1,750 | 1,960 |
| (同・構成比1) | — | 104.5 | 114.5 | 159.5 | 151.6 | 87.4 | 150.3 | 136.3 | 103.2 | 93.5 | 139.4 | 100.0 | 115.2 | — | — | — | — | — | 79.8 | 112.6 |
| (同・構成比2) | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 2.7 | 2.4 | 3.3 |
| うち39歳以下 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 700 | 560 | 580 |
| (同・構成比2) | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 32.1 | 32.2 | 29.6 |
| 雇用就農者 (前年比) | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 6,510 | 7,300 | 8,400 |
| (同・構成比1) | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 112.1 | 115.1 |
| うち39歳以下 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 8.0 | 9.9 | 14.0 |
| (同・構成比2) | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 3.730 | 4.140 | 5.530 |
| | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 57.3 | 56.7 | 65.8 |

資料：農水省「農業センサス」、農業構造動態調査、「新規就農調査」、「新規就農者の現状と課題」(2004年：1985年データ)、農水省HPから作成。

注：1) 「離職就農者」とは、「他産業への勤務が主」から「農業への従事が主」になった者(在宅、Uターンを問わない)。離職就農者には、他産業に従事しながら農業にも従事していた者が、他産業を退職した結果、「農業が主」となった者(在宅型年傭農者等)が含まれる。

2) 1991年以降は「販売農家のみ」の調査値である。

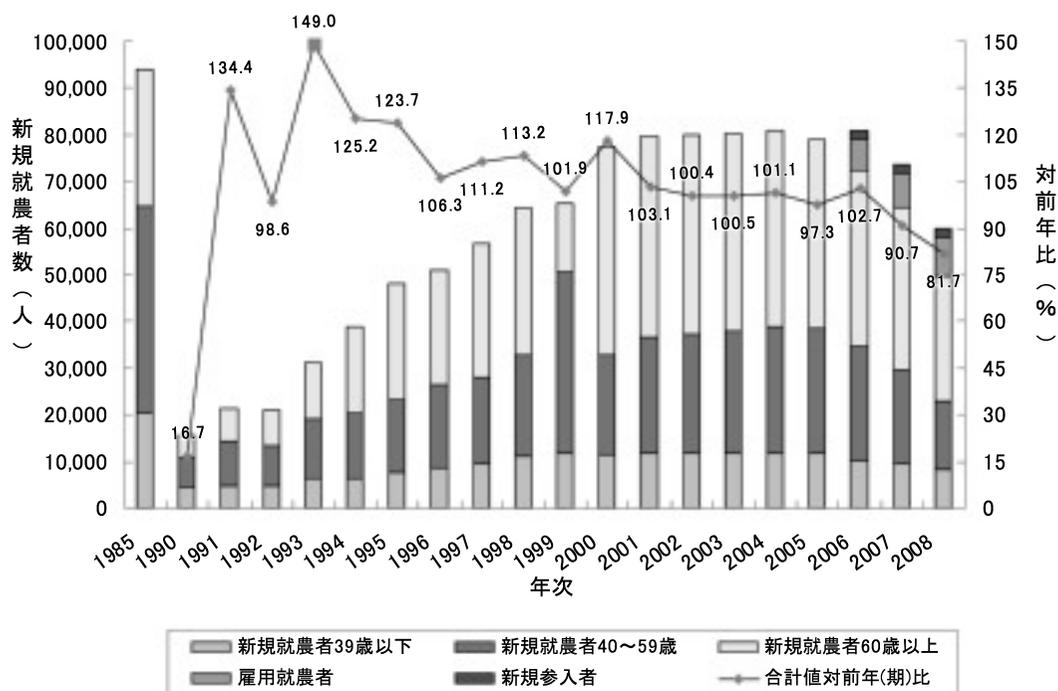
3) 2005年までは「新規就農者」とは、「新規就農者」を指しており、新規就農者数調査では、新規参入者・雇用就農者を対象とした調査は行われていない。

4) 同様に、2000年までの新規参入者数は、農水省経営局人材育成課「新規就農者の動向」(2007年：http://www.maff.go.jp/soshiki/keisei/yousei-syunou/josei/shinki_syunou.html#pagetop)によるが、このデータは農水省が関係機関に独自にヒアリングしたもので、2006～2008年の調査データとは連続せず、また「新規就農者合計」の内数とはならない。

5) 一部ラウンドの関係で、合計値に誤差がある場合がある。また、2006年度に限り「50～59歳代の新規学卒就農者」30名が存在しデータもこの分が含まれるが、詳細は不明。

6) 「構成比1」は各カテゴリーと「新規就農者合計値」に対する構成比である。「構成比2」は各カテゴリーとカテゴリーごとの合計値に対する構成比である。

図1 新規就農者数の推移



資料：農水省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」、「新規就農調査」（2006～2008年データ）、「わが国農業研修教育の現状と課題」（2004年：1985年データ）から作成。

注：「新規参入者」「雇用就農者」は2006年以降の新調査項目で、2005年以前は行われていない。詳しくは表1の注を参照のこと。

しかし、2006年まで増加してきた新規就農者数は、2007年以降2年連続してその数を減じており、農水省が2006年から新たに調査を開始した⁴⁷新規就農者数の合計データでは、2007年には73,460人、2008年には60,000人と2年間で約25ポイントもの減少となった。これは、離職就農を中心とする自営農業の新規就農者が減少したことによるものである。統計的には、国の法人化推進により、従来であれば「自営農業者」としてカウントされた集落営農の定年帰農者が、法人化に伴い「雇用就農」にカウントされるようになったケースも考えられるが、絶対数が減少した主因は、2008年の「リーマンショック」直前までの「ミニバブル」による農外就業への後押しや、「団塊世代」が大量退職する「2007年問題」が、当面の定年延長で2012年まで先延ばされたことにもあるとみられる。これにより、「新規就農者は年間約8万人水準」というこの間の行政的な表現は修正を余儀なくされており、今後、こうした直近の傾向に関するより詳細な分析が、喫緊の課題となっている。

一方で、2006年から統計的に明らかになった「新規参入者」は、新規就農全体に占める割合はまだ3%台に留まるものの、1990年にはわずか69人であったことに較べると、2008年では1,960人と約28倍もの増加となっている⁴⁸。同様に、法人化の推進という政策が反映して、法人に雇用される新規就農者もその数を増やしており、2008年の雇用就農者数8,400人のうち39歳以下が5,530人で6割以上と、その中心は若年層が占めている。これらは、雇用情勢の悪

■ 第2章 農村へのIターン移住と農業への新規参入の実態

化や職業意識の変化はもとより、農地法改定などの規制緩和に加え、「自然や田舎暮らしを求め人々が増加したこと」が大きく影響していると考えられる。各地の「就農フェア」等に若年層の姿が目立つようになったのも近年の特徴であり、特に独立を支援する農業法人は、今後、担い手支援の観点からその動向に注目する必要がある⁴⁹。

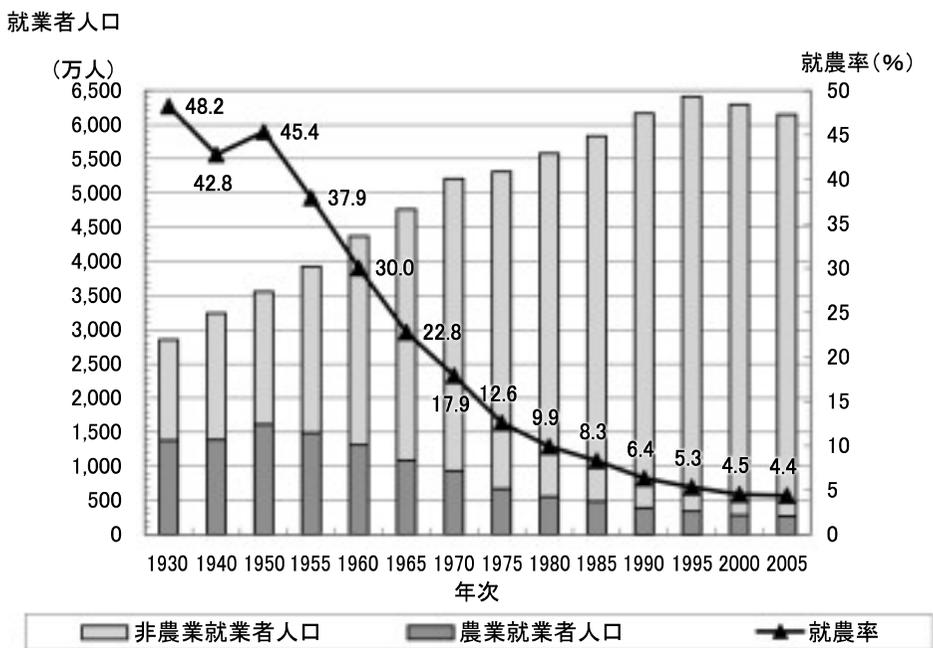
5. 「就農」の歴史的経過と動向

(1) 「就農」にかかる推移と変化

続いて、新規就農・参入を論ずるにあたり、日本における「就農（仕事としての農業）」がどのような位置にあるのかを、長期のトレンドで確認しておこう。ここでは、通常の分析に用いられる「農（林）業センサス」ではなく、「国勢調査」を使用することとした。その理由は、近年の農業センサスが販売農家ベースの統計に純化し、総農家ベースでの実態把握が不可能になったからである。これにより、農業センサス上で「販売農家」規定の範疇に至らない新規参入者や、中山間地域で大きな役割を果たしている自給的農業者の実相などは、農林統計の枠外に放置されたままになっている。したがってここでは、経営面積や販売規模の大小に関わらず「仕事として農業を選んだ者」「自分の仕事（生活）は農業で成立していると考ええる者」の姿を時系列で追うため、国勢調査を使用した。

まず図2は、就業人口のうち、職業を「農業」とした農業就業者人口⁵⁰を「就農率」で示し、それ以外の非農業就業者人口とともに、1930年から2005年に至る75年間の推移を示したものである。高度経済成長期までは、「非農業」の中には漁業・林業従事者も数多く加わっているため、非農業に占める第1次産業のウエイトは現在よりも高いが、そのうち「農業」だけをみても、戦前段階の1930年では、就業者のうち48.2%に達し「就業者の約半数は農民であった」ことになる。この傾向は戦後の1950年まで続くが、以降減少に転じ、高度経済成長を経た1980年には10%を下回って、2005年にはわずか4.4%にまで減少した。実数ベースでも、就業者人口がピークとなった1995年の約6,400万人まで一貫して増加を続けたのに対し、農業就業者人口は農地改革直後の1950年における約1,613万人をピークとして、一度も増加することなく、1970年には1,000万人を下回って、2005年には約270万人の水準まで減少した。すなわち「仕事全体」の中で農業の占める相対的な位置は、改めて低位にあることが理解できる。

図2 農業・非農業就業者人口の推移



資料：国勢調査より作成。

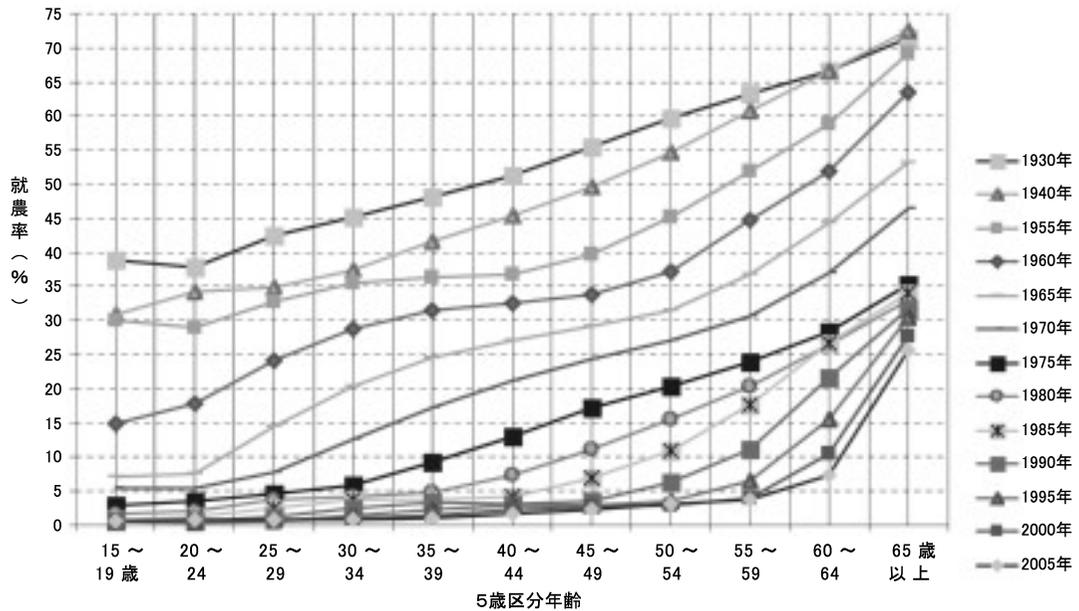
- 注：1) 15歳以上の集計値である。但し、1940年、1950年は14歳を含む。
 2) 1940年のデータは1962年に復刻したものを使用。
 3) 1950年は年齢区分が異なるため、集計から除外した。
 4) 1950年、1965年、1970年は抽出データを使用。

(2) 中高年担い手世代の就農の動向と展望

次に図3は、同じ期間の5歳区分年齢別の就農率の変化をみたものである。まず確認できるのが、全ての年代で、就農率が若年段階では相対的に低く、年齢が高まるごとに就農率が上がっていく傾向である。無論、戦前段階から1960年代までは、25～39歳代の若年・中堅層は現在のそれよりも就農率が圧倒的に高いが、それでも20～30%前後に留まっている。具体的には、1955年段階でも49歳までの年齢層の就農率は4割に達していないほか、1960年の50～54歳までも4割に届いておらず、「右肩上がり」の傾向は共通している。従来から、高齢者農業の分析により、「農業は高齢者に適合した仕事である」ことは実証されてきたが、この統計分析で、日本農業の「担い手」は、基本的に【若年時代には他産業に従事し、高齢期に入ると就農（帰農）するというライフコース】が存在し、それが「定年帰農」の用語が誕生する遙か以前の「国民皆農」だった戦前段階から受け継がれたものであることが示された。70年以上の長期にわたって「定年（高齢）帰農」的な傾向が継承されてきたということは、日本農業の「担い手」像を考える上で、この姿が一定の普遍性を持つとも考えられる。よって現段階の中心的な問題は、従来は高位水準にあった中高年の「帰農」傾向が今後とも続くかどうかということと、1980年以降、39歳以下の若年・中堅層の就農率がゼロに近い水準にまで低下するなかで、この回復が見通せるのかという2点にある。

第2章 農村へのUターン移住と農業への新規参入の実態

図3 就農率の年齢別シェアの推移／1930年～2005年



資料：国勢調査より作成。

注：1) 15歳以上の集計値である。但し、1940年は14歳を含む。

2) 1940年のデータは1962年に復刻したものを使用。

3) 1950年は年齢区分が異なるため、集計から除外した。

4) 1965年、1970年は抽出データを使用。

そこで、まず新規就農の中心となってきた中高年担い手世代の各年代・年次ごとに焦点を当て、就農動向がどう推移したかをみたものが表2である。まず、昭和ヒトケタ世代の就農率は、「ヒトケタ前期」が1955年には3割程度であったものが、高度経済成長の非農業就業の拡大で就農率はその期間低下し、働き盛りの1985～1990年（ヒトケタの50歳代）には2割程度まで落ち込んだ。しかし、「定年後」に就農率は上昇し、2005年時点で前期は40.3%に達している。「ヒトケタ後期」及び「中間世代」に至るまで、定年帰農の傾向が如実に示されているが、2005年の「中間世代」の就農率は、10年前のヒトケタ前期よりも低位の16.9%までにしか回復していない。さらに、これに続く「団塊世代」の就農率はこの5年間で0.8ポイント増の3.8%に留まっており、10年前の中間世代の6.6%にも及んでおらず、その「復活」はまだ読み取れない。こうした実態が、すでにみた新規就農者の減少にも反映しているとみられる。

すでにみたように、近年の人口移動では中高年世代で帰村傾向の増加が確認できることなどから⁵¹、団塊世代以降も中高年における一定の「帰村」傾向はつづくと思われるが、すでに筆者らは、Uターン帰村において「配偶者の出身地が変化し、以前より世帯主の帰村が難しくなっている実態」をはじめ、「家産意識の変化」などを指摘している⁵²。もしそうなった場合、その後の世代の後継もまたあり得ないとも想定される⁵³。

かつて中安定子は、「昭和ヒトケタ世代のリタイアをもって日本農業の担い手像は大きく変

貌する」⁵⁴とし、また大内雅利は、「昭和ヒトケタ前期世代の退場を迎える「2005年には戦後農村社会が終焉を迎える」⁵⁵とネガティブに表現したが、近年のデータの厳しさや変化を踏まえつつも、5年間先延ばしされた「2012年問題」を控える中では、日本農業の歴史的な所産である「右肩上がり」の就農パターンと「ライフコース」を前提に、IUJターン・定年帰農などの支援策を講ずることが適切であり、地域を考えた前向きな姿勢であるように思われる。すなわち、喫緊の担い手対策の第一は、団塊世代の「帰農・帰村」を支援・促進する対策の一層の強化であり⁵⁶、在宅型定年帰農やUJターンが困難な地域では、Iターン・新規参入対策を拡大すべきなのである。

③ 若年・中堅層の就農の展望

次に、39歳以下の若年・中堅層における就農の展望である。表3は、15～39歳の5歳年齢区分を固定し、それぞれの年次での就農率を追ったものに加え、全産業の就業率を示したものであるが、2005年では「35～39歳」を除きいずれの年齢区分も1.0を下回っており、この世代では「仕事として農業をする者が100人に1人もいない」実態が改めて浮き彫りとなっている。

しかし過去10年間の動向をみると、「20～24歳」「25～29歳」で「就農率・実数微増」といった傾向が示されるほか、「30～34歳」では就農率は減少しているが、実数は微増となっている。一方、最も実数の多い「35～39歳」では、就農率・実数ともに減少しているほか、「15～19歳」では就農率が横ばいで実数は減少している。

では、この20歳代の「微増」をどう評価すべきであろうか。この見通しは不透明であるが、先の新規参入者の拡大を見たとき、今後とも社会的なニーズを包摂して一定程度増加すると考えられる。改めて、今日の20歳代の就業環境を鳥瞰すると、終身雇用制の縮小等雇用に関するセーフティネットが弱体化する中で、2010年3月大卒者の就職内定率がわずか62.5%・「就職浪人」が10万人に達すると見通されるほか、全体の失業率も1980年以降最高水準に近い5.2%に達するという厳しい雇用環境にある⁵⁷。さらに、今後の日本の経済環境の見通しと雇用状況を考えたとき、これまでの雇用吸収力が維持されることは困難であるという見通しも強く、今日の「派遣切り」に如実に示されるように、若年層における非正規・不安定雇用の拡大、さらにはフリーター化が進行するという状況の中、実際に前掲表3に示されるように、20歳代前半の就業率も15年間で10ポイント以上低下する実態にある。

単純に、「失業対策として青年を帰農させる」といったネガティブな観点ではなく、「安全な食」や環境問題が重要という価値観の転換の中で、中高年に顕著な「農業・農村回帰」の姿をアピールしながら、「就農は、極めて重要な「環境保全の担い手」」であり、「将来の職業選択の一つ」であることを示すとともに、若年・中堅層の就農を阻害するバリアを排除し、その隘路を是正する支援策が求められているのである。

表2 担い手世代の就農動向の変化（時系列）

| | 1955 | 1960 | 1970 | 1980 | 1985 | 1990 | 1995 | 2000 | 2005 | |
|--------------------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 団塊世代 (1960年時10～14歳) | 就農率 | — | — | 5.5 | 4.3 | 3.8 | 3.1 | 2.9 | 3.0 | 3.8 |
| | 「主に仕事」率 | — | — | — | 69.3 | 70.6 | 74.5 | 73.5 | 75.4 | 74.4 |
| | 5歳区分年齢 | — | 10～14歳 | 20～24歳 | 30～34歳 | 35～39歳 | 40～44歳 | 45～49歳 | 50～54歳 | 55～59歳 |
| 中間世代 (1960年時20～24歳) | 就農率 | 30.0 | 17.9 | 12.7 | 7.4 | 6.9 | 6.2 | 6.6 | 10.6 | 16.9 |
| | 「主に仕事」率 | — | — | — | 67.6 | 67.8 | 71.2 | 68.1 | 67.5 | 69.1 |
| | 5歳区分年齢 | 15～19歳 | 20～24歳 | 30～34歳 | 40～44歳 | 45～49歳 | 50～54歳 | 55～59歳 | 60～64歳 | 65～69歳 |
| ヒトケタ後期 (1960年時25～29歳) | 就農率 | 29.0 | 24.2 | 17.1 | 11.1 | 11.0 | 11.1 | 15.5 | 21.1 | 29.8 |
| | 「主に仕事」率 | — | — | — | 68.1 | 67.7 | 70.1 | 68.4 | 66.2 | 69.1 |
| | 5歳区分年齢 | 20～24歳 | 25～29歳 | 35～39歳 | 45～49歳 | 50～54歳 | 55～59歳 | 60～64歳 | 65～69歳 | 70～74歳 |
| ヒトケタ前期 (1960年時30～34歳) | 就農率 | 35.6 | 28.8 | 21.2 | 15.6 | 17.7 | 21.6 | 27.1 | 33.8 | 40.3 |
| | 「主に仕事」率 | — | — | — | 67.9 | 67.9 | 69.9 | 68.8 | 66.0 | 68.4 |
| | 5歳区分年齢 | 25～29歳 | 30～34歳 | 40～44歳 | 50～54歳 | 55～59歳 | 60～64歳 | 65～69歳 | 70～74歳 | 75～79歳 |

資料：国勢調査より作成。

注：「主に仕事」率は、農業就業者のうち「主に仕事」としている者。

表3 若年・中堅層の就農動向（15～39歳年齢区分固定）

| | 1955 | 1960 | 1970 | 1980 | 1985 | 1990 | 1995 | 2000 | 2005 | |
|--------|-----------------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|
| 15～19歳 | 就農率 | 30.0 | 14.9 | 5.7 | 1.7 | 0.9 | 0.6 | 0.6 | 0.7 | 0.7 |
| | 「主に仕事」率 | — | — | — | 67.5 | 67.9 | 69.9 | 68.8 | 66.0 | 68.4 |
| | 農業就業者 (全)就業率 | 1,297,915 | 703,600 | 180,599 | 25,417 | 14,115 | 9,794 | 7,936 | 7,796 | 6,694 |
| 20～24歳 | 就農率 | 29.0 | 17.9 | 5.5 | 2.1 | 1.2 | 0.6 | 0.5 | 0.6 | 0.8 |
| | 「主に仕事」率 | — | — | — | 80.0 | 82.9 | 85.8 | 86.9 | 88.6 | 88.6 |
| | 農業就業者 (全)就業率 | 1,847,776 | 1,169,800 | 443,583 | 117,540 | 69,343 | 38,536 | 33,509 | 34,834 | 35,192 |
| 25～29歳 | 就農率 | 32.8 | 24.2 | 7.8 | 3.8 | 2.5 | 1.3 | 0.7 | 0.7 | 0.8 |
| | 「主に仕事」率 | — | — | — | 71.5 | 73.0 | 75.8 | 77.7 | 83.3 | 85.6 |
| | 農業就業者 (全)就業率 | 1,806,630 | 1,445,400 | 500,470 | 242,606 | 142,747 | 77,684 | 48,641 | 50,080 | 51,790 |
| 30～34歳 | 就農率 | 35.6 | 28.8 | 12.7 | 4.3 | 3.9 | 2.5 | 1.4 | 1.0 | 0.9 |
| | 「主に仕事」率 | — | — | — | 69.3 | 70.2 | 70.9 | 69.4 | 74.1 | 78.2 |
| | 農業就業者 (全)就業率 | 1,526,179 | 1,616,300 | 764,506 | 327,242 | 250,039 | 142,248 | 84,734 | 61,219 | 64,359 |
| 35～39歳 | 就農率 | 36.3 | 31.4 | 17.1 | 4.8 | 3.8 | 3.3 | 2.3 | 1.5 | 1.2 |
| | 「主に仕事」率 | — | — | — | 66.9 | 70.6 | 72.8 | 69.0 | 71.5 | 72.8 |
| | 農業就業者 (全)就業率 | 1,339,492 | 1,404,100 | 1,078,607 | 332,164 | 310,375 | 227,732 | 139,272 | 93,663 | 74,047 |

資料：国勢調査より作成。

注：「主に仕事」率は、農業就業者のうち「主に仕事」としている者。「(全)就業率」は、労働力人口に占める就業者の割合。

【コメント】
 定年帰農を促して担い手として確保すべき層だが、まだ「復活」はしていない
 定年帰農の傾向がつつづいており現在の地域の担い手層
 リタイアが近い
 一旦農外に。その後帰農、現在はリタイアが始まる

【コメント】
 就農率は横ばい・実数減少～就業先としての農業の訴求
 就農率・実数微増～就業先としての農業の訴求
 就農率・実数微増～就業先としての農業の訴求
 就農率減少傾向・実数微増～新規就農の促進
 減少傾向がつつづいていて～新規就農の促進

(4) 統計分析のまとめと今後の課題

以上、本節では文献サーベイ・統計分析を柱として、あわせて、新規就農・参入に関する歴史的な背景・実態を考察した。

ここで、70年以上の長きにわたり、加齢に伴い就農率が上昇する傾向が確認できたことは、高齢者就農・定年帰農者への支援、とりわけまだ「回復」に至っていない団塊世代の就農・帰村支援を強化する必然性を示している。しかし、若年・中堅層の就農が限りなくゼロに近くなった現状は、担い手を確保するだけでなく、雇用・就業をめぐる状況からも、また極めて重要になる「安全な食」と「環境保全の担い手」を確保する上でも適切と思われず、若年・中堅層においても、就農に関するバリアを積極的に除去し新規参入の道を開くべき状況にある。

この意味からも、各地域においては、在宅型定年帰農やUターンの促進だけでなく、Iターン移住の促進を図る必要があり、さらに若年層を「村に呼び寄せる」努力が求められている。すなわち、現在吹いている「追い風」を最大限にいかし就農や帰村（Iターン移住）への支援対策を強力に構築するために、地域実態の分析とそれを一般化する条件の検討が課題なのである。

(付記) 本節は、高橋巖・東海林帆（2010）「新規参入の背景・実態と有機農業—その位置づけと栃木県茂木町における事例分析—」『食品経済研究』第36号（日本大学生物資源科学部食品経済学科）、pp. 31-58、における高橋執筆分のうち、文献サーベイを中心に新知見を付加して、大幅に加筆修正したものである。

Ⅱ-2. 中高齢者の農業参入の状況と参入の促進条件に関する考察

澤田 守

1. はじめに

国内の農業労働力は、農業人口の減少が進む一方で、高齢者の占める割合がさらに高まっている。農家世帯員、基幹的農業従事者における65歳以上の高齢者が占める割合をみると、1985年から2005年にかけて、各指標とも一貫して上昇し、特に、基幹的農業従事者は、65歳以上の高齢者が58%と半分以上を占める状況にある。

国内の農業労働力の高齢化の要因については、若年農業労働力の減少が直接的に影響しているが、農家世帯員の就業行動の変化の影響も大きい。定年帰農、定年就農という言葉にみられるように、農家世帯員の多くは、他産業に従事可能な期間は他産業に従事し、多くの企業が定年制として定めている60歳前後に、農業に従事するようになっている⁵⁸。

このような中高齢者を中心とした農業への回帰は、非農家出身者においても多くみられる。特に都市部で他産業に従事している中高齢者の中には、定年後の生活を農村部で過ごすことを希望するものが多く、自給的農業を含め、農業への従事意向が強い。

だが、一般的にこれまでの農業への新規参入は、農業生産の担い手として期待できる若年

第2章 農村へのIターン移住と農業への新規参入の実態

層から中年層を指すことが多く、新規参入者支援に年齢制限が設定されるなど、中高齢者は支援の対象から外される場合が多い。だが、団塊の世代を含め、新規参入のかなりの割合を中高齢者層が占めている現状では、中高齢者層の特徴を把握し、若年層だけではなく、中高齢者層を含めた新規参入の促進が必要となっている。そこで、本節では、2006年に全国新規就農相談センターが行ったアンケート結果⁵⁹の分析をもとに、中高齢者層の新規参入の特徴と課題を考察する。

2. 問題意識

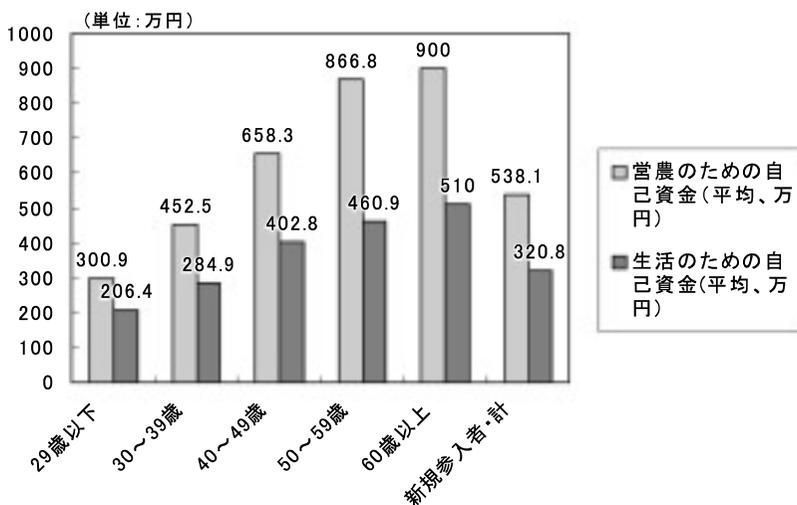
新規参入に対するこれまでの研究では、新規参入する際の参入障壁として、「農地」、「住宅」、「資金」の確保、「農業技術の習得」が課題であり、さらに農村社会での付き合い、慣習などの課題があることが指摘されてきた⁶⁰。だが、これらの課題は新規参入者全体での課題であり、中高齢者の新規参入にとっては必ずしも当てはまらない場合も多い。

そのうえで、中高齢者の新規参入に関する対応策を考える際には、参入前の段階と参入以降の対策を分けて把握することが重要になると考える。すなわち、参入前の段階では、農業・農村への参入障壁をいかに減らしていくかという点への対応が求められるのに対して、参入以降は、農業経営をいかに確立するかという視点とともに、リタイア後の継承対策まで含めた検討が必要になる。そこで、本節では、参入前と就農後における中高年の新規参入の特徴を把握することで、中高齢者の新規参入の課題について考察する。なお、ここでは中高齢者の定義として、就業時の年齢が50歳以上の参入者を対象とする。ここで50歳の年齢で区切る理由は、他産業において定年と定める60歳前後の新規参入者の特徴を把握するためである。特に国内経済の低迷、企業の業績悪化などから、他産業においては、早期退職制度などにより50歳代の退職者が多くなっている。ここでは「50歳未満」を若年層、「50歳以上」を中高齢者層として、双方を比較することで、中高齢者の新規参入の特徴を捉える。

3. 中高齢者の参入準備段階の特徴と課題

最初に、中高齢者の参入時の課題について考察する。中高齢者の持つ最大の特徴は、ほとんどが他産業、及び自営業からの転職、あるいは退職による農業参入であり、都市部に家、不動産などを保有するなど、若年層に比べて、営農、生活の両面での自己資金が多い点である(図1)。新規参入者のアンケート調査より、新規参入者の営農のための自己資金(平均)をみると、「29歳以下」では自己資金が301万円であるのに対して、「50～59歳」では867万円、「60歳以上」では900万円と、中高齢者は「29歳以下」の若年層と比べて倍以上の自己資金を保有している。この傾向は、生活のための自己資金の保有額においても同様であり、「29歳以下」が206万円に対して、「50～59歳」では461万円、「60歳以上」では510万円に達している。新規参入の際には、一般的に「資金」の確保が重要とされるが、中高齢者の新規参入の場合、若年層に比べて、この問題に関する障壁が低いとみることができる。

図1 新規参入者の平均自己資金額（年代別）



資料：全国新規就農相談センター資料（2007）。

次に、中高齢者が新規参入する際の就農地の選択の特徴を確認する。就農地の選択理由をみると（表1）、若年層では「行政等の受入・支援対策が整備」されていることが最も多く（38%）、次に「就業先・研修先があった」（36%）が続き、この上位二つの理由が30%を超えている。一方、中高齢者層では、最も割合が高いのが「取得できる農地があった」（37%）、次に、「自然環境がよい」（36%）と続き、若年層とは選択理由が若干異なる傾向にある。この選択理由に関しては、その他にも年代別で違いがみられ、「家族の実家に近い」が若年層では24%と高いのに対して、中高齢者では15%と低い。反対に「都市へのアクセスがよい」という理由は、中高齢者では21%と高いのに対して、若年層では16%と低い傾向にある。以上の点からは、就農地の選択基準は年代によって異なり、若年層では就業先の確保、受入支援、家族の実家に近いといった就農後のサポート体制を重視しているのに対して、中高齢者では、自然環境の良さ、都市へのアクセスというように、参入者自身の好み、主体的な意向が地域選択の理由になっている。また、「取得できる農地があった」という理由が最も高いように、中高齢者の参入の際には、農地の取得、貸借が一つの課題であり、スムーズな農地取得、貸借が可能であれば、中高齢者の参入はさらに増加すると考えられる。

第2章 農村へのIターン移住と農業への新規参入の実態

表1 就農する際の地域の選択理由

| | 行政等の受入・支援対策が整備 | 就業先・研修先があった | 自然環境がよい | 取得できる農地があった | 家族の実家に近い | 希望作目の適地である | その地域を以前からよく知っていた | 都市へのアクセスがよい | 相談窓口の斡旋による | 営農指導体制が充実していた | その他 |
|---------|----------------|-------------|---------|-------------|----------|------------|------------------|-------------|------------|---------------|-----|
| 新規参入者・計 | 174 | 165 | 139 | 138 | 109 | 108 | 91 | 80 | 73 | 38 | 68 |
| 50歳未満 | 155 | 150 | 111 | 109 | 97 | 92 | 78 | 64 | 61 | 34 | 57 |
| 50歳以上 | 19 | 15 | 28 | 29 | 12 | 16 | 13 | 16 | 12 | 4 | 11 |
| 割合 | | | | | | | | | | | |
| 新規参入者・計 | 36 | 34 | 28 | 28 | 22 | 22 | 19 | 16 | 15 | 8 | 14 |
| 50歳未満 | 38 | 36 | 27 | 26 | 24 | 22 | 19 | 16 | 15 | 8 | 14 |
| 50歳以上 | 24 | 19 | 36 | 37 | 15 | 21 | 17 | 21 | 15 | 5 | 14 |

資料：全国新規就農相談センター資料（2007）。

新規参入する際に苦勞した点を年代別に見ると、前述したように苦勞した割合が高いのは若年層、中高齢者層ともに「農地の確保」になっている（表2）。さらに年代別にみると若年層では「資金の確保」が50%と高いのに対して、中高齢者層では26%と低い。一方で、中高齢者層では「相談窓口さがし」（22%）、「地域の選択」（21%）、「家族の了解」（15%）をあげる割合が若年層に比べて高くなっている。これらの結果からは、中高齢者層は、自己資金の多さから、資金面での障壁は少ないものの、相談窓口や地域の選択、家族の了解といった参入準備の段階で、課題が多く存在していることがわかる。

表2 実際に就農する際に苦勞した点（複数回答）

| | 農地の確保 | 資金の確保 | 住宅の確保 | 営農技術習得 | 地域の選択 | 相談窓口さがし | 家族の了解 | その他 | 不明 |
|---------|-------|-------|-------|--------|-------|---------|-------|-----|----|
| 新規参入者・計 | 278 | 228 | 168 | 138 | 78 | 63 | 49 | 22 | 22 |
| 50歳未満 | 233 | 208 | 151 | 115 | 62 | 46 | 37 | 18 | 16 |
| 50歳以上 | 45 | 20 | 17 | 23 | 16 | 17 | 12 | 4 | 6 |
| 割合 | | | | | | | | | |
| 新規参入者・計 | 57 | 47 | 34 | 28 | 16 | 13 | 10 | 4 | 4 |
| 50歳未満 | 57 | 50 | 37 | 28 | 15 | 11 | 9 | 4 | 4 |
| 50歳以上 | 58 | 26 | 22 | 29 | 21 | 22 | 15 | 5 | 8 |

資料：表1に同じ。

地域の選択に関する情報源をみると、特徴的な点が高齢者層の相談先が特定化していないことである（表3）。若年層では「都道府県段階の就農相談窓口」の割合が30%と高いが、中高齢者の場合は、最も高いのが「市町村・農業委員会」であり、しかも、その割合は19%

Ⅱ-2. 中高齢者の農業参入の状況と参入の促進条件に関する考察

に留まっている。特に中高齢者の特徴としては、「インターネット」(14%)、「農業資材・不動産関係等の業者」(10%)の割合が若年層に比べて高く、地域選択の際に、これらの情報が重要な役割を担っていることがわかる。この点からも、中高齢者層の新規参入が、若年層の場合と異なり、公的な支援を受けずに、自助努力や民間業者などを窓口として、地域選定を行う傾向にあることがわかる。

表3 地域を選択する際の情報源

| | 都道府県 段階の就 農相談窓 口 | 市 町 村・農 業委員 会 | 全国段 階の就 農相談 窓口 | 一般農 家・農 業法人 | 研修の 受け入 れ先 | インタ ーネッ ト | 農業改 良普及 センター | 農協 | 書籍や 雑誌 | 農業資 材・不動 産関係等 の業者 | その他 |
|---------|---------------------------|------------------------|-------------------------|-------------------|------------------|-----------------|--------------------|----|-----------|----------------------------|-----|
| 新規参入者・計 | 137 | 92 | 71 | 67 | 63 | 57 | 55 | 41 | 38 | 12 | 153 |
| 50歳未満 | 123 | 77 | 65 | 59 | 57 | 46 | 48 | 34 | 35 | 4 | 125 |
| 50歳以上 | 14 | 15 | 6 | 8 | 6 | 11 | 7 | 7 | 3 | 8 | 28 |
| 割合 | | | | | | | | | | | |
| 新規参入者・計 | 28 | 19 | 14 | 14 | 13 | 12 | 11 | 8 | 8 | 2 | 31 |
| 50歳未満 | 30 | 19 | 16 | 14 | 14 | 11 | 12 | 8 | 8 | 1 | 30 |
| 50歳以上 | 18 | 19 | 8 | 10 | 8 | 14 | 9 | 9 | 4 | 10 | 36 |

資料：表1と同じ。

一方、中高齢者層の参入の特徴は、情報収集から就農までの所要年数が短期間であることである(表4)。就農までの所要年数を年代別にみると、「50歳未満」では、「1年未満」が67%であるのに対して、「50歳以上」では81%に達し、就農まで「1年半未満」の割合が中高齢者全体の91%を占める。若年層では就農まで長期間を要する者もいるが、中高齢者の場合、ほとんどが短期間で就農地を決め、就農に至っている。この特徴は、中高齢者ほど限られた時間の中で、迅速な意思決定を行っている結果ともいえるが、中高齢者層の方が、若年層に比べて、資金面など含め様々な点で動きやすく、参入が容易であることを示しているともいえよう。

表4 就農までの所要年数(情報収集から就農まで)

| | 合 計 | 1年 未満 | 1年～ 1年半 | 1年半 ～2年 | 2年～ 3年 | 3年～ 5年 | 5年 以上 | 不 明 |
|---------|-----|----------|------------|------------|-----------|-----------|----------|-----|
| 新規参入者・計 | 490 | 337 | 46 | 9 | 22 | 43 | 31 | 2 |
| 50歳未満 | 412 | 274 | 38 | 8 | 20 | 40 | 31 | 1 |
| 50歳以上 | 78 | 63 | 8 | 1 | 2 | 3 | 0 | 1 |
| 割合 | | | | | | | | |
| 新規参入者・計 | 100 | 69 | 9 | 2 | 4 | 9 | 6 | 0 |
| 50歳未満 | 100 | 67 | 9 | 2 | 5 | 10 | 8 | 0 |
| 50歳以上 | 100 | 81 | 10 | 1 | 3 | 4 | 0 | 1 |

資料：表1と同じ。

4. 中高齢者の参入後の経営状況とその特徴

(1) 中高齢者の就農状況と経営展開

次に、中高齢者の就農状況と農業経営の展開の特徴について考察する。

最初に、農業経営の労働力を確認すると、中高齢者の農業参入の場合、同居世帯員数は、「50～59歳」で2.6人、「60歳以上」で2人と、新規参入者の平均（3.2人）に比べて少ない傾向にある。この原因は、同居する子供の少なさにあり、農業労働力でみた場合には、家族農業従事者数では、平均1.8人前後と年代別にあまり変化がない。

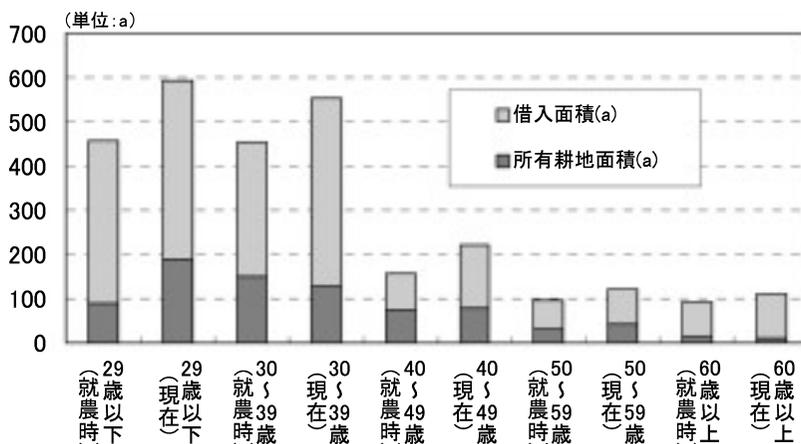
就農1年目の作目をみると、新規参入者全体では「露地野菜」、「施設野菜」を生産する経営が多く、特に中高齢者層においては半数以上（51%）が「露地野菜」を栽培している（表5）。また、「果樹」、「水稻」の割合も若年層に比べて高く、中高齢者でも栽培可能で、かつ、小面積で自給自足が可能な作物を生産する傾向にある。そのため、年代別で大きな違いがみられるのが、就農時の経営耕地面積である。年代別にみると、中高齢者層では、若年層に比べて平均経営耕地面積が小さく、「50～59歳」では95a、「60歳以上」では92aとなっている（図2）。そのうち、所有耕地面積の割合は、「50～59歳」で35%、「60歳以上」では14%であり、中高齢者層においても借地が一定程度を占める。また、現在（調査時点）の経営耕地面積は、「50～59歳」で123a、「60歳以上」では110aとなっており、わずかであるが経営耕地面積を拡大する動きがみられる。また、図は省略するが、農産物販売金額も「50～59歳」では1年目の380.6万円から、520.5万円に売上が拡大しており、これらの結果からは中高齢者層においても、小規模ながらも経営規模を拡大する動きがみられる。

表5 新規参入者の就農1年目の作目（複数回答）

| | 露地野菜 | 施設野菜 | 水稻 | 果樹 | 花き・花木 | 麦・雑穀類・豆類 | 工芸作物 | その他耕種作物 | 酪農 | その他の畜産 |
|---------|------|------|----|----|-------|----------|------|---------|----|--------|
| 新規参入者・計 | 238 | 183 | 79 | 73 | 71 | 51 | 24 | 15 | 30 | 20 |
| 50歳未満 | 198 | 155 | 64 | 55 | 62 | 43 | 21 | 12 | 30 | 16 |
| 50歳以上 | 40 | 28 | 15 | 18 | 9 | 8 | 3 | 3 | 0 | 4 |
| 割合 | | | | | | | | | | |
| 新規参入者・計 | 49 | 37 | 16 | 15 | 14 | 10 | 5 | 3 | 6 | 4 |
| 50歳未満 | 48 | 38 | 16 | 13 | 15 | 10 | 5 | 3 | 7 | 4 |
| 50歳以上 | 51 | 36 | 19 | 23 | 12 | 10 | 4 | 4 | 0 | 5 |

資料：表1に同じ。

図2 就農時からの経営規模の変化



注：40歳未満で平均経営面積が大きいのは、北海道の参入者（酪農など）が多いことも影響している。
資料：表1に同じ。

一方、中高齢者層と若年層で違いがあるのが、就農時の住宅の確保方法である(表6)。若年層の場合では、最も多いのは「農家の空き家を借りた」であり28%を占める。次に多いのが「民間賃貸住宅」、及び「公営賃貸住宅を借りた」割合であり、何らかの形で住宅を借りた割合が63%を占めている。一方、中高齢者層では、「農家の空き家を買った」が18%と最も高く、「民間賃貸住宅を借りた」が17%、次に「新築した」が14%となっている。このように、中高齢者層では、住宅を購入するケースが多く、「農家の空き家を借りた」割合は8%と若年層に比べて極めて少なくなっている。この結果は、若年層に比べて、自己資金が多いことが要因になっていると考えられるが、中高齢者にとって、就農だけではなく、住宅の確保自体も新規参入の目的の一つになっていることがうかがえる。

表6 就農時に確保した住宅の形態

| | 合計 | 農家の空き家を借りた | 民間賃貸住宅を借りた | 公営賃貸住宅を借りた | 農家の空き家を買った | 新築した | その他 | 不明 |
|---------|-----|------------|------------|------------|------------|------|-----|----|
| 新規参入者・計 | 490 | 123 | 85 | 77 | 64 | 30 | 104 | 7 |
| 50歳未満 | 412 | 117 | 72 | 72 | 50 | 19 | 78 | 4 |
| 50歳以上 | 78 | 6 | 13 | 5 | 14 | 11 | 26 | 3 |
| 割合 | | | | | | | | |
| 新規参入者・計 | 100 | 25 | 17 | 16 | 13 | 6 | 21 | 1 |
| 50歳未満 | 100 | 28 | 17 | 17 | 12 | 5 | 19 | 1 |
| 50歳以上 | 100 | 8 | 17 | 6 | 18 | 14 | 33 | 4 |

資料：表1に同じ。

第2章 農村へのIターン移住と農業への新規参入の実態

就農時に要した費用を年代別にみると（表7）、機械施設資金では、新規参入者平均で655万円であるのに対して、「50～59歳」では669万円と若干であるが上回っている。参入面積の規模が小さい「60歳以上」では444万円と、全体平均に比べて200万円程度少ないものの、「50～59歳」においては機械施設資金が新規参入者平均とほとんど変わらない。つまり、この就農時に要した費用に関しては、就農年齢ではなく、就農後の営農形態に依存すると考えられる。

しかし、営農面での費用と自己資金の関係をみると、年代間の違いが明瞭になる。費用として使った「機械施設資金」及び「営農資金」と、「自己資金」との関係をみると、新規参入者全体の平均では337万円の赤字となっており、営農のために貯蓄した自己資金だけでは、営農の開始が困難な状況にある。だが、「50～59歳」の場合をみると、自己資金額が多いために、赤字額はわずか10万円に減少し、さらに、営農資金が小さく、自己資金額が大きい「60歳以上」では、営農開始段階においても自己資金として344万円の余裕が生じている。以上からわかるように、中高齢者は、自己資金が多いことによって、農業参入後の経営の安定性が維持されており、若年層に比べて資金の安定性という意味で優位であることがわかる。

表7 就農1年目の平均費用と自己資金

（単位：万円）

| | | 営 農 面 | | | | 生活面 | 就農1年目 農産物 売上高 | |
|-----------|--------|-------------|-----------|-------------|-----------|---------------|---------------------|----------|
| | | 機械施設 資金A | 営農資金 B | 費用合計 A+B | 自己資金 C | 差額 C-(A+B) | | 自己 資金 |
| 新規参入者計 | | 655 | 220 | 875 | 538 | -337 | 321 | 432 |
| 就農時 年齢 | 29歳以下 | 539 | 199 | 738 | 301 | -437 | 206 | 394 |
| | 30～39歳 | 673 | 243 | 916 | 453 | -463 | 285 | 469 |
| | 40～49歳 | 673 | 202 | 875 | 658 | -217 | 403 | 441 |
| | 50～59歳 | 669 | 208 | 877 | 867 | -10 | 461 | 381 |
| | 60歳以上 | 444 | 112 | 556 | 900 | 344 | 510 | 150 |

資料：全国新規就農相談センター（2007）、23頁より引用。

(2) 営農面、生活面からみる中高齢者の就農後の課題と今後の方向

そこで次に、中高齢者の参入後の課題について考察する。最初に、新規参入者全体の農業経営面での課題をみると、最も多いのが「所得が少ない」であり、全体の59%があげている（表8）。次に、割合が高いのは「技術の未熟さ」（39%）、「設備資金の不足」（31%）と続いており、これらは基本的に年代別にみても同じ傾向にある。ただし、中高齢者層においては、全体平均に比べて「設備資金の不足」、「運転資金の不足」を課題とする割合が低いだけでなく、「労働力不足」を課題とする割合も14%とかなり低い。中高齢者層においては、資金面での不安が低いことに加えて、平均規模が小さいために、労働力不足の問題が生じにくいことを示しているといえよう。逆に、中高齢者層において、営農の課題として多いのは「後継者がいない」であり、10%に達している。中高齢者の場合、参入後、比較的短期間で後継者を決める必要が出てくることから、後継者問題は、中高齢者の農業参入にとって必然的に生じる課題の一つとしてみることができるといえる。

Ⅱ-2. 中高齢者の農業参入の状況と参入の促進条件に関する考察

表8 参入後に経営面で困っていること

| | 所得が 少ない | 技術の 未熟さ | 設備資 金の不 足 | 労働力 不足 | 運転資 金の不 足 | 販売が 思うよ うにい かない | 農地が 集まら ない | 情報が 少ない | 税務対 策 | 相談相 手がい ない | 経営分析 の方法が わからな い | 経営計画 が立てら れない | 後継者 がいない | 作る作 目がな い | その他 |
|---------|------------|------------|-----------------|-----------|-----------------|--------------------------|------------------|------------|----------|------------------|---------------------------|---------------------|-------------|-----------------|-----|
| 新規参入者・計 | 288 | 191 | 154 | 135 | 128 | 83 | 59 | 45 | 27 | 26 | 23 | 22 | 14 | 12 | 37 |
| 50歳未満 | 243 | 161 | 132 | 124 | 111 | 72 | 53 | 41 | 23 | 23 | 22 | 18 | 6 | 11 | 34 |
| 50歳以上 | 45 | 30 | 22 | 11 | 17 | 11 | 6 | 4 | 4 | 3 | 1 | 4 | 8 | 1 | 3 |
| 割合 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 新規参入者・計 | 59 | 39 | 31 | 28 | 26 | 17 | 12 | 9 | 6 | 5 | 5 | 4 | 3 | 2 | 8 |
| 50歳未満 | 59 | 39 | 32 | 30 | 27 | 17 | 13 | 10 | 6 | 6 | 5 | 4 | 1 | 3 | 8 |
| 50歳以上 | 58 | 38 | 28 | 14 | 22 | 14 | 8 | 5 | 5 | 4 | 1 | 5 | 10 | 1 | 4 |

資料：表1と同じ。

また、留意する必要がある点が、中高齢者の場合は、農業所得だけで生計が成り立っているわけではない点である(表9)。農業所得だけでの生計の成立状況をみると、新規参入者全体では39%が「おおむね農業所得で生計が成り立っている」と回答しているが、中高齢者層においては、「おおむね農業所得で生計が成り立っている」割合はわずか10%にすぎない。所得不足分の補てん方法をみると、中高齢者の場合は65%が「就農前からの蓄え(貯金等)」と回答しており、貯蓄などを取り崩すことで、生計を維持している傾向がみえるのである。

表9 農業所得での生計の成立状況

| | 合計 | おおむ ね生計 が成り 立って いる | 生計が 成り立 って いない | うち所得不足分の補てん方法 | | | | | |
|---------|-----|--------------------------------|-------------------------|-----------------------|-------------------|------------------------|------------------------------------|-----|----|
| | | | | 就農前か らの蓄え (貯金等) | 身内か らの借 り入れ | 金融機 関から 借り入 れ | 農業以外 の収入等 (家族の 農外収 入含) | その他 | 不明 |
| 新規参入者・計 | 490 | 190 | 292 | 138 | 26 | 8 | 83 | 25 | 12 |
| 50歳未満 | 412 | 182 | 224 | 94 | 23 | 7 | 71 | 18 | 11 |
| 50歳以上 | 78 | 8 | 68 | 44 | 3 | 1 | 12 | 7 | 1 |
| 割合 | | | | | | | | | |
| 新規参入者・計 | 100 | 39 | 60 | 47 | 9 | 3 | 28 | 9 | 4 |
| 50歳未満 | 100 | 44 | 54 | 42 | 10 | 3 | 32 | 8 | 5 |
| 50歳以上 | 100 | 10 | 87 | 65 | 4 | 1 | 18 | 10 | 1 |

資料：表1と同じ。

さらに農業をリタイア後の農地管理の委託先の希望をみると、新規参入者全体の場合、「やる気があるなら誰にでも」という割合が最も高く、65%を占めている(表10)。しかし、中高齢者の場合は、「やる気があるなら誰にでも」の割合が50%程度と低く、「自分の子供」(23%)、「自分と同じような新規参入者」(10%)と、具体的な継承希望先を持つ割合が高くなる。中高齢者の場合、リタイアの年齢が近づいていることなどの理由から、後継者の具体的なイメ

第2章 農村へのIターン移住と農業への新規参入の実態

ージがあり、自分の子供に継承する意向も一定程度強い傾向にある。この調査では子供の意向が不明であるが、中高齢者の場合は、農業からのリタイアが早期に発生することが予想されるため、次世代への継承の仕組みまで含めて考える必要があることが示唆される。

表10 リタイア後の農地管理の委託先

| | 自分の子供 | 地域の農業者 | 自分と同じような新規参入者 | やる気があるなら誰にでも | 不明 |
|---------|---------|--------|---------------|--------------|--------|
| 新規参入者・計 | 62 (13) | 35 (7) | 41 (8) | 320 (65) | 32 (7) |
| 50歳未満 | 44 (11) | 29 (7) | 33 (8) | 281 (68) | 25 (6) |
| 50歳以上 | 18 (23) | 6 (8) | 8 (10) | 39 (50) | 7 (9) |

注：括弧の中は割合を示す。

資料：表1に同じ。

次に、中高齢者の新規参入における生活面の課題を考察する。生活面で困っていることをみると、「思うように休暇がとれない」が新規参入者全体で最も多く、28%に達している。次に「健康上の不安（労働がきつい）」（16%）が続き、これら営農上の問題に関連する課題が高い傾向にある（表11）。特に中高齢者層においては、「健康上の不安（労働がきつい）」をあげる割合が22%と、全体平均に比べて高く、また、「交通・医療等生活面の不便さ」をあげる割合も18%と高い傾向にある。以上の結果からは、中高齢者の場合、健康上の問題が農業参入後の一つの課題であることがわかる。

表11 新規就農者の就農後、生活面で困っていること

| | 思うように休暇がとれない | 健康上の不安（労働がきつい） | 交通・医療等生活面の不便さ | 子供の教育 | 家族の理解・協力 | その他 | 就農地に友人が少ない① | 集落の慣行…a | 集落の人等との人間関係…b | 村づきあい等誘いが多…c | プライバシーの確保…d | 配偶者や子供が地域等になじめない…e | 地域社会との関係② =a+b+c+d+e | ①+② |
|---------|--------------|----------------|---------------|-------|----------|-----|-------------|---------|---------------|--------------|-------------|--------------------|-------------------------|-----|
| 新規参入者・計 | 138 | 80 | 56 | 32 | 14 | 34 | 64 | 53 | 43 | 34 | 17 | 16 | 163 | 227 |
| 50歳未満 | 120 | 63 | 42 | 32 | 13 | 28 | 57 | 45 | 40 | 31 | 15 | 15 | 146 | 203 |
| 50歳以上 | 18 | 17 | 14 | 0 | 1 | 6 | 7 | 8 | 3 | 3 | 2 | 1 | 17 | 24 |
| 割合 | | | | | | | | | | | | | | |
| 新規参入者・計 | 28 | 16 | 11 | 7 | 3 | 7 | 13 | 11 | 9 | 7 | 3 | 3 | 33 | 46 |
| 50歳未満 | 29 | 15 | 10 | 8 | 3 | 7 | 14 | 11 | 10 | 8 | 4 | 4 | 35 | 49 |
| 50歳以上 | 23 | 22 | 18 | 0 | 1 | 8 | 9 | 10 | 4 | 4 | 3 | 1 | 22 | 31 |

資料：表1に同じ。

一方、新規参入者の場合、生活上の課題として「集落の慣行」など地域社会との関係をあげる割合も高い。集落、地域との問題について、地域社会と関連する問題（「集落の慣行」、「集落の人等との人間関係」、「村づきあい等誘いが多」、「プライバシーの確保」、「配偶者や子供が地域等になじめない」）を合計すると、新規参入者全体で33%に達しており、「就農地

Ⅱ-2. 中高齢者の農業参入の状況と参入の促進条件に関する考察

に友人が少ない」まで加えると46%にまで達する(前掲表11)。しかし、年代別にみると、中高齢者の場合は「地域社会と関連する問題」の割合は22%にまで減少し、「就農地に友人が少ない」を加えても、若年層より15ポイント以上低く、31%に留まる。これらの結果からは、若年層に比べて、中高齢者層の方が、地域社会との問題が少なく、生活面での課題が生じにくいことが窺える結果になっている。

また、現在の経営において、就農前の就業経験が役に立っているかどうかをみると、若年層では、就業経験が「役立っている」と回答した割合が71%となっているが、中高齢者層では、その割合は59%と若干低くなっている(表12)。しかし、若干低いとはいえ、中高齢者層でも6割近い割合となっており、全般的に就農前の就業経験が役に立っている傾向がある。その際に就業経験として特に役に立っているものをみると、新規参入者全体で最も多いのが「専門技術」(62%)、次に「人脈」(44%)と続いている。年代別にみると、中高齢者層では、「対外的交渉術」をあげる割合が高く、前述した新規参入する際の自助努力、及び参入後の地域社会との関係などで、就農前の就業経験が活用されているとみることができる。

表12 現在の経営に就農前の就業経験が役立っているもの

| | 合計 | 就業経験 が役立っ ている | (どのような就業経験か。複数回答) | | | | | 就業経験 が役立っ ていない | 不明 |
|---------|-----|---------------------|-------------------|-----|------------|------------------|---------|----------------------|----|
| | | | 専門 技術 | 人脈 | 対外的 交渉術 | 経理・ 財務的 知識 | その 他 | | |
| 新規参入者・計 | 490 | 338 | 208 | 149 | 93 | 91 | 51 | 136 | 16 |
| 50歳未満 | 412 | 292 | 180 | 129 | 76 | 77 | 45 | 110 | 10 |
| 50歳以上 | 78 | 46 | 28 | 20 | 17 | 14 | 6 | 26 | 6 |
| 割合 | | | | | | | | | |
| 新規参入者・計 | 100 | 69 | 62 | 44 | 28 | 27 | 15 | 28 | 3 |
| 50歳未満 | 100 | 71 | 62 | 44 | 26 | 26 | 15 | 27 | 2 |
| 50歳以上 | 100 | 59 | 61 | 43 | 37 | 30 | 13 | 33 | 8 |

資料：表1に同じ。

次に、新規参入経営の今後の経営展開(5年程度)として重視しているものをみると(表13)、新規参入者全体では、最も高い割合が「高付加価値農産物の生産」(28%)、次に「規模拡大」(25%)と続いている。特に中高齢者層では、「高付加価値農産物の生産」をあげる割合が35%と高く、「規模拡大」(29%)と合わせて、これら二つの理由が特に高い。これらをまとめると、中高齢者層の基本的な経営展開方向として、高付加価値の農産物を生産し、直接販売など、慣行の流通とは異なる形態で販売することで、規模拡大を図る意向があるといえる。

第2章 農村へのIターン移住と農業への新規参入の実態

表13 新規参入者の今後の経営展開方向

| | 高付加価値農産物の生産 | 規模拡大 | 直接販売 | 新技術の導入 | 農産加工 | 観光農業 | レストラン | その他 | 不明 |
|---------|-------------|------|------|--------|------|------|-------|-----|----|
| 新規参入者・計 | 138 | 122 | 92 | 41 | 22 | 14 | 2 | 33 | 26 |
| 50歳未満 | 111 | 99 | 79 | 38 | 19 | 10 | 2 | 32 | 22 |
| 50歳以上 | 27 | 23 | 13 | 3 | 3 | 4 | 0 | 1 | 4 |
| 割合 | | | | | | | | | |
| 新規参入者・計 | 28 | 25 | 19 | 8 | 4 | 3 | 0.4 | 7 | 5 |
| 50歳未満 | 27 | 24 | 19 | 9 | 5 | 2 | 0.5 | 8 | 5 |
| 50歳以上 | 35 | 29 | 17 | 4 | 4 | 5 | 0 | 1 | 5 |

注：今後5年くらいの新規経営部門の展開として、1位に選んだものを集計した。

資料：表1に同じ。

5. 地域社会における中高齢新規参入者の役割と期待

次に、地域農業において、新規参入者はどのような役割を担っているか、中高齢者の特徴を考察する。農地の担い手としての期待をみるために、耕作困難になった農地利用の依頼の有無をみると（表14）、新規参入者全体で「依頼がある」と回答した割合は49%と約半分になっている。年代別にみると、「50～59歳」では、「依頼がある」割合が37%に減少し、「依頼はない」とする割合が62%と多くなる。しかし、サンプルが少ないものの60歳以上では、「依頼がある」とする割合が6割と多く、地域によっては、高齢新規参入であっても農地の受け手として期待している側面がある。実際に、「地域農業の担い手としての期待があるかどうか」をみると、「(期待が)あると思う」とする割合が、新規参入者全体で54%、特に若年層では57%に達している。一方、「50～59歳」では、「(期待が)あると思う」とする割合が37%に減少しているが、「60歳以上」では50%に達しており、中高齢者の場合であっても地域農業の担い手としての期待が大きいことを示しているといえよう。

Ⅱ-2. 中高齢者の農業参入の状況と参入の促進条件に関する考察

表14 地域農業、地域社会との関わり

| | 耕作困難になった農地利用の依頼 | | | 地域農業の担い手としての期待 | | | 地域へのとけ込み | | |
|---------|-----------------|-------|----|----------------|---------|----|------------|-------------|----|
| | 依頼がある | 依頼はない | 不明 | あると思う | あると思わない | 不明 | とけ込んでいると思う | とけ込んでいないと思う | 不明 |
| 新規参入者・計 | 240 | 244 | 6 | 265 | 210 | 15 | 309 | 166 | 15 |
| 50歳未満 | 209 | 198 | 5 | 235 | 166 | 11 | 258 | 140 | 14 |
| 50～59歳 | 25 | 42 | 1 | 25 | 39 | 4 | 43 | 24 | 1 |
| 60歳以上 | 6 | 4 | 0 | 5 | 5 | 0 | 8 | 2 | 0 |
| 割合 | | | | | | | | | |
| 新規参入者・計 | 49 | 50 | 1 | 54 | 43 | 3 | 63 | 34 | 3 |
| 50歳未満 | 51 | 48 | 1 | 57 | 40 | 3 | 63 | 34 | 3 |
| 50～59歳 | 37 | 62 | 1 | 37 | 57 | 6 | 63 | 35 | 1 |
| 60歳以上 | 60 | 40 | 0 | 50 | 50 | 0 | 80 | 20 | 0 |

資料：表1に同じ。

また、農業の担い手だけではなく、地域社会においても、新規参入者の重要性が高まっている。地域社会との関係に関してみると（前掲表14）、新規参入者全体で「地域にとけ込んでいる」と回答した割合は63%に達しており、6割以上が地域住民の一人としてとけ込んでいることがわかる。さらに、地域社会の中での役割をみるために、地域活動の役職の有無についてみると（表15）、「引き受けたことがある」が新規参入者全体で60%を占める。年齢別にみても、中高齢者の51%が「引き受けたことがある」と回答しており、中高齢者においても、地域活動の役職を担うことが多くなっている。この地域活動の役職の内容をみると、「自治会・集落活動の役員」（50%）をはじめとして、「農協作物別部会の役員等」（25%）、「市町村農業委員会の委員」（3%）など、重要な役員を担っている場合が多く、年代間の差はあまりみられない。これらの結果からは、中高齢新規参入者の場合、農地の維持だけではなく、地域社会の維持という視点からも、地域での役割が期待されているとみることができる。

第2章 農村へのIターン移住と農業への新規参入の実態

表15 地域活動に関わる役職の担当状況

| | 合計 | 引き受け たことが ある | 該当する役職等（複数回答） | | | | | | 引き受け たことが ない | 不明 |
|---------|-----|--------------------|---------------------|---------------------|----------------------|----------------------|--------------------|---------------------|--------------------|----|
| | | | 市町村農 業委員会 の委員 | 農協作物 別部会の 役員等 | 地域農業者 グループ等 役員 | その他農業 関係活動の 役員 | 農業以外 の組織の 役員 | 自治会・ 集落活動 の役員 | | |
| | | | 新規参入者・計 | 490 | 294 | 9 | 74 | 103 | | |
| 50歳未満 | 412 | 254 | 8 | 64 | 93 | 86 | 89 | 154 | 156 | 2 |
| 50歳以上 | 78 | 40 | 1 | 10 | 10 | 12 | 12 | 20 | 35 | 3 |
| 割合 | | | | | | | | | | |
| 新規参入者・計 | 100 | 60 | 3 | 25 | 35 | 33 | 34 | 59 | 39 | 1 |
| 50歳未満 | 100 | 62 | 3 | 25 | 37 | 34 | 35 | 61 | 38 | 0 |
| 50歳以上 | 100 | 51 | 3 | 25 | 25 | 30 | 30 | 50 | 45 | 4 |

資料：表1に同じ。

6. おわりに

これまでみてきたように、中高齢者の新規参入は、参入資金の面から優位であることがわかるが、資金面だけではなく、地域社会との親和性など、農村社会への適合という視点からも参入に対して優位な点を持っているといえる。

さらに、以上の分析結果から、中高齢者の新規参入の特徴として以下の点が指摘できる。第一に、中高齢者層は、公的な参入支援対策がほとんどない中で、自助努力で、就農地などを探し出す傾向にある。第二に、中高齢者層の多くは、参入時に住宅を購入する割合が高く、第二の人生の棲家として農村社会に参入している特徴がある。第三に、中高齢者の農業への参入は小規模ではあるものの、面積の拡大、販売金額の増加がみられており、今後の農業経営の展開も、高付加価値生産、直接販売の拡大を目指す動きがみられる。これらの点をまとめると、中高齢者の多くは、自助努力を主体としながらも農業経営を開始し、わずかながら規模拡大を進めており、農業経営という視点から考えた場合も、中高齢者の新規参入が果たす役割は極めて大きいと捉えることができる。

さらに、地域での役割をみても、多くの参入者が役職などを努めており、農業の担い手だけではなく、地域社会を維持する役割も期待されている。体力的な問題や、後継者問題などから、中高齢者の新規参入に対する支援は未だ不十分な状況が続いているが、団塊の世代を含め、人口比率も高い中高齢者の受け入れ体制を整備し、農村への受け入れを積極的に図ることを今後検討していく必要がある。

Ⅱ-3. 日本における引退移動⁶¹の動向

田原裕子

1. 都道府県レベルでみた引退移動の動向

高齢期の人口移動については、先進国の比較研究に基づいて高齢人口の移動量と移動流の時空間的な変化を整理した「高齢人口移動転換仮説」の考え方がある。平均寿命の進展、年金制度を始めとする社会保障制度の充実に伴って、

- 高齢人口移動が不活発な段階（第一ステージ）
- 引退移動＝定年退職前後での移動率の高まりが顕在化するが、移動の目的地は特定のアメニティ地域に集中している段階（第二ステージ）
- 目的地が分散する段階（第三ステージ）

へと転換するというモデルである。

1992年に刊行された国際比較研究⁶²によると、イギリスがいち早く目的地の分散段階を迎え、アメリカがそれに続いている一方、日本ではそうした転換が認められず、高齢人口移動が不活発な段階にとどまっていることが指摘されている。

全国レベルで見ると、引退移動が不活発な状況は、2000年の国勢調査においても大きくは変わっていない。65歳以上の高齢者のうち、1995年から2000年の5年間に住居の変更を行ったのは11.7%で、1990年の国勢調査に比べて1.3ポイント上昇したものの、その主たる要因は80歳以上の層における市区町村移動の活発化であり、他の都道府県への移動率に変化はみられない。

だが、60～64歳に注目し、都道府県別に純移動率をみると、鹿児島(2.5%)、山梨(1.9%)、長野、宮崎(1.8%)などの地方圏で転入超過を示す純移動率のプラスがみとめられ、逆に東京(-2.4%)、神奈川(-1.1%)、大阪(-2.2%)で転出超過を示す純移動率のマイナスが認められた⁶³。

これらの転入超過を示した都道府県について年齢階級別の転入率をグラフに示すと60～64歳で小さなピークが認められる(図1、2)。実は、高齢人口移動転換仮説において第三ステージに位置づけられているアメリカにおいても、全国における年齢階級別移動率のグラフでは60～64歳のピークは認められず(図3)、南部や西部の州に限って転入移動率をみた時にはじめて60～64歳のピークを確認することができる(図4)。

こうした点を考慮すると、日本でも引退移動の活発化し始め、第二ステージへと移行しつつあるといえるであろう。

第2章 農村へのIターン移住と農業への新規参入の実態

図1 年齢階級別転出・転入率（1995—2000年）
鹿児島県

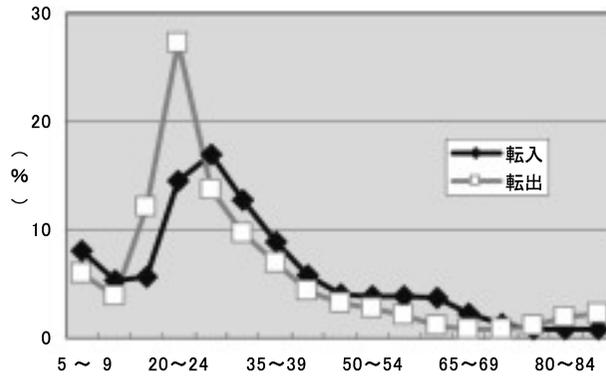


図2 年齢階級別転出・転入率（1995—2000年）
福島県

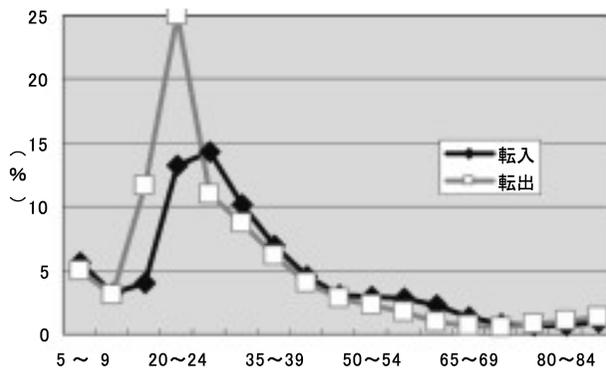
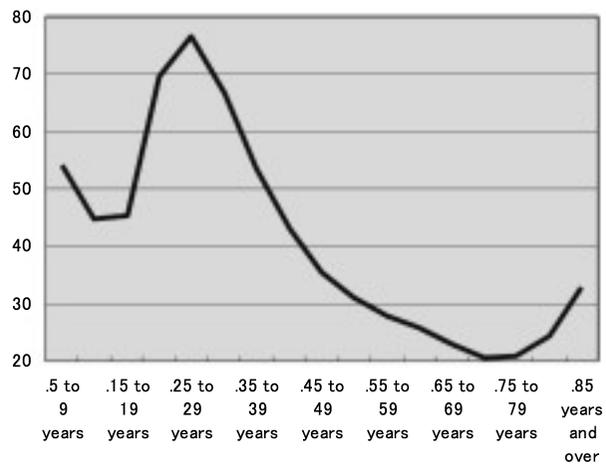
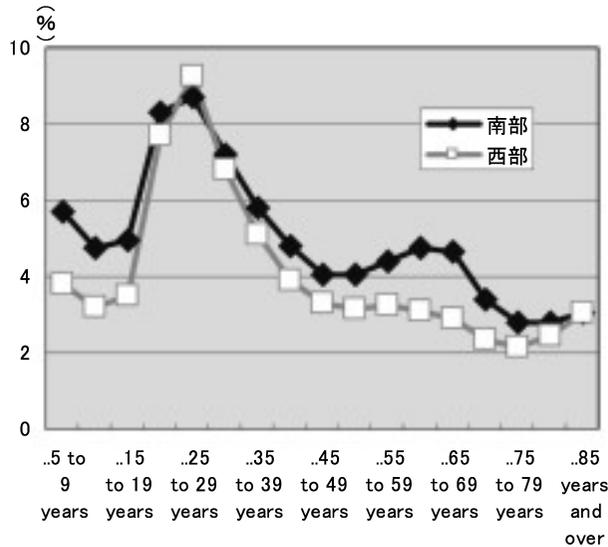


図3 全米における1995—2000年の移動率（全移動）



Census2000, special tabulation

図4 南部・西部諸州の転入移動率（1995年—2000年）



2. 引退移動を取り巻く社会、政策の変化

上述のように、引退移動が統計的に顕在化しだしたのは最近のことであるが、都会に働きに出た人が、年をとってからふるさとへ戻るUターン移動は昔から存在した。だが、ふるさとへのUターンではなく、田舎での暮らしを求めて移住する人が現れるようになったのは昭和30年代～40年代前半のことである。いわゆる「脱都会派」と呼ばれる動きである。高度経済成長が一服した昭和40年代後半になると、価値観の変化にともなうゆとりやこころの重視や、農山漁村の見直しの風潮に乗り⁶⁴、地方圏の自治体が組織的、計画的に都市との交流事業に乗り出すようになる⁶⁵。

昭和50年代以降は、国も地方政策の柱として都市と地方との交流を推進するようになる。「地方の時代」を提唱した三全総以降、自治体による交流事業へのとりくみが活発化し、そうした傾向は四全総（「地域間の共生と交流」）、グランドデザイン（「連携と交流」）へと引き継がれていく。

ただし、当初、交流・定住政策の対象とされたのは、若年層と子育て世代であり、定住促進施策の年齢制限などにより、高年世代は排除されていた。中高年世代を排除しない、積極的に誘致する事業が行われるようになったのは1990年代にはいつてからであり、管見の限りでは島根県西ノ島町のシルバーアルカディア政策（1993年）が最初である。

その後、人口減少社会への転換や団塊世代の定年退職を契機に、引退移動への関心が高まっており、さまざまな優遇政策により引退移動を誘致しようとやっきになっている自治体も少なくない。

だが、現実には「ほんとうは若い人に来てもらいたい……」という自治体の本音も見え隠れし、引退移動の推進施策に対して自治体内部で温度差が生じるケースもある。引退移動の受け容れに対する否定的な見解の典型例が「退職者に来てもらっても、最初はよくても加

第2章 農村へのIターン移住と農業への新規参入の実態

齢に伴って医療や福祉が必要になり、自治体の負担が帰って増えるのではないか」というものである。引退移動が活発なアメリカでもこうした見解は根強く、引退移動が地域の財政・経済に与える経済的な影響について、多くの実証研究が行われている⁶⁶。

日本では未だに実証研究は少ないものの、シンクタンクふくしまが行った引退移動の経済波及効果に関する試算⁶⁷が参考になる。これによると、夫婦2人で60歳以降26年間定住した場合の県内への経済波及効果は1億3,000万~5,000万、地方財政への影響は住宅新築を考慮すると140万円のプラスという試算である(表1)。

この試算には、さまざまな前提が置かれているため、その妥当性を予測することは難しいが、平均的な収入の夫婦が、平均的に医療や福祉サービスを利用しても、地方財政への最終的な影響が収支トントン(住宅新築による支出を含まない試算)から140万円のプラスが見込めるという結果は、注目に値するであろう。

今後、さまざまなケースを想定しながら、こうした試算を含めた分析が必要となろう。

表1 シンクタンク福島による推計(夫婦2人分)

(単位:万円)

| | 県内への経済波及効果 | 個人直接税 | 経済波及効果からの税収 | 社会保障費 公費負担 | 地方財政差 し引き※※ |
|-------------|------------|-------|-------------|---------------|----------------|
| 定住(※) | 13,002 | 131 | 466 | 602 | -5 |
| (住宅を新築した場合) | 15,433 | 206 | 536 | 602 | 140 |
| 二地域居住(※) | 900 | 0 | 32 | 0 | 32 |

注: 定住: 60歳~85歳まで、夫婦で26年間、同世帯の平均的な所得・消費、医療・介護利用

2地域: 60歳~75歳まで、夫婦で16年間、長野県四賀村における滞在費(月額約6万円)により算出

※には住宅新築による支出は含まない(賃貸料や補修費用は含む)

※※には自治体による誘致事業の費用を含まない

[注・引用文献]

- 1 この点は、高橋巖(2009)「改めて『農に還る人たち』を考える」『共済と保険』第51巻8号、pp. 6-7。また、都市出身者が中心の大学生が、農業・農村に接したときのような価値観の転換を生むか、あるいは今後の生き方として農業・農村になどについてどう関わりを持つかという志向については、高橋巖(2008)「『フィールドリサーチ』における農業・農村体験の教育効果とその意義—「グリーン・ツーリズム」体験の導入を踏まえ—」『人間科学研究』第5号、pp. 87-101。
- 2 2009年秋の政権交代以降、前政権の「選別的担い手政策」の見直しを前提に、新政権において農業政策全体の再構築が進められているが、前政権下での「担い手」が極めて政策的な用語として用いられたため、現在は「担い手」という用語自体を回避する傾向があるとされる。だが筆者(高橋)は、一貫して、「担い手」という用語を高齢農業者や集落営農を含む「多様な担い手」という意味で用いてきており、ここでいう「担い手」もその意味である。なお本節の後半では、自営農業者の担い手を中心に動向分析しているが、本文中にあるように、若年・中堅層を中心とする雇用就農者の動向も重要であると認識している。しかし筆者は、非収益部門の撤退を前提とする外部企業の導入による安易な農地利用と雇用拡大には、否定的な見解を有している。これらについての検証・分析は他日を期したい。
- 3 この点については、後で詳しく取り上げる。文献としては、塩見直紀(2007)『綾部発 半農半Xな人生の歩き方88—自分探しの時代を生きるためのメッセージ』遊タイム出版、など。
- 4 田原裕子・岩垂雅子(1999)「高齢者はどこへ移動するか—高齢者の居住地移動の動向と移動流—」『東京大学人文地理学研究』第13号、pp. 1-53、また、田原裕子(2007)「引退移動の動向と展望—団塊の世代に注目して—」石川義孝編著『人口減少と地域—地理学的アプローチ—』京都大学出版会、pp. 43-67。
- 5 国立社会保障・人口問題研究所『第6回人口移動調査』(2008年10月公表)によれば、「5年前居住地が現在地と異なる人の割合」や「出生県へのUターン移動」では、第5回調査と比較して、男女とも40歳代後半から60歳代前半で上昇しているとされる。
<http://www.ipss.go.jp/ps-idou/j/migration/m06/mig06.asp>
- 6 「新規就農者」については、一部で用語が混乱している現状にあるが、現在の統計では「新規就農者」は、在村もしくはUターンによる就業移動で、家業である農業を後継者が引き継ぐ場合を「自営農業者」の「新規就農者」、Iターン等により非農家の都市住民等が農業をはじめめる場合を「新規参入者」、農業法人等に就業(就農)する場合を「雇用就農者」とし、全体を包摂する用語として(広義の)「新規就農者」が用いられている。なお、2005年段階の農林業センサスの全数調査では、まだこの「新規参入者」「雇用就農者」を分類した調査は行われていない。
- 7 定年婦農について、在宅型定年婦農の分析は、高橋巖(2002)『高齢者と地域農業』家の光協会、pp. 205-287、またUターン型定年婦農の分析は、田畑保・農協共済総合研究所(2005)、前掲書の文献を参照。メディアでの定年婦農の取り上げ方については、後述する。
- 8 橋本和幸ら(1988)『定住の社会学的研究』多賀出版。
- 9 田畑保・農協共済総合研究所(2005)、前掲書。
- 10 たとえば、原(福与)珠里・天野哲郎・森嶋輝也(2001)「農業への新規参入における「後見人」の役割」<http://www.naro.affrc.go.jp/top/seika/2001/hokkaido/hokkaido01042.html>
また、原珠里(2004)「JA有機栽培部会員が部会内新規参入者に与えるサポートの多重性」。
http://www.affrc.go.jp/ja/agropedia/seika/data_common/h16/kanto/kan04052
- 11 澤田守(2003)『就農ルート多様化の展開論理』農林統計協会。
- 12 高橋巖(2007)「有機農業の地域展開とその課題—埼玉県小川町の取組み事例を中心として—」『食品経済研究』第35号、pp. 90-118。

第2章 農村へのIターン移住と農業への新規参入の実態

- 13 高橋巖・東海林帆 (2010) 「新規参入の背景・実態と有機農業—その位置づけと栃木県茂木町における事例分析—」『食品経済研究』第36号 (日本大学生物資源科学部食品経済学科)、における東海林執筆分 (pp. 43-54)。
- 14 相川良彦 (2009) 「農業体験研修と移住」『少子高齢化と農村』筑波書房、pp. 61-89、p. 245。
- 15 秋津元輝 (2009) 「農への多様化する参入パターンと支援」『農業と経済』第75巻10号、pp. 5-14。
- 16 田原 (2007)、前掲書、p. 59、65、66、及び本報告書第2章。
- 17 竹下聡美 (2006) 「屋久島へのIターン移住における仲介不動産業者の役割」『人文地理』第58巻第5号、pp. 43-56。
- 18 東京農業大学農村社会学研究室 (2007) 『農村への新たな視点 (まなざし) ~福島に移住支援を例として~』 (私家版)。
- 19 小見志郎 (2007) 『田舎暮らし実現のための社会システムに関する研究~地域コミュニティの再編の方向~』全労済協会。
- 20 国土交通省国土計画局総合計画課・(株)ふるさと回帰総合政策研究所『平成19年度 地域への人の誘致・移動による市場創出の可能性及び方策に関する調査報告書』。
- 21 農文協編 (1998) 『定年帰農—6万人の人生二毛作/現代農業1998年2月増刊』。
- 22 農文協編 (1999) 『帰農時代—むらの元気で「不況」を超える/現代農業1999年12月増刊』。
- 23 農文協編 (2000) 『定年帰農 PART 2—100万人の人生二毛作/現代農業2000年5月増刊』。
- 24 農文協編 (2003) 『団塊の帰農—それぞれの人生二毛作/現代農業2003年11月増刊』。
- 25 農文協編 (2006) 『定年帰農2006—地域に生きる「もうひとつの人生」居場所を築き、役割を果たす/現代農業2006年5月号増刊号』。
- 26 たとえば、以下を参照のこと。
http://www.ruralnet.or.jp/kinou/ke0994_p.htm
http://www.ruralnet.or.jp/zoukan/ke0994_s.htm
- 27 注25の文献にかかるコピーによる。
<http://www.ruralnet.or.jp/zoukan/bn2006.htm#zgn200605>
- 28 高橋 (2002)、前掲書。
- 29 田畑保・農協共済総合研究所編 (2005)、前掲書。
- 30 たとえば、以下のような例がその代表である。
 - ・『週刊ダイヤモンド』(ダイヤモンド社) 2009年2月28日号「農業がニッポンを救う—楽しみながら儲ける! 日本のファーマー大変身—」。
 - ・同・2009年8月1日号「成功する農業入門—こんなにおもしろい商売(ビジネス)はない—」。
 - ・『週刊東洋経済』(東洋経済新報社) 2009年10月17日号「ニッポンの食と農業」。
 - ・『AERA』(朝日新聞社) 2009年11月20日臨時増刊号「得する農業」。
- 31 たとえば、以下を参照のこと。
 - ・『いまこそ農業をはじめる! 本気で農業を仕事にする本』イカロス出版、2009年7月。
- 32 吉津耕一 (1997) 『田舎で仕事—失敗しない選び方—』ハート出版。
- 33 山本一典 (1999) 『さんざん働いてきたから定年後は夫婦で田舎暮らし』洋泉社。
- 34 山本一典 (2002) 『失敗しない田舎暮らし入門 (最新版)』洋泉社。
- 35 山本一典 (2006) 『夫婦いっしょに田舎暮らしを実現する本』洋泉社。
- 36 テレビ朝日「人生の楽園」編 (2002) 『人生の楽園—新しい生き方の提案—』。
- 37 瀧井宏臣 (2007) 『農のある人生—ベランダ農園から定年帰農まで—』中公新書。
- 38 塩見直紀 (2003) 『半農半Xという生き方』ソニーマガジン、同 (2007)、前掲書。
- 39 イカロス出版 (2009)、前掲書。

- ⁴⁰ 今関知良 (1999/2009) 『ぼくは農家になった』 (新版・文庫版) 彩図社。
- ⁴¹ 丸杉孝之助 (1990) 『シルバー農園のすすめ—50代からの本格人生プラン—』 農山漁村文化協会。
- ⁴² 永峰英太郎 (2009) 『「農業」という生き方—ど素人からの就農入門—』 アスキー新書。
- ⁴³ 農文協編 (2002) 『青年帰農—青年たちの新しい生き方/現代農業2002年8月増刊』。
- ⁴⁴ 嶋崎秀樹 (2009) 『儲かる農業—「ど素人集団」の農業革命—』 竹書房。
- ⁴⁵ 農文協編 (2009) 『農家発若者発 グリーン・ニューディール—地域雇用創造の実践と提案/現代農業2009年8月増刊』。
- ⁴⁶ 高橋巖 (2002) 前掲書、における埼玉県の実態調査と、注47の農水省調査を根拠とする。
- ⁴⁷ 農水省の「新規就農者調査」は、本文にもあるとおり2006年から実施されている。2008年の結果は、<http://www.maff.go.jp/toukei/sokuhou/data/sinki08/sinki08.pdf> なお、2007年「新たに農業経営主となった者」及び「農業経営体に雇用された者」の就業状態について」結果概要は以下のとおり。
- ・「農業経営開始の経緯」では9割が「自家農業を継承した者」である。「新たに農業経営主となった」うち、最も多いのは50歳代であるが、高齢層も多く全体として40歳以上が80%以上を占める。農業経営主となった部門の多くは「水稲・陸稲」であるが、「新たに農業経営を開始した者」では、「施設野菜」「露地野菜」が多い。「農業経営開始の苦労」では、「営農技術の取得」「資金確保」が多く、「新たに農業経営を開始した者」では「農地確保」も多くなっている。研修のニーズはいずれも高く、これまでに7割が経験ありとしており、今後も生産技術を中心に研修希望が多くなっている。「当面の主な課題」では、所得面の問題が圧倒的に多く取得資金は農協が最も多い。農協における新規就農対策とのリンクがより重要となろう。「新たに農業経営を開始した者」の中では、「就農支援基金」の利用も多くなっている。
- <http://www.maff.go.jp/toukei/sokuhou/data/syunouzyotai2007/syunouzyotai2007.htm>
- ⁴⁸ 2001年までの調査データは、農水省が普及所等にヒアリングして得た全数データであるが、現在の調査データとは連続しないので、厳密に言えばここでの表現は参考値である。
- ⁴⁹ トップリバーのシステムが、メディアでも多数取り上げられたことから、近年、同様の農業法人の一部では、就業希望者が殺到するような事態となっているという。
- ⁵⁰ 農林業センサスの「農業就業人口」と、国勢調査の「農業就業者人口」のデータは一致していない。
- ⁵¹ 注5のとおりである。
- ⁵² 田畑保・農協共済総合研究所 (2005)、前掲書。
- ⁵³ 団塊世代の帰農・帰村を推進するNPO「100万人のふるさと回帰・循環運動推進・支援センター」の高橋公事務局長の言葉を借りれば、「(団塊世代の)ふるさと回帰の運動は、日本という国が持続可能な国となるためのラストチャンスだと考えています……しかし、失敗したら、こんな大がかりな運動は2度とできないでしょう」(瀧井宏臣(2007)、前掲書、pp. 178-179)となるが、今後の人口構成を考えるとその見通しは適切と考えられる。
- ⁵⁴ 中安定子 (1978) 「農業の就業構造」『農業の生産組織』家の光協会、及び、同 (1984) 「産業の移り変わり」と農業の働き手」『農家の世代交代と農業』全国農業会議所。
- ⁵⁵ 大内雅利 (2005) 『戦後日本農村の社会変動』農林統計協会、pp. 105-158。
- ⁵⁶ 2009年における筆者 (高橋) の茨城県・茨城みどり農協 (常陸大宮市ほか) の定年帰農対策にかかる農協調査によれば、「以前は、在村の農家後継者は定年退職後に就農するのが通例であったが、ここ数年そういう人が減少する集落が増えてきた」としている。こうした中、同農協では「テコ入れ」の対策を講じ成果を上げているが、社会的な「農的価値への転換」がいわれる一方で、農業後継者においては様々なケースがみられる。高橋巖 (2009) 「今こそ定年帰農による農業担い手対策を—2—茨城県・JA茨城みどりの定年帰農対策—」『家の光ニュース』2009年12月号、pp. 26-27。

第2章 農村へのIターン移住と農業への新規参入の実態

⁵⁷ 「社会実情データ図録」ほかによる（2009年10～12月現在）。

<http://www2.ttcn.ne.jp/~honkawa/3160.html> <http://www2.ttcn.ne.jp/~honkawa/3080.html>

⁵⁸ 農家世帯員の定年帰農の動向については、澤田（2003）、前掲書を参照のこと。

⁵⁹ ここでは全国新規就農相談センター（全国新規就農相談センター（2007）「新規就農者（新規参入者）の就農実態に関する調査結果—平成18年度—」全国農業会議所）のアンケート結果をもとにしている。このアンケートは、2006年12月に行われたものであり、調査対象は、農家以外の出身の新規就農者（新規参入者）、または農家出身でも土地・資金などを独自に調達して新たに農業経営を開始した経営主を対象にしている。調査方法は、都道府県新規就農相談センター（都道府県青年農業者等育成センター及び都道府県農業会議）の名簿にもとづいて調査票を郵送し、都道府県新規就農相談センターの協力により、全国新規就農相談センターが回収、集計している。新規参入者の全体像をつかむためのアンケートとしては、最も網羅的な調査結果となっているが、新規就農相談センターを通じた調査のために、自給自足的な農家などは対象から外れる場合が多いことに留意されたい。

⁶⁰ 新規参入者全体の課題に関しては、澤田（2003）、前掲書を参照のこと。

⁶¹ 引退移動とは定年退職前後に発生する移動を指すが、本章ではその中でも第二の人生を楽しむために実行される、都市圏から地方圏への移動に注目する。

⁶² Rogers, A. 1992. Introduction. In Rogers, A. ed. *Elderly Migration and Population Redistribution : A Comparative Study*. Belhaven Press : 1-15.

⁶³ 田原裕子（2007）、前掲書。

⁶⁴ 1970年に始まった旧国鉄の「ディスカバー・ジャパン」キャンペーンなどにそうした動きが読み取れる。

⁶⁵ 先駆的な取組みとして、福島県三島町による「特別町民制度」（1974年）などがある。

⁶⁶ 田原裕子（2008）「高齢者の居住地移動と地域の経済・財政に関する考察」樋口美雄＋財務省財務総合政策研究所編著『人口減少社会の家族と地域 ワークライフバランス社会の実現のために』pp. 127-155を参照。

⁶⁷ シンクタンクふくしま（2007）『団塊世代の定住・二地域居住による福島県への効果と影響』TTF MINI REPORT. 2007. 3。

第3章 福島県における I ターン移住者の受入実態と支援対策に関する分析

Ⅲ-1. 福島県における人口増減と就業動向の関連

友田 滋夫

1. はじめに

農業・農村のイメージは、かつての「都市と比べて遅れており、劣っているもの」というものから、「貴重な地域資源が豊富で、訪れたり住んだりしてみたいあこがれの空間」へと変化してきた。また、できるだけ国産の安全・安心な農産物・食品を食べたいという消費者の願望も高まってきた。

そこで、農村地域活性化の方策として、I U J ターンの促進と、多少は高くても安全・安心な農産物の生産・加工・顔の見える流通という、2つの方向が重視されてきている。

しかしながら、この2つの方向は、必ずしも順調に実現しつつあるとは言い難い。むしろ、人口の流れは東京圏に集中するようになり、低価格志向も強まっている。

農村で生活したいという願望を叶えるには、生活のための基本である生活資金を確保しなければならない。その方法としては、①年金や貯蓄など過去の所得の蓄積を充当すること、②農村でそれなりの所得を確保できる就業先を見つけること、および両者の組み合わせということになる。また、安心・安全な食品を購入したいという願望を叶えるためにも、それなりの資金が必要である。

現在の状況は、この「資金」という面において、都市住民の願望が実現する上での制約が強まりつつあるのではないかと考えられる。現在得られる所得という点で言えば、非正規雇用が広がり、低所得層が増加しつつある。そして、将来の所得という面でも、生活保護制度や年金制度に対する不信感・不安感から、たとえ現在ある程度の所得があっても、それをできるかぎり現在の消費に回さず、貯蓄に回して不安感を回避しようとする傾向が強まっている。唯一不安なく使えるはずであった既に確定した年金給付でさえ、たとえば日本航空の企業年金減額という異例の措置にみられるように、比較的恵まれた年金受給者の将来不安を醸成し、年金をなるべく使わずにため込んでおこうとする傾向がこれから強まると思われる。

現在のある程度の所得、そして将来的な所得（年金給付等を含む）に対する安心感こそ、I U J ターンと安心・安全な農産物の需要が本格的に拡大するための基本的条件であると考えられるが、現段階は、この条件がむしろ縮小しつつあるというのが本稿の立場である。

そこで、本稿では、福島県における農村部の就業機会と人口増減の関連性を分析し、「安定した老後を送るための条件」である「就業機会の重要性とその創出の必要性」の検討を行う。

2. 労働力人口並びに失業者と人口増加との関係の検討

まず、人口増加における就業機会の重要性を検討するために、2000年～2005年の間について

第3章 福島県におけるIターン移住者の受入実態と支援対策に関する分析

て、年齢階層別に福島県内の各市町の人口増加数と労働力状態別労働力人口の増加数との相関を見たものが表1～表3である。以後の表も含めて、人口および労働力人口としては兩年の国勢調査の市町村別人口データを用い、年齢階層別の増加数は、5歳刻みのコーホート別に算出してある。なお、死亡率としては、正確を期すならば、市町村別死亡率、あるいは都道府県別死亡率を用いること、また、労働力状態別死亡率を用いることが必要であるが、ここでは、こうした死亡率の地域差や労働力状態別の差は考慮せず、2001年から2005年の各年の全国平均年齢階層別死亡率を用いた。なお、以下の表では相関係数0.4以上0.7未満を濃い色で、0.7以上を薄い色で網掛けしてある。

表1 年齢階層別・労働力状態別労働力人口の増加数と人口の増加数の相関
(2000～2005年)

(男女計)

| 2000年の年齢 | 総数 | 就業者 | 主に仕事 | 家事のほか仕事 | 通学のかたわら仕事 | 休業者 | 完全失業者 |
|----------|-------|-------|-------|---------|-----------|-------|-------|
| 15～19 | -0.72 | -0.71 | -0.72 | -0.76 | 0.32 | -0.65 | -0.77 |
| 20～24 | -0.02 | 0.00 | -0.10 | -0.03 | 0.23 | -0.07 | -0.32 |
| 25～29 | -0.04 | -0.07 | -0.17 | 0.33 | -0.41 | 0.23 | 0.24 |
| 30～34 | -0.24 | 0.11 | 0.61 | -0.55 | 0.27 | 0.55 | -0.50 |
| 35～39 | -0.55 | -0.45 | 0.61 | -0.60 | -0.11 | 0.60 | -0.64 |
| 40～44 | 0.45 | 0.50 | 0.52 | -0.42 | -0.32 | -0.02 | -0.26 |
| 45～49 | 0.38 | 0.37 | 0.34 | 0.39 | 0.34 | -0.39 | -0.34 |
| 50～54 | -0.05 | -0.06 | -0.09 | 0.19 | -0.28 | 0.06 | 0.12 |
| 55～59 | -0.75 | -0.75 | -0.75 | -0.46 | -0.09 | 0.44 | 0.77 |
| 60～64 | -0.72 | -0.71 | -0.70 | -0.71 | 0.82 | 0.26 | -0.78 |
| 65～69 | -0.36 | -0.37 | -0.37 | -0.33 | 0.18 | 0.06 | -0.17 |
| 70～74 | -0.24 | -0.25 | -0.25 | -0.24 | 0.04 | 0.09 | -0.10 |
| 75～79 | 0.07 | 0.06 | 0.06 | 0.08 | -0.02 | -0.05 | 0.17 |

資料：国勢調査より作成（以下表12まで同じ）

これらの表を見ると、男女計の場合、40～49歳で相関係数はプラスであり、労働力人口の増加数が多い市町村ほど人口の増加数も多い傾向がみられる。労働力状態別にみると、30～49歳で、「主に仕事」の者の増加数が多い市町村ほど人口の増加数も多い傾向がみられるという点が目立つ。

表2 年齢階層別・労働力状態別労働力人口の増加数と人口の増加数の相関
(2000～2005年)

(男)

| 2000年の 年 齢 | 総 数 | 就 業 者 | 主に仕事 | 家事の ほか仕事 | 通学 のかたわら 仕 事 | 休 業 者 | 完 全 失 業 者 |
|---------------|-------|-------|-------|-------------|--------------------|-------|--------------|
| 15～19 | -0.64 | -0.63 | -0.64 | -0.79 | -0.21 | -0.44 | -0.68 |
| 20～24 | -0.39 | -0.37 | -0.39 | -0.16 | 0.45 | -0.54 | -0.66 |
| 25～29 | 0.57 | 0.34 | 0.34 | 0.39 | -0.51 | 0.39 | 0.36 |
| 30～34 | 0.65 | 0.63 | 0.63 | -0.31 | 0.51 | -0.04 | -0.54 |
| 35～39 | 0.80 | 0.75 | 0.75 | -0.37 | 0.49 | -0.34 | -0.62 |
| 40～44 | 0.84 | 0.76 | 0.74 | -0.56 | -0.78 | 0.02 | -0.55 |
| 45～49 | 0.90 | 0.86 | 0.86 | -0.77 | -0.29 | -0.67 | -0.80 |
| 50～54 | 0.69 | 0.60 | 0.59 | -0.44 | -0.42 | -0.49 | -0.43 |
| 55～59 | -0.50 | -0.52 | -0.51 | 0.54 | -0.08 | 0.09 | 0.60 |
| 60～64 | -0.72 | -0.72 | -0.71 | 0.59 | 0.88 | 0.42 | -0.73 |
| 65～69 | -0.35 | -0.34 | -0.33 | -0.23 | — | -0.21 | -0.41 |
| 70～74 | -0.18 | -0.18 | -0.18 | -0.08 | -0.08 | -0.23 | -0.15 |
| 75～79 | 0.56 | 0.56 | 0.54 | 0.54 | — | 0.22 | 0.40 |

男女別には、とくに男子において上記のような傾向が目立ち、労働力人口増加数と人口増加数の相関は25～54歳においてプラスで、しかもかなり高い相関を示している。就業者数の増加と人口増加数との関係および、就業者のうち「主に仕事」の者の増加数と人口増加数との関係も、やはり25～54歳で正の相関を示している。つまり、男子の25～54歳については、労働力人口の増加数が多い市町村、就業者の増加数が多い市町村、「主に仕事」の就業者の増加数が多い市町村ほど、人口の増加も多い傾向にある。

また、男女計の30～49歳および、男性の30～54歳において、完全失業者の増加数と人口の増加数が負の相関関係であることも興味深い。つまり、完全失業者が増加するような地域では、総人口は減少する傾向を示している。

これらのことは、とくに男性の場合、人口の増加のためには、青壮年層における就業機会の確保が重要であることを示しているものと考えられる。

なお、55歳以上の年齢階層については、男女計、男性ともに、労働力人口総数の増加数、労働力人口のうち就業者の増加数、労働力人口のうち「主に仕事」の増加数と、人口の増加数が負の相関関係にある。他方で休業者や完全失業者にはこうした傾向はみられないことから、労働力人口の増加数と人口の増加数の相関とは、就業者や「主に仕事」の者の増加数と人口の増加数の相関を反映したものであることがわかる。同様の傾向は女性についてもほぼ当てはまる。したがって、安心してリタイアできる環境が整っていることが、この年齢層の人口が増加するための条件となっているものと考えられる。

第3章 福島県におけるIターン移住者の受入実態と支援対策に関する分析

表3 年齢階層別・労働力状態別労働力人口の増加数と人口の増加数の相関
(2000～2005年)

(女)

| 2000年の 年 齢 | 総 数 | 就 業 者 | 主に仕事 | 家事の ほか仕事 | 通学 のかたわら 仕 事 | 休 業 者 | 完 全 失 業 者 |
|---------------|-------|-------|-------|-------------|--------------------|-------|--------------|
| 15～19 | -0.82 | -0.81 | -0.81 | -0.84 | 0.70 | -0.78 | -0.86 |
| 20～24 | -0.20 | -0.18 | -0.62 | 0.50 | -0.05 | 0.44 | -0.21 |
| 25～29 | -0.28 | -0.31 | -0.28 | 0.27 | -0.70 | -0.08 | 0.35 |
| 30～34 | -0.34 | -0.35 | 0.58 | -0.48 | 0.06 | 0.53 | -0.21 |
| 35～39 | -0.43 | -0.46 | -0.50 | -0.39 | -0.21 | 0.13 | -0.09 |
| 40～44 | 0.04 | 0.06 | 0.34 | -0.36 | 0.07 | -0.03 | -0.07 |
| 45～49 | 0.03 | 0.02 | 0.08 | -0.17 | -0.16 | 0.09 | 0.10 |
| 50～54 | -0.61 | -0.60 | -0.60 | -0.40 | -0.20 | 0.51 | 0.21 |
| 55～59 | -0.92 | -0.92 | -0.92 | -0.86 | -0.17 | 0.15 | -0.82 |
| 60～64 | -0.59 | -0.58 | -0.59 | -0.57 | -0.02 | 0.06 | -0.63 |
| 65～69 | -0.26 | -0.26 | -0.28 | -0.24 | 0.27 | 0.21 | -0.06 |
| 70～74 | -0.49 | -0.48 | -0.57 | -0.39 | 0.58 | 0.28 | -0.28 |
| 75～79 | 0.67 | 0.67 | 0.63 | 0.68 | -0.13 | -0.48 | 0.38 |

3. 雇用者数と人口増加の関係

つぎに、労働力人口の中でも雇用者の増加数と人口増加数との関係を見たのが表4～表6である。これらの表によると、男女計では、30～49歳で、「主に仕事」の者の増加数と人口の増加数が正の相関を示している。また、男性では、25～54歳で、雇用者総数ならびに雇用者のうち「主に仕事」の者の増加数と人口の増加数が正の相関を示しており、なかでも30～54歳では相関係数はかなり高い値を示す。労働力人口全体で見た場合とほぼ同様の傾向である。

また、55歳以上において、男女計では、雇用者の増加数、「主に仕事」の者の増加数、「家事のほか仕事」の者の増加数と人口の増加数が負の相関にある。男性では、雇用者の増加数と「主に仕事」の者の増加数が人口の増加数と負の相関にあるが、「家事のほか仕事」の者の増加数についてはそうした関係がみられない。また、女性では「雇用者」の増加数、「主に仕事」の者の増加数、「家事のほか仕事」の者の増加数の三者とも、人口の増加数と負の相関にある。つまり、雇用労働から安心してリタイアできる環境が整っているほど、この年齢階層の人口が増加していると言える。

Ⅲ-1. 福島県における人口増減と就業動向の関連

表4 年齢階層別・労働力状態別雇用の増加数と人口の増加数の相関
(2000～2005年) (男女計)

| 2000年の 年 齢 | 総 数 | 主に仕事 | 家事の ほか仕事 | 通学のかたわら 仕 事 | 休 業 者 |
|---------------|-------|-------|-------------|----------------|-------|
| 15～19 | -0.71 | -0.72 | -0.74 | 0.27 | -0.65 |
| 20～24 | -0.02 | -0.11 | -0.02 | 0.21 | -0.06 |
| 25～29 | -0.14 | -0.20 | 0.32 | -0.39 | 0.17 |
| 30～34 | 0.47 | 0.62 | -0.56 | 0.27 | 0.57 |
| 35～39 | -0.38 | 0.68 | -0.60 | 0.04 | 0.60 |
| 40～44 | 0.54 | 0.52 | -0.38 | -0.32 | 0.00 |
| 45～49 | 0.33 | 0.32 | 0.28 | 0.52 | -0.39 |
| 50～54 | -0.07 | -0.09 | 0.11 | -0.30 | 0.08 |
| 55～59 | -0.76 | -0.75 | -0.67 | -0.11 | 0.13 |
| 60～64 | -0.72 | -0.71 | -0.80 | 0.61 | -0.46 |
| 65～69 | -0.36 | -0.36 | -0.36 | 0.33 | 0.06 |
| 70～74 | -0.21 | -0.22 | -0.18 | -0.05 | 0.17 |
| 75～79 | 0.14 | 0.14 | 0.15 | — | -0.13 |

表5 年齢階層別・労働力状態別雇用の増加数と人口の増加数の相関
(2000～2005年) (男)

| 2000年の 年 齢 | 総 数 | 主に仕事 | 家事の ほか仕事 | 通学のかたわら 仕 事 | 休 業 者 |
|---------------|-------|-------|-------------|----------------|-------|
| 15～19 | -0.63 | -0.64 | -0.81 | -0.22 | -0.45 |
| 20～24 | -0.39 | -0.40 | -0.21 | 0.46 | -0.52 |
| 25～29 | 0.14 | 0.15 | 0.46 | -0.49 | 0.09 |
| 30～34 | 0.60 | 0.60 | -0.23 | 0.50 | 0.06 |
| 35～39 | 0.72 | 0.72 | -0.45 | 0.58 | -0.12 |
| 40～44 | 0.73 | 0.71 | -0.41 | -0.79 | 0.18 |
| 45～49 | 0.86 | 0.85 | -0.65 | -0.15 | -0.56 |
| 50～54 | 0.59 | 0.59 | -0.44 | -0.21 | -0.57 |
| 55～59 | -0.51 | -0.51 | 0.55 | -0.08 | -0.24 |
| 60～64 | -0.74 | -0.73 | 0.61 | 0.36 | -0.13 |
| 65～69 | -0.39 | -0.38 | -0.52 | — | -0.38 |
| 70～74 | -0.30 | -0.29 | -0.32 | -0.08 | -0.32 |
| 75～79 | 0.59 | 0.57 | 0.43 | — | 0.07 |

第3章 福島県におけるIターン移住者の受入実態と支援対策に関する分析

表6 年齢階層別・労働力状態別雇用の増加数と人口の増加数の相関
(2000～2005年)

(女)

| 2000年の 年 齢 | 総 数 | 主に仕事 | 家事の ほか仕事 | 通学 のかたわら 仕 事 | 休 業 者 |
|---------------|-------|-------|-------------|--------------------|-------|
| 15～19 | -0.81 | -0.81 | -0.82 | 0.68 | -0.79 |
| 20～24 | -0.30 | -0.62 | 0.53 | -0.09 | 0.43 |
| 25～29 | -0.32 | -0.28 | 0.26 | -0.69 | -0.09 |
| 30～34 | -0.34 | 0.57 | -0.48 | -0.02 | 0.53 |
| 35～39 | -0.48 | -0.52 | -0.42 | -0.09 | 0.19 |
| 40～44 | -0.09 | 0.21 | -0.39 | 0.07 | -0.04 |
| 45～49 | 0.01 | 0.08 | -0.23 | -0.23 | 0.01 |
| 50～54 | -0.63 | -0.62 | -0.47 | -0.23 | 0.56 |
| 55～59 | -0.92 | -0.92 | -0.90 | -0.28 | 0.06 |
| 60～64 | -0.61 | -0.60 | -0.61 | -0.02 | -0.22 |
| 65～69 | -0.27 | -0.25 | -0.30 | 0.54 | 0.19 |
| 70～74 | -0.45 | -0.47 | -0.39 | — | 0.10 |
| 75～79 | 0.77 | 0.69 | 0.83 | — | -0.45 |

4. 非労働力人口の増加と人口増加との関係

つぎに、非労働力人口の増加数と人口増加数の関係を見たのが表7～表9である。これらの表を見ると、男子の場合、表8のように、60～64歳を中心にその前後の年齢階層で、非労働力人口増加数と人口増加数の相関係数が高くなっている。これには2つの意味合いがあると考えられる。

Ⅲ-1. 福島県における人口増減と就業動向の関連

表7 年齢階層別・非労働力人口の増加数と人口の増加数の相関
(2000～2005年) (男女計)

| 2000年の 年 齢 | 総 数 | 家 事 | 通 学 | そ の 他 |
|---------------|-------|-------|-------|-------|
| 15～19 | 0.80 | -0.76 | 0.80 | 0.63 |
| 20～24 | 0.26 | -0.06 | 0.20 | -0.06 |
| 25～29 | 0.48 | 0.37 | -0.30 | -0.04 |
| 30～34 | 0.61 | 0.61 | 0.33 | 0.58 |
| 35～39 | 0.56 | 0.57 | 0.29 | 0.37 |
| 40～44 | 0.15 | 0.11 | 0.08 | 0.23 |
| 45～49 | -0.27 | -0.30 | 0.16 | 0.41 |
| 50～54 | 0.10 | 0.09 | 0.05 | 0.18 |
| 55～59 | 0.78 | 0.78 | -0.52 | 0.77 |
| 60～64 | 0.74 | -0.72 | -0.26 | 0.74 |
| 65～69 | 0.39 | -0.33 | 0.04 | 0.36 |
| 70～74 | 0.28 | -0.19 | 0.35 | 0.22 |
| 75～79 | 0.09 | 0.16 | -0.04 | -0.12 |

1つは、表2において、男子55～64歳の労働力人口増加数と人口増加数のマイナス相関が高かったことに見られるように、定年期に相当する年齢階層における労働力から非労働力への人口移動の程度が大きい市町村ほど、この年齢層で人口が増加しているということである。労働力から非労働力に移動するためには、定年後に働かなくても良いだけの蓄積（預金等の個人的な蓄積と、相対的に恵まれた年金）が必要である。端的に言えば、現役時代の就業条件に恵まれている地域ほど、定年期において人口が増加している、ということである。

第3章 福島県におけるIターン移住者の受入実態と支援対策に関する分析

表8 年齢階層別・非労働力人口の増加数と人口の増加数の相関
(2000～2005年) (男)

| 2000年の 年 齢 | 総 数 | 家 事 | 通 学 | そ の 他 |
|---------------|-------|-------|-------|-------|
| 15～19 | 0.74 | -0.59 | 0.74 | 0.36 |
| 20～24 | 0.63 | -0.27 | 0.63 | 0.41 |
| 25～29 | -0.10 | 0.56 | -0.25 | 0.08 |
| 30～34 | 0.41 | -0.46 | 0.22 | 0.48 |
| 35～39 | 0.18 | -0.62 | 0.45 | 0.28 |
| 40～44 | 0.41 | -0.50 | 0.24 | 0.61 |
| 45～49 | -0.49 | -0.82 | -0.32 | 0.24 |
| 50～54 | -0.57 | -0.64 | 0.47 | -0.51 |
| 55～59 | 0.55 | 0.39 | -0.16 | 0.58 |
| 60～64 | 0.76 | 0.74 | -0.31 | 0.75 |
| 65～69 | 0.40 | 0.12 | 0.06 | 0.38 |
| 70～74 | 0.33 | 0.14 | 0.02 | 0.26 |
| 75～79 | -0.23 | 0.62 | 0.08 | -0.39 |

もう1つの意味は、定年後に働かなくても豊かな人生を送ることのできる基盤、つまり医療、福祉環境が整っており、仕事以外の生き甲斐を見つけやすい地域ほど、この年齢層の人口が増加している、ということである。この年齢階層で非労働力化することができるのは、生活資金面である程度蓄積がある人たちである、ということを前提にすれば、この年齢階層で非労働力化している人たちは、就業機会があるかどうかを気にせずに地域間移動をしようとするはずである。しかも、人口が増加しているということは、人口が地域内にとどまるだけでなく、地域外から流入する人たちがいるということを示している。ある程度の蓄積のある定年退職者が、当該市町村における生活環境に魅力を感じて、定年後に当該市町村に流入している、ということになる。

もちろん、こうした2つの意味合いを読みとることができないという解釈もあり得る。形式的には、現役時代の就業条件に恵まれていなかった労働力人口が定年期に当該地域から大挙して流出した結果労働力人口が減少し、そのかわりに地域外から大挙して豊かな高齢者が当該地域に流入してきた、と解釈することも可能だからである。しかし、人口の大部分が入れ替わるほどの人口移動は生じていないことを前提にすれば、現役世代において就業基盤に恵まれていることと、定年期において生活環境に恵まれていることの両面が、定年期における人口増加の条件となっていると考えられる。

Ⅲ-1. 福島県における人口増減と就業動向の関連

他方、女子では、表9のように、ほぼ全年齢で非労働力の増加数と人口の増加数がプラスの相関を示している。ただし、40～49歳では、相関係数は低い。また表3においては、40～49歳と75～79歳を除く全年齢階層で労働力人口の増加数と人口増加数が負の相関、就業者の増加数と人口の増加数も負の相関を示している。これらのことから、専業主婦化できる環境がある市町村ほど、人口が増加していると言えそうである。40～49歳において他の年齢階層とやや異なる傾向を見せるのは、いわゆるM字型就業曲線の谷間から再度就業率が上昇していく局面に対応したものであると考えられる。なお、福島県における女子の人口に占める就業者の割合は、2005年の国勢調査によると、30～34歳が底で、以後45～49歳まで上昇を続け、その後再び低下していく。

表9 年齢階層別・非労働力人口の増加数と人口の増加数の相関
(2000～2005年) (女)

| 2000年の 年 齢 | 総 数 | 家 事 | 通 学 | そ の 他 |
|---------------|------|-------|-------|-------|
| 15～19 | 0.87 | -0.85 | 0.87 | 0.84 |
| 20～24 | 0.85 | 0.49 | -0.25 | -0.60 |
| 25～29 | 0.52 | 0.47 | -0.53 | -0.12 |
| 30～34 | 0.57 | 0.56 | -0.08 | 0.64 |
| 35～39 | 0.52 | 0.50 | -0.37 | 0.70 |
| 40～44 | 0.25 | 0.20 | 0.33 | 0.51 |
| 45～49 | 0.10 | 0.07 | -0.02 | 0.26 |
| 50～54 | 0.67 | 0.67 | 0.44 | 0.64 |
| 55～59 | 0.93 | 0.95 | -0.67 | 0.91 |
| 60～64 | 0.62 | -0.61 | -0.25 | 0.62 |
| 65～69 | 0.36 | -0.26 | -0.15 | 0.29 |
| 70～74 | 0.67 | -0.41 | -0.15 | 0.47 |
| 75～79 | 0.00 | 0.79 | 0.03 | -0.75 |

5. 産業別就業人口から見た特徴

つぎに、福島県内各市町村の産業別就業人口の増加数と人口の増加数の相関を見たのが表10～表12である。

第3章 福島県におけるIターン移住者の受入実態と支援対策に関する分析

表10 年齢階層別・産業別就業人口の増加数と人口の増加数の相関
(2000～2005年)

(男女計)

| 2000年の 年 齢 | 総 数 | 農 業 | 林 業 | 漁 業 | 鉱 業 | 建 設 業 | 製 造 業 | 電気・ガス・熱 供給・水道業 |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------------------|
| 15～19 | -0.71 | -0.58 | -0.59 | -0.54 | 0.44 | -0.76 | -0.83 | -0.63 |
| 20～24 | 0.00 | -0.06 | 0.37 | -0.08 | 0.05 | -0.33 | 0.37 | 0.19 |
| 25～29 | -0.07 | 0.52 | -0.08 | -0.17 | -0.20 | -0.23 | -0.19 | 0.08 |
| 30～34 | 0.11 | -0.47 | -0.17 | 0.14 | 0.43 | 0.66 | 0.64 | 0.39 |
| 35～39 | -0.45 | -0.52 | -0.08 | 0.10 | 0.46 | 0.56 | 0.72 | 0.18 |
| 40～44 | 0.50 | -0.21 | -0.19 | 0.15 | 0.29 | 0.31 | 0.38 | 0.43 |
| 45～49 | 0.37 | 0.32 | 0.23 | 0.05 | 0.12 | 0.34 | 0.24 | 0.38 |
| 50～54 | -0.06 | 0.22 | 0.34 | -0.09 | -0.03 | -0.08 | -0.14 | 0.08 |
| 55～59 | -0.75 | 0.64 | -0.01 | -0.84 | -0.88 | -0.81 | -0.79 | -0.75 |
| 60～64 | -0.71 | 0.69 | -0.44 | -0.62 | -0.66 | -0.70 | -0.72 | -0.82 |
| 65～69 | -0.37 | -0.46 | -0.01 | -0.06 | -0.25 | -0.33 | -0.27 | -0.20 |
| 70～74 | -0.25 | -0.34 | 0.00 | 0.06 | -0.27 | -0.16 | -0.21 | -0.17 |
| 75～79 | 0.06 | -0.01 | 0.04 | 0.19 | 0.12 | 0.15 | 0.15 | 0.01 |

表11によれば、男子54歳以下では、非農業の就業者増加と数人口増加数の相関が見られる。とくに30～39歳では、鉱業、建設業、製造業の就業人口が増えている市町村ほど総人口も増加しており、また、農業の就業人口が減少している市町村ほど、総人口は増加している。また、55～64歳の定年期には、非農林分野の各産業の就業人口が減少している市町村ほど、人口も増加している傾向にあり、さらに、農業の就業人口が増加している市町村ほど、人口が増加している傾向にある。つまり、男子の人口が増加している市町村とは、若い世代において農業からの離脱と非農業への就業が進んでいる地域であり、定年期においては非農業からの離脱と農業への就業が進んでいる地域ということになる。

Ⅲ-1. 福島県における人口増減と就業動向の関連

表11 年齢階層別・産業別就業人口の増加数と人口の増加数の相関
(2000～2005年)

(男)

| 2000年の 年 齢 | 総 数 | 農 業 | 林 業 | 漁 業 | 鉱 業 | 建 設 業 | 製 造 業 | 電気・ガス・熱 供給・水道業 |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------------------|
| 15～19 | -0.63 | -0.52 | -0.61 | -0.55 | 0.51 | -0.68 | -0.76 | -0.60 |
| 20～24 | -0.37 | -0.24 | 0.34 | -0.22 | 0.08 | -0.29 | -0.18 | 0.39 |
| 25～29 | 0.34 | 0.36 | 0.07 | -0.15 | 0.08 | -0.23 | -0.23 | 0.31 |
| 30～34 | 0.63 | 0.04 | -0.37 | 0.46 | 0.14 | 0.52 | 0.63 | 0.24 |
| 35～39 | 0.75 | -0.25 | -0.27 | 0.27 | 0.14 | 0.60 | 0.71 | 0.16 |
| 40～44 | 0.76 | -0.49 | -0.23 | 0.31 | 0.30 | 0.65 | 0.55 | 0.51 |
| 45～49 | 0.86 | -0.41 | -0.30 | 0.14 | 0.22 | 0.78 | 0.80 | 0.55 |
| 50～54 | 0.60 | -0.34 | 0.29 | -0.19 | 0.41 | 0.49 | 0.61 | 0.58 |
| 55～59 | -0.52 | 0.40 | 0.20 | -0.94 | -0.86 | -0.59 | -0.53 | -0.54 |
| 60～64 | -0.72 | 0.70 | -0.51 | -0.58 | -0.54 | -0.69 | -0.68 | -0.78 |
| 65～69 | -0.34 | 0.33 | -0.26 | -0.20 | -0.44 | -0.36 | -0.35 | -0.18 |
| 70～74 | -0.18 | 0.03 | -0.19 | 0.20 | 0.03 | -0.23 | 0.00 | 0.06 |
| 75～79 | 0.56 | 0.43 | -0.09 | 0.47 | 0.31 | 0.60 | 0.70 | 0.07 |

表12 年齢階層別・産業別就業人口の増加数と人口の増加数の相関
(2000～2005年)

(女)

| 2000年の 年 齢 | 総 数 | 農 業 | 林 業 | 漁 業 | 鉱 業 | 建 設 業 | 製 造 業 | 電気・ガス・熱 供給・水道業 |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------------------|
| 15～19 | -0.81 | -0.66 | -0.44 | -0.49 | -0.01 | -0.75 | -0.91 | -0.54 |
| 20～24 | -0.18 | 0.01 | -0.28 | -0.02 | -0.55 | -0.75 | -0.20 | -0.17 |
| 25～29 | -0.31 | 0.09 | -0.14 | -0.41 | -0.20 | -0.36 | -0.08 | -0.24 |
| 30～34 | -0.35 | -0.40 | 0.08 | -0.06 | 0.38 | 0.29 | 0.35 | 0.42 |
| 35～39 | -0.46 | 0.15 | -0.27 | -0.26 | -0.08 | 0.40 | 0.18 | 0.29 |
| 40～44 | 0.06 | 0.29 | 0.25 | -0.28 | 0.47 | 0.42 | 0.20 | 0.22 |
| 45～49 | 0.02 | 0.07 | 0.27 | -0.21 | -0.11 | 0.08 | -0.04 | -0.16 |
| 50～54 | -0.60 | 0.23 | 0.24 | -0.52 | -0.19 | -0.72 | -0.73 | -0.43 |
| 55～59 | -0.92 | 0.68 | -0.38 | -0.23 | -0.80 | -0.91 | -0.92 | -0.87 |
| 60～64 | -0.58 | 0.03 | -0.32 | -0.22 | -0.57 | -0.58 | -0.65 | -0.68 |
| 65～69 | -0.26 | -0.32 | 0.04 | 0.04 | -0.14 | -0.19 | -0.09 | -0.04 |
| 70～74 | -0.48 | -0.49 | -0.28 | 0.03 | -0.31 | -0.57 | -0.30 | 0.00 |
| 75～79 | 0.67 | 0.51 | -0.06 | 0.64 | — | 0.73 | 0.68 | -0.08 |

第3章 福島県におけるIターン移住者の実態と支援対策に関する分析

女子については50歳代以上で、製造業、建設業等の就業人口が減少している市町村ほど人口が増加している傾向が見られる。これは表3で見た、労働力人口と総人口との関係と同じである。このように、定年期に労働力人口や製造業等の就業人口が減少している市町村ほど人口が増加している傾向にあるという点では、男子と変わらない。農業就業人口が増加している市町村ほど総人口も増加する傾向も、とくに55～59歳で見られるが、男子ほど顕著ではない。

6. 人口増加の条件

以上の傾向を一言で言うならば、安定兼業と高齢者福祉の条件が整っている市町村ほど、人口が増加している、ということである。つまり、青壮年期には非農業就業で個人的な貯蓄と厚生年金や共済年金等への加入によって定年後の生活基盤を確立できる地域で、しかも高齢期の生活・福祉面の条件が整っている地域であれば、定年帰農やIUJターン者の流入が生じていると言える。女子については就業基盤というよりも、専業主婦化しうる条件が整っている地域の方が人口増が見られることから、端的に言えば、現在の定年帰農は、高度経済成長期の家族モデル＝「年功制的男子労働者＋専業主婦」に支えられていると考えられるのである。だとすれば、「年功制的男子労働者＋専業主婦」という家族モデルが過去のものとなりつつある現在、現在の定年帰農とは異なる非農業からの新たな就農ルートを確立させていく必要がある。

そこで、定年帰農が貯蓄や年金等、比較的蓄積のある人々を主とするものであったということから考えるならば、非農業からの新たな就農の前提としても、非農業であるていど蓄積できる条件を作ること＝条件の良い就業機会を創出すること、あるいは年金制度を充実させることが必要であろう。こうした条件が整えられないとすれば、就農者が農業自体で稼げる仕組みが必要となるが、それにはまた、消費者である非農業従事者の購買力を全体的に高めしていくこと＝条件の良い就業機会を創出することが必要なのである。

Ⅲ-2. 福島県における引退移動に関わる諸アクター～不動産事業者の事例を中心に～

田原裕子、高橋 巖

1. 福島県における諸アクターの概要（田原）

第2章で述べたように、引退移動の誘致政策に乗り出す自治体が増える中で、Iターン移住者において年々人気が高まっているのが、本調査研究で取り上げた福島県である。

認定NPO法人「ふるさと回帰支援センター」が主催する「ふるさと回帰フェア」の来場者アンケートによると、「ふるさと暮らしをしてみたい都道府県」のランキングで、福島県は2005年の7位から2007年には4位へ躍進している。宝島社の『田舎暮らしの本』の読者アンケートでも同様の傾向が見られるという。

引退移動の目的地の選定にあたっては、「ふるさとに帰りたい」「親戚・友人がいるところに引っ越したい」「転勤で住んだこと」があるなど、「始めに場所ありき」で、それまでの人

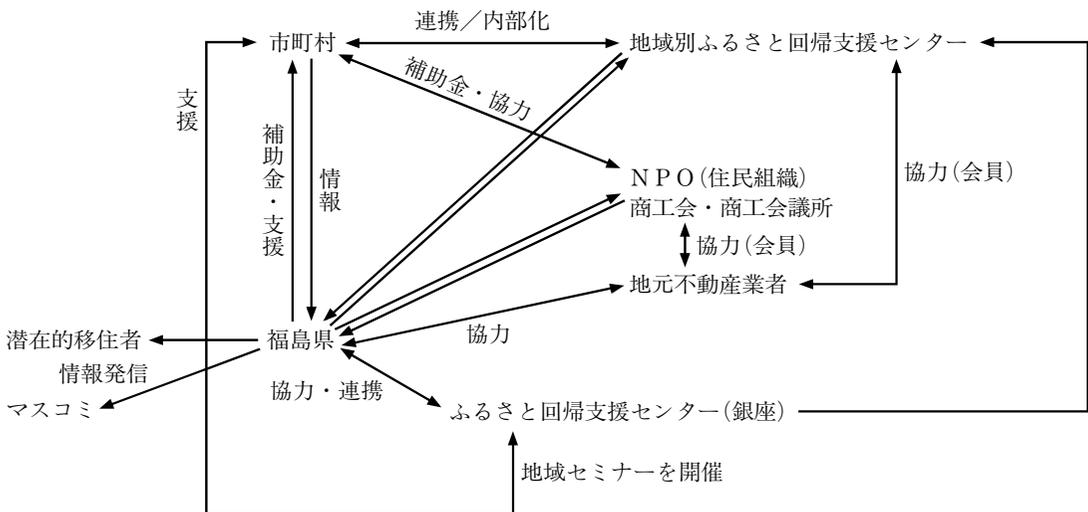
Ⅲ-2. 福島県における引退移動に関わる諸アクター～不動産事業者の事例を中心に～

生で馴染みのある、よく知っている場所が選ばれることが多い。その一方で、少数派ではあるが、ゼロから目的地を探索するケースもある。そうした人々にとっては、立地（現住居住地からの近さ、3時間・300km圏内という人が75%）、情報（生活関連、自然・交通関連）、住宅の確保の可能性が重要なポイントとなる。

首都圏から300km圏内に位置する福島県が、立地上有利であることは言うまでもないが、さまざまなアクターが情報発信や住宅の確保に積極的に取り組んでいるのも福島県の特徴である。

筆者（田原）が過去に実施した聞き取り調査の結果を踏まえ、福島県における引退移動の受け入れに関わる諸アクターの関係を整理したのが、図である。

図 引退移動に関わる諸アクターの連携



資料：聞き取り調査により筆者（田原）作成

これによると、自治体だけが積極的なのではなく、地域住民からなるNPO、商工会・会議所、地元の不動産業者など、受け入れ団体のバラエティが豊かであり、さまざまなアクターがそれぞれの活動目的に沿って移住者を受け入れている。

たとえば、市町村が主導して取り組んでいる川俣村と会津坂下町の場合、人口減少への危機感から取り組みを始めた川俣村では、「何よりも地域が気に入り、川俣村での暮らしを楽しんでくれる人を求めている」のに対して、農業活性化からスタートした会津坂下町の場合は、「グリーン・ツーリズムとのつながり」が意識されている。また、いわき市や小野町の場合は人口減少に対する危機感と商業活性化を目指して、商工会議所が主導している。移住希望者の中には、自治体に関わっているから安心という人もいれば、自治体よりもさらに踏み込んだサポート（住宅の紹介など）をしてくれる商工会議所経由のほうがよいという人もおり、受け入れルートが多様であることで、県全体として多様なニーズが吸収できているということもできる。

そして、それらの多様なアクターの要となっているのが県庁である。まず、2007年より「団

■ 第3章 福島県におけるIターン移住者の実態と支援対策に関する分析

塊の世代を中心とした大都市居住者を本県に戦略的に誘導し、定住・二地域居住を推進することにより、県内の地域コミュニティの担い手の確保や消費需要の拡大、雇用機会の創出等により地域振興を図る」ことを目的に、「ふくしま定住・二地域居住アクションプログラム」を定めている。そして、県・市町村・関係機関及び民間団体等それぞれの役割を明確にしながらIターン移住者を促進するために連携強化を図るとし、県としては、「受け入れ体制の整備」として、交流会の拡大や情報通信基盤の整備、「PR・情報提供」として相談窓口の設置やネットでの情報提供・情報誌の作成、「誘導策の展開」として、グリーン・ツーリズムの推進等体験ツアーの拡大や「ふくしまファンクラブ」の運営などを行うとしている。

この一環として、情報発信については県が中心となり、県下の自治体の情報をとりまとめてインターネットと各種パンフレット、上記のふるさと回帰支援センターに併設して銀座に設けた「ふくしまふるさと暮らし情報センター」を通じて行っている。単独の自治体の取組だけでは情報量の面でインパクトに欠けるが、県がとりまとめることでバラエティ豊かな、インパクトのある情報発信につながっている。また、移住希望者が常時、相談に訪れることのできる窓口を東京で確保することは単独の自治体では難しいが、県が場所を用意することで、市町村主催のさまざまなセミナーや交流会の開催が可能になっている。

こうした県の積極的な取組の背景には、上述したようにもともと県内に交流事業に積極的な自治体があり、先駆的な取組が行われていた点と、現知事である佐藤雄平氏が、「団塊世代の誘致を柱とする交流事業の活発化による地域活性化」を選挙公約に掲げていた点があげられよう。

2. Iターン移住者を支える主要アクター・M林産開発の実態（田原、高橋）

前掲図の「アクター」のうち、本調査研究で特に注目したのが、地元の不動産業者である。すでに第2章の先行研究サーベイでみたように、Iターン移住の定着のためには、Iターン移住者が不動産・農地を取得する目的に留まらず、Iターン移住者に対する様々な情報提供やフォローを担う「組織・人」が重要であることが指摘されているが、竹下(2006)¹⁾によれば、屋久島のIターン移住においては不動産業者が大きな役割を担っているとする。そしてその傾向は、福島県においてもみられるようである。

福島県でも特に移住者が多いとされる地区には、上記であげた諸地区のほか、会津の只見町をはじめ、「中通り」と「浜通り」の中間に位置する阿武隈山地の都路地区（旧・都路村、現・田村市）、そして都路地区と同じ地域にある川俣町や、本調査研究の拠点調査地域である飯舘村などがある。この地域を貫く国道399号線周辺は、またの名を通称「Iターン街道」「移住銀座」ともいわれるほどであるが、この背景には、Iターン移住者に対する不動産物件の斡旋のみならず、移住者と受け入れる地域住民双方を様々な面からサポートしてきた「M林産開発」（以下本節では、「同社」という）の存在がある。同社は、都路地区を中心とするこの地域で、20年間に約300件の「田舎暮らし物件」を販売した実績を有する不動産事業者で、この地域のIターン移住を分析する上で欠かせないアクターである。以下、その実態にかかわるヒアリング調査の結果を報告したい。

(1) 都路地区（旧都路村）周辺の概況とIターン移住者の関係

都路地区は阿武隈山系北部に位置し、山林原野が約83%を占める典型的な中山間地域であ

る。阿武隈山系一帯はかつて馬産地で知られ、現在もシイタケなどの産地ではあるものの、地域農業において収益率の高い基幹作物が少ない状況にある。地域の農業構造は、従来、養蚕を中心とする農業+林業+炭焼きなどの構造で長年推移しており、これに少頭飼育の畜産や、水田のあるところは零細の稲作が加わるといった形が基本であり、地域住民はこれに加えて必要に応じて出稼ぎに出る、といった形で生計を立ててきた。

都路地区（旧都路村）周辺の歴史はそれほど長くはなく、現在の農家世帯は江戸時代以降に移住した人も多いとされること²、従来から炭焼きや水力発電工事などで他地域からの人を受け入れてきたこと、既存住民も大体5代目くらいで、「よそ者に対しても排他的ではなく寛容である」傾向が、地域の人たちの意識にもみられる。こうしたことも影響してか、すでに都路地区は、移住者の多い集落が存在する状況となっている。都路地区の人口約3,000人中、最近の移住者は約150人で60～70世帯存在し、住民約20人に1人は移住者が占めているとされる。国道399号線沿線だけで、都路地区を中心に、約200世帯くらいの移住者がいるとされ、まさに「移住銀座」といわれるゆえんである。

福島県において、同じような傾向を持つ地域としては、約100世帯の移住者が存在する会津地方の只見町がある。

(2) M林産開発とX社長のライフコース

社長のX氏は58歳で、親は農業をしながら地元で教員をしていた。「公務員2代は家によくはない」という思いから、自らは、短大卒業後村外で働いていたが、20歳でUターンした。

当時は、家の40haの山林を経営していたが、家業として「M林産」という林業会社を立ち上げるとともに、それに加え炭焼き+農業（コメ+20頭規模の庭先養豚など）で生活することにした。X氏が20歳代だった1970年代は、それで十分生計が立てられたという。最盛期における林業の日給は、土日当の相場が3,000円の時に18,000円などということもあった。この地域で林業の最盛期には、山林が1町歩あれば500万円は収益になるとされ、山を持っているだけで「大学に行ける」時代だったといわれている。しかし、林業の自由化に加え、燃料需要の構造変化もあり、現在は約1/6程度に満たない水準まで収益性は低下している。林業家のヒアリングによれば、「この地域は、四国のような急傾斜地と違って、1反あたりの補助率が一律の中でなだらかな山容で作業はしやすく、効率がいい方である」としているものの、厳しいことに変わりはない。さらに、かつての主業であった養蚕は事実上解体し、その他の農業や畜産も減反と価格低迷で再生産が困難になった。こうした中、農業も林業も地域の担い手となる若年層・後継者は、軒並み他出となっていくのである。

そして、こうした林業自由化と燃料の転換や、伐採後数十年はその土地で商品にならない林業に限界を感じ、「林業に何か付加価値をつけられないか」と考えていた頃、1980年代の半ば頃、新聞で「田舎暮らしをしたい都会人に地方の空家を斡旋する会社」である「C社」の存在を知ったことがきっかけとなり、そういう物件ならば都路村にもあると考え、連絡を取るようになった。当初は、伐採後の山間地の紹介などをしてしたが、「村おこし」の一環として、身の回りの不動産物件の紹介などを開始した。その後、そのような需要がさらに高まっていることを知り、1988年から正式に不動産業に進出することとし、同社は「M林産開発」として不動産業を兼営することとした。この動機には、不動産業で儲けたいというよりも、「都会人を受け入れることで地元の木材が売れたり、大工の仕事が増えればよい」という発

■ 第3章 福島県におけるIターン移住者の実態と支援対策に関する分析

想だったという。

最初は山林分譲だったので、投機目的の売買などもあり、初期に入村したIターン移住者は離村した人も多かったというが、バブル崩壊後は移住を希望する人が増加し、近年では移住者も多く定着するようになった。正式に紹介をはじめてから、すでに22～23年が経過しているが、現在は「移住者銀座」といわれるほどに斡旋の件数は増えているという。

そしてこの間、同社だけでも累計100棟近い受託とセカンドハウスの建築や改築実績が発生したことから、出稼ぎを余儀なくされていた建築関係者が地区内に仕事ができたと、移住者・別荘利用（2地域居住）者の固定資産税が600万円を超え、旧都路村だけでも40世帯を超える移住者による消費効果が年間約5,000万円以上に達すると見込まれるなど、税収が2億円余であった旧都路村においては大きな経済効果があったことが、この取組みのメリットであったとしている³。

③ 地域の不動産斡旋とIターン移住者

X氏は、不動産業を始めた当初から1995～1996年くらいまで、土地・空家の取得に非常に苦労したという。地域の人は、離農・離村する場合でも、よほど条件の悪い場所や、家族が離村して住まなくなってから10年、15年経ったような老朽化した物件しか売却に応じなかった。そのため、当時は土地だけを購入したり、建物つきで購入してもいったん更地にし、新築物件を販売するケースが中心だったという。

だが10年ほど前から、地元の人意識に変化が生じた。一つは米価が下がったことで、農地の価値が下がり、売る決断が早まったことであったが、「よそ者の受入は比較的寛容だった」という土地柄も影響して、こうした傾向が加速化したとみられる。

また、同社の実績により信用が高まったことにより、「変な人に売って、周りの人に迷惑をかけると困るから売らない」と考えていた人たちが、「同社なら変な人には売らないだろう」という期待から、売ってもよいと考えるようになった面に加え、さらに、その後離村者が増加したことが対象物件の増加にもつながったという。このため現在は、旧都路村周辺から、広野町・飯舘村も同社の事業対象管内となっており、この管内で年間の移住者は、実際に移住してきて定住している事例で、約20件+α位の件数があるとしている。

同社に対する周辺住民の信用が高まった要因としては、売却した後もきめ細かくアフターケアを行い、移住者と地元住民のトラブルを未然に回避している点大きい。「あいさつ回りの範囲や近所付き合いの程度についてアドバイスをする」というのは簡単だが、実際にはそうした慣習は、集落によって微妙に異なるため、むこう三軒……などと画一的にはできない。また、区長・班長に引き合わせて、「あいさつ回りに同行してあげてください」と頼むこともある。地元で長年仕事をしてきた会社だからこそできることである。X氏によれば、「家を建てた後は何かとアフターケアが必要になるが、地元業者であればそれが行き届く。我々にとって移住者は、新しい家族や親類のような存在であり、身内の家を世話していると思えば、とても手抜きなどできない」としているが、地元密着型の事業者の存在が、移住者・地域住民双方にとっていかに大きいかが理解できよう⁴。

これらの結果、最近では建て直しではなく、リフォームで対応できるような物件も増えており、5～6年前から、農地と住宅に山林もセットになった「農家一式」状態での売り物件が多くなっているという。現在の価格帯は、こうした「農家一式」で、中古住宅の改修に水道

や引き込み道路等生活基盤を完備して、大体約800万円で土地+家が用意できるとしているほか、土地だけなら約3,000坪の規模で約300～500万円の水準で入手が可能だということであり、最近では「最低1,000坪はほしい」という声が増えている。単純に移住するため「家を建てる」だけであつたら、借地相場が300坪（1反）当たり年間5～15万円前後なので、新築でも約1,000万円で家が建てられるとしている。

この水準は、移住希望の数ではトップクラスの長野県や、首都圏にある群馬県よりは大幅に安い価格であるという。同じ条件であれば、長野県の場合最大で約2～3倍は覚悟しないと購入はできないというのである。すなわち、福島県に来る移住希望者は、おおよそ長野県・群馬県などで物件を探した後にとどり着く、というパターンが多いようである。

なぜこの地域がこの価格水準で取引が成立できるかということ、大手ゴルフ場の進出など大規模開発を断ってきたことから、地価の高騰を防いだことにあるという。その一方で、東京からの距離では、首都圏の「北限」ともいべき立地であり、近年はアクセスも改善され二地域居住も不可能ではないこと、さらに会津などと違って冬季の積雪も少ないことから、宮城県など北方の地域からも移住希望者が来るなどの条件有利性が重なり、「離村」=家売却の件数と、移住希望者件数の需給バランスが適切に保たれているのでは、としている。

最近のIターン移住者は定年前後の高齢者が圧倒的であり、その定着度も高くなっているが、30～40歳代は「ボツボツ」しかないという。結局、若年層が生計を担うほどの仕事がないというのが実情で、ネットを利用した在宅勤務などで仕事ができる人ならいいが、そうでないと、実態として移住は難しいとみられる。また、本格的な就農を志向した移住者には失敗例もあり、本格的に農業をする層でも基本は自給中心であり、有機農業を志す人や直売所に出荷する人も、自給+ α 農業の形態がほとんどだという。

このように、Iターン移住者は「農業の担い手」としての大きな期待は難しいが、圧倒的に多い高齢移住者は地域で役を担う例も多く、「老後の移住者は葬式で帳場をやってくれたり、話相手にもなってくれる。地元の人間にはいい刺激になっている」⁹という声もあるなど、最近定着した中高年中心のIターン移住者は、地域での役割がそれなりに形成されていると考えられる。

(4) M林産開発で物件を探すIターン移住者の事例

直近の事例として、同社の斡旋によりIターン移住希望者であるZ氏について、以下ヒアリングを行った。

Iターン移住希望のZ氏は、東京生まれの千葉育ちで元エンジニアであり、現在は千葉県内の都市部に在住する61歳の男性である。もともと登山が趣味で、仕事が一段落したら、老後は田舎に暮らしたいと思っていた。登山の経験から、当初高山のある長野県を検討したが、寒さや降雪、地域の環境等々を考えると、「遊びに行くならともかく、暮らすとなると「里山」だろう」と考えたという。長野県のほか、北海道、沖縄県など「移住者の多い」地域のほか、千葉では房総半島なども考慮したが、結局、イメージに最も近い福島県の阿武隈山地に行き着いた。

この地の情報は、同社のインターネットサイトで得た。その情報から問い合わせ下見に来たところ、高い山はないが、かといって豊かな里山が延々と続くなど「そこそこ山もあって」完全な平野部でもないこと、特にIターン移住者も多く同社のようなキメの細かい支援を期

第3章 福島県におけるIターン移住者の実態と支援対策に関する分析

待できる会社の存在があることが、やはり最大のポイントであったという。

さらに、この地域は東北というよりもイメージでは首都圏の延長線上（北限）にある。首都圏の意識が強ことから、移住に関しての抵抗は北海道などよりはなかったとしている。

⑤ スタッフY氏の果たす役割とIターン移住の実態

Z氏のようなIターン移住者を対象とした不動産事業については、最近ではブローカー的な組織も含めて同業他社が増え、郡山市などから出てきている新規参入の事業者もあるが、地元の事情に精通した同社のような地域の情報収集力や、キメ細かいフォローは真似ができていない。その理由は、同社が地元で立地していることに加え、スタッフであるY氏の存在がある。

Y氏は1935年生まれの75歳で、葛尾村で農業・畜産を営みながら合併前の農協組合長などを歴任した。従来から、林業・山林作業の関係でも同社とのつながりがあったが、離農者の世話などをした経験から、地元農家の離農・離村や移住などの情報に関するネットワークが大きなものがあったため、以前から同社の事業と協力関係にあった。同社がIターン移住の仲介を始めるようになって間もなく、Y氏が農協合併に伴い組合長を辞したことから、同社社員・専業職として業務を担当するようになった。具体的には、離農・離村した（する）世帯の不動産を、そのまま放置させずにIターン移住者に活用してもらうため、同社を通じて売買するよう仲介・あっせんをする仕事を専門としており、不動産業務関係の資格も取得し、すでに20年近いキャリアを積み重ねている。現在は非常勤の立場であるが、引き続き仲介・あっせんはつづけている。

Y氏によれば、長年この仕事で実績を重ねてこれた背景には、「売る人・買う人・同社（社長）・地域の人との4者がバランスよく要望を満たすよう調整してきたこと」をはじめ、「移住者には地元の人とのつきあい方、定住して成功した人の事例などを丹念に伝えたこと、一方地域の人には移住者の人となりをよく伝えるなど「橋渡し」を怠らなかったこと」としている。そして20年間で斡旋したIターン移住者は、旧都路村をはじめ、葛尾村、そして飯舘村と約200世帯に達しており、事例研究でとりあげる飯舘村A地区もほとんどY氏が斡旋・仲介を手がけ、すでに10世帯以上に達しているという。ただし、このA地区のように移住者が固まっている例はそれほど多くないとしている。



なだらかな山容が続く阿武隈山地と、移住者のものと思われる住宅

Ⅲ-2. 福島県における引退移動に関わる諸アクター～不動産事業者の事例を中心に～

また、この地域ならどこの集落でも売れるというのではなく、【古い慣習があまり残っておらず】【米があまり作れない＝水田地帯ではない／かつて出稼ぎをしていた／野菜や酪農・畜産が中心の地域／戦後開拓地】といった集落で、不動産の取引が成立しやすい傾向にあるという。これと異なり、代々続く家の多い集落では親戚が近くにいて反対したり、水田が多い地域では農地転用の問題などもあり、就農と関連した移住が受け入れづらくなる、としている。

こうしたY氏の多彩なネットワークと経験の積み重ねが、同社の取組みを有効に機能させ、この地域における「移住銀座」ともいべき状況を作り出してきた要因といえよう。

⑥ Iターン移住者における不動産業者の重要性と今後の見通し

X氏によれば、近年の状況として、バブル崩壊後10年間くらいは早期退職者が多く、早期割り増し退職金を利用して不動産も比較的動いていたが、最近は慎重になる人が増えているという。

また、販売開始から20年が経ち、第二の人生から第三の人生へ移行する人が出始めたことも見逃せない動きである。もっとも、「死期を迎えるまでここで住む」という人は少数派で、要介護に近い状態になると、子供のもとへ呼び寄せられるケースが主流であるという。その場合、定住のケースでは売却し、二地域居住のケースでは子供が相続するケースが多い。今のところ、転売（入れ替え）は3件に1件位の割合である。

ただし、徐々に「第三の人生もここで」、という人も出始めており、病院や高齢者施設に関する相談などアフターケアまでが必要となってきた。すでに、ここで亡くなってここに墓を買って檀家となったのは2件、加齢によりいったん転出したが、墓はすでにここで購入している事例が数件あるという。

今後については、Y氏もX氏の見通しと同様に「この何年かで、【水田の多い何世代も住む集落】でも、以前のように移住者を拒否するのではなく、だいふ受け入れる傾向に変わってきた」とし、離村者が自宅を不動産流通させる量とIターン移住は、双方ともに拡大するのではないかとみている。しかしY氏は、最近のIターン移住者は特に高齢者が多く「自分の代で10年間住めばいい（あとは施設に入る？）」「子ども世代が移住することまで考えない」傾向が強くなっていることから、そうした「移住後離村者」のフォロー、特に不動産物件を「Iターン移住者が建てた家を、次のIターン移住者に手渡す」といった例も増えつつあるし、今後はさらに増えていこうと予測している。

また、民間企業である同社は、これまで行政とタイアップすることはなかったが、最近、県の機関が実施する「田舎暮らし体験ツアー」にはじめて参加した。参加者から実際に何件か問い合わせがあり、手ごたえを感じているという。

以上のように、この地域では地元不動産業者であるM林産開発が、Iターン移住者のための住宅・農地の斡旋・仲介、及び改修・建築などに積極的に関与し、「移住者銀座」ともいべき状況をつくりだしている。同社は、地域の農業・農村居住事情に精通したスタッフと連携し、単に不動産の情報のみならず、地域の農家の今後の就農や居留意向と離村する場合の土地・住宅をどうするのかという見通しに関する情報を網羅的に収集するとともに、移住者に関するアフターフォローと地域の人々への橋渡しを行っている。すなわち、ハード面だけでなく、ソフト面に渡る役割を担う極めて重要なアクターといえ、創出した地域経済への波

■ 第3章 福島県におけるIターン移住者の実態と支援対策に関する分析

及効果など、極めて大きな成果があるといえよう。

以上みたように、阿武隈山系一帯は、もとよりIターン移住者を受け入れやすい歴史を持っており、首都圏からの距離や県内他地区より温暖で冬期に雪が少ないこと、そしてユニークな同社の存在とあわせ、「阿武隈型」ともいべきIターン移住の特質を有していると位置づけられる。したがって、全国どこでも一般化できるという事例ではないが、しかし、今後、他の地域でもIターン移住を推進するためには、このような地域とIターン移住者双方を支援する「アクター」＝「中間支援組織」の機能と存在が極めて重要であり、その機能を作り出すことが必要になることは、明確になったと考えられる。

以下、同じ「阿武隈型」でのIターン移住が見受けられる飯館村における拠点調査の分析につなげていきたい。

[注・引用文献]

- ¹ 竹下聡美 (2006)、前掲論文。
- ² 山本一典 (1999)、前掲書、pp. 256-257、及びヒアリングによる。
- ³ X氏のヒアリングによる。
- ⁴ 河北新報社 (2009)『ニッポン開墾』pp. 132-137、及び山本一典 (1999)、前掲書、pp. 246-249、による。
- ⁵ 山本一典 (1999)、前掲書、p. 250。

1. 飯舘村の概況¹

福島県相馬郡飯舘村は、福島県内の阿武隈山系北部にあり、いわゆる「浜通り」に属するが、「浜通り」の原ノ町市・相馬市へ約20kmで、一方「中通り」の福島市からも直線で約25kmと、両者のほぼ中間部に位置する（図1）。面積は230.13km²（23,013ha）、東西約15km南北約18kmで標高は488.8m、総面積のうち約75%に相当する17,347haが林野で占められ、可住地面積は24.6%の5,666ha、耕地面積は9.8%の2,270haに留まるなど山あいの環境にある。しかし、地域の山容は比較的なだらかな低山帯であり、急峻な山岳地という様相ではない。降雪量は多くないが、年平均気温は10℃、年間降水量1,300mm前後で高原地帯特有の冷涼な気候にある。

人口は6,722人、総世帯数は1,740世帯で、うち高齢者人口は1,888人・28.1%と3割近くを占めている。戦後間もない1955年当時は11,403人の人口を数えたが、現在はその6割を下回る水準まで減少したことになり、過疎対策としても、Iターン移住の促進などの対策が必要に迫られている。

農家戸数は1,049戸（うち販売農家が914戸）、林家世帯が769世帯で、農家率が60%に達する純農村地帯（中間農業地域）であるが、経営規模別では1.0ha未満が291戸、1.0～2.0haが366戸で、2.0ha未満層が71.9%とその大半を占めている。この地域は、前章で見た旧都路村と同様にかつての馬産地であり、そのため現在も「飯舘牛」を地域ブランドにするなど畜産にも力を入れており、家畜飼養戸数は、肉用牛が260戸、乳用牛が13戸で、両者で3割を占めるなど、農家戸数でみても畜産が一定のシェアを維持している。その傾向は作付面積にも示されており、水稻が807haと大半を占めるが、牧草とデントコーンを含めた飼料畑が647haと、水田の8割近い面積に達している。反面、その他の作目はハウレンソウ、ダイコンなどの野菜類が71haほど、ソバが18haほど生産されているほか、シイタケ、タバコなどがあるが、特に目立った作目は存在しない。農業産出額でみても、総産出額36億2千万円のうち、耕種は15億9千万円、畜産が20億3千万円と畜産の方が上回っている状況にある。しかし、基幹的農業従事者数は831人のうち49.2%の409人が、65歳以上の高齢者であり、全国平均水準の高齢化の進行で、今後の担い手対策をどのようにするかを検討に迫られている状況にある。

農業以外では、製造品出荷額が527.4千万円、小売業年間販売額が232.6千万円、製造事業所数が42か所、建設業事業所数が60か所、卸売・小売事業所数が64か所などとなっているが、経済状況を反映して厳しい環境にある。

2. 飯舘村における地域活性化対策

飯舘村は、1956年に飯曾村と大館村が合併して誕生したが、「平成の大合併」では広域合併せずに、現行の「村」として生きる道を選択している。

飯舘村の地域活性化対策の特徴は、単に村が上で計画づくり地域に「おろす」のではなく、行政区・集落住民が地域づくりに主体的に取り組むことを重視してきた歴史があることである。たとえば1985年には、力を入れている飯舘牛の産地として盛り上げるため、牛肉宅配事業「いいたてミートバンク」を設立、牛肉フェスティバルなどを開催したが、これも村や農協だけでなく村全体で積極的に参加したという。特筆すべきは1986年に結成された「夢創塾」という若者主体の自主組織で、会費も会則もなく、「人の足を引っ張らない」で自由に地域の

Ⅳ-1. 飯舘村の地域活性化対策とIターン移住者の受入

ことを語り合い、村の将来を構想し提言していくという組織であったが、ここには早期にIターン移住した人も参加し、既存住民と移住者がフラットな関係で話す場としても機能したとされる。なお、現村長も若い頃はここに参加し、その経験が今日の村政にも生かされているという。また、女性（若妻）対象を対象とした海外研修旅行や、花を地域に植える活動、「田舎の達人」を表彰する「クオリティライフ・顕彰事業」など、全国的にも知られたユニークな活動が続いた。



田植え直前の飯舘村の風景と、Iターン移住者も出荷する直売所

さらに、1989年の竹下内閣「ふるさと創生」の1億円が支給された時は、行政が用途を決めるのではなく住民に使い道を決めてもらおうと、30～40歳代の中堅層を集めて村長の諮問機関である「村民企画会議」を立ち上げ、「人づくり・地域づくり・環境づくり」のための「農村楽園基金」として結実していった。さらに、地域づくり事業「やまびこ運動」として、村内20行政区すべてに一律100万円を交付し「ソフト事業で酒飲み以外ならOK」として、地域活性化のために自主的に話し合いをしてもらおうと「ゲタを預けた」。これにより、白石地区では「シンボルづくり」に取り組んだり、前田・八和木地区では伝統芸能の復活を図るなど、自主的な創意工夫による地域活性化に取り組んでいった。この運動の成果として、地域内での世代交代が進み、女性や子どもの意見も取り入れられるようになったほか、「自らの地域を自らが考え創っていく“自主自立の気運”が生まれた」という²。こうした成果を踏まえて作成された「飯舘村第4次総合振興計画」では、各行政区で「自分たちの地域が10年後にどうなっているか」を見越した計画を立ててもらい、そのボトムアップによって村全体の振興計画をつくる、という手法をとった。そして全体のコンセプトを「都市の後追いではなく、飯舘村だから実現できる「暮らしの質」を追求する、とした。

次に、2005年～2010年の10年間における村の基本施策を定めた「飯舘村第5次総合振興計画」(2004年)において、「大いなる田舎 までいライフいいたて」と称して、「スローライフ＝までい」を全面に出した地域活性化対策を推進している。この「までい」とは、土地の言葉で「手間ひまを惜しまず、丁寧に、時間をかけてじっくりと」という意味があるとされており、「飯舘村流スローライフ」を実践する言葉として選定したとしている。

大きな柱に描かれているのが、「まかせる村づくりからかかわる村づくりへ」というスローガンであり、これまでの成果を踏まえ、「村民のみなさんと行政の協働によって、暮らしやす



3. Iターン移住者支援対策

飯館村では、Iターン移住者のための新規就農対策と、移住のための「短期移住体験用住宅」などの支援対策を行っている。

(1) 新規就農対策（飯館村新規農業参入者（花卉）支援推進事業）

飯館村における花き生産農業の担い手を確保するため、情報の提供、農業経営技術習得の機会提供を図るとともに、3年間にわたって農業資材代、農用地借地料を助成するものである。また、花き農家への研修などを紹介し、その謝礼を村が行うという内容である。

具体的には、「農業資材代」の助成は、50万円を農協に助成するとともに、農用地借地料は、10aあたり2万円以内を3年間就農者に助成する。また、受入農家に対しては、月3万円助成するというものである。その他、就農研修資金、就農準備資金、経営開始支援資金などの制度資金を斡旋するほか、県単事業と組み合わせたパイプハウス設置補助（事業費の70%）助成なども、新規就農者に活用してもらおうとしている。

(2) 短期移住体験用住宅の設置と運営

Iターン移住を決意して物件探しから入っている移住者に対しては、第2章で紹介したM林産開発のような不動産業者が民間支援組織として存在するが、そこまでの決意に至らない層や、「お試し」で移住体験をしようという希望者に対して開かれているのが、この「短期移住者体験用住宅」である。

詳細は図3のとおりであるが、4LDKで月2万円の住宅であり、庭・菜園などもついて

第4章 拠点調査地域（福島県飯舘村）におけるIターン移住者の受入実態と支援対策

いる。「地域の人と積極的に交流できる方」としており、単なる体験ではなく、将来の定着～移住につなげようとする意図が強く見られる。

図3 飯舘村短期移住体験用住宅

～遠慮なくスローライフを体験してみませんか！～

飯舘村 短期移住体験用住宅 “入居者募集”

阿武隈川流域の自然環境に囲まれた「いらたて」住。美しく自然環境が魅力がある村です。
 都市と地方の両面を堪能できる暮らし・・・
 在学中通学・・・で
 使い分けて生活するという 美しいスローライフ
 “ままでい暮らしをお楽しみ”を体験するのには絶好です。

短期移住体験用住宅【お試し住宅】

内容は一旦に紹介せずとさせていただきます。
 飯舘村はどんなところだろうと想像されるも、一晩いらして下さい。
 飯舘村の素晴らしさを見ていただくことが一番だと感じます。
 飯舘の人々と積極的に交流できることを期待しています。

形態 木造 建築年 2005建築（2005年） 築費（約）2000万円
 構造 鉄骨造・吹抜・専内部・床暖房付（1階のみ）
 契約期間 1ヶ月の最長で11月まで延長可能 料月申込 1年を越して受け付けず。
 交通事情 徒歩は公共交通機関が発達していませんので
 車もあっても不便に感じる可能性があります。

○入居までの流れ

お気層にお問い合わせ下さい。

◆福島県飯舘村役場◆
 福島県飯舘郡飯舘村伊内町字伊内3300-1
 総務課 総務 課長 中野誠司氏
 tel : 0244-42-1611 (内線)
<http://www.vil.iwate.fukushima.jp/>

▼いらたて村までい企業組合▼
 〒960-0101 福島県飯舘郡飯舘村伊内町字大字200-1
 ままでい企業組合
 tel : 0244-68-2818
<http://www.madei.com/iradate/>

おとりよせ

お取り寄せ 10kg (1箱 400円)
 お取り寄せ 5kg (1箱 200円)
 お取り寄せ 1kg (1箱 40円)

■ままでいおとりよせお取り寄せ (送料別) ■

■お取り寄せの注意事項 (必ずお読みください) ■

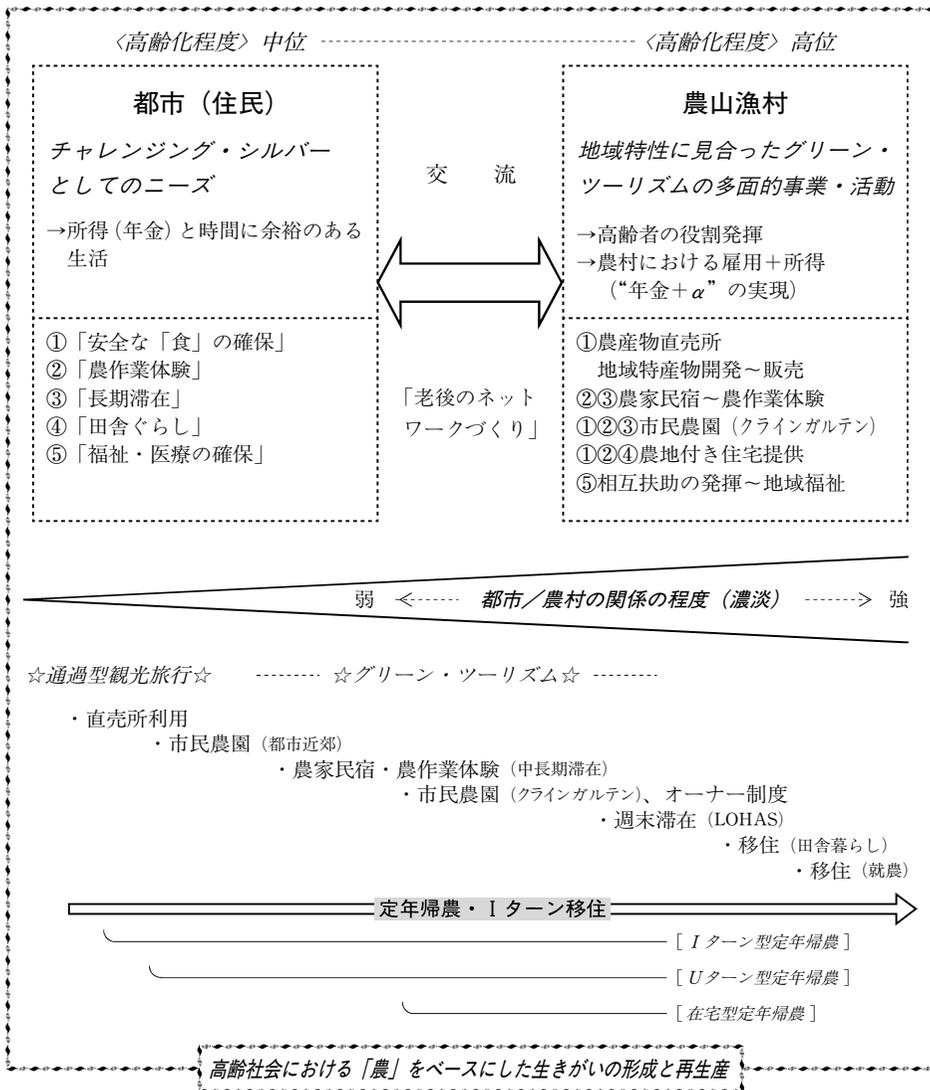
③ 移住支援プロジェクト

このプロジェクトは、Iターン移住者に対する支援措置である。移住・交流の受入に熱意のある地域世話人とともに、空き屋、土地（農地）情報発信の仕組みづくりを行うとともに、村内の建設業者等で作られた「ままでい企業組合」と連携し、空き屋の改修、土地の改造等に関する支援システムをつくっている。

この「ままでい企業組合」は、2006年1月に村商工会を基盤として設立された企業組合であり、各行政区の区長と協力して、離農する人の情報を集約し、売却する意図があるかどうか、ある場合はどのようにするかを調整する一方、Iターン移住者向けに物件の紹介や、希望に沿った改修工事などを請け負うとともに、地域の人への橋渡しをしている。すなわち、第3章で述べたM林産開発とはほぼ同一の仕事をしていることになる。M林産開発は先駆者であり実績もあるが、飯舘村内の組織と事業者で、Iターン移住者を支援するための仕事をつくるべきという意図から、役場と村内の民間事業者が連携し立ち上げることとなった。

第4章 拠点調査地域（福島県飯舘村）におけるIターン移住者の受入実態と支援対策

図4 高齢社会におけるグリーン・ツーリズム（都市農村交流）の展開方向



資料：筆者作成

特に、今後の高齢社会を考えたとき、「団塊の世代」のリタイアによって、比較的時間に自由のある都市住民が大幅に増加することになるが、もちろんただちにIターン移住や定年帰農が無理な場合でも、多面的な都市農村交流の展開によって、新たな農村へのリピーターを増やし、長期滞在を含む豊かな「グリーンライフ」「老老交流」を楽しむ層を増やすことは可能であるし、それによってIターンにソフトランディングしたり、より若い世代の都市住民に対して、その豊かな人生を示しつないでいくこともできる。

このため、福島県では第2章で述べたようにグリーン・ツーリズムを重視して取り組んでいるが、飯舘村でも「までいな旅・いいたて体感」と銘打って幅広く取り組んでいる。まず、グリーン・ツーリズムの宿泊拠点となる施設として、村民の森「あいの沢」がある。同所は、

Ⅳ-1. 飯館村の地域活性化対策とIターン移住者の受入

キャンプ場やテニスコートが配置された施設であるが、ここに宿泊体験館「きこり」が設置され、グリーン・ツーリズムの活動拠点ともなっている。また、ここで取り上げる具体例は、役場の産業課グリーン・ツーリズム担当係が受け入れて、パンフレットに掲載されている事例のみであるが、「1. 農家レストラン」「2. クラフトマンテーブル」「3. 料理工房(体験工房)」「4. ネーチャーアート」「5. 農家民宿」「6. 自然食レストラン」のほか、いわゆる「語り部」の方々などが紹介されている(図5)。また、直売所については、村内に2か所設置され、いずれもIターン定年帰農者も積極的に出荷しており、そのうち「もりの駅 まごころ」では、米粉パンなどが好評を得ている。

図5 飯館村におけるグリーン・ツーリズムの取組み



資料：飯館村パンフレット

このように、すでに定着したIターン移住者がこのグリーン・ツーリズムでも活躍して役割を果たしていることは、今後のIターン移住を促進する上で、活躍の場があることであり特筆されよう。上記のうち「2」「6」などはIターン移住しておおむね10年以上経過した世代によるユニークな取組みとなっている(ただし2は、一部事業を縮小している)。

しかし、福島県でも他地域、特に喜多方市で見られるような民泊・農泊が村内に多数存在する状況にはまだなっておらず、全村的な課題になっている。

5. Iターン移住者受入の現状

このような地域活性化対策によって、飯館村では徐々にIターン移住者が増加しているが、行政としてIターン移住のみを対象にした対策は、上記3の対策に絞られており、Iターン

第4章 拠点調査地域（福島県飯舘村）におけるIターン移住者の受入実態と支援対策

移住対策は、あくまで地域活性化対策全体の中の一つとして位置づけられている。この点では、同じ福島県でも、川俣町のように「ニューライフ・ステージ登録制度」としてIターン移住者を登録し支援する制度や、泉崎村のように村長が自ら東京都内で分譲住宅の営業を行うように、Iターン移住を直接対象とした大がかりな対策や財政支援などには取り組まれていない。

そのことが反映してか、村では「Uターン者や村内移動者の関係もある」としながら、Iターン移住の系統的な統計整備はまだ着手していないが、「空き屋斡旋」の関係で、この10年間に於けるIターン移住を村が把握しているデータがあるので、その概況をここで掲載する（表1）。

表1 1998～2008年10年間での移住世帯の概況

（単位：戸、％）

| 行政区 | 世帯数 | うち農家数 | | うち移住世帯数 | |
|-----|-------|-------|------|---------|------|
| | | | 同シェア | | 同シェア |
| A | 127 | 121 | 95.3 | 11 | 8.7 |
| B | 68 | 60 | 88.2 | 1 | 1.5 |
| C | 74 | 66 | 89.2 | 1 | 1.4 |
| D | 245 | 57 | 23.3 | 2 | 0.8 |
| E | 101 | 55 | 54.5 | | 0.0 |
| F | 102 | 57 | 55.9 | 1 | 1.0 |
| G | 78 | 73 | 93.6 | | 0.0 |
| H | 42 | 39 | 92.9 | | 0.0 |
| I | 37 | 29 | 78.4 | 1 | 2.7 |
| J | 150 | 46 | 30.7 | | 0.0 |
| K | 92 | 85 | 92.4 | | 0.0 |
| L | 78 | 53 | 67.9 | | 0.0 |
| M | 132 | 122 | 92.4 | 1 | 0.8 |
| N | 87 | 84 | 96.6 | | 0.0 |
| O | 75 | 68 | 90.7 | | 0.0 |
| P | 53 | 50 | 94.3 | | 0.0 |
| Q | 46 | 40 | 87.0 | 1 | 2.2 |
| R | 93 | 23 | 24.7 | | 0.0 |
| S | 57 | 49 | 86.0 | 2 | 3.5 |
| T | 63 | 51 | 81.0 | | 0.0 |
| 合計 | 1,800 | 1,228 | 68.2 | 21 | 1.2 |

注：1）世帯数は、広報資料配付数ベースなので、実態とは異なる概数である。

2）上記移住世帯は、空き屋に移住した人が前提であり、実際の移住者は本表よりはるかに多い（2～3倍程度）と推測されるが、実数は確認できていない。

3）行政区の並びはランダムである（公的な資料とは一致させていない）。

Ⅳ－２．飯舘村のⅠターン移住者の実態～ヒアリング調査による～

ここで得られたデータによると、村の世帯全体に占めるⅠターン移住世帯の割合は1.2%に留まっており、決して多いといえる現状にはなく、またそのうち半数以上の世帯がA地区に集中していることがわかる。しかし実際は、行政が関知した「空き屋斡旋」を経ず移住したケースがかなり多いと思われることや、2地域居住なども含めると、この2～3倍程度が存在すると考えられる。すなわち、Ⅰターン移住者への本格的な支援策は今後の課題であるものの、行政と連携したまじい企業組合や、民間事業であるM林産開発の取組みなどによって、Ⅰターン移住者は増加しているし、また今後も増加が見込まれる実態にあるといえる。

第3章でみたように、Ⅰターン移住者の受け入れが多いこの地域ではあるが、「Ⅰターン移住者が多い地区と少ない地区」といった偏在は当然ある。その条件は、開拓地であることや、歴史の浅い地区・集落であるといった指摘がされていたが、その実態がどのようなものであるか、次節のヒアリング調査で検討することとする。

Ⅳ－２．飯舘村のⅠターン移住者の実態～ヒアリング調査による～

高橋 巖

1. 飯舘村におけるⅠターン移住の概況

村役場や各行政区（地区）・集落等でのヒアリングをもとに、飯舘村のⅠターンの現状について再整理すると以下のとおりになる。

まず、Ⅰターン移住者が多いのは、戦後開拓集落（酪農・畜産）及び鉱山等の離農・離村がベースになっている地区であり、A地区はその代表である。

もとより村内の戦後開拓は、山間部の集落を中心に行われたが、その中心は、山形県赤湯市などから浄土真宗という宗教的なつながりのある入村であったとされている。飯舘村の地形は緩やかな山間の高原地帯であり、雰囲気は北海道に似ている。山間部が旧馬産地だったことなどから、A地区などでは畜産・酪農による開拓という方向性に合致したのではないかと、というのが関係者の見方であった。

その代表であるA地区は、1970年代前半までは養蚕も盛んであったが、遅霜の被害などを受けやすかった。そこで酪農への転換が行われたが、いずれも後継者難でリタイアがつづき、そこに都市住民等のⅠターン移住が続いている、という構造になっている。A地区でⅠターン移住者が多いのは周知の事実であり、地元でも「Ⅰターン移住銀座」などと呼ばれているが、Ⅰターン移住者も定着傾向が強くなっており、地元でもうまく溶け込みながら、地域の担い手としても様々な役を引き受けているという人が多くなっており、村及び地区としても今後ともⅠターン移住を歓迎する意向が強い。

現状では、Ⅰターン移住者の多くは定年退職者・定年帰農者が多い。しかし、今後は再生産の観点から、もう少し若い世代に働きかけたい、というのが行政の意向のようである。特に、今後村で住み続けてくれる人を増やすためには、Ⅰターン移住者の「子供世代」が飯舘で生活し巣立つように、あるいはいずれ戻ってきてもらえるようにしなければ、と考えている。

■ 第4章 拠点調査地域（福島県飯舘村）におけるIターン移住者の受入実態と支援対策

また、配偶者が飯舘村の近くや福島県内出身だと、「一緒に帰ってくる」という例もあるようで、筆者（高橋）らの調査分析の結果⁴が、ここでもうかがわれるものとなっている。

2. A氏ヒアリング（D地区）

(1) Iターン移住に至るライフコース

A氏は、1935年生まれの74歳（調査当時）で、1980年代にIターン移住した「古株」であり、いわば当地の「Iターン移住第1世代」ともいうべき世代である。夫婦2人暮らしで、Iターン定年帰農後、すでに、移住当時の生業である農業（養鶏）からはリタイアしており、夫婦2人で「第3の悠々自適の生活」を過ごしている。Iターン移住者が就農した場合、高齢リタイアの問題がいずれ発生するし、実際にすでに各地で発生している。したがって各地域は、既存の在宅型定年帰農者以上に、その後継問題を考えておく必要があるが、このケースはその意味でも示唆に富むものである。

A氏の父は、東京都内でサラリーマンをした後、地方議員となったが、本人が17歳のとき茨城県に移住。父も開拓を志望した「帰農者」であり、敗戦直後は一家で自給的農業に従事していた。

こうした環境で育ったA氏は、高校時代には漠然と海外に行きたいと思っていた。一方で芸術への関心も高かったので、高校卒業後、絵画の勉強をしながらタクシードライバーで生活費を稼ぐという生活をつづけていた。このとき、「偶然タクシーに載せたお客さんから」、旧ソ連の大学で特別奨学生を募集しているという話を聞き、以前からの夢を実現するため、妻子を置いて単独ソ連に留学することとなった。これが1965～1970年にかけてのことである。そして卒業後は、現地で習得したロシア語を生かして、ミシン会社の子会社で国際交易事業に従事することとなり、その後本社のソ連向け輸出プラントなどで技術翻訳や貿易実務に従事した。住宅は継続して北区にあったが、東京都郊外に自宅を購入し移住した。仕事は、子会社に12～3年勤務した後、親会社の本社に10年勤務した。子供は高卒後、アメリカに留学してすでに独立している。

東京の郊外に移り住んだ頃から農作業や田舎ぐらしへの興味が高まり、自宅近くの家庭菜園を借りて収穫の喜びを味わっていた。当地は、約10aという家庭菜園としては広い面積での耕作であったが、地代なしで「盆暮れのツケ届け」だけで借地ができた。ここで耕す喜びを得て、年々「このままサラリーマンを続けていていいのか」と自答するようになり、「60歳までサラリーマンを続けたら体力的に就農は難しい」と決断、1988年に53歳で早期退職して、「農村移住」地を探すこととなった。妻はおおむね「定年後移住」の合意はできていたが、当初は反対の意向もあったので、ヨーロッパ旅行3週間と引き替えで説得したという。

(2) Iターン移住と就農、営農の展開から離農まで

そして、移住・帰農を目指して農地を探すことになるが、知人から中島正氏の「自然養鶏協会」のことを聞き、平飼養鶏による営農を指向する。そして千葉の知人の紹介等により全国を行脚し、東北から紀伊半島まで約50の物件を見て回った。この中で東京青山の「C」という田舎暮らし物件の不動産屋などで、阿武隈の物件を知ることになる。このC社は、すでに2章でみたように、M林産開発が最初に連絡を取ってつながりのあった民間事業者である。同社には、(M林産開発の関係もあって)多くの物件があったので非常にこの地域に興味を湧

き、1989年に移住を決断することになる。

まず、飯館村に隣接した川俣町に自然養鶏の「師匠」がいることがわかったこと、「緑(山)の感じもよかった」ことから、借家住まいをしながら1年間無休で自然養鶏の研修をした。最初から養鶏をするつもりだったので、周りに家が建て込んでおらず盆地状の地形の場所を探した。すると、飯館村で知り合った石材業者の紹介で、「地主の娘と夫が建てた後、ローンの関係ですぐ引っ越してしまった」新築同様の物件が空き家になっていることがわかり、かつ、その石材業者の斡旋で農地も購入した。農地は、山林+山中の鶏小屋のスペースと普通畑+水田で3ha・総額350万円の購入であった。農地の地主は、リタイアした開拓跡地を、3ha単位で「分譲」していたところである(川俣町だと1ha、平地の相馬市だと6ha単位での分譲になるといわれている)。家は入札物件で250万円での購入で、これに改修代として約100万円、鶏小屋建設は自力を中心にで対応したものの、資材代など100万円の資金がかかった。農地と新築同様の住宅を購入し、鶏小屋も建設して総額700万円でのIターン移住+就農ができたことになる。

移住したD地区の地域住民との問題は何もなく、非常に歓迎された。D地区はA地区ほど移住者は居ないが、特に排他的なムードはなかったという。これは開拓地を含む集落であったことも関係していよう。

生産した鶏卵は、地元のほか川俣町、原ノ町市などで販売するほか、仲介の石材業者の関係者に販売した。当初50羽の飼養規模から始め、2～3年かかって最大で800羽まで規模拡大した。就農に当たっての借金は約200万円あったが、約2年で返済できた。その当時の農協は、新規参入に理解がなく資金を貸してくれなかったもので、やはり石材業者を通じて借入ができた。

このように順調に営農が展開したが、放し飼いにしている犬に鶏が襲われるトラブルが起こったり、冬期の積雪・凍結などの苦労はあった。さらに10年を超えたあたりから加齢による体力的な問題に加え、ケガなどで腕が動かなくなるなどの障がいを抱えるに至って離農を決意、2002年に養鶏を中止して土地を売却した。

農地売却の斡旋はM林産開発が行った。売却先は、千葉から2地域居住で就農を目指す50歳代の夫婦。奥さんの反対で、一家をあげての完全な移住はできていないが、2地域居住で無農薬野菜生産による営農を開始している。

③ 移住～定着におけるネットワーク

A氏が養鶏により就農した期間はおよそ13年間であったが、この間苦労もあったものの、念願だった農業をしながらの田舎暮らしができたことは何よりであったし、新聞や雑誌にも取り上げられたほか、村の「クォリティライフ」認証など、いい思い出ができたという。

移住してすぐ、前節で紹介した「夢想塾」という組織には助けられた。初代幹事は現村長がつとめ、地元で様々な職業の人が集まって「何かをやろう」という集まりで、会費なし・規約なしの気楽な会であった」という。不定期に集まり、異業種交流会やイベントなどを実施したが、Iターン者はとかく孤立しがちな中で、ここでやっていこうという気持ちになれたのは、この集まりがあってこそだと思っている。

3. A地区・区長ヒアリング

(1) Iターン者の多いA地区の概要

A地区の区長は、代々A地区に居住し農業と造園業を営んでいるが、村内でもIターン移住者が多いA地区だけに、地域住民との橋渡しに力を入れているという。

A地区は、元々63戸の集落でそれを単位として牧野利用組合を構成していた。かつて地区の源流部には銅山もあり、従事者は集落のさらに奥地にもいた(T銅山)。その手前に位置する地区には、戦後開拓(入植開拓組合)によって移住をした集落があり、炭焼きなどで生計を立てていた。1951年にはA地区全体で119戸に達し、最大時期で約160戸となったが、子供も多い時期だったので、各地には分校も設置された。

すでに、奥地における戦後開拓の移住者の多くは去っているが、このような離村者は、「家屋は売っても売らなくてもいいが、墓は移す」という人が多い。このことから、2000年に定められた墓地管理規定では、「ほかへ移住する場合は墓地は返してくれ」というようになった。このような地域なので、Iターン移住者が入れそうな空き家も多く、既存住民の側も、過去・現在を通じてIターン移住者への拒否反応はほとんどない。やはり、Iターン移住が多いのは、元々開拓地だったことが大きいのではないかと考えられる。

この地の農地(水田)価格はおよそ1反で約20~30万円、山林だと1反で約15万円の取引がされている。現在は、かつての大型酪農家の草地跡などが分筆され、販売されている。

この地区の農地斡旋等は、専らM林産開発が中心で、ほかに建設会社のY実業も関与しているが、までい企業組合は参入して日が浅く、シェアの拡大にはまだ時間を要すると見られる。M林産開発は、Iターン移住者に対し面接などをして、地域で暮らす意志の強さの確認を行い、「区長さんへの面通し」「周辺住民とのうまいつきあい」「村の慣行の遵守」を徹底させている。このため、近年の移住者で既存住民とトラブルになるような例はほとんどなくなっているとしている。さらに、M林産開発は、情報誌とインターネットなどのネットワークを活用し、都市側のニーズ把握もマメに行っている。

A地区に限らず、この地域で離農跡地をM林産開発に斡旋する担当者が、同社の業務を行うY氏である。元繁殖農家で農協に勤務して地域の実情を把握しているため、A地区の酪農離農地もY氏の斡旋である。本業は雑木の販売等で半年仕事をして、半年休むような形で仕事をしているので、その間にマメに各地を歩き情報を収集しているようである。

移住が決まると、移住者は区長を通して行政区員に紹介され、組・葬式の方法などを教示される。毎年6月と12月には各地区で「村内サミット」=懇親会が行われる。つまみは手作り、買っていく酒はビールだけで、あとのお酒は持ち寄りとなっており、Iターン移住者に飯館の良さを知ってもらういいイベントという認識が定着している。

結局、ほかの地区には入りたくても、基本的に「空き家が少ない」という問題がある。やはりA地区と他地区は構造が違うというのが実態である。

(2) 現在のIターン移住者の実態

区長及び関係者のヒアリングによると、地区内移住者の概要は以下の①~④のとおりである。現在、Iターン移住者としては8世帯が移住し、現に居住している。3世帯が移住の準備中で、4世帯が土地・家はあるがまだ完全には移住していない(2地域居住者含む)。

① 移住した 8 世帯

- a 氏／40歳代後半(移住 2 年)：独身で建築業。家も自分で造った。自給畑中心に農業に従事する。
- b 氏／40歳代前半(移住14～15年)：インターネットで知り合った奥さんと移住した。福島県内で有機農業の実習をして、自然養鶏による就農のため移住したが、残念ながら奥さんに先立たれた。養鶏は一人では無理と断念。現在は、草魚の養殖やブルーベリー等を生産する。
- c 氏／60歳代前半(移住 3～4 年)：定年後移住、農業は自給用畑のみに従事。
- d 氏／60歳代前半(移住 4 年)：以下の 4. の記述参照。東北地方のテレビ会社勤務のサラリーマンで、定年退職後に I ターン定年帰農した。移住者の中では就農意志が強く、離農跡地でジャガイモ・ソバなどを生産している。本人は自称していないが、事実上の有機生産である。農産物のほか、妻が米粉パンを焼いて直売所に出荷もしている。住宅は、ログハウスを自分で建てた。
- e 氏／50歳代後半(移住数年)：独身。仕事していない。移住資金は貯金と宝くじで当てたという噂もあるが、現在は悠々自適。
- f 氏／50歳代前半(移住数年)：独身。仕事はしていない。悠々自適。
- g 氏／60歳代後半(移住 8 年)：独身。外国に 8 年居住、現在は離農跡地で羊放牧などに取り組む。
- h 氏／70歳代前半(移住 1 年)：春～秋は当地で過ごす。高齢になってきたので、冬は寒いことから、首都圏内に居住することとした(事実上の 2 地域居住)。生活は悠々自適。

② 移住準備中・2 地域居住の 3 世帯

- i 氏／50歳代後半(準備 4～5 年)：通いで 3 反の米づくりに取り組む。いずれは移住する意向。
- j 氏／60歳代前半(4～5 年)：介助犬の訓練スペースをつくり調教し、冬以外を中心に居住している。2 地域居住だが、完全移住の意向もある。
- k 氏／66歳(女性：12～3 年)：移住を予定していたが、残念ながら夫に先立たれる。福島県内出身なので、現在はそこに住んで、当地に確保した農地に通いで農業をしている。

③ 現在、他地域に居住しながら不動産を確保するなど準備中の 4 世帯

- l 氏／60歳代前半：首都圏内での勤務を退職後、来年引越し予定。
- m 氏／60歳代：定年後に首都圏から移住を見越し、家を建設中。
- n 氏／年齢不詳(中高年)：土地のみを購入。検討中。
- o 氏／ " " : 土地のみを購入。検討中。

④ 移住断念者

- p 氏／ネットで仕事をしながらの田舎暮らしを計画したが、光ファイバー未整備のため、移住を断念した。あと1.5年程度で整備予定なので再考するか？

以上のように、すでに移住した 8 世帯は、年齢は 40 歳代が 2 名、50 歳代が 2 名、60 歳代が 3 名、70 歳代が 1 名となっており、移住年は 10 年以上の b 氏もいるが、多くはここ数年での移住となっている。8 名中、やや本格的に農業に従事するのは直売所に出荷する d 氏と羊の

■ 第4章 拠点調査地域（福島県飯舘村）におけるIターン移住者の受入実態と支援対策

放牧をするg氏の2名で、ほかに3名が自給的農業を行うが、残り3名は悠々自適の生活をしている。b氏の場合は、より本格的に農業をする予定が、家族の関係で断念している。また、h氏は高齢であることから、予想以上に厳しかった冬期だけ、東京移住にシフトした。都市の住宅をそのままにして、2地域居住に移行するといったパターンもこれから出てくるように思われる。移住した8名は、「就農」を意識した者もいるが、いずれも基本は「田舎暮らし」志向であり、A地区での生活を楽しんでいるとのことであった。移住者間では、相互に干渉しすぎない中での連携がつくられ、既存住民とのイベントも積極的に参加し、地域に溶け込んでいるという。

一方、準備中・2地域居住の3名は、b氏と同様家族の関係で移住を断念したk氏以外は、「2地域居住」を楽しんでいるとのことである。特に、介助犬の調教を行うj氏などは、「田舎」のスペースを活用したユニークな田舎暮らしといえよう。また、現在準備中の4名は、いずれも定年後移住組であり、うち調査時点で移住が具体化しているのが2名あったので、近日中にA地区のIターン移住者は2ケタに達する見込みである。

反面、「移住断念」というp氏のような存在もある。p氏は、インターネットを使った在宅での仕事を生業にしており、ネット環境さえあればどこでも住める状況であったことから「ぜひ田舎暮らしをしたい」と当地に足を運び、具体的な詰めまで行っていたが、回線がISDNのみで高速でのネット環境がなかったことから、移住を断念したとのことである。

4. d氏ヒアリング（A地区）

(1) d氏のライフコース

A地区に移住した中で、特に就農意向が強く、実際にそれを実践をしているのがd氏である。

d氏夫婦は2人とも東北地方の同一県出身であり、d氏本人は非農家で東北地方のテレビ局に勤務していた。仕事としてテレビ報道に携わる中で、日本の「食」への危機感を持ち、将来の経済情勢、地球温暖化などの環境問題に対応して、子孫が生存していけるようにするには、定年後は自ら農業をやろうと決意していた。但し妻は専業農家の育ちであり、「今から農家に戻りたくない」と当初は就農に抵抗を持っていたが、説得した。

d氏らは「田舎から田舎への移住」なので、田舎暮らし自体は夫婦ともに大きな抵抗はなかったし、しきたりは違っていたが、生活環境にも早くなじむことができた。しかしたとえば葬式などは、出身県では農村部でも親族だけで執り行うが、ここでは地域ぐるみでやるので驚いたという。もし「都会から田舎への移住」の場合は、まだ「田舎の慣習」に戸惑う面もあるのでは、ということであった。

(2) 移住・就農の経過と住宅の確保

当初は、生まれ育った県内で就農地を探していたが、同県は農業が盛んで農地価格も高く、田舎暮らし用の土地を斡旋する不動産屋なども皆無であった。隣接する県も然りで、移住ができそうもない山奥の耕作放棄地を除けば、手頃な農地や不動産の取得は困難であり、同県周辺ではIターン移住は無理と判断した。長年日本海側に住んでいたため、太平洋側にも住んでみたかったが、関東以遠には違和感が強く、行きたくなかった。そこで、関東まで拡げて探したところ、茨城県北部で決まりかけていたが、M林産開発などの様々な情報をもとに

再検討し、阿武隈山地が適当であると判断した。

2004年4月に、当地で土地の売買を契約し、住み始めたのは2004年の11月から、本格的に移住したのは、2005年3月のことである。就農地は、酪農（草地）離農跡地で、そこにログハウスを自力で建設し居住している。家（ログハウス）を立て始めたのが、基礎工事を始めた2005年3月から、ログを組み始めたのが同年7月ごろからで、今なお建設途上にあり完全には出来上がっていない。

③ 農地・農業生産の概要

農地は全部で約2haあり、少しはなれたところに薪取り用として約1haの山林がある。

昨年生産したのは、タラの芽400本、ソバ1ha、ジャガイモ（イイタテベイク、キタアカリ、メークイン）10a、スイートコーン（おひさまコーン7）2,000本、パン用小麦（ユキチカラ）10a、カボチャ（イイタテ雪っ娘）数反で、このほか食用菊、なめこ、たらの芽、その他を生産している。畑はマルチ栽培で、化学肥料は不使用である。農薬・除草剤も原則不使用であり、在来種の選択などを含めて「事実上の有機農業」を実践している。

また、生産されたソバ粉、ソバ（皮をむいただけ）、ジャガイモのほか、奥さん手づくりの自家製食パン、菓子パン（桜アンパン、メロンパン等）、クッキー類、シフォンケーキ、マフィン、米粉パンなどを、飯舘村内の農産物直売所で販売しているほか、パンなどは出張販売も行っている。このパンは好評を得てきており、デンマーク大使館参加行事に米粉デニッシュを納入したりもした。このため、加工所は自宅だけでなく、外部の施設を借りながらの対応もしている。

d氏は地域活動にも積極的に関与しており、地域でのイベント等を推進する「までい塾実行委員会」や村の情報推進関係の委員会などでも、Iターン移住者の立場から様々な提言を行っているほか、直売所のホームページ作成なども担当し地域に貢献しているほか、自身もホームページを立ち上げ、当地での生活を積極的に情報発信している。その中では、「定年帰農への積極的な支援策が不可欠。自分の農業の現状は“年金- α ”だが、早期に“年金+ α ”に転換したいとしている。そうしながら、当面は定年帰農者による就農・移住のサイクルをつくり、その地域の後継者を確保して耕作放棄を防いでいくしかないのではないか」という見解を有している（以下の(5)の提言も参照のこと。)

④ Iターン移住者の連携

A地区の班活動は盛んであるが、Iターン移住者中心の当班は特に元気で、移住者どおしで仲良くやっているという。忘年会や花見、バーベキュー、芋煮会などのイベントのほか、女性だけの日帰り温泉ツアーなども実施しており、その際は、行政区所有のワゴン車などを出して活動している。また当班では「きずなネットワーク」と称してソバ祭りなどもやる。活発に活動していたところ、メディアの目にとまり、テレビ番組「人生の楽園」にも取り上げられたことなどもあった。

⑤ Iターン移住を促進するための方策（提言）

d氏は、自らIターン移住・定年帰農を経験した立場から、様々な提言を文書にまとめ、それを発信している。内容はシンクタンクの現地報告書以上のもので、非常に体系的な内容となっているので、以下、その概略・趣旨を紹介しておこう⁵。

第4章 拠点調査地域（福島県飯舘村）におけるIターン移住者の受入実態と支援対策

① 土地取得について

- ・取得用途地の斡旋は、下記の事柄が担保できる公的機関が行うのがベスト。
- ・土地使用目的を明確にし、誓約書を出させる。付近の住民、環境に悪影響与えるようなことをしない。
- ・土地の属性を明確にする。たとえば、産業廃棄物処理場、畜舎や工場跡地、埋蔵文化財のあるところ、天然記念物などの保護政策施行地域など。
- ・移住者用の土地の周辺には、後から産業廃棄物処理場や畜舎を作るときは周辺住民の同意を基にした許可制とする。
- ・土地の区画を明確にする。周囲の地権者の立会いのうえ測量し、境界杭を確認すべきである。現状は不在地主も多く、運用をより明確にすべきである。

② 就農について

- ・60歳以上の定年退場者にも、就農時に支援する。今は農業だけでは食べていけない時代で、耕作放棄地が広がっている。定年で就農する場合、公的支援はないが、定年で就農する場合、一定の年金収入があり、農業収入を当てにしなくとも良いという利点がある。反面、農業ができる期間はほぼ限られている。
- ・これらを勘案して、ある期間定年帰農者に土地の維持を託し、その後は次の時代の人にこれを託すという循環を考えると、持続可能な土地利用となるのではないか。この間、情勢の変化により農業で食べれる時代が到来した暁には、若い人に土地を譲るということもできる。
- ・「就農支援センター」のようなものが必要である。農業機械・設備（作業所）の相談受付、農業機械の使用法、ビニールハウスの建設とその使用方法などの指導や、農産物の販売方法指導や販路の斡旋などの助言もほしい。さらに、中古の機械やビニールハウスなどを無料、格安で斡旋するセンターのようなものも必要である。

③ 定住促進に向けて

- ・移住者ネットワークの確立。2地域居住での単独移住やもともと単独移住の場合の非常連絡網の整備、もう一方の家族に対しての連絡、交通手段の提供などが必要であるが、個人情報管理も絡むので、公的組織が適当である（現在、自主組織を立ち上げ準備中）。
- ・移住者間交流会の開催。特に、男性だけでなく女性間の交流を図り、女性向けの文化的施



d氏のログハウスと農場（d氏夫妻、区長と筆者ら）

設（サロンのなもの）、サークルの育成、旅行会などが考えられる。

- ・地域とのかかわりを選択できること。Iターン移住者も行政との密な関わり合いなどが選択できるようにしたい。
- ・それまでの専門的な知識を活用した村、地域活性化対策の必要性。地域活性化のためには、村や地域で人的資源をさらに活用できるマネジメント能力が必要である。このためには、社会で実績のある人物を積極的に中途採用したり、中央の役人を現場出向させるなどの刺激となる人材登用が必要である。

5. C氏ヒアリング（S地区）

(1) C氏のライフコース

C氏は、福島県内の農家長男だったが、家は弟が継いだ。キリスト教系の農業高校を卒業、父親は1970年頃から有機農業に取り組む「筋金入り」の有機農業者で、全国の有機農業の先駆者たちとも親交があり、自分も刺激を受けた。

卒業後は、調理師として都会的生活をしたこともあったが、22歳の頃からN G Oの海外協力員としてインドに1年間、25～31歳までの6年間バンングラデシュ、36歳からタイに5年間と海外で過ごすこととなった。この中で、「自然とともに生き、目先の利潤に振り回されないような生活」をしようと考えようになったが、特に、発展途上で搾取の構造を現地でイヤというほど見せられ、グローバル化する金融システムの脆さを痛感した。「第3世界を搾取するシステムに関わることから自分も解放されたい、そのため自分の足元を固めるには、食を自給するしかない、必要最低限のお金だけを得よう」、と考えを固めた。そして2002年に帰国し、2003年に結婚した。妻は、自然食レストランで働いていた調理師である。

(2) 移住・就農の経過と住宅の確保

S地区のうち現在居住する集落は、戦後開拓で入植したところであり、集落戸数は現在3戸で、現在地は3代目が離農した跡地を継承している。

当地は、2001年からIターン移住者のグループが飯舘村に入る準備を始めていたところで、複数世帯のグループでの共同経営を目指して、C氏も帰国と同時に移住・就農した。このグループは、将来的に「整体法」で開業しようとする夫婦+子供と、3人の若者、C氏の合計6人であった。2002年4月から「共同体」としてスタートしたが、原則的な共同経営方式で、全員の家計と経営を1つの財布としたためにあまりに不自由な生活で、1年もたずに2003年2月に解散した。C氏によれば「結局これは「家父長制システムの再生産」のようなものだった」と総括している。

当初ここは借地だったが、地主が丸ごと「売りたい」と申し出たので、グループの解散後、C氏が全部を購入することにした。2003年から、当地はC氏一家がすべてを経営している。

(3) 農地・農業生産、レストランの概要

現在、有機農法（不耕起の「自然農」ではない）により、マクロビオティックに沿った自然食の「レストランN」を経営している。C氏一家は自然食主義者で、加工食品等は極力口にしないようにしているという。

経営耕地面積は5haで、うち0.7haが水田で1haが畑、1.7haが不作付地となっており、ほかは山林となっている。野菜+米の販売は、当初宅配便でセット販売していたが、現在はレ

■ 第4章 拠点調査地域（福島県飯館村）におけるIターン移住者の受入実態と支援対策

レストランに力を入れ始めたので、コメだけにしているほか、農産物の販売よりも、今後は農泊・農業体験をメインにしていきたいとしている。裏の里山全体を子供たちが農・農村を学べる場にしたいと考えている。単に、食事をするレストランではなく、ラーニングセンターのような施設にしていきたいという希望を持っている。

現在のレストランは2006年に開業した。完全予約制で、石窯のピザなどの料理や、農村体験もできるようになっている。開業にあたっては村の「起業創出支援事業」による補助を受けた。現在は宿泊施設も準備中であり、食べ物に気を遣う家族、アトピーなど病気のある人々を広く受け入れていきたいとしている。

有機農法に関しては、C氏の場合は山間の囲まれた地勢で自己完結的にやりやすいが、飯館村では、分散錯圃のほかの農地で行うのは困難なところもあるのではないかとしている。実際、村全体で有機を訴求している実態にはなく、実際にC氏以外は有機農業等を特にアピールをする人もほとんどいない状態である。

C氏は、定年帰農や中高年Iターン移住者の価値や役割は認めているものの、村や集落が持続していくためには、「もっと若い人が村に入ってこないとうとうどうしようもない」のではないかと考えている。「食べる場所と住む場所があれば、年収100万円でも生きていけるし、そういうライフスタイルがあることを、若者にもっと発信していかななくてはならない」とするが、いずれにしても、もっとIターン者を呼び込まないといけないと考えている。



C氏の圃場と農家レストラン

6. 小 括

以上のヒアリングによって、飯館村における「移住者が多い」といわれる「阿武隈型Iターン移住」の実態が浮き彫りとなってきた。

まず第1が、当該地区においては、Iターン移住者は多様な「田舎ぐらし」を志向していることであり、そのことを地域が許容していることである。こうしたIターン移住者は、必ずしも農業の担い手としては期待できない場合もあるが、中には就農に熱心な層も存在し、離農跡農地を活用して農業の担い手となっている例もあるほか、「田舎ぐらし」に特化したIターン移住者も、既存住民と融和し、イベントを共同で盛り上げるなど、地域の担い手としてそれぞれが活躍している。こうしたIターン移住者は、「農」「食」を通じた地域活性化へ

Ⅳ－3．飯舘村におけるIターン移住者と既存住民の意識～アンケート調査による～

の貢献はもとより、前職を生かして様々な提言を行うd氏、C氏らの取組みに象徴されるように、「新しい風」を意欲的に送り込んでいる役割は無視できないものであり、地域も前向きに受け止めるべき質を有している。そしてIターン移住の定着のためには、d氏の提言のように、Iターン移住者のネットワーク強化が求められよう。

第2が、やはりIターン移住者が多いのは、戦後開拓集落のある地区であり、これは「空き家」の発生頻度が高く、それを利用しやすい環境・条件とリンクしていることである。今後、より広域的にIターン移住を促進するためには、全村的なIターン移住への理解や物件の掘り起こしなどが、より以上に強化される必要がある。このためには、前章で見たように、住宅・農地の仲介・斡旋と様々なフォローをはかる支援組織が不可欠であるといえるが、までい企業組合と連携した行政の取組みについても、M林産開発など民間事業者が果たしている役割を重視しつつ、両者の役割分担と有機的な連携を図りながら、中間組織体的な「中間支援組織」機能として発展強化される必要があろう。

第3が、中高年のIターン移住者・定年帰農者については、「リタイア後」を想定した対策が必要になることである。事例でみたA氏は、M林産開発の斡旋などもあり、その後の就農をスムーズにバトンタッチできたが、Iターン型の定年帰農者は、場合によれば就農直後から10～15年後にはリタイアが迫るとい実情が改めて浮き彫りになっただけに、Iターン型定年帰農の経営継承の仕組み、「Iターン移住のサイクルづくり」を考える必要があろう。これは、自給的農業や就農しない「田舎ぐらし型」のIターン移住者における住宅（不動産）についても、同じことがいえる。「人が住み続ける」場を確保し拡げることが、耕作放棄や地域資源の未利用を防ぐ手だてになることはいうまでもなく、この観点からも、第2の点と同様、行政と民間事業者の連携による中間支援組織の機能が強化される必要があろう。

Ⅳ－3．飯舘村におけるIターン移住者と既存住民の意識～アンケート調査による～

高橋 巖、澤田 守

1. アンケート調査の概要

(1) 調査のねらいと目的

Iターン移住者が「帰村・就農（定年帰農）」した実態・特徴はどのようなものか、及びIターン移住者を受け入れた地域では「既存住民」と「Iターン等移住者」の対応の現状がどうなっており、その意識がどのように異なるか、などを面的に把握するとともに、今後のIターン移住を進める上での課題を整理することを目的に、現地でアンケート調査を実施することとした。

このため、拠点調査地域である福島県飯舘村役場にご協力をいただき、比較的移住者が多いとされる3地区（A・B・C3地区：Ⅳ－1節・表1を参照）を役場と協議の上選定し、調査を実施した（アンケート調査設問の全体的な構成については、巻末資料参照のこと）。

(2) 調査期間

今回は、飯舘村のうち3地区（行政区）の世帯（1世帯1サンプル）を対象とし、2009年

第4章 拠点調査地域（福島県飯舘村）におけるIターン移住者の受入実態と支援対策

9月に実施した。配布方法は、3地区の区長を通じた留置配布とし、回収のみ郵送により行った。3地区の選定は、村と協議の上、Iターン移住者が居住している地区で、かつ調査協力を得られる地区であったことによる。

(3) 回収等の概況

- 1) 3地区世帯数269のうち、有効回収は131であった(回収率48.7%)。全村的調査ではないこと、また以下で述べるようにIターン移住者のサンプル数が少なく、さらに地区の回収率に差があることなどの制約はあるが、今回の調査がIターン移住者と既存住民の関係を把握する目的であること、3地区における母数全体の約5割に達していることから、この3地区の意向を一定程度反映した回収水準と判断される。
- 2) 回収票における有効回収(有意回答)分の回収率をみると、以下のとおりとなる。やはり、「A」の回収率が突出して高いことに留意する必要がある。

表1 地区別調査票配布・回収の状況

| 地区 | 配布数 (対象者数) | 有効回収数 (有効回収率に占める割合) | 回収率 |
|---------|---------------|------------------------|-------|
| A | 127 | 96 (73.3%) | 75.6% |
| B | 68 | 17 (13.0%) | 25.0% |
| C | 74 | 15 (11.5%) | 20.3% |
| (地区無回答) | — | 3 (2.2%) | — |
| 合計 | 269 | 131 (100.0%) | 48.7% |

資料：アンケート調査結果（以下、本節の図表は全て同じ）

2. アンケート調査結果の要約・ポイント

- (1) Iターン移住者と地域住民の傾向・意識等の差を把握するため、単純集計とともに、「1995年以降Iターン(結婚以外)」「Iターン1」と、「それ以外のIターン」(結婚による移住と、転入年の無回答者が含まれる＝Iターン2)、及びそれ以外の「Iターン以外」の3つを基礎的なクロス軸として分析した。ただし、「Iターン1」は11サンプル(8.4%)、「Iターン2」は10サンプル(7.6%)であり、Iターン合計では21サンプル(16.0%)に留まり、かつ、回答者がA地区に集中していることには留意が必要である。
- (2) 「Iターン1」は「関東7都県」のいずれかからの移住が多く、移住動機も「田舎暮らしをする目的で遠方から移住した」層であるが、「Iターン2」は主として結婚のため近隣から移住した層である。年齢は、「Iターン1」の多くが55歳以上であるのに対し、それ以外の層は各年齢層に分散している。回答者の多くが既存住民を中心に複数同居で、後継者も「いる」とする層が多いのに対し、「Iターン1」は独居(二地域居住含む)が多く、現在の年齢が高いことを考えると、本人はもとより、地域としても「Iターン移住者がリタイアした後の農地利用や不動産利用の検討」が必要になり、その意味でも不動産事業者と

の連携等は不可欠であろう。

- (3) 「Iターン1」の住宅確保のほとんどが、M林産開発と思われる「村外の不動産業者」であり、「村内」を含めると9割が民間不動産事業者の仲介で住宅と農地を入手（改築）しているが、「住宅確保で困った」回答が皆無であったことは、不動産事業者のネットワークが完備された「阿武隈型」Iターン移住を象徴するものであるであろう。また、移住してきた自覚が高いためか、「自然環境の厳しさ」は地域住民よりもネガティブに感じておらず、飯館村で暮らす理由も、「気候・風土のよさ」や「地域の景観・自然環境」「農業ができる、食を自給できる」などを極めて高く評価しており、この点では既存住民よりもむしろ「愛着」が高いといえる。しかし、既存住民も多くは農業者であって、この地域で農業ができることを4割が評価しており、農村で暮らすことの喜びは総じて高い。暮らす中で必要なことは、既存住民を中心に家族・親族の割合が高く、Iターン移住者も、行政区を中心とする地元とのつながりを重視していることがわかった。ここにも、地元とのつながりを大切に移住してくる「阿武隈型」の特色が示されている。
- (4) 全体では、「地域は新規移住者を積極的に受け入れるべき」で肯定的評価をしたのが、実に約6割に達した。また新規移住者が「農業の担い手として期待できる」が3割以上、「地域の行事で役割を果たしている」が約4割、「農地や不動産などの資源管理の役割を期待できる」が約5割、といずれも高いか、もしくは一定の評価を得ていることがわかった。既存住民が大半の母集団で、高率の肯定的評価が6割に達したことは、Iターン移住者が、既存住民に受け入れられるだけでなく、今後の役割を期待されているということになろう。
- (5) 「地域振興のための対策」では、全体の約半数で「新規移住の促進・新規移住者対策」をあげており、既存住民が大半を占める母集団において、半数近くがこの課題の必要性を認識したことは、Iターン移住者が地区で認められ、その存在も大きくなっていくことの証であり、注目に値すると考えられる。しかし、今後のIターン移住の見通しでは、当事者である「Iターン1」が増加すると見通しているのに対し、既存住民はそれほど強くみてはいない。ただし「就業先が確保できれば」増加するという見方がやや強いこともあり、現状は、田舎ぐらしが主眼のIターン移住者において、どのような仕事をしていくか、どのように働く（活動する）場を提供し、活躍の場をどうつくるかが、Iターン移住の再生産にとって課題になっていると思われる。

3. 集計結果

(1) 分析の方法

上記のとおり、調査対象とした3地区全体の単純集計とともに、Iターン移住者の特性を把握するため、いわゆる「田舎暮らし」や定年帰農を目途としてIターン移住したと判断される「1995年以降Iターン（結婚以外）」（以下本文中では「Iターン1」という）と、「それ以外のIターン」（結婚による移住と、転入年の無回答者が含まれる。以下同様に「Iターン2」という）、及びそれ以外の「Iターン以外」の3つを基礎的なクロス軸として分析した。なお、今回は「Uターン者（サンプル数15）は主要なクロス分析項目としなかったので、「それ以外」に含めることとしたが、既存住民である「Iターン以外」の中に、村外での生活経験が長いUターン者が1割程度含まれることにも、留意が必要である。

第4章 拠点調査地域（福島県飯舘村）におけるIターン移住者の受入実態と支援対策

(2) 回答者の属性

1) Iターンに関する基本属性－1

① Iターンの分類

Iターン移住者のうち、「Iターン1」は11サンプル（8.4%）、「Iターン2」は10サンプル（7.6%）であり、Iターン合計では21サンプル（16.0%）である。「Iターン以外」は110サンプル（83.9%：うち「Uターン」15=13.6%）となっており、今回の調査では、得られたIターン移住者のサンプル数はこの範囲に留まっている。

表2 サンプル数と基本クロス軸（地区別）

| | サンプル数 | シェア % | 地 区 | | |
|------------------------------|-------|------------------|------------|------------|------------|
| | | | 小 宮 | 佐 須 | 宮 内 |
| 全 体 | 131 | 100.0 (100.0) | 96 73.3 | 17 13.0 | 15 11.5 |
| 1995年以降Iターン（結婚以外） 「Iターン1」 | 11 | 8.4 (100.0) | 7 63.6 | 1 9.1 | 3 27.3 |
| それ以外のIターン「Iターン2」 | 10 | 7.6 (100.0) | 6 60.0 | 3 30.0 | 1 10.0 |
| Iターン以外「既存住民」 | 110 | 84.0 (100.0) | 83 75.5 | 13 11.8 | 11 10.0 |
| うちUターン | 15 | 11.5 | 15 | 11 | 1 |

Ⅳ－3．飯館村におけるIターン移住者と既存住民の意識～アンケート調査による～

② Iターン移住者の転入・転居前の場所

また、Iターン移住者の「転入・転居前の場所」については、「関東7都県のいずれか」が38.1%で最も多く、Iターン類型別では、「Iターン2」が「飯館村に隣接する町村」が30.0%、「相馬市周辺」が30.0%と6割が周辺からの転入・移住であるのに対し、「Iターン1」では「関東7都県のいずれか」が63.6%と遠方からの転入・移住が最も多くなっている。

図1 転入・転居前の場所

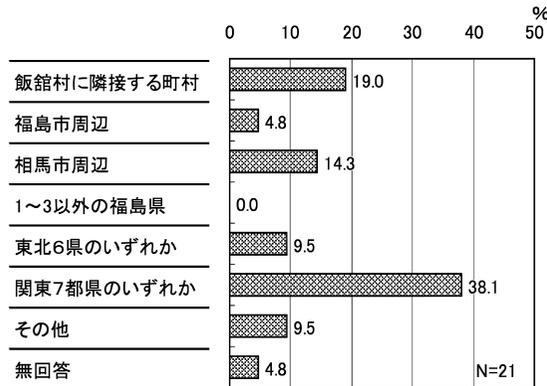
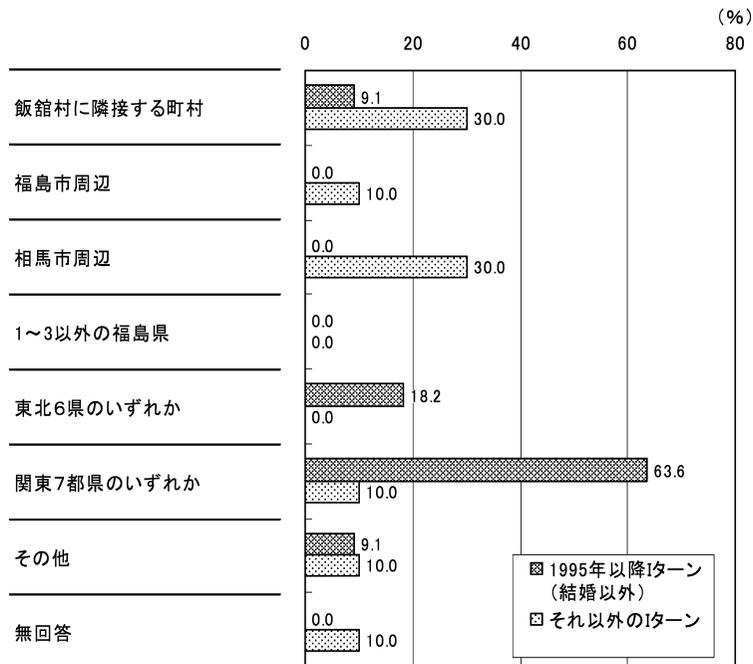


図1-1 転入・転居前の場所 (Iターン類型別)



■ 第4章 拠点調査地域（福島県飯舘村）におけるIターン移住者の受入実態と支援対策

③ 「転入・転居した理由」
(MA)

「転入・転居した理由」については、「田舎暮らしをするため、自然環境のいいところで生活するため」が最も多く42.9%、次いで「農業をするため」が38.1%となっており、「Iターン2」を中心とする「結婚のため」は28.6%、高齢田舎ぐらしを志向する「老後の生活のため」は19.3%となっている。Iターン類型別では、「Iターン2」が「結婚のため」が60.0%、次いで「農業をするため」が20.0%であるのに対し、「Iターン1」は「田舎暮らし……」が81.8%、「農業をするため」が54.5%に及んでいる。

すなわち、「Iターン1」は、「遠方から田舎ぐらしをするために移住してきた層」であり、「Iターン2」は、「結婚を主たる理由として近隣から転居してきた層」という基本属性が改めて確認できる。

2) 居住地区

① 居住地区は、「A」が73.3%と最も多く、以下、「B」(13.0%)、「C」(11.5%)となっている。7割以上がAという特定地区に集中しているので、以下の集計結果の読解については、一定の配慮が必要である。

② Iターン類型別に地区をクロスしてみると、いずれも「A」が多くなるが、「Iターン1」の63.6%が「A」で、

図2 転入・転居した理由

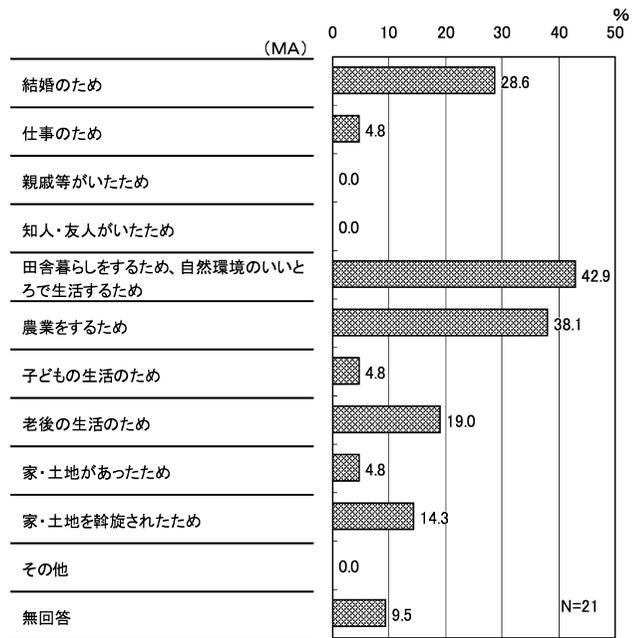
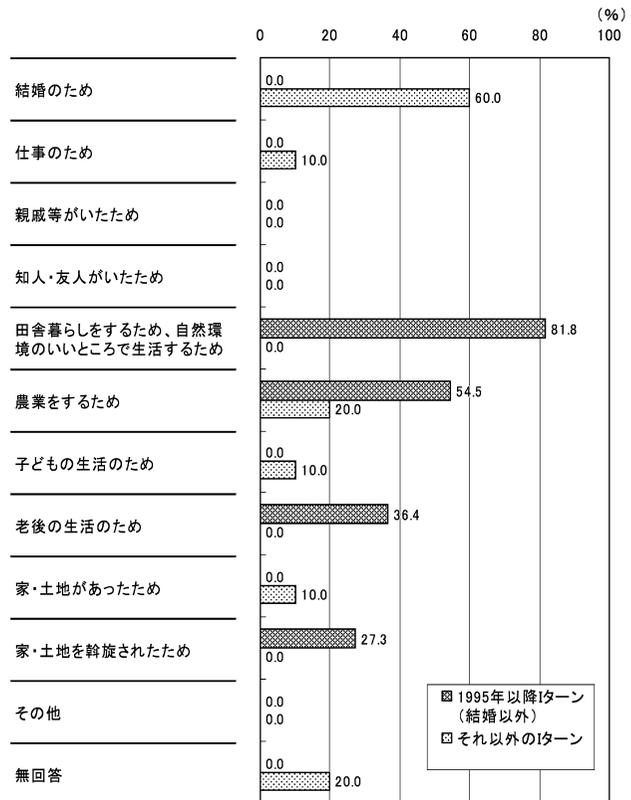


図2-1 転入・転居した理由（Iターン類型別）



Ⅳ－３．飯館村における I ターン移住者と既存住民の意識～アンケート調査による～

次いで「C」が27.3%、「B」は9.1%となっている。「I ターン 2」は、60.0%が「A」で、次いで「B」が30.0%、「C」は10.0%であり、「I ターン以外」は75.5%が「A」で、以下「B」が11.8%、「C」は10.0%になっている。

3) 年 齢

① 年齢は、「55～59歳」が24.4%と最も多く、以下、「60～64歳」(16.8%)、「50～54歳」(16.8%)であり、高齢化が進んでいる地域ではあるが、回答者をみると約半数が64歳以下であり、統計上の65歳以上の「高齢者」は、25.9%に留まっている。

② 同様に、年齢を I ターン類型別にクロスしてみると、「I ターン 1」の7割以上が55歳以上であるのに対し、「I ターン 2」は半数が54歳以下という相違がある。これに対し、「I ターン以外」は最も多いのが「60～64歳」の17.3%であるが、I ターンと異なり、おおむね幅広い年齢階層に分布している。

図 3 年 齢

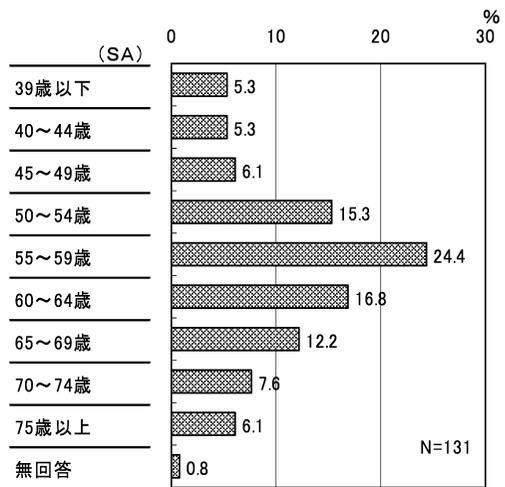
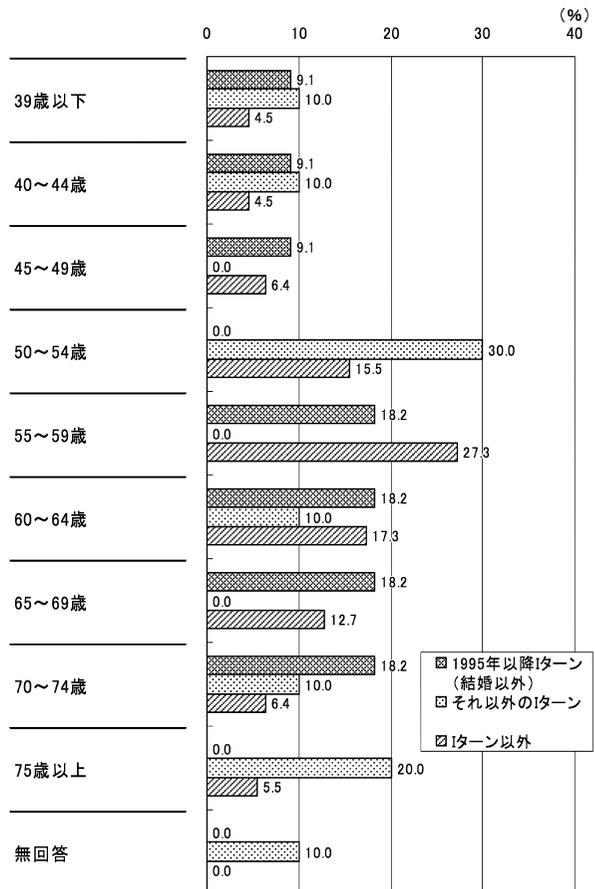


図 3－1 年 齢 (I ターン類型別)



第4章 拠点調査地域（福島県飯舘村）におけるIターン移住者の受入実態と支援対策

4) 受給年金

- ① 受給年金は、厚生年金が48.9%で最も多く、次いで国民年金が39.7%で、その他の年金等はわずかとなっている。
- ② Iターン類型別では、やはり厚生年金が多いが、「Iターン2」「Iターン以外」では国民年金も多く両者が拮抗している。すなわち、「Iターン1」は、比較的安定した職と年金を得て、その上で村に入ってきた階層であることがわかる。

図4 受給年金

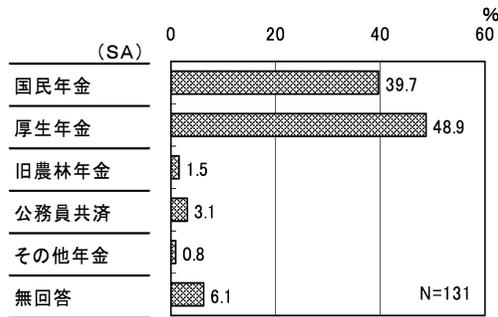
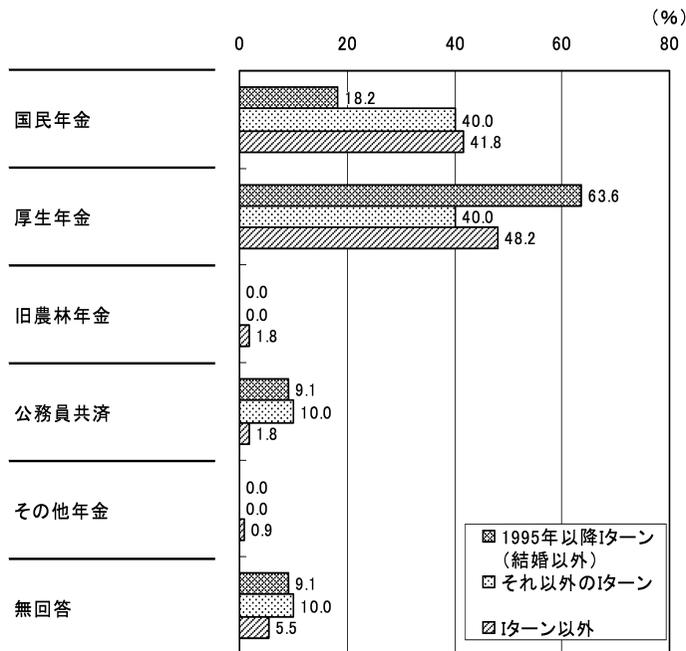


図4-1 給付年金の種類（Iターン類型別）



5) 家族構成

- ① 最も多いのが、「親との3世代同居」であり25.2%、次いで「その他」の22.9%であるが、「夫婦のみ」「一人暮らし」を合わせた「後継者等との同居なし」の割合も2割を超えている。
- ② Iターン類型別では、「Iターン1」の過半数が「一人暮らし」であることには注目されるが、この中にはヒアリング調査でもみたように、「夫婦二地域居住」なども含まれると思われる。「Iターン1」はこれに「夫婦のみ」を加えると7割以上が子どもなしの世帯であり、年齢ともあいまって「老後のすみか」としての移住であることがわかる。一方「Iターン2」は、「夫婦と未婚の子」「親との3世代同居」の合計が6割に達しており、結婚して村に入った階層であることがわかる。一方「Iターン以外」で最も多いのが、「親との3世代同居」の27.3%であり、既存住民の間でまだ多世代同居が一定の割合を占めていることが理解できる。

図5 家族構成

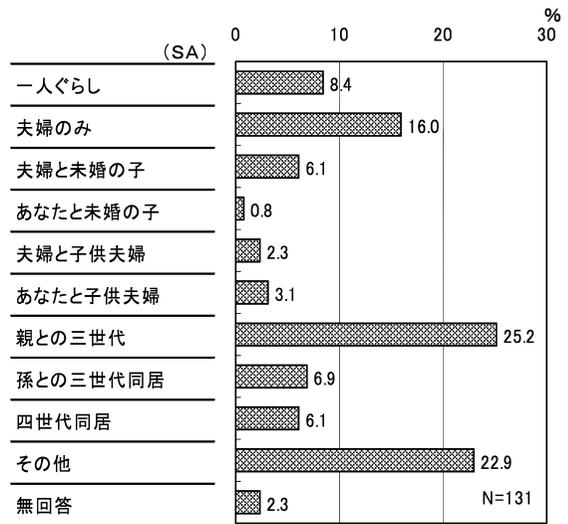
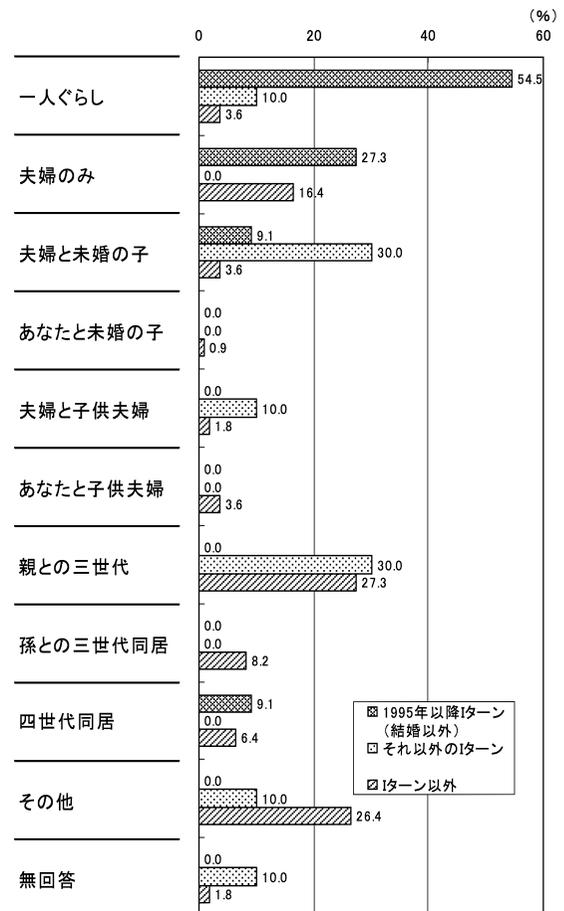


図5-1 家族構成（Iターン類型別）



第4章 拠点調査地域（福島県飯舘村）におけるIターン移住者の受入実態と支援対策

6) 農協の組合員資格

- ① 全体的には、農村部である地域の実情を反映して「正組合員」が84.7%、「准組合員」が7.9%と、9割以上が農協の組合員である。
- ② しかし、Iターン類型別では、「Iターン1」のみ「正組合員」が27.3%、「准組合員」が18.2%と農協に関わりを持つ層が半数以下となっており、Iターン移住者に対する農協の支援や、Iターン移住者に対する働きかけが希薄である実態が示されている。

図6 農協の組合員資格

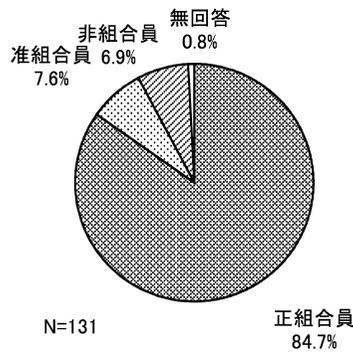
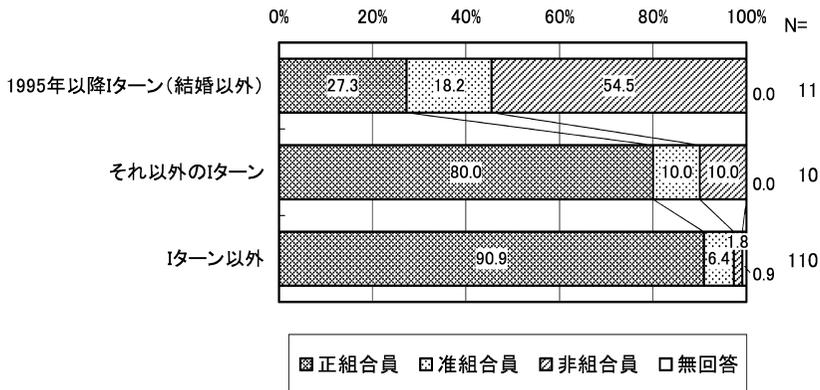


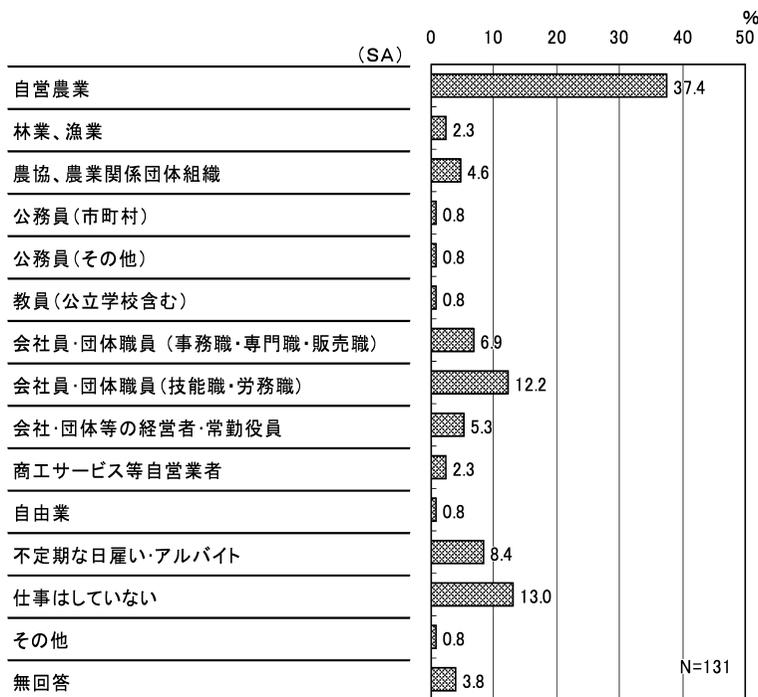
図6-1 農協の組合員資格（Iターン類型別）



7) 職 業

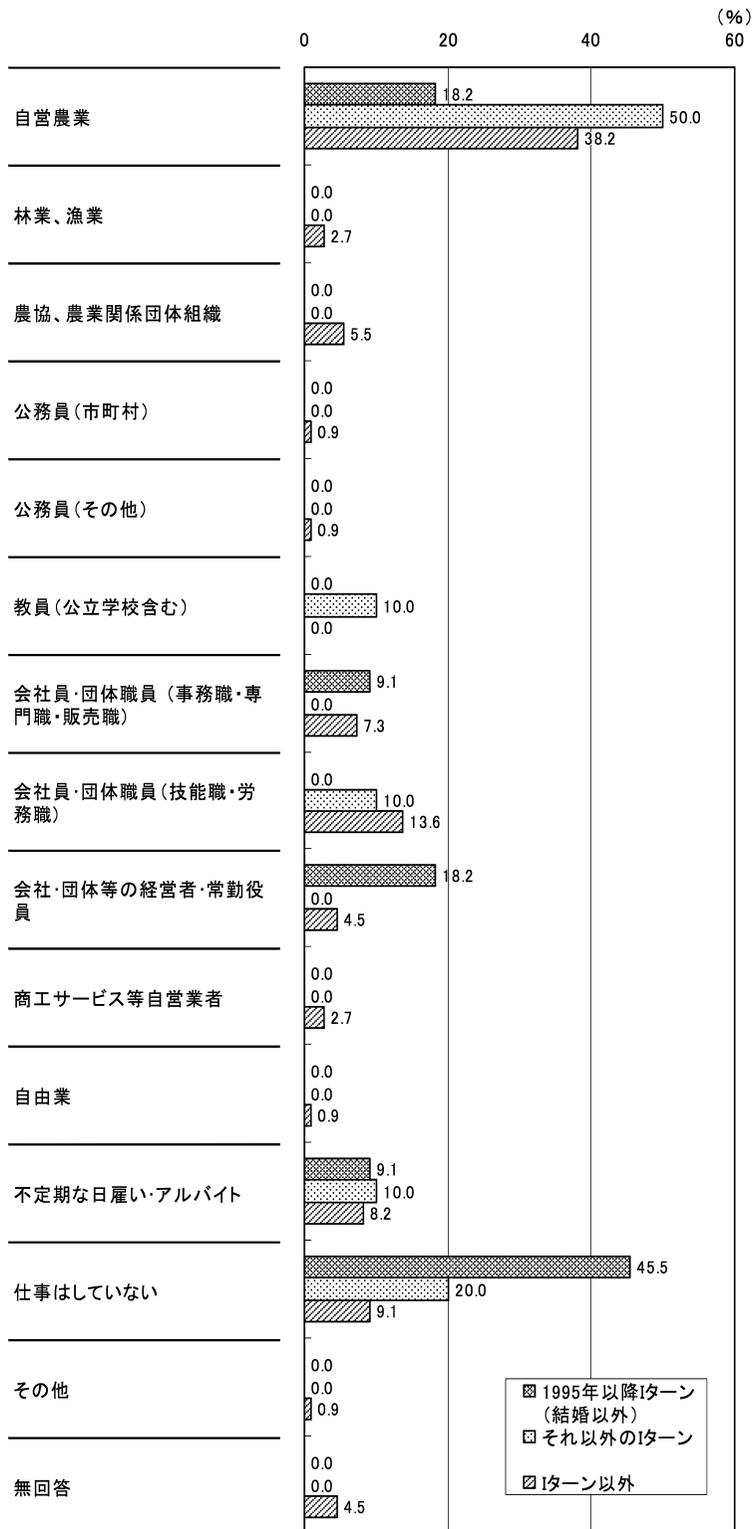
- ① 全体の4割近い37.4%が「自営農業」と回答しており、以下「仕事はしていない」が13.0%と「会社員・団体職員（技能職・労務職）」が12.2%とつづいている。一方、回答者のうち「農協、農業関係団体組織」や「公務員」はごく少数に留まっている。また、「仕事はしていない」は高齢層及び主婦層と思われるので、回答者のうち働いている人の多くは自営農業者と理解される。
- ② Iターン類型別でみると、「Iターン1」は「仕事はしていない」が最も多いのに対し、「Iターン2」では「自営農業」が50%となっており、「Iターン1」が悠々自適の「高齢田舎ぐらし」が主流であるのに対し、「Iターン2」は農家に入り農業をしている様子がかがえる。一方「Iターン以外」では、全体のほぼ同数を占める約4割が「自営農業」となっている。

図7 職 業



第4章 拠点調査地域（福島県飯舘村）におけるIターン移住者の受入実態と支援対策

図7-1 職業（Iターン類型別）



Ⅳ-3. 飯舘村におけるIターン移住者と既存住民の意識～アンケート調査による～

8) 仕事の従事先

- ① 自営農業が多いだけに、「仕事の従事先」の多くは飯舘村内となっており、「隣接町村」「中通り」「浜通り」まで含めると、約8割が県内周辺部までの範囲で仕事をしており、県内の遠方や県外で仕事をしている人は、限られる状態となっている。
- ② Iターン類型別では、唯一「Iターン1」のみが「福島県以外」が2割近いなど、異なる傾向を示している。

図8 仕事の従事先

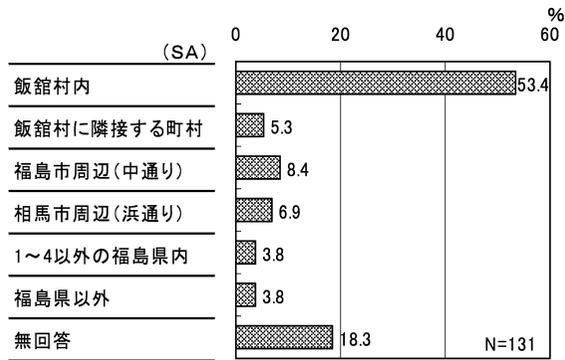
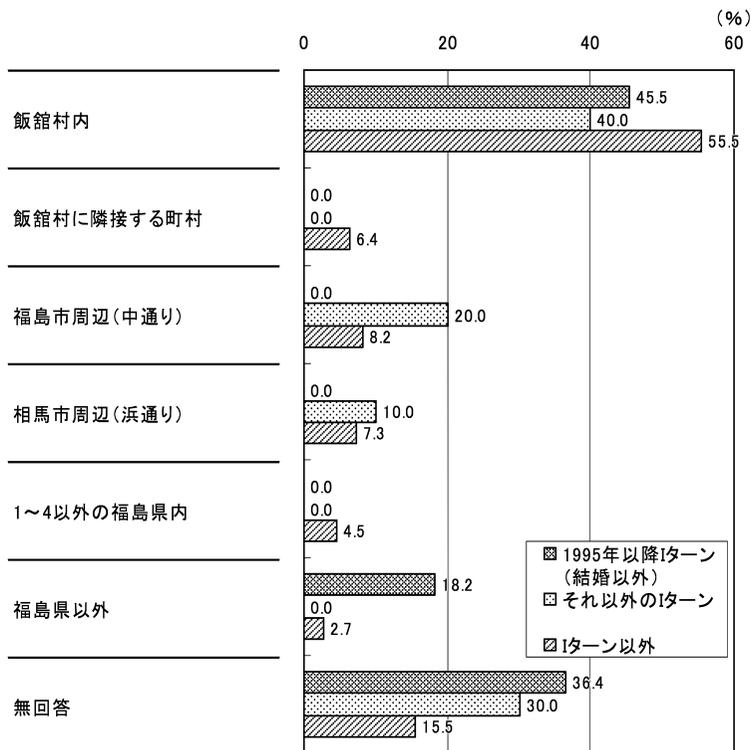


図8-1 仕事の従事先 (Iターン類型別)



第4章 拠点調査地域（福島県飯舘村）におけるIターン移住者の受入実態と支援対策

9) 最終学歴

全体集計では、「中学まで」「高校まで」の合計が7割強と多くを占め、「大学・高専以上」は7.6%に過ぎないが、Iターン類型別では、「Iターン1」の54.5%が「大学・高専以上」であるなど高学歴の傾向にある。

図9 最終学歴

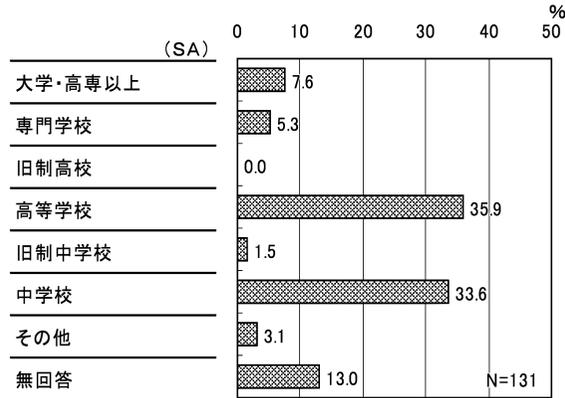
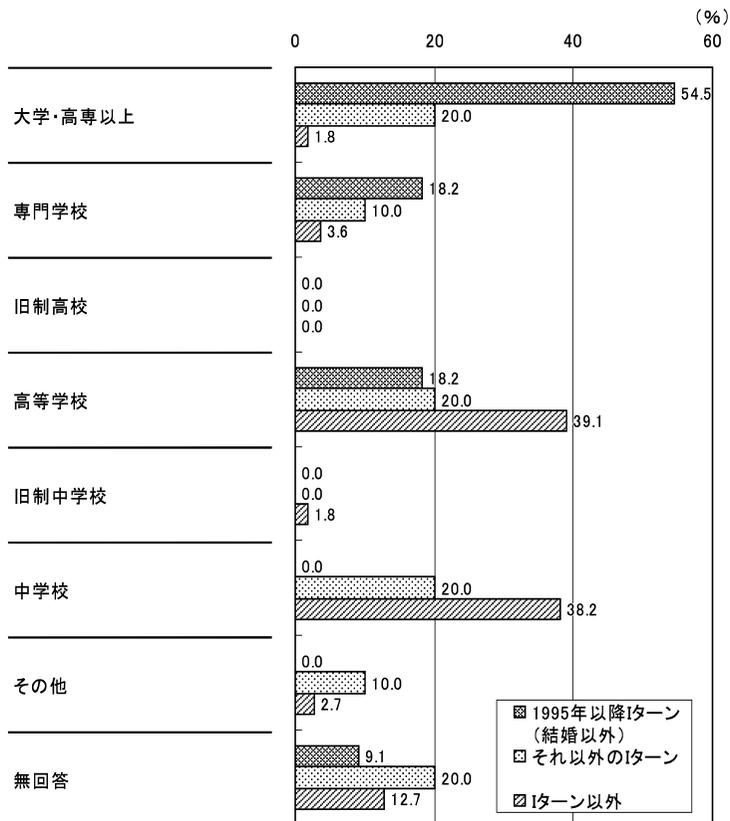


図9-1 最終学歴（Iターン類型別）



10) Iターンに関する基本属性
- 2

① 最初の住居の手配

Iターン移住者にとって、住居の確保は非常に重要な問題であり、それがスムーズに行くかどうか、その後も移住者が継続して存在するかどうかの大きな鍵となる。そこで、Iターン移住者における「最初の住居の手配」を確認したところ、「Iターン1」が「村外の不動産業者・団体の紹介」がほとんどで81.8%に達し、「村内の」をいれると9割が「不動産業者」の仲介で住居を手配したことがわかった。これは、まさに前節及び第2章における不動産業者の重要性を改めて証明されたといえる。一方、結婚を主因とする「Iターン2」の住居手配は、有効回答の大半が「結婚相手の家、結婚相手や自分の親族などの紹介」となっており、「Iターン1」と対照的なものとなっている。

② 転入・転居で困ったこと
(MA)

全体でみると「自然環境が厳しかった」が4割近くを占め最も多く、次いで「買物・食事等が不便だった」「地域でのつきあいや慣習がこれまでと違った」と続いている。これをIターン類型別でみると、「地域でのつきあい……」についてはともに20%代で大きな差はないが、「自然環境が厳しかった」では「Iターン2」が50.0%と半数を占めるのに対し、「Iターン

図10 最初の住居の手配

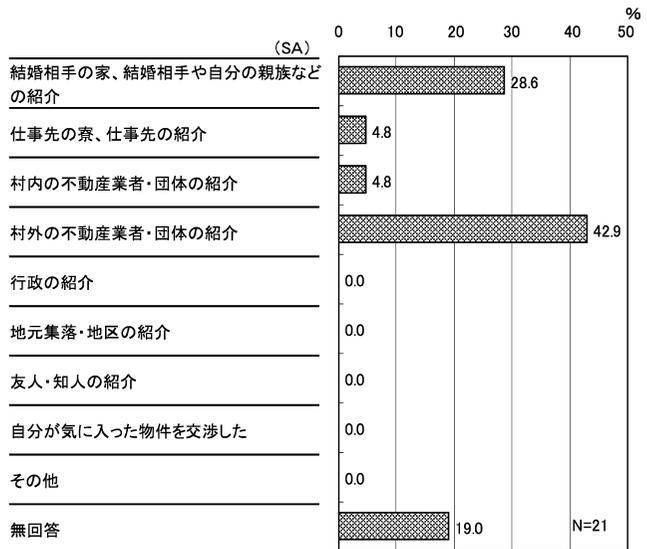
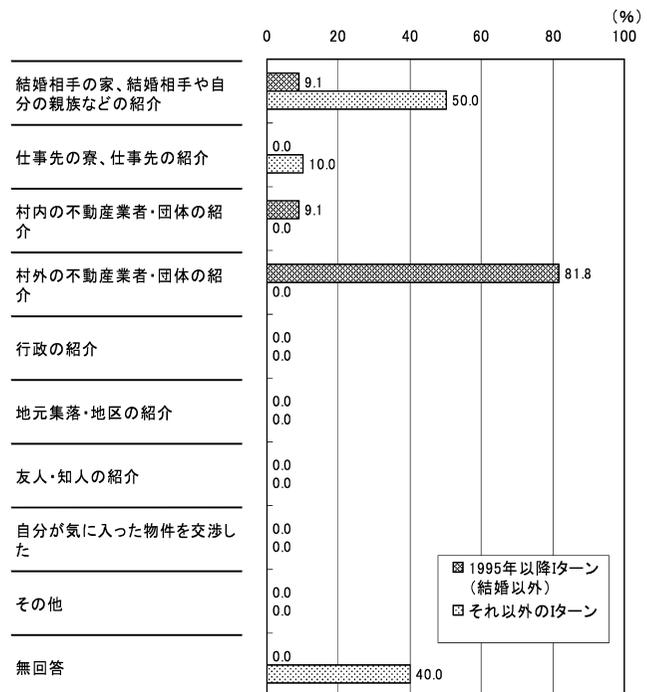


図10-1 最初の住居の手配 (Iターン類型別)



第4章 拠点調査地域（福島県飯舘村）におけるIターン移住者の受入実態と支援対策

1」では27.3%に過ぎず、「Iターン1」は一方で「特になし」が27.3%を占めており、近隣から移住してきた層よりも、遠方から「田舎ぐらし」を目指して来た層の方が自然環境の厳しさなどについてはネガティブに感じていないことは特筆すべきであろう。逆に、「買物・食事が不便……」「インターネットなど通信環境が整っていないかった」などインフラ整備についてのニーズは、「Iターン1」の方が割合が高くなっており、また「農業のやり方がわからなかった」については、やはり農業経験が相対的に少ない「Iターン1」のみ9.1%となっている。

ここで特に注目させられるのは、「自分に合う家・宅地がなかなか見つからなかった」が双方ともにゼロであったことである。Iターン移住者のサンプル数が少なく、かつ「Iターン2」は結婚を主因とすることを考慮しても、通常、「住む家が見つからない」ことが最大のバリアであるといわれる農村へのIターン移住者が21人もいて、「1人も住宅で困らなかった」ということは、この地域の特徴を表しているのではなかろうか。ここに、前問の不動産業者の存在が改めてクローズアップされるのである。

図11 転入・転居で困ったこと

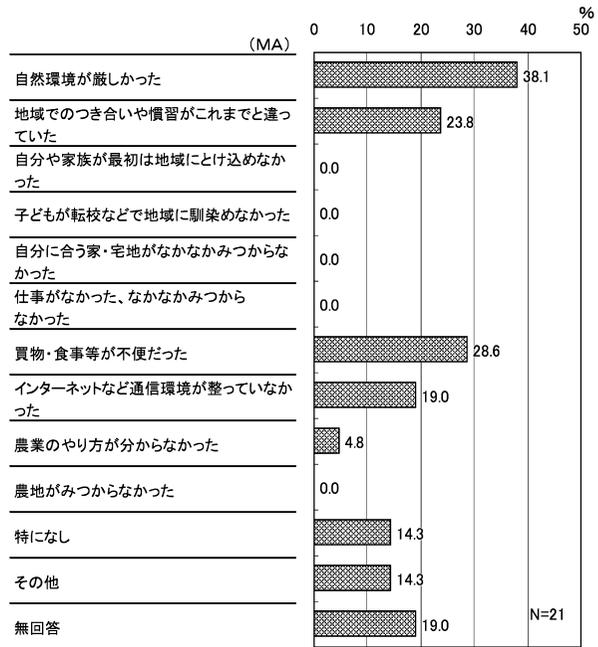
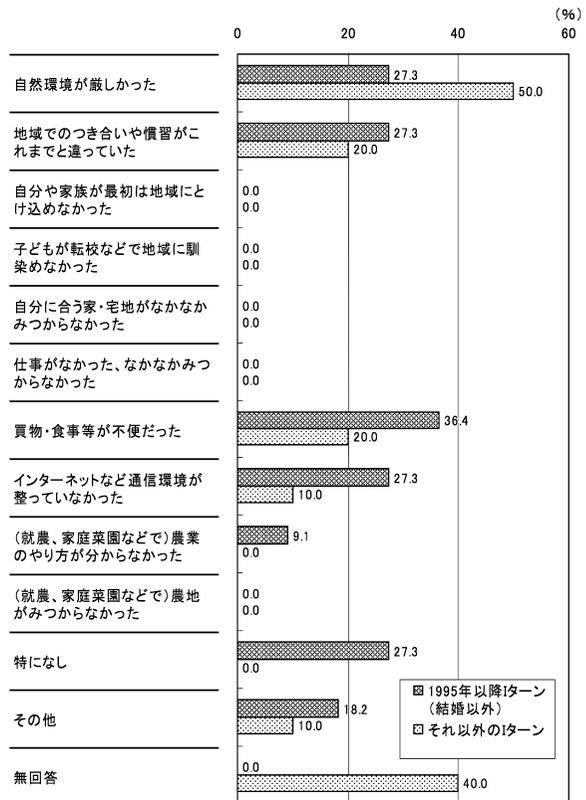


図11-1 転入・転居で困ったこと（Iターン類型別）

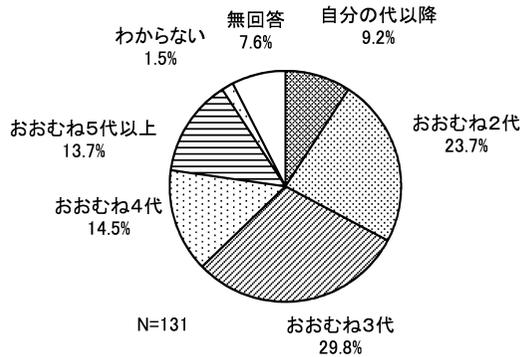


Ⅳ－3．飯館村におけるIターン移住者と既存住民の意識～アンケート調査による～

11) 飯館村に生まれて何代か

これは全体のみで確認したが、「おおむね3代」が29.8%で最も多く、次いで「おおむね2代」が23.7%、おおむね3代までで過半数を占めており、4～5代以上は3割未満であり、「長く続いている家はそれほど多くなく、“若い地域”である」とする第3章の不動産業者のヒアリング結果とも、符合している。

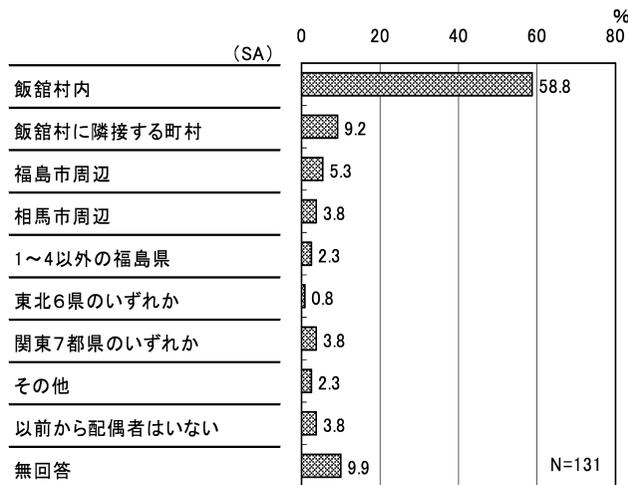
図12 飯館村に生まれて何代か



12) 配偶者の出身地

これも全体のみでの確認となるが、「飯館村内」が6割近くであり、隣接町村を加えると7割近くに達している。従来は、既存住民を含めた回答者の多くが、村内で配偶者をみつけている傾向がわかる。

図13 配偶者の出身地



③ 地域に対する思い

1) 飯舘村で暮らす理由

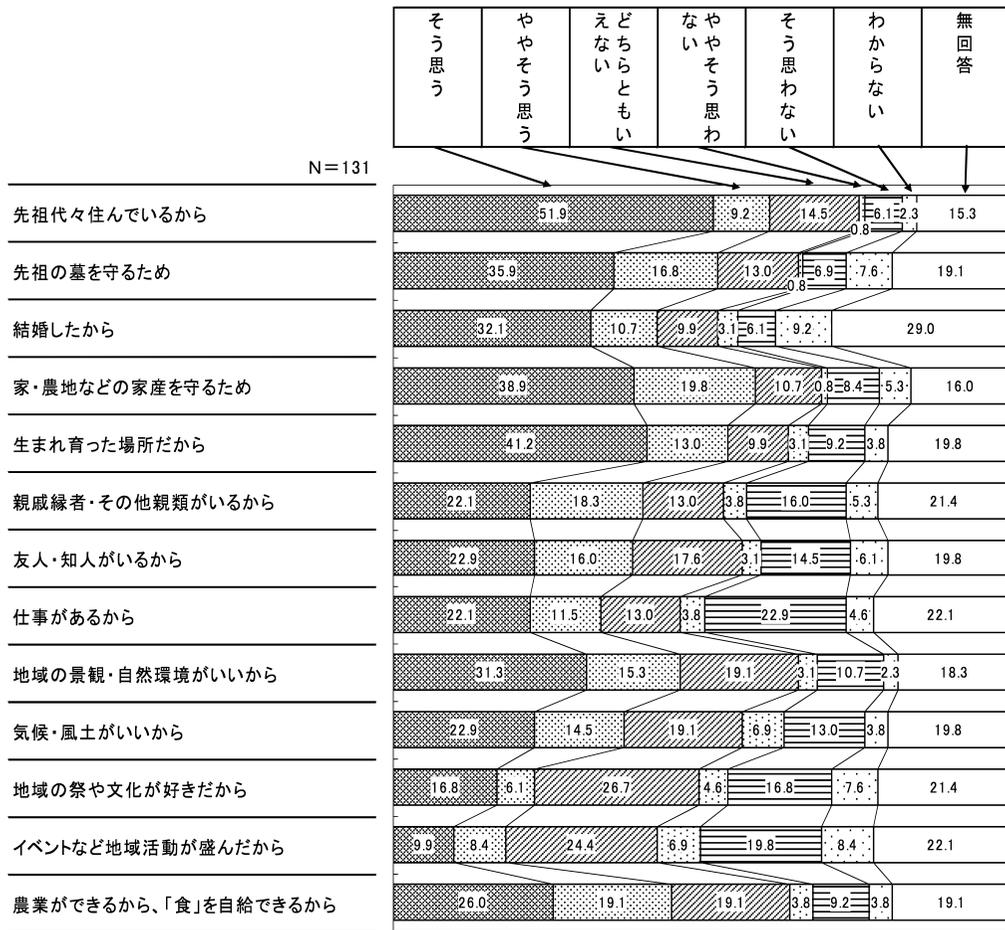
- ① 全体で最も多かったのが「先祖代々住んでいるから」の「そう思う」が51.9%と最も高く、次いで「生まれ育った場所だから」の「そう思う」が41.2%、「家・農地などの家産を守るため」が同じく38.9%と、Iターン移住者が比較的多い地域とはいえ、既存住民の伝統的な地元意識が全体に反映している。
- ② これをIターン類型別の「ややそう思う」も加えた数値で見ると、全体の上位3項目で最も多いのが、やはり「Iターン以外」であり「先祖代々……」は69.1%、「家産を守る……」が61.8%、「生まれ育った……」が61.8%といずれも高率に達している。また「家・農地など……」は、「Iターン2」でも60.0%に達しており、結婚のために移住したという性格が反映している。
- ③ 反面、この地が気に入って移住してきた「Iターン1」は、「気候・風土がいいから」が81.8%、「地域の景観・自然環境がいいから」が72.7%で最も多く、「Iターン2」は前者で10.0%、後者が40.0%、「Iターン以外」が前者で35.5%、後者がいずれも44.5%に留まっており、明確に傾向が分岐している。とはいえ、既存住民も「地域の景観……」や「気候・風土……」などを4割近くが評価していることは、地域への愛着が根強いともいえるであろう。

一方、「農業ができるから、「食」を自給できるから」については、やはり「Iターン1」が72.7%であり、「Iターン2」の40.0%、「Iターン以外」の42.7%を大きく引き離している。しかしここでも、帰村住民等で4割が農業ができることを好意的にとらえているということは、自給的な構造であるこの村の農業が、長く住む既存住民においても「大事な存在」になっているといえるであろう。

なお「イベントなど地域活動が盛んだから」「地域の祭や文化が好きだから」をあげるのはいずれの階層でも多くなかった。もちろん、回答者がこれらを軽視しているわけではないにしても、「住む理由」にまではなっていないということであろう。

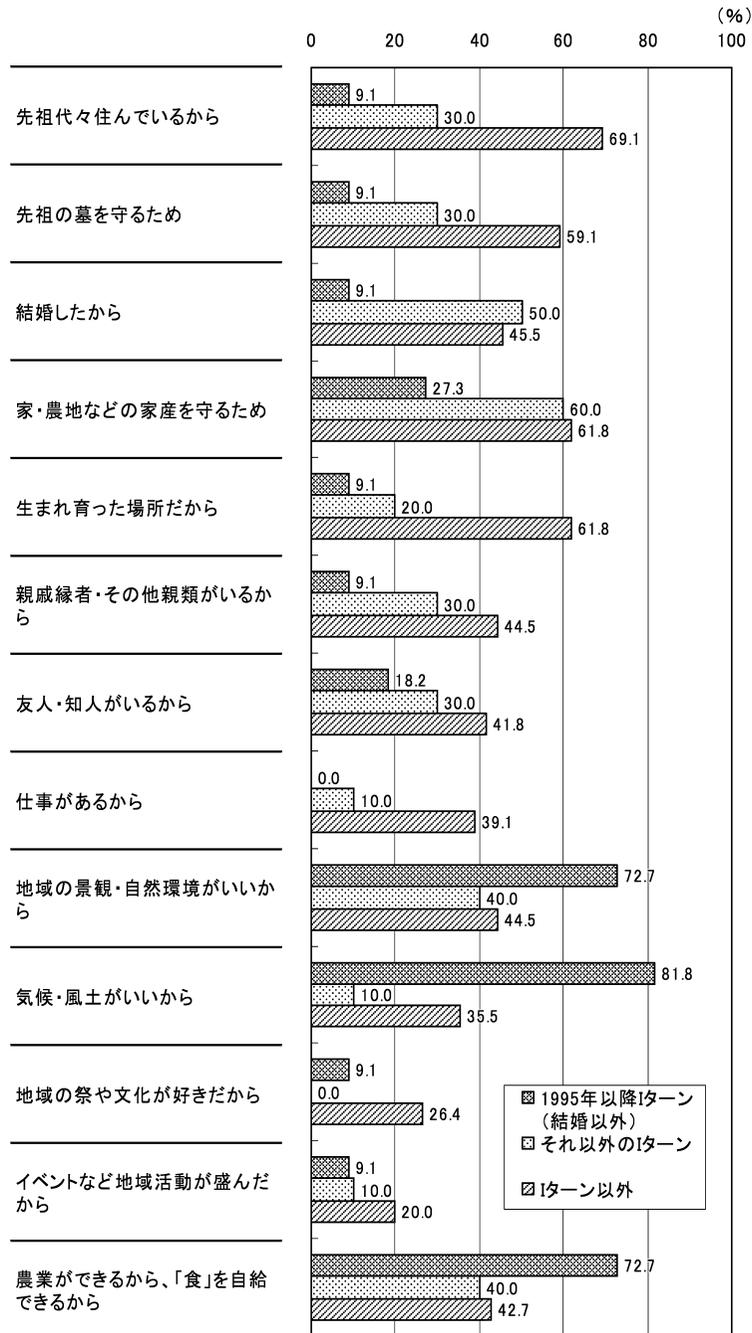
Ⅳ-3. 飯館村におけるIターン移住者と既存住民の意識～アンケート調査による～

図14 飯館村で暮らす理由



第4章 拠点調査地域（福島県飯舘村）におけるIターン移住者の受入実態と支援対策

図14-1 飯舘村で暮らす理由「そう思う+ややそう思う」の割合（Iターン類型別）



2) 飯舘村で暮らす気持ち

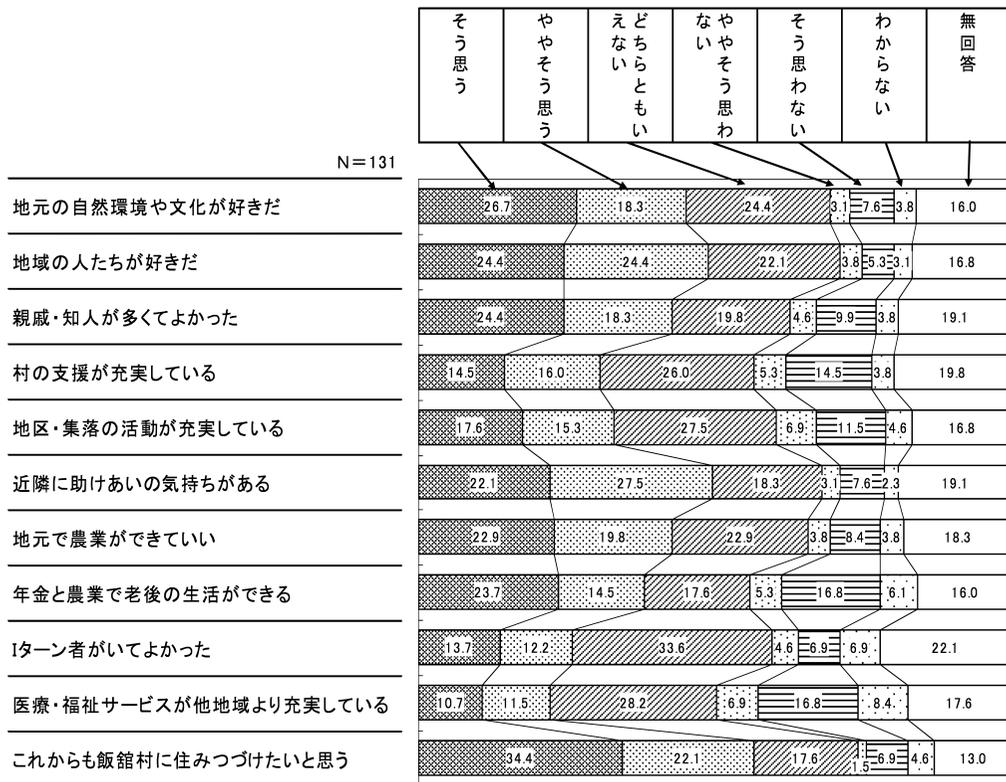
- ① 全体では、「これからも飯舘村に住み続けたいと思う」が34.4%で最も多く、「ややそう思う」を加えると約6割が肯定的に回答している。次いで「ややそう思う」を加えて多か

Ⅳ-3. 飯館村におけるIターン移住者と既存住民の意識～アンケート調査による～

ったのが、「近隣に助けあいの気持ちがある」の49.6%、「地域の人たちが好きだ」の48.8%で、全体的に地域の人たちや協調関係への愛着が強い傾向にある。

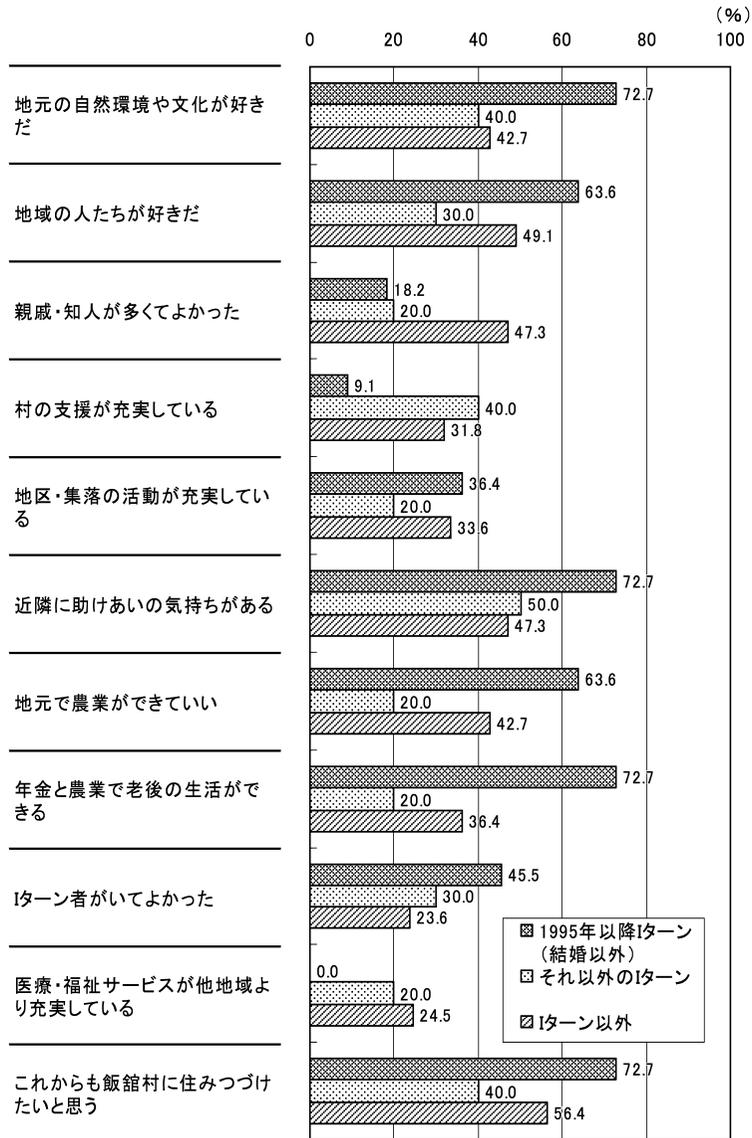
- ② これをIターン類型別で見ると、「地元の自然環境や文化が好きだ」「近隣に助けあい……」がいずれも「Iターン1」がいずれよりも多く7割以上の高率であり、「これからも……」や「年金と農業で老後の生活ができる」72.7%、「地元で農業ができていい」も63.6%と、定年帰農への肯定的評価も高率に達している。「Iターン以外」も全体的に肯定的評価が高いが、既存住民として「Iターン移住者がいてよかった」とまで回答したのは23.6%にとどまった。また、「Iターン2」は、「これからも……」がやや低いなどの傾向がみられた。
- ③ 以上のように、全体として「Iターン1」に肯定的評価のポイントがより高いといえ、移住者のこうした評価を受けながら、支援対策等を考えていく必要があるが、「村の支援が充実している」と回答したのは、全体でも約3割、「医療・福祉サービスが他地域より充実している」としたのは同じく2割にとどまり、Iターン類型別では、前者が「Iターン1」で1割に届かず、後者ではゼロという結果になるなど、この結果から見る限り、「既存住民にも、Iターン移住者にも目に見える（公的な）住民支援対策」を、今後さらに充実させる必要があるように思われた。

図15 飯館村で暮らす気持ち



第4章 拠点調査地域（福島県飯館村）におけるIターン移住者の受入実態と支援対策

図15-1 飯館村で暮らす気持ち「そう思う+ややそう思う」の割合（Iターン類型別）



3) 今後飯館村で暮らす中で必要なこと

- ① この項目は、設問の性格から、他の項目と違って一部を除き大きな差異は生じなかった。まず全体では、最も大きかったのが「親子供・兄弟」であり、「ややそう思う」まで含めた肯定的回答が6割を超えた。次いで、「友人・知人」の56.5%、「郵便局・地域金融機関」52.7%となっており、「行政区」「地元商店」「宅配業者」「福祉サービス」もほぼ同率で続いている。こうした地域密着型及び生活必需サービスのニーズが高く、特に民営化以降も郵便局が地域に果たす役割が強く示されている反面、回答者に農業者の割合が高いにもかかわらず「農協、農業関係団体」は36.8%に留まっており、広域合併等により農協等の「身

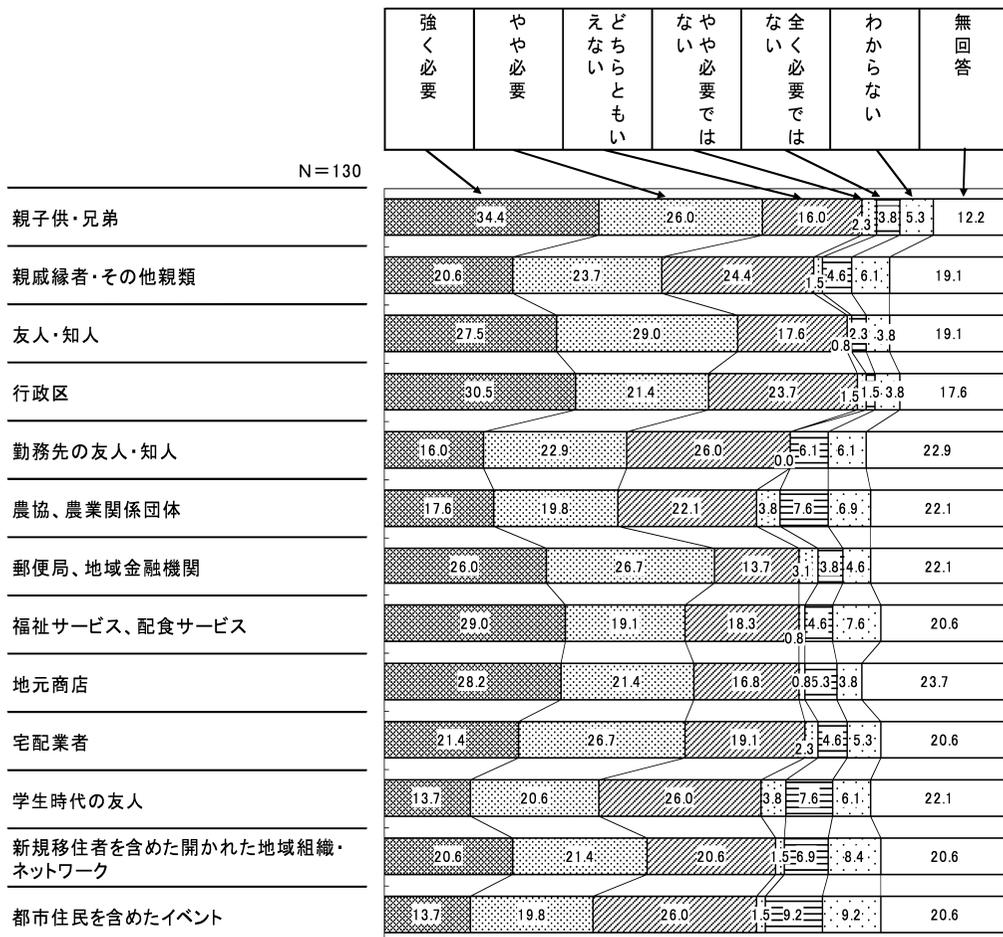
Ⅳ-3. 飯舘村におけるIターン移住者と既存住民の意識～アンケート調査による～

近感」が希薄化している傾向が強うかがえる。

- ② Iターン類型別でも他の項目ほど大きな差はないが、「親子供兄弟」「親戚縁者・知人は子供が成長してから他地域より移住した層が多い「Iターン1」では、それぞれ18.2%、9.1%に留まっている反面、「郵便局……」や「宅配業者」は他よりニーズが高く、村外とのネットワークを求めている傾向が示されているほか、「行政区」「友人・知人」も高く、Iターン移住者にとって地元の人々とのつながりが必要とされている実態がうかがえる。「福祉サービス」については親世代の介護ニーズが反映していることから、「Iターン2」で最も高かった。

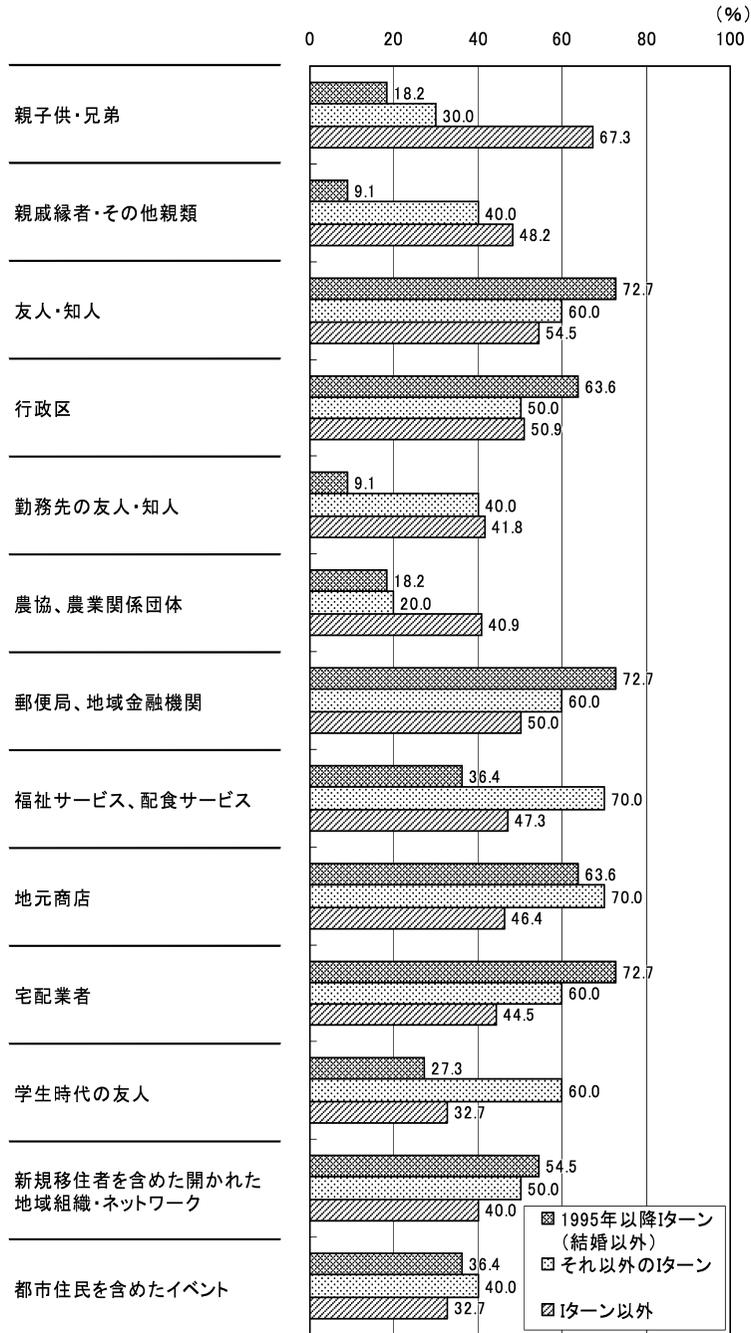
「都市住民を含めたイベント」「新規住民を含めた開かれたネットワーク」などは、Iターン移住者と既存住民との間に大きな差がなく、グリーン・ツーリズムなどへの活動支援が、今後引きつづき重要な課題となろう。

図16 今後飯舘村で暮らす中で必要なこと



第4章 拠点調査地域（福島県飯舘村）におけるIターン移住者の受入実態と支援対策

図16-1 今後飯舘村で暮らす中で必要なこと「強く必要+やや必要」の割合（Iターン類型別）

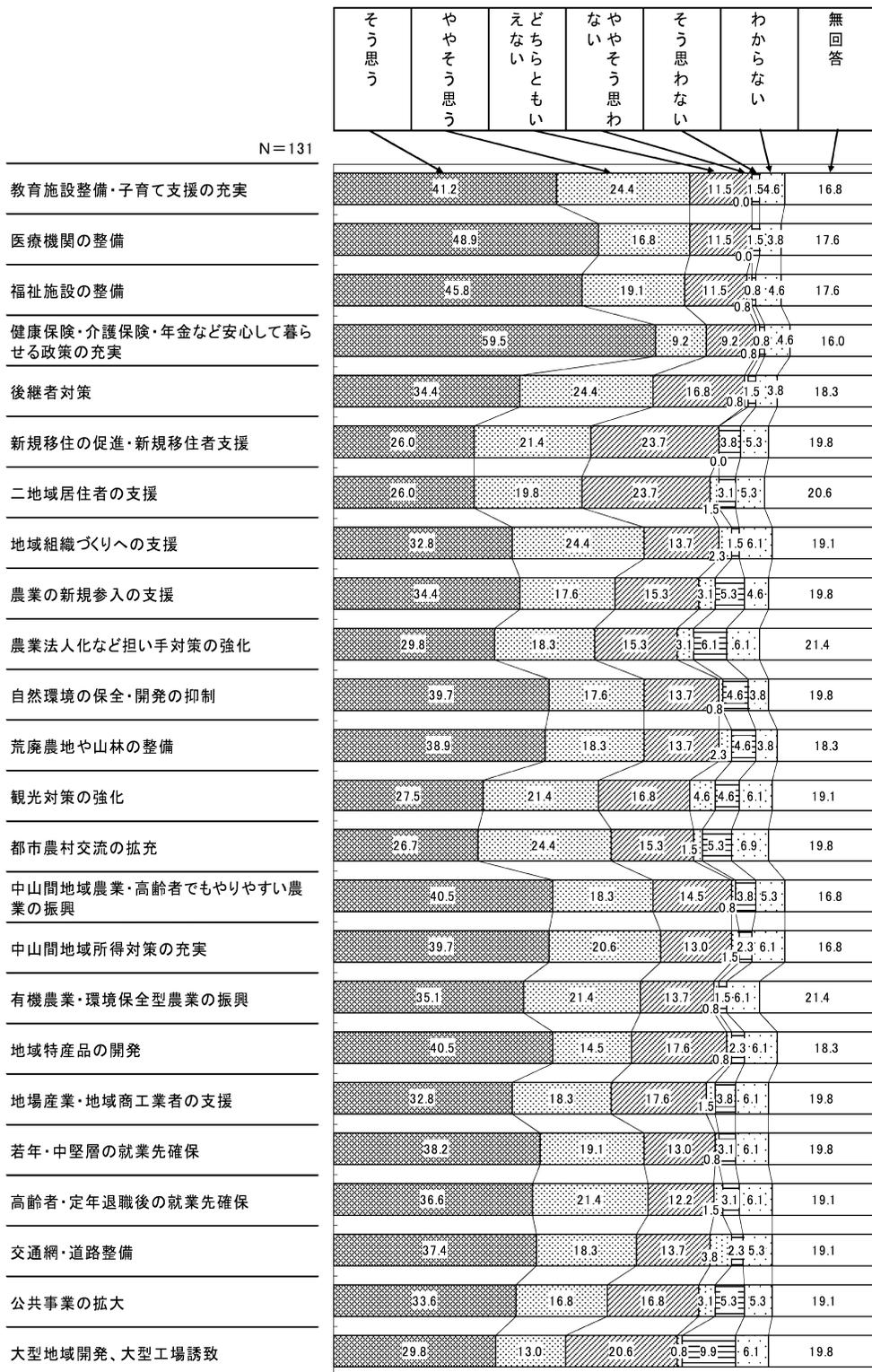


4) 地域振興のための対策

- ① 全体でみると、「健康保険・介護保険・年金など安心して暮らせる政策の充実」が「そう思う」で59.5%で最も多く、「ややそう思う」を加えた肯定的評価では68.7%と約7割に達している。同様に肯定的評価のレベルでは、「医療機関の整備」が65.7%、「教育施設整備・子育て支援の充実」が65.6%、「福祉施設の整備」が64.9%と、いずれも同水準で並んでいる。次いで、「中山間地域所得対策の充実」が60.3%、「中山間地域農業・高齢者でもやりやすい農業の振興」「後継者対策」が58.8%と続いている。
- ② しかしながら、これらの上位の多くは国政レベルの課題ともいえ、村の立場としては、高齢者農業の振興や、「自然環境の保全・開発の抑制」(57.3%)「地域組織づくりへの支援」(57.2%)、「農業の新規参入の支援」(52.0%)、「有機農業・環境保全型農業の推進」(56.5%)、地域特産品の開発(55.0%)、「都市農村交流の拡充」(51.1%)などの「地域内発型」課題に、ただちに取組み可能な課題が含まれていると考えられる。これらの充実を通して、要求が多く切実な「若年・中堅層の就業先」(57.3%)、「高齢者・定年退職後の就業先確保」(58.0%)も実現できるのではないだろうか。
- ③ なお、「新規移住の促進・新規移住者対策」は47.4%、「二地域居住の支援」は45.8%と過半数を下回ったものの、既存住民が大半を占める母集団において、半数近くがこの課題の必要性を認識したことは、Iターン移住者の存在が地区で認められ、その存在も大きくなっていることの証であり、注目に値すると考えられる。
- 一方、従来型の「非内発型」を基本とする課題である「公共事業の拡大」(50.4%)をはじめ、「大型地域開発、大型工場誘致」(42.8%)なども一定割合を占めたが、「自然環境の保全……」などの内発的諸課題よりも下回っている。
- ④ Iターン類型別でみると、上位項目に大きな差はみられないが、「新規移住……」「二地域居住……」などのIターン対策が高いのは当然であろうが、「自然環境の保全……」「農業の新規参入……」「荒廃農地や山林の整備」「都市農村交流……」「有機農業……」「地域特産品……」など内発型課題で「Iターン1」の割合が、「Iターン以外」よりもいずれも高く、反面、「大型地域開発……」はゼロといった傾向を示した。一方で、「Iターン2」は中間的な傾向を示している。Iターン移住者は、自然環境を保全し、地域資源を活用した内発型の対策を望んでいることが明らかになった。

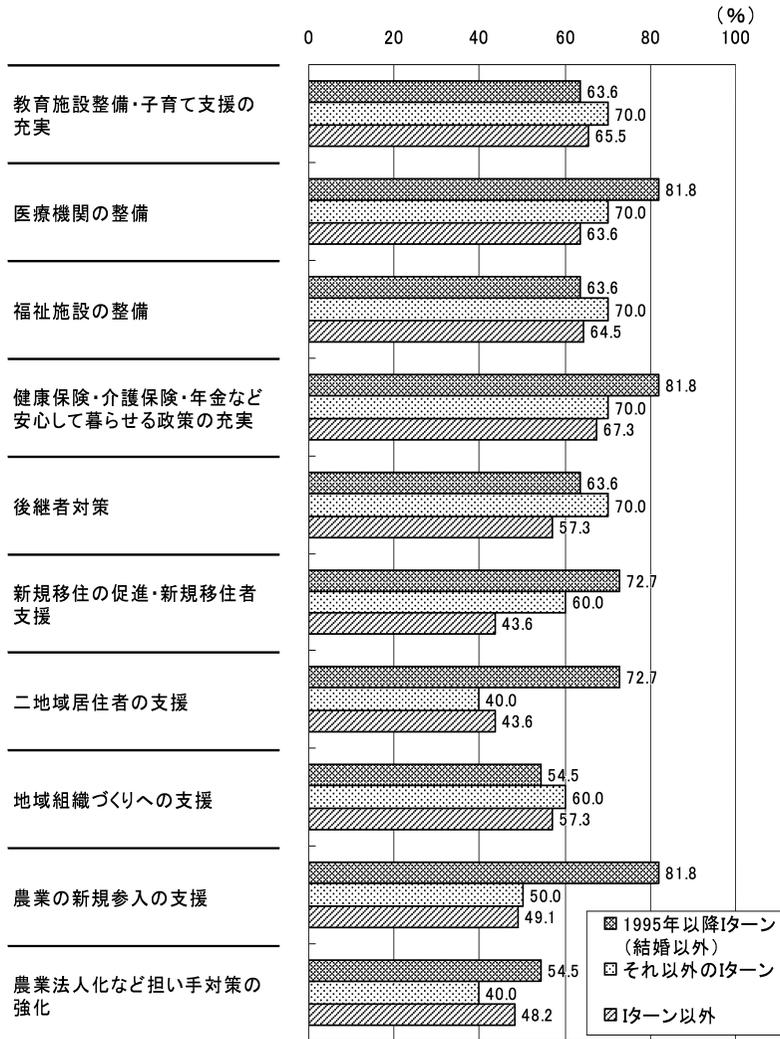
第4章 拠点調査地域（福島県飯舘村）におけるIターン移住者の受入実態と支援対策

図17 地域振興のための対策



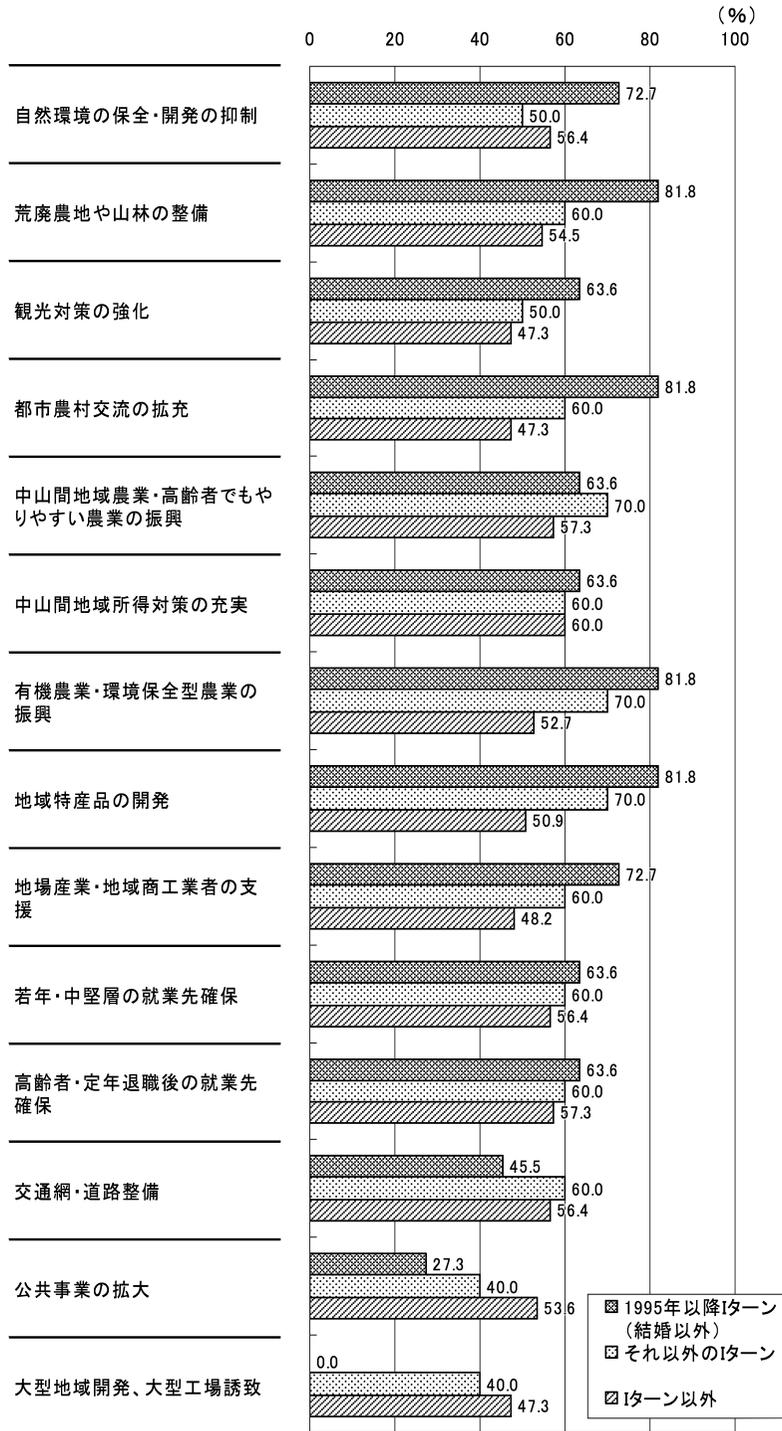
Ⅳ－3．飯館村におけるIターン移住者と既存住民の意識～アンケート調査による～

図17－1－1 地域振興のための対策「そう思う+ややそう思う」の割合〈その1〉
(Iターン類型別)



第4章 拠点調査地域（福島県飯舘村）におけるIターン移住者の受入実態と支援対策

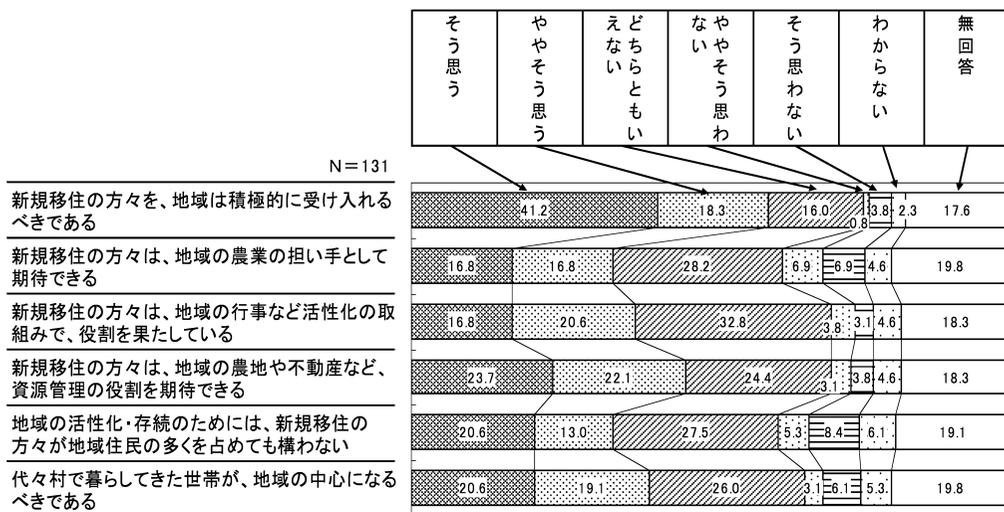
図17-1-2 地域振興のための対策「そう思う+ややそう思う」の割合〈その2〉
（Iターン類型別）



5) Iターン支援対策

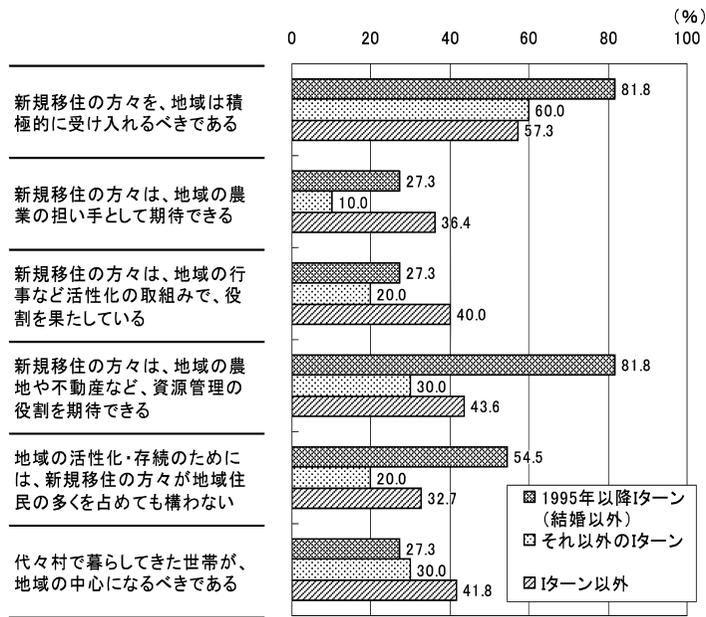
- ① 全体では、「新規移住者を地域は積極的に受け入れるべき」で肯定的評価をしたのが、実に約6割の59.5%に達した。また新規移住者が「農業の担い手として期待できる」が33.6%、「地域の行事で役割を果たしている」が37.4%、「農地や不動産などの資源管理の役割を期待できる」が45.8%、といずれも高い評価を得た。既存住民が大半の母集団で、高率の肯定的評価が6割に達したことは、Iターン移住者が、既存住民に受け入れられるだけでなく、今後の役割を期待されているということになろう。
- ② ただし、「地域の行事で役割を果たしている」の「どちらともいえない」が32.8%と比較的高率であったこと、「地域活性化・存続のためには新規移住の方が地域住民の多くを占めても構わない」は肯定的評価が最も低く33.6%に留まり、やはりIターン以外の住民が中心であってほしいという気持ちが反映していると思われるが、一方で「代々村で暮らしてきた世帯が地域の中心になるべき」の肯定的評価は39.7%と4割を下回る程度であり、高齢化等での将来不安が、明確な回答を難しくしている様子もうかがえる。そうした中で「新規移住者を積極的に受け入れるべき」が6割というのは注目すべき水準といえよう。
- ③ Iターン類型別でも、「新規移住者を……受け入れるべき」が、「Iターン以外」でも57.3%、新規移住者が「農業の担い手として期待できる」が当該である「Iターン1」を上回る36.4%、「地域の行事で役割を果たしている」が40.0%と高水準になった。反面、「地域活性化……地域住民の多くを占めても構わない」は、「Iターン1」が54.5%を占めたのに対し「Iターン以外」は32.7%に留まり、「代々村で……中心」は当然のことながら、「Iターン以外」が41.8%で最も多かった。

図18 Iターン支援対策



第4章 拠点調査地域（福島県飯館村）におけるIターン移住者の受入実態と支援対策

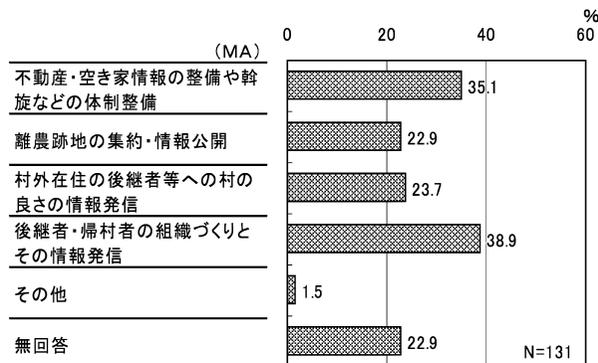
図18-1 Iターン支援対策「そう思う+ややそう思う」の割合（Iターン類型別）



6) UIターンに向けて重要となる情報提供

- ① UIターン対策については、「後継者・帰村者の組織づくりとその情報発信」が38.9%と最も多く、次いで「不動産・空き家情報の整備や斡旋などの体制整備」が35.1%と続いている。Iターン類型別では、「Iターン1」が「不動産情報……」「離農跡地の集約・情報公開」などが多くなっている。
- ② Iターン対策では、当然の事ながら移住のため住居が必要となるため「不動産……」がより高率となって全体でも51.1%となり、次いで就農のために「離農跡地の集約・情報公開」が26.0%と続いており、Iターン類型別では、「Iターン1」が「不動産……」が実に100.0%と全員がその必要性を認識するとともに、「都市住民への情報発信」も36.4%と、この中では高い割合となっている。

図19 UIターンに向けて重要となる情報提供



Ⅳ-3. 飯館村におけるIターン移住者と既存住民の意識～アンケート調査による～

図19-1 Uターンに向けて重要となる情報提供（Iターン類型別）

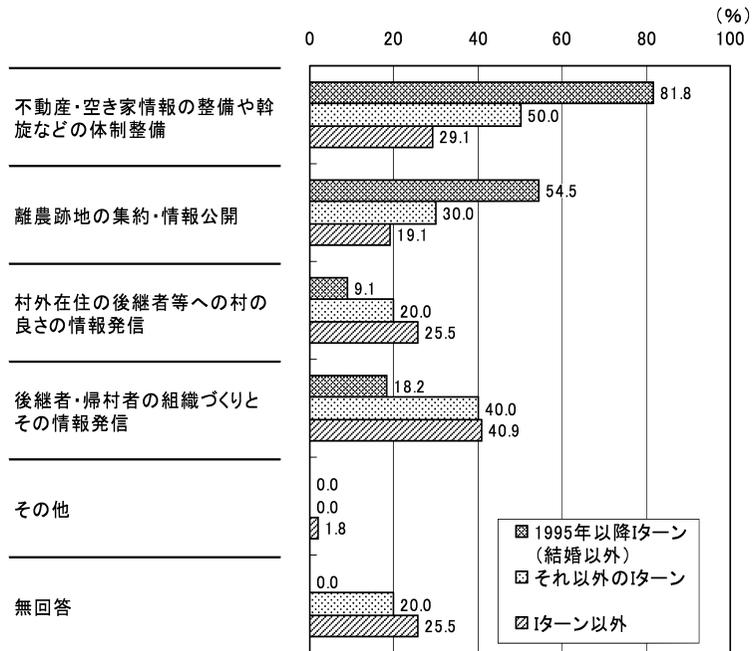
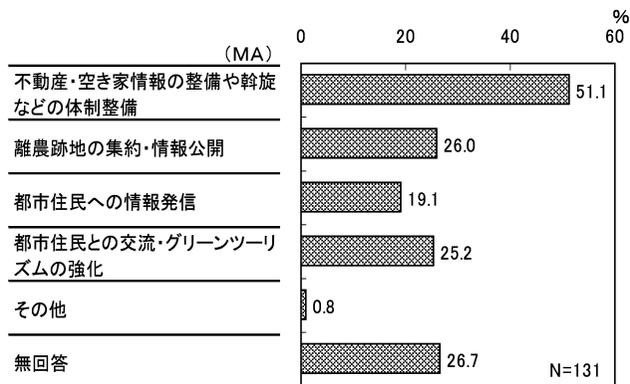
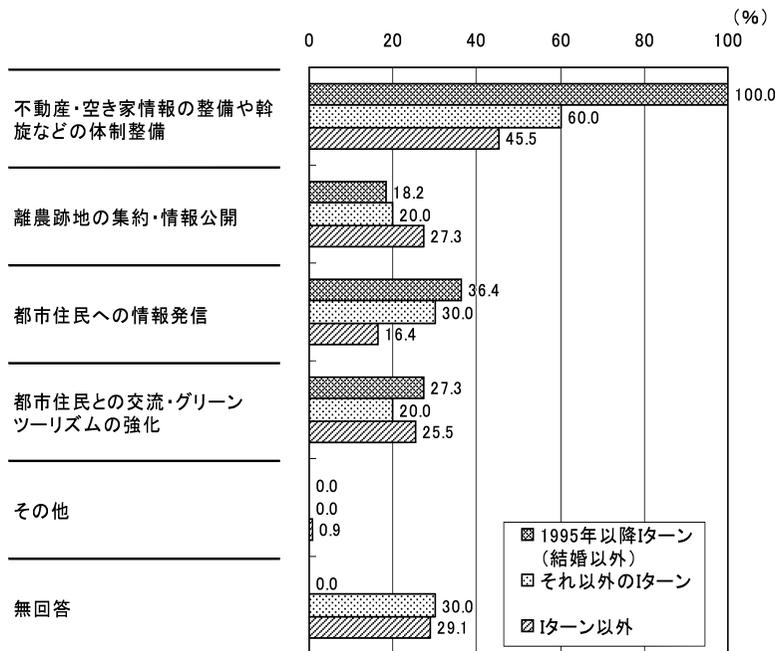


図20 Iターンに向けて重要となる情報提供



第4章 拠点調査地域（福島県飯館村）におけるIターン移住者の受入実態と支援対策

図20—1 Iターンに向けて重要となる情報提供（Iターン類型別）



④ 後継者（あとつぎ）の状況

① 後継者の有無

農業（家業）か家かは問わず、「後継者がいるかどうか」との設問に対して「いる」と回答したのは、75サンプル（57.2%）と過半数を超え、「いない」としたのは27.5%となった。なお、このうち「Iターン1」は4サンプル（33.3%）、「Iターン2」は、7サンプル（63.6%）となっており、Iターン移住者の後継者確保率は低く、いずれIターン移住者のリタイア問題の発生が懸念される。

以下、「いる」とした75サンプルを母数として集計する。

② 後継者の年齢

30歳代が36.0%と最も多く、次いで20歳代の26.7%になっている。

③ 後継者の居住地・同居希望・同居見込み

「同居している、近隣にいる」が53.3%と最も多く、「飯館村内」の16.0%と合わせると、69.3%と約7割が手の届く範囲に後継者がいることがわかった。また、「同居希望」についても45.3%が「すでに同居または近隣に住んでいる」としており、さらに今後の「同居見込み」でも「住むだろう」が16.0%あることから、後継者の確保率は一定の水準にあるといえよう。

④ 後継者への期待

「家の後継者として期待している」が49.3%とほぼ半数であり、「農業後継者として期待できる」はわずか5.3%に留まった。すでに同居している後継者は、実際には他産業に就業していると考えられるので、現状では、定年前後に就農する「在宅型定年帰農」のイメージが湧きにくいことも関係していようが、基本的には、農業者が多い地域にあって、「農業の」後継

Ⅳ－3．飯館村におけるIターン移住者と既存住民の意識～アンケート調査による～

者をどうするかが大きな課題になっているといえよう。

図21 あとつぎの有無

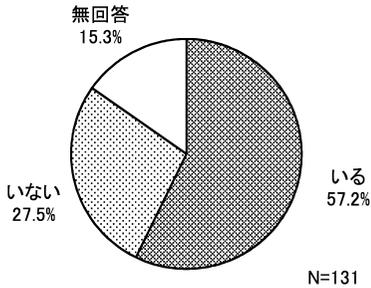


図22 あとつぎの年齢

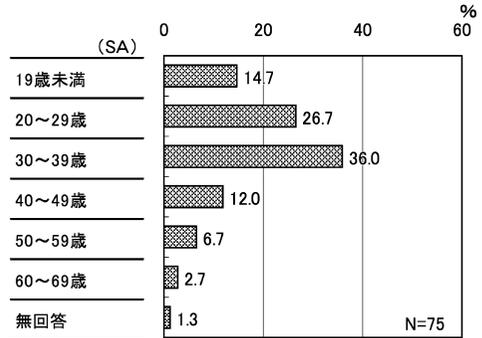


図23 あとつぎの居住地

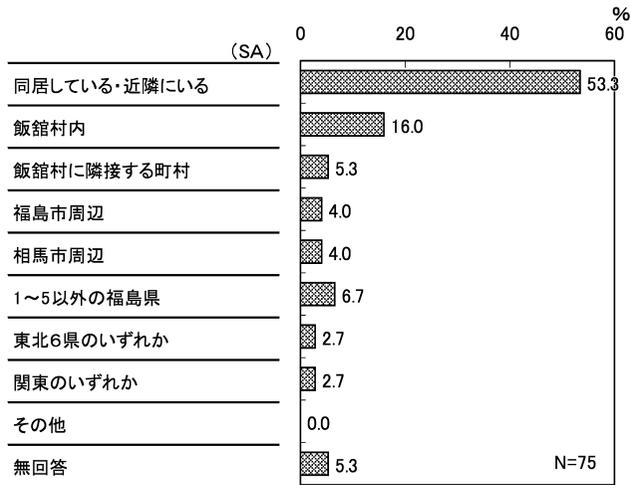
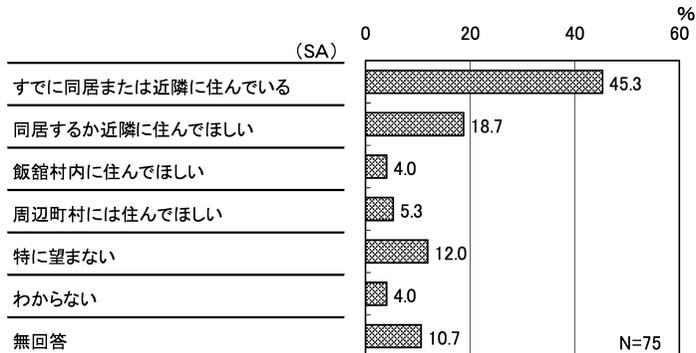


図24 あとつぎの同居希望について



第4章 拠点調査地域（福島県飯館村）におけるIターン移住者の受入実態と支援対策

図25 あとつぎの同居見込み

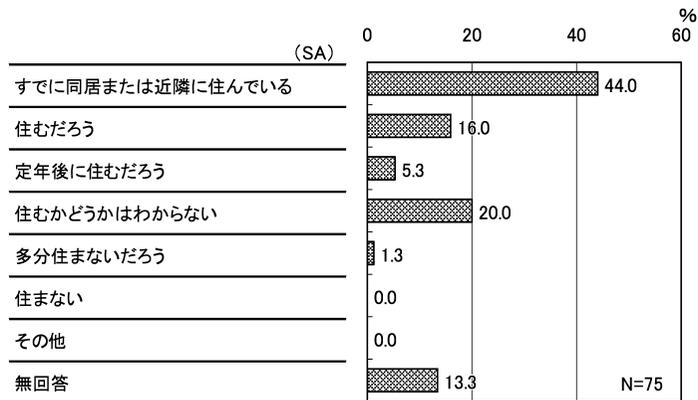


図26 あとつぎの同居・近隣居住の見込みがない理由

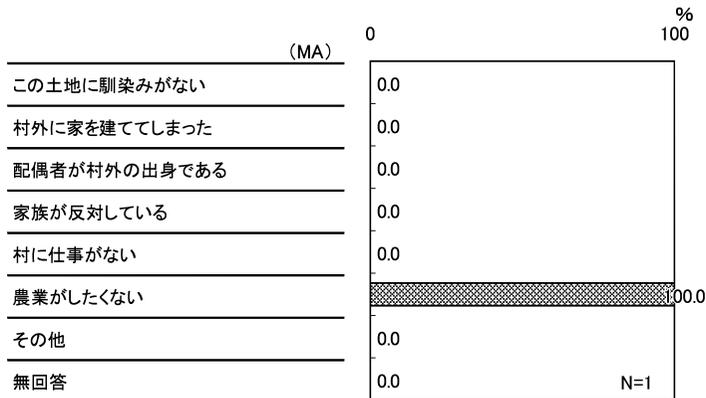
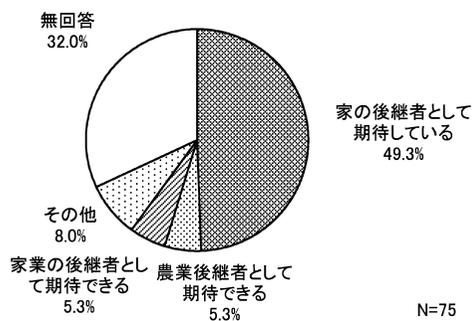


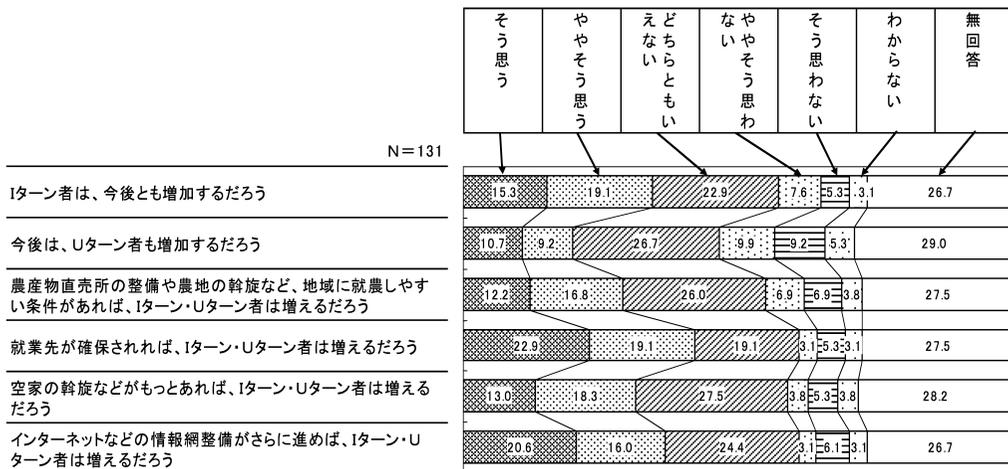
図27 あとつぎへの期待



⑤ Iターン移住者の見通し（増加傾向について）

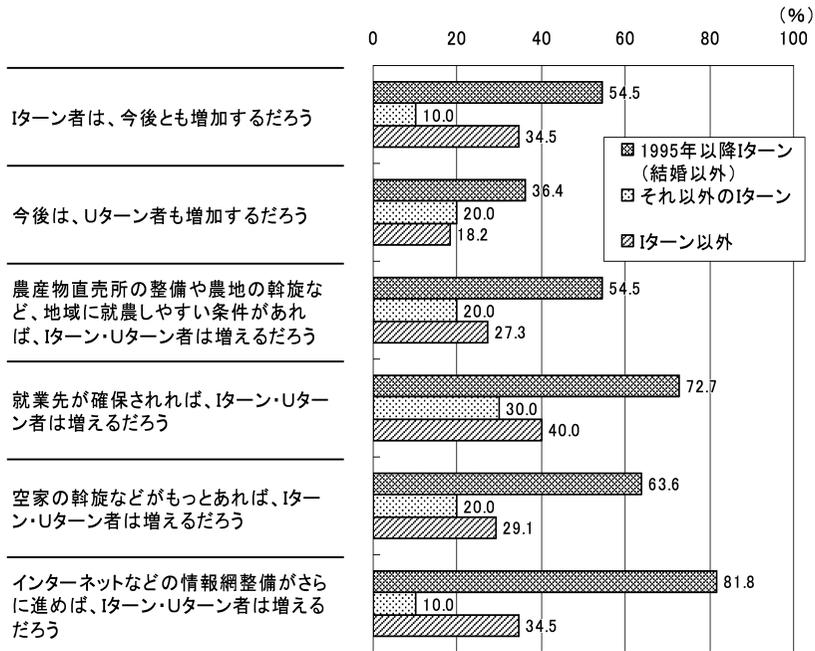
- 1) Iターン移住者の増加傾向の見通しとしては、「Iターン移住者は、今後とも増加するだろう」の設問で肯定的評価をしたのが、34.4%に留まり、「どちらともいえない」が22.9%に達した。「今後はUターンも増加するだろう」については、肯定的評価の割合はさらに下がり、19.9%となった。これは、「農産物直売所の整備や農地の幹旋」「空き家の幹旋」「インターネットなどの通信インフラ整備」などを条件とした場合でも大きな変化はなく、唯一、「就業先が確保されれば」増加するという見通しのみが、42.0%と比較的高率になった。Iターン移住者の多い地域であっても、既存住民を中心とする今後の増加についての見通しは、まだ不透明な現状にある。
- 2) Iターン類型別では、全体的な傾向と明確に分岐する傾向が示され、「Iターン1」がいずれも高率で、Iターン移住者の増加を肯定的にみていた。実際に自ら移住してきたIターン移住者にとっては、ここで掲げたように、「就業先確保」はもとより、「農産物直売所……」「空き家幹旋」「通信インフラ整備」のような情報提供の諸課題をクリアすれば、自分と同様の移住者が増加すると見通しているのである。すなわちこれは、全体に対する設問よりも正確度は高いものと思われ、今後の対策検討に資するべきデータと考えられる。

図28 新規移住者の増加傾向について



第4章 拠点調査地域（福島県飯舘村）におけるIターン移住者の受入実態と支援対策

図28-1 新規移住者の増加傾向について「そう思う+ややそう思う」の割合（Iターン類型別）



[注・引用文献]

- 農水省『農林業センサス』、農水省統計「わがマチ わがムラ」
<http://www.machimura.maff.go.jp/machi/> のほか、飯舘村「飯舘村の概要」「飯舘村50年」「飯舘村第5次総合振興計画」「飯舘村のグリーン・ツーリズム」、国土庁地方振興局「第11回農村アメニティコンクール優良事例集」など。
- 飯舘村、前掲資料、国土庁、前掲資料。
- グリーン・ツーリズムについては多くの論考があるので、ここでの紹介は控える。筆者のこれまでの論考は、高橋（2008）、前掲論文を参照のこと。
- 農協共済総合研究所、田畑保編、前掲書。
- 現地ヒアリングのほか、d氏ペーパー（2009）「移住について思ったこと」第2版（私家版）による。

第5章 他地域におけるIターン移住者の事例と支援対策

高橋 巖

本章では、Iターン移住の実相と支援対策を検討するため、Iターン移住に対する他地域の支援対策の事例、特に（グリーン・）ツーリズムを通じて、Iターン移住に「発展形」として移行するプロセスとその有効性をみていくこととする。

V-1. 福島県喜多方市：Iターン移住支援対策と新規参入事例

1. 福島県喜多方市におけるIターン移住者支援

(1) 喜多方市と都市農村交流＝グリーン・ツーリズム

福島県喜多方市（以下「市」という）は¹、山形県と県境を接する会津地域にあり、福島県内北部に位置している（第4章：IV-1・図1参照）。2006年1月に、旧市に加え、塩川町、山都町、熱塩加納村、高郷村の1市2町2村の5市町村が合併し、新たな「喜多方市」となった。市の基幹産業は農業であるが、「蔵の町」「ラーメンの町」として観光の町としても著名であり、年間約170万人の観光客が訪れている。

人口は56,396人で、うち36,410人が旧喜多方市内に居住しているが、全体の人口の29.4%が65歳以上の高齢者となっている。これは、1995年の23.3%と比較して6ポイント以上の増加であり、地域では急速に高齢化が進んでいることがわかる。特に、農業就業人口6,419人のうち65歳以上人口は61.1%に達しており、ほぼ全国平均水準とはいえ、農業の担い手の約6割以上が高齢者によって担われている実態にある。農業構造は、水田（水稻）が中心であり、農業産出額約115億円のうち、米が約79億4千万円を占め、ついで野菜が約20億1千万円、畜産が約8億9千万円などとなっているが、近年ではアスパラの産地として著名になってきたことから、野菜類が堅調な実績を示している。

こうした環境にある市は、「観光の町」といわれながらも、裏磐梯と会津若松市の間に挟まれた通過点として位置づけられ、宿泊施設も多くなく、観光資源としても「蔵」や「ラーメン」というように、「日帰り型」の傾向にあった。こうした中で市は、観光客が喜多方の資源によって滞在時間を長くしてもらえないかという観点から、合併前の1999年より、旧市においてグリーン・ツーリズム（都市農村交流）の取り組みを進めてきた。当初は、国営パイロット事業地である熊倉地区で、行政主導によるそば打ち体験などをイベント的に進めたが、行政主導による弊害もあり「集落主導」に体制を切り替え、行政は、グリーン・ツーリズム・サポートセンター」という、内外に対して市におけるグリーン・ツーリズム情報を発信し予約等を集約する組織による「後方支援」に専念することとなった。これにより、小中学生の修学旅行時における農業体験を中心にして、グリーン・ツーリズムの利用客が増加傾向を示していった。

特筆すべきは、2005年2月から、福島県内でも最初の取組みとなる「農泊」を開始したことである。これは、旅館業法の「簡易宿所」（民宿）の基準を満たさなくても、「農家らしい

第5章 他地域におけるIターン移住者の事例と支援対策

民泊」を実現する規制緩和の中で推進されたもので、4戸の農家による取り組みから始まった。これらにより、1998年時点では年間で326名に過ぎなかったグリーン・ツーリズム利用者は、2008年現在で12,355名まで増加し、農泊の開業も14戸に達することになった。

(資料) 喜多方市グリーン・ツーリズム関係資料

グリーン・ツーリズムのことならなんでもご相談ください。

NPO法人
喜多方市グリーン・ツーリズムサポートセンター

喜多方市グリーン・ツーリズムサポートセンターは平成17年4月に創設し、おかげさまで5年目を迎えました。そして、平成21年9月、特定非営利法人(NPO法人)として生まれ変わりました。毎年、多くの方々がこのセンターを通じて、喜多方のグリーン・ツーリズムを楽しんでいただいております。

農業体験



関東圏の中学生が、期間学校や修学旅行などで1日農家の人と一緒に、農作業を行います。その日に農家が行う本物の作業を行います。苦しい作業や汚れることも学習の一貫として取り組み、取りたての農産物を味わい、最高の感動と食の喜びが体験できます。

そば打ち体験



伝統の食文化を今に伝えるそば打ち職人たち。後継認定者や若手日本の技を伝授します。絶品のそばをご賞味ください。自分で打つそばは特別の味。

農泊



福島県で初の「農泊」が、この喜多方で誕生しました。農家住宅のゆとりと癒しが好評です。農家の家族の一員として、一緒に食事をしたり、農作業をしたり、のんびりゆっくり、日暮の時間が流れていきます。

竹細工体験



林野庁指定実習を受賞した伝統の技。かご・ざる・オブジェまで様々な物品が福み人の手から生まれます。使えば使うほど馴染む確す本物の道具としてご愛用ください。丁寧な指導で好評です。

このほか、地域の伝統や技、生きるための知恵、自然、文化を併かした「喜多方グリーン・ツーリズム」がお待ちしております。

只今、サポートセンターでは協賛会員を募集しております。喜多方のグリーン・ツーリズムを応援してください。

喜多方市グリーン・ツーリズムサポートセンター

〒966-0024 福島県喜多方市農産物直売所大竹1364番地
JA会連いいで暮らし実所1階

Tel: 0241-24-4480 Fax: 0241-24-4482 e-mail: k-gtas@akira.np.jp

V-1. 福島県喜多方市：Iターン移住支援対策と新規参入事例

喜多方市グリーン・ツーリズムの歩み

| | |
|-----------------------|---|
| H10 交流人口 計 -名 | 熊倉地域において、講演会や視察研修などグリーン・ツーリズム推進に向けての環境醸成と基盤づくりを進める。 |
| H11 交流人口 計 326名 | 「農村でゆとりある休暇を」推進事業（国庫）を実施。熊倉地域をモデル地域とした喜多方市グリーン・ツーリズムモデル整備構想を策定。 ▼総事業費 4,003千円（うち補助金 2,000千円） ・ふれあい喜多方農業体験塾 288名（2校） ・おぐにの郷定例イベント 38名 |
| H12 交流人口 計 2,349名 | 都市農村交流対策事業「グリーン・ツーリズム推進地域育成事業」（国庫）を実施。モデル事業おもしろ発見体験塾「そばオーナー」を実践する。農村滞在型余暇活動機能整備計画（市町村計画）策定 ▼総事業費 4,001千円（うち補助金 2,000千円） ・ふれあい喜多方農業体験 2,074名（15校） ・おもしろ発見体験塾 42オーナー のべ 183名 ・県グリーン・ツーリズムモニターツアー 25名 ・おぐにの郷定例イベント 67名 |
| H13 交流人口 計 2,734名 | 都市農村交流対策事業「農村生活体験交流事業」（国庫）を実施。高齢者を対象としたおもしろ発見体験塾「そばオーナー」を実践する。 ▼総事業費 6,080千円（うち補助金 3,000千円） ・ふれあい喜多方農業体験 2,402名（23校） ・おもしろ発見体験塾 55オーナー のべ 205名 ・おぐにの郷定例イベント 124名 |
| H14 交流人口 計 3,973名 | 都市農村交流対策事業「グリーン・ツーリズム推進地域育成事業」（国庫）を実施。市内全域を対象地域に拡大、新しく、若月地域、慶徳地域が実践を開始する。 ▼総事業費 2,804千円（うち補助金 1,395千円） ・ふれあい喜多方農業体験 3,208名（34校） ・おぐにの郷そばオーナー 51オーナー のべ 150名 ・おぐにの郷定例イベント 448名 ・若月ふるさと冬まつり 167名 |
| H15 交流人口 計 4,308名 | 都市農村交流推進事業（市単独）農泊研究会、宣言記念イベント、先進地研修、インストラクター育成を行う。 ▼総事業費 4,645千円（他県サポート事業 2,430千円） ・ふれあい喜多方農業体験塾 34校 3,961名 ・おぐにの郷そばオーナー 38オーナー 延べ 122名 ・おぐにの郷定例イベント 436名 ・若月豊友会四季菜園延べ 113名 ・若月豊友会その他 延べ 16名 ・けいとく・熊野の郷きのこコーナー 延べ 31名 ・けいとく・熊野の郷収穫祭 延べ 29名 |
| H16 交流人口 計 4,858名 | ・ふれあい喜多方農業体験塾 38校 4084名 ・おぐにの郷そばオーナー 49オーナー 延べ 145名 ・おぐにの郷定例イベント 330名 ・若月豊友会四季菜園延べ 34名 ・若月豊友会その他 延べ 141名 ・けいとく・熊野の郷きのこコーナー 延べ 43名 ・けいとく・熊野の郷収穫祭 延べ 35名 ・若月豊友会その他 延べ 46名 |
| H17 交流人口 計 5,041名 | 元気な地域づくり交付金【コミュニティビジネス推進事業】（国庫）を実施。情報発信（HP・パンフ作成）、人材育成（実践セミナー実施、東北ツーリズム大学喜多方キャンパス開催、インストラクター育成スクール派遣）等を行った。 ▼総事業費 4,245千円（うち補助金 2,120千円） 内訳：サポートセンター運営補助金 1,400千円、ホームページ作成・管理委託 1,520千円、グリーン・ツーリズムPR看板設置 447千円、実践セミナー講師謝礼 124千円、東北ツーリズム大学喜多方キャンパス講師謝礼 100千円、東北ツーリズム大学喜多方キャンパス業務委託 210千円、インストラクター育成スクール派遣 72千円等 ・ふれあい喜多方農業体験 4,779名（44校） ・おぐにの郷そばオーナー 39オーナー のべ 62名 ・農泊他 200名 |
| H18 交流人口 計 7,880名 | 福島県グリーン・ツーリズム地域推進事業を実施。前年度に引き続き、情報発信（HP運営・パンフ作成）、人材育成（実践セミナー実施、東北ツーリズム大学喜多方キャンパス開催、インストラクター育成スクール派遣）等を行う。また、平成 18年 1月 4日、旧喜多方市・熊倉加納村・塩川町・高郷村・山都町が合併、新喜多方市としてスタートを切ったことから、新市全体でグリーン・ツーリズムに取り組むため、同年 8月喜多方市グリーン・ツーリズム推進会議が発足した。 |
| H19 交流人口 計 12,097名 | 福島県グリーン・ツーリズム地域推進事業【2,218千円（内県補助 1,100千円）】を実施。情報発信（HP運営・パンフレットの作成・G.Tフェアへの出展）、人材育成（実践セミナー実施、東北ツーリズム大学喜多方キャンパス開催、インストラクター育成スクール派遣）等を行う。 平成 19年 4月にグリーン・ツーリズム推進計画を策定。塩川地区、山都地区に新たな実践団体が生まれる等グリーン・ツーリズムの輪が新市全体へ広がりをみせている。 |
| H20 交流人口 計 12,355名 | 子ども農山漁村交流プロジェクトモデル地域に指定される。喜多方市体験活動推進協議会を設立。協議会では、教育旅行受入のための体制整備を進める。農家民宿の開業を促進し、年度末時点で 14軒に。また、先進地視察、インストラクター研修などを行う。 |

「農泊」のご案内

※ご予約は各農家へお電話にてお問い合わせください。

| | | |
|---|--|---|
|  | <p>農泊 小林 農多支庁農泊予約センター</p> <p>〒019-0101 岩手県奥州市大船町1-1-1 TEL 019-622-1111</p> | <p>五 自然の恵みと土地の人の心を大切にする旅の大切さ、大船町ならではのアウトドアの魅力を体験して頂きます。 五平川温泉を自然の恵みと楽しむことができます。温泉ももちろん、一泊二食も楽しませます。ぜひ楽しんでください。予約は予約センターまでお問い合わせください。</p> |
|  | <p>農泊 源内 農多支庁農泊予約センター</p> <p>〒019-0101 岩手県奥州市大船町1-1-1 TEL 019-622-1111</p> | <p>大 自然の恵みと土地の人の心を大切にする旅の大切さ、大船町ならではのアウトドアの魅力を体験して頂きます。五平川温泉を自然の恵みと楽しむことができます。温泉ももちろん、一泊二食も楽しませます。ぜひ楽しんでください。予約は予約センターまでお問い合わせください。</p> |
|  | <p>農泊 やまけん 農多支庁農泊予約センター</p> <p>〒019-0101 岩手県奥州市大船町1-1-1 TEL 019-622-1111</p> | <p>純 自然の恵みと土地の人の心を大切にする旅の大切さ、大船町ならではのアウトドアの魅力を体験して頂きます。五平川温泉を自然の恵みと楽しむことができます。温泉ももちろん、一泊二食も楽しませます。ぜひ楽しんでください。予約は予約センターまでお問い合わせください。</p> |
|  | <p>農泊 みちくさの家 農多支庁農泊予約センター</p> <p>〒019-0101 岩手県奥州市大船町1-1-1 TEL 019-622-1111</p> | <p>優 自然の恵みと土地の人の心を大切にする旅の大切さ、大船町ならではのアウトドアの魅力を体験して頂きます。五平川温泉を自然の恵みと楽しむことができます。温泉ももちろん、一泊二食も楽しませます。ぜひ楽しんでください。予約は予約センターまでお問い合わせください。</p> |
|  | <p>農泊 おおつじ 農多支庁農泊予約センター</p> <p>〒019-0101 岩手県奥州市大船町1-1-1 TEL 019-622-1111</p> | <p>石 自然の恵みと土地の人の心を大切にする旅の大切さ、大船町ならではのアウトドアの魅力を体験して頂きます。五平川温泉を自然の恵みと楽しむことができます。温泉ももちろん、一泊二食も楽しませます。ぜひ楽しんでください。予約は予約センターまでお問い合わせください。</p> |
|  | <p>make friends 農多支庁農泊予約センター</p> <p>〒019-0101 岩手県奥州市大船町1-1-1 TEL 019-622-1111</p> | <p>笑 自然の恵みと土地の人の心を大切にする旅の大切さ、大船町ならではのアウトドアの魅力を体験して頂きます。五平川温泉を自然の恵みと楽しむことができます。温泉ももちろん、一泊二食も楽しませます。ぜひ楽しんでください。予約は予約センターまでお問い合わせください。</p> |

グリーン・ツーリズムのまち農多 「農泊」のご案内

※ご予約は各農家へお電話にてお問い合わせください。

| | | |
|---|---|--|
|  | <p>農泊 若草物語 農多支庁農泊予約センター</p> <p>〒019-0101 岩手県奥州市大船町1-1-1 TEL 019-622-1111</p> | <p>若 自然の恵みと土地の人の心を大切にする旅の大切さ、大船町ならではのアウトドアの魅力を体験して頂きます。五平川温泉を自然の恵みと楽しむことができます。温泉ももちろん、一泊二食も楽しませます。ぜひ楽しんでください。予約は予約センターまでお問い合わせください。</p> |
|  | <p>農泊 しとめり 農多支庁農泊予約センター</p> <p>〒019-0101 岩手県奥州市大船町1-1-1 TEL 019-622-1111</p> | <p>休 自然の恵みと土地の人の心を大切にする旅の大切さ、大船町ならではのアウトドアの魅力を体験して頂きます。五平川温泉を自然の恵みと楽しむことができます。温泉ももちろん、一泊二食も楽しませます。ぜひ楽しんでください。予約は予約センターまでお問い合わせください。</p> |
|  | <p>農泊 あぐり 農多支庁農泊予約センター</p> <p>〒019-0101 岩手県奥州市大船町1-1-1 TEL 019-622-1111</p> | <p>新 自然の恵みと土地の人の心を大切にする旅の大切さ、大船町ならではのアウトドアの魅力を体験して頂きます。五平川温泉を自然の恵みと楽しむことができます。温泉ももちろん、一泊二食も楽しませます。ぜひ楽しんでください。予約は予約センターまでお問い合わせください。</p> |
|  | <p>農泊 葎の宿 農多支庁農泊予約センター</p> <p>〒019-0101 岩手県奥州市大船町1-1-1 TEL 019-622-1111</p> | <p>葎 自然の恵みと土地の人の心を大切にする旅の大切さ、大船町ならではのアウトドアの魅力を体験して頂きます。五平川温泉を自然の恵みと楽しむことができます。温泉ももちろん、一泊二食も楽しませます。ぜひ楽しんでください。予約は予約センターまでお問い合わせください。</p> |



農多ならではの料理。おちてなし、のんびりお昼寝してってください。

(2) Iターン移住者支援対策の概要

以上のようなグリーン・ツーリズムによる都市農村交流の「発展形」として、市が次に取り組んだのが、ワーキングホリデーなどを通じて移住を促進しようという「定住促進対策」である。これは、小中学生中心の都市農村交流の実践の中で、その子どもが今度は両親連れで訪れて、その一家がリピーターとなったり、あるいは数は多くない農泊の中ではあるものの、熱心なファンが「もっと長期に滞在したい」という要望が出てくるといった事例から、「交流を基礎に移住・定住に発展できるケースもあるのではないか」という見通しに基づき検討された対策である。

具体的には、「まずは都市住民の不安を取り除くことが先決」として、農泊体験のステップアップとして、ワーキングホリデーと、「近い将来の移住検討の資料として」空き家情報の提供に取り組んだ。まずワーキングホリデー²は、1週間を目安として、最低2泊3日以上期間として申し込むこととしており、「農業・農村とのふれあい体験」を主眼とする「体験型」と、新規就農（参入）を射程に入れた「就農志向型」があるが、基本は、体験者が現地と相談の上、オーダーメイドで内容を定めるものである。体験が主眼の農泊ではないので、あくまで「お客様としてではなく、農家の一員として過ごす」ことが求められている。市の事務局で、農泊が可能で農作業体験を受け入れる（農作業の労力を欲している）農家を調整して、斡旋するとしている。具体的には、農作業を手伝うことを条件に、食事・宿泊費は農家が負担することとしており、2008年度は4組の利用があったが、うち1名はグリーン・ツーリズムのリピーターである主婦であった。このワーキングホリデーは、2009年4月現在で3名の利用があり、いずれも田舎暮らしの体験を満喫しているということである。さらに、このワーキングホリデーの発展形として、「田舎で働き隊」という6か月程度の長期研修のシステムも用意されている。2009年7月時点で、37歳の男性と27歳の男性が、食料自給率や「食」への不安、厳しい雇用情勢などから、「自分も“農”や“食”の現場で何か関わっていききたい」として、農泊を拠点として将来の就農を見越して農業体験をしている。

こうしたシステムを下から支えているのが、「定住コンシェルジェ」である。これは、市のグリーン・ツーリズム推進室が企画し、Iターン移住者などに委嘱しているもので、「定住希望者と地域住民、団体等との円滑な連絡調整／定住希望者が抱える悩み事の相談／定住希望者が求める情報の提供」など移住（希望）者の窓口役をつとめ、定住までの橋渡し役をつとめるものである。また、Iターン移住者を受け入れる地区の側とも橋渡しをしながら、「地域の行事に参加してほしい」などの意向をつなぐなどの役割をも担っている。さらに、この「定住コンシェルジェ」とは別に、就農を希望するIターン移住者に対応する「就農サポーター」も用意している。

第5章 他地域におけるIターン移住者の事例と支援対策

(資料) 喜多方市ワーキングホリデー関係資料



こうした対策によって、この1年余で、2008年度は4世帯、2009年度は7月現在2世帯の合計6世帯がIターン移住（うち1世帯はUターンが基本）をするに至った。2008年度の4世帯は、

- ① 元山形県の温泉旅館勤務の63歳男性が、農泊に泊まり喜多方の「ファン」となったことから移住した。
- ② 中越地震の被災者である40歳代夫婦がベロタクシー（自転車タクシー）運転手に空き屋幹旋を相談したことから、市役所に連絡が入りIターン移住を実現した。趣味のミニカー博物館を開設。
- ③ 東京都内の50歳代夫婦が、東北への移住を検討していたところ、空き屋情報HPで喜多方にたどり着き、定住コンシェルジュの紹介で移住を実現した。
- ④ 60歳代夫婦の音楽家が、『田舎暮らしの本』の物件紹介で喜多方の空き屋を探し、現地が

気に入って11月に移住した。

といった事例となっている。また2009年度については、

- ⑤ 神奈川県60歳代夫婦が、母が1人暮らしの夫実家に、息子夫婦とともに新規就農（Uターン型定年帰農）した。就農のバックアップを市から受けている。
- ⑥ 千葉県の50歳代夫婦が、マンションの契約満了を機に移住を決意した後、東京銀座で市が提供する空き屋情報のコーナーで喜多方の情報を入手した。

などとなっている。

Uターンが1事例あるものの、こうした対策の推進で5世帯のIターンがあったことは大きな成果といえよう。もとより、このほかにも市役所を介さず民間でアクセスして移住してきた例はあると思われることから、喜多方市は、リピーターのみならず、移住～定住を射程に入れた総合的なグリーン・ツーリズムの成果が現れつつあるといえる。「阿武隈型」のIターン移住の場合は、民間事業者が一翼を担っている不動産情報提供や斡旋、地元の調整などを、市では、行政による積極的な対策が展開されている。

なお、⑤の事例の「就農のバックアップ」については、就農を検討しようという層を対象に、地域の農家の協力を得て、5泊6日程度の実務研修が用意されている。2009年3月には、「地場作物コース」で宮城県的女性（26歳）1名が、「振興作物コース」で栃木県の男性（56歳）と千葉県の女性（27歳）の2名が、「基幹作物・加工コース」では宮城県の男性（34歳、60歳）、喜多方市の男性（27歳、31歳）の4名が、それぞれ研修を受けている。

これらのグリーン・ツーリズムを発展させた定住促進対策の案内については、東京銀座にある「NPOふるさと帰郷支援センター」内にある「ふくしまふるさと暮らし情報センター」で告知しており、多数の都市住民への情報提供を行っている。実際に、上記⑥の夫婦は同所で情報を入手して市への移住を決めた事例であり、成果をあげつつあるといえる。

2. 喜多方市におけるIターン移住者の事例

(1) Iターン移住者α氏のライフコースと就農経緯

次に、2007年4月に市内K地区にIターン移住し、農業に新規就農（参入）したα氏の事例を簡単に取り上げる。

α氏は、1960年生まれの48歳である（調査当時）。大学では経済学を専攻して卒業後はメーカーに就職し、20年以上、東京都内を中心にサラリーマン生活を送ってきた。α氏は、隣接する市町村出身であり、実家は今もその市町村内にあることから、厳密には、「Iターン移住」というより「Jターン」として位置づけられる事例となろうが、α氏の実家は非農家であり、もとより「就農地」がたまたま実家に隣接していたという側面が強く、「実家（近く）に帰郷した」という意識は今もあまりないという。しかし一方で、言葉の端々から、「故郷の原風景」が移住の動機に存在している様子もうかがえた。

α氏が選択したのは、「職業（転職）者としての就農」であり、単なる「田舎暮らし」の実現や、「半農半X」のような自給型の就農ではなかった。もとよりα氏は、サラリーマンをしながらも、農業のことに関心が強かったというが、その理由としては「食への危機感」とともに、会社勤めの経験を生かし「ビジネス感覚で農業に取り組みたい」という意向が強かったようである。このため、「有機農業」や「食の安全」という意識よりも、農業で自立できる

■ 第5章 他地域におけるIターン移住者の事例と支援対策

経営という目的意識から、各地で慣行栽培で特定の作目をモデルとして奨励している市町村への新規参入を検討し、情報収集をしていた。

その後、2001年頃より明確に「転職」としての就農の検討に入り、各地の就農フェアやネット・雑誌等での情報収集を行いながら候補地を選定していった。この過程で、北海道から東北にかけて、かすみ草などの花き産地、レンタルハウスなどを用意してハウストマトの新規参入者を募集している産地などの視察を行い、特に花き生産で著名な山形県飯豊町には一旦決めかけていたという。しかし、2004年に市が東京で行っていた就農フェアが印象的だったこと、花きは市況によって所得が左右されること、アスパラという「食」にかかわる作目が気に入ったことなどから、2006年に会社の休暇を利用して市のワーキングホリデーで「農泊I」に泊まりながら、地域の農業について体験することとなった。この「農泊I」の人たちの人柄や、その地区の自然・風土や雰囲気惚れ込むこととなり、この地区（市）への移住と新規参入を決定したのである。

(2) α氏のIターン移住とIターン移住支援対策

こうして、α氏はアスパラ生産農家として新規参入することとなった。「農泊I」から農地を斡旋され借地による営農となっており、現在（2008年現在）はまだ30aの規模であるが、将来的にはアスパラの生産者として規模を拡大したい意向を持っている。40歳代の担い手は地区でも多いとはいえ、今後の展開には地域でも期待が寄せられている。

α氏の事例をみる限り、市の実施するワーキングホリデーは、グリーン・ツーリズムから移住に発展しうる重要な「かけはし」となるシステムであることが理解される。実際にα氏は「ワーキングホリデーがなければ、ここまで喜多方のよさを理解することはなかっただろう」とも語っており、今後の発展に期待もかかる場所である。

しかし、α氏の移住を志した時点では、現在のような中長期の滞在を支援するシステムや、住宅・農地の斡旋といった移住・就農支援対策が十分ではなかった。たとえば、新規参入者に対する研修制度も確立しておらず、逆に研修費を払って自分で市内農家に研修に行く必要があったことや、「農泊I」の支援を受けて農地と住宅を手配し就農できたものの、初年度の2007年度はほぼ無収入であって、家族が裏磐梯の方で旅館に住み込むなどして対応することとなるなど、「新規就農（参入）を促進する」と広報しているにも関わらず、公的な支援が必ずしも十分ではなかった、としている。また、アスパラの作業が集中する繁忙期には労働力が足りず、地域の人や実家の手を借りている状態だというのが、共同作業の支援などがもう少し必要ではないかという考えももたれていた。α氏の体験に基づく意向は、現在のシステムが確立する以前の移住体験であり、かつ新規参入1年という時点でのヒアリングなので、支援対策の評価については、今後の推移を待つべき事柄も含まれていようが、市に限らず、各地でIターン移住支援対策を強化すべきポイントや、具体的な課題も提起されていると思われる。

3. 小 括

もとよりグリーン・ツーリズムは、単なる「観光事業」の分野に留まるものではなく、まして、大規模施設を建設して多数の観光客を動員する通過型・一過性の拠点型事業ではない。基本的には、利用者の数は多くなくとも、「熱心な都市住民に対し、その地域のあるがままの

V-2. 北海道におけるIターン移住者による民宿(「旅人宿」)経営とその実相

自然と人々の生活・食文化等に触れてもらい、リピーターとしてその地域の“ファン”になってもらうこと」が重要な目標として存在する。すなわち、持続可能性の高い地域活性化事業といえるが、喜多方市の事例を通じて確認されたのは、「田舎暮らし」や「就農志向」のニーズが高まっている今日では、グリーン・ツーリズムはIターン移住による定住・就農促進対策にむすびつく発展性・必然性を持っており、さらに重要な対策となりうることである。

このように、グリーン・ツーリズムをはじめとする様々な「ツーリズム」を通して、Iターン移住支援につなげる取組みは、今後ますます重要な意味を持つてくると考えられ、特に「従来型観光」が頭打ちの今日では、観光事業総体の再生にもつながる質を有している。

次節では、観光事業が地域の基幹産業ともなっている北海道の事例を通して、このことをさらに考えていきたい。

V-2. 北海道におけるIターン移住者による民宿(「旅人宿」)経営とその実相

1. 北海道における「旅人宿」の推移とIターン移住

本節では、オホーツク海に面した北海道北部・枝幸郡浜頓別町にある旅人宿(「とほ宿」)「トシカの宿」の2代目オーナーでIターン移住者のM氏(女性)の足跡とそのライフコースを中心に、初代オーナーで同じくIターン移住者のK氏(男性)らを含め、北海道において最も「旅が輝いていた」と考えられる時期に、「情熱をもってIターン移住した人間像」を浮き彫りにしながら、今後のIターン移住とその支援対策のあるべき姿を考えていくこととする。

(1) 「旅人宿」の前史：北海道の「旅」とユースホステル

戦後の経済復興と高度経済成長期を経て、人々の生活に一定の余裕が生まれると、日本も「レジャー時代」「旅行ブーム」に入り、温泉などへの団体旅行や登山・海水浴などが隆盛をみる。この時期以降、学生を中心とする若者の多くも旅行に出かけるようになる。しかし彼らの多くは、時間は比較的とれるものの金銭的に余裕がなく、必然的に「格安の長期旅行」を志向することとなった。

そのような中、北海道は、かつて学生を中心とする若者たちが目指す憧れの旅先であり、また実際にそれに値する原野(wilderness)も数多く残された、ある意味「未開の旅先」であった。この中心的な時期は、「カニ族」といわれる徒歩旅行者が夏の北海道を席卷した、1960年代後半～1970年代前半に始まったと考えられる。当時の登山ザックの主流だった横長の「キスリング」を背負い、観光地とはいえないような未開の原野を放浪する若者が相次いで北海道に渡り、自然の中で長期の旅を満喫する姿がそこかしこに見られたのであるが、彼らの背負ったこの「キスリング」が横長であり、列車の通路等を横に歩くために、「カニ族」と呼ばれたのである。今日でいうところの、海外における「バックパッカー」に相当しよう⁴。

当時の北海道は、国鉄ローカル線が張り巡らされていたこともあり、彼らの移動手段は鉄道とバス中心であり、あとは自然の中を専ら歩いて旅をしていた。今は廃止された「北海道ワイド周遊券」という、「北海道までの往復乗車券+道内国鉄線・国鉄バスが20日間乗り放題(いずれも急行自由席含む)」の切符が、学割で約1.5万円前後で購入できたこともあり、夏

■ 第5章 他地域におけるIターン移住者の事例と支援対策

休み期間中は、夜行列車を含む列車という列車が「旅の若者」で溢れるという様相を呈した。また、各地の駅舎やバス停小屋、公園などでは野宿する旅人の姿が日常的に見られたし、札幌市中心部の大通公園は、夏休み期間中は旅人がテントを張って滞在し、まるでキャンプ場と化していた。さらに国道沿いでは、数多くのヒッチハイクの若者が行き先を書いた札を持って車を待っていたし、1980年代後半にバイクのツーリストが増えるまで、自転車（サイクリング）で旅する若者も少なくなかった。この時期は、「都市農村交流」などという単語すらなかったが、ごく普通の学生・若者が大挙して、当たり前のように北海道旅行に向かっていたのであり、その隆盛と旅人の開放的な光景は、今日では考えられないほど活気のあるものであった。また、一般の観光旅行と異なるその旅人たちの姿は、当時でも北海道と沖縄の一部以外ではあり得ないものだったといえよう。

このとき、北海道の旅人たちの宿泊の拠点となったのが「旅行好きの若人のために開かれた宿舎」であるユースホステル（以下「ユース」という）であった⁵。ユースとは、19世紀後半にドイツの「ワンダーフォーゲル運動」から広まった、若者向け宿泊所とそのネットワークのことである。各国でユースを統轄する協会の会員制となっており、利用者は原則として、会員でないと利用できないか、もしくは会員外利用者には別途料金が発生するシステムである。このワンダーフォーゲル運動は、

「世界に自然の美しさを発見するために都会を出て冒険的なスパルタ式の旅行に出かける青年達の群れである。彼等は都会の服装を捨て、自由な服装で山野を歩き、納屋や屋外で夜を明かし、古い民謡を再発見してはリュートやギターの伴奏で歌った。1904年には規約がつけられ、渡り鳥歌集ツップガイゲンハンスル(Zupfgeigenhansel) (1908)もつけられ、運動はしだいに普及していった」

というように、運動・教育の要素が強かったが、その拠点となるユースもまた、単なる宿舎ではなく「教育的な要素を含む組織体」であった。ユースに宿泊することを「ホステリング」というが、それは単なる宿泊ではなく、以下のように定義されていた。

「ユース・ホステルを宿泊の場所として簡素な生活をしながら、常に親愛と友情の精神をもって自分たちの力で旅行すること」

「ユース・ホステルは宿泊者（ホステラー）が和気あいあいのうちに、若い仲間同志で規律を身につけ、旅を語りあう「旅のわが家」である。また、父母がわりのペアレントが親切に、ときにはきびしく見守ってくれ、友愛と奉仕と規律を守る精神を体験する場所、これがユース・ホステルである」

ユースの料金は、現在でも5,000円未満前後の格安な水準で、施設や食事も若者向けにした簡素なものであり、部屋は男女別相部屋の二段ベッドなどのづくりが主流であった。食事は、宿泊者が全員同じ場に集合して取り、かつてはベッドメイキングや食器の洗浄、清掃なども宿泊者自身で共同により行われていた。食後には、宿泊者が全員集まる「ミーティング」が開かれ、旅行案内や交流会、さらにはフォークソングの合唱などもよく行われた。この過程で、見知らぬ旅人同士が触れあいを深め、旅先に同行するなどの交流も図られた。このためユースは、グループではない一人旅の旅行者も気楽に利用できる場であった。

日本では、1951年に「日本ユースホステル協会」が設立された後、徐々に隆盛をみて、北海道を「カニ族」が埋め尽くしていた時期である1972年には、登録会員数が全国で631,195人、1974年にはユース設置数が587ヶ所、また1973年には年間宿泊者数が3,409,833人と、それぞれ1970年代前半に利用のピークに達した。

(2) 「旅人宿」の誕生と展開

しかし、かつての日本のユースは、教育的な要素が非常に強く、厳格な予約システムやミーティングへの参加義務などに加え、成年であっても飲酒は禁止であり消灯も早いという施設がほとんどだった。こうした「堅苦しさ」が、1980年代以降、若者に敬遠される一因ともなったのであるが、北海道では独自の「旅人宿」形成の端緒ともなったのである。

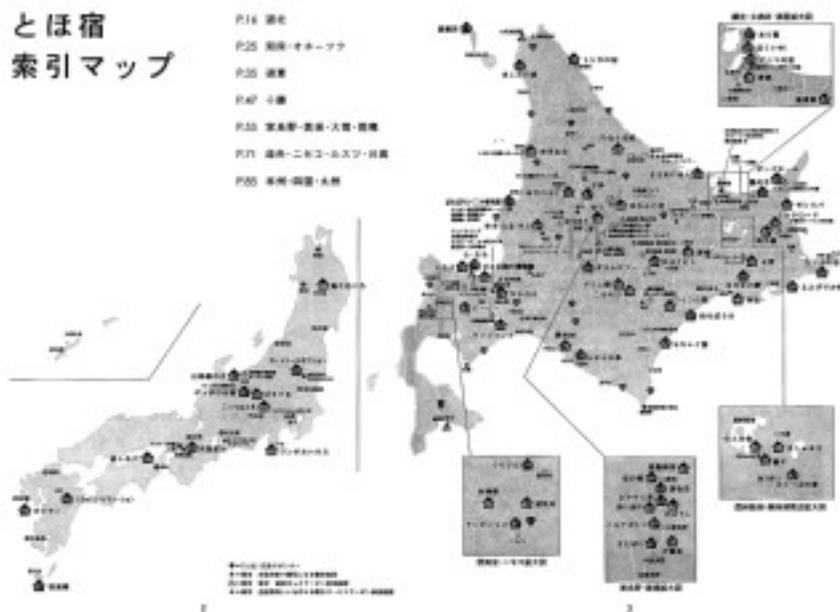
「カニ族」全盛の1970年代初頭、ユースのヘルパー（ホステラーがボランティア的にユースの手伝いをする）などをしながら北海道に集まっていた旅人の中で、「格安に泊まれ、旅人や宿主が自由に交流できるというユースのいいところを残しながら、かつ、ユースのような規制や堅苦しさを排した自由な宿ができないだろうか」、という志向を持つ層が、徐々に生まれてきた。これが、今回事例として取り上げる北海道浜頓別町「トシカの宿」のほか、同・豊富町「あしたの城」など「旅人宿」のオーナーたちである。

こうしたタイプの「旅人宿」は、ユースとしての登録もシステム化もされておらず、当時はインターネットもなかったため、北海道旅行者以外には知る者も少なく、旅人の間に口コミで伝わる「知人ぞ知る宿」であった。営業許可上は「簡易宿所」であるから、「民宿」にほかならないのであるが、通常の「民宿」とは明らかに異なるスタイルなので、当初はその実態を示す名称がなく、長らく「名無しの宿」でもあった。同じスタイルの「旅人宿」としては、東京都内や沖縄などにおける「ゲストハウス」が「安い若者向け宿」として広まっていったので、やがてその呼称が定着していくが、北海道の場合は「ユース民宿」や「旅人宿」などと呼ばれた後、1980年代半ば以降は『とほ』というミニコミ媒体とそのネットワークで普及されていったことから、「とほ宿」の呼称が定着していく。ただし、その後、『とほ』は情報誌を発行するだけでなく組織化され、会員宿舎に基準を設けるようになったので、「組織としての『とほ』に参加しない「とほ宿」も多数存在する⁶。

こうした宿のオーナーの多くは元旅人であり、かつ道外からのIターン移住者であった。また、ユースホステルのようにヘルパーが存在したが、宿で「修行」して、その後暖簾分けのように独立する例も多かった。こうして、以下で見る豊富町「あしたの城」をはじめ、現在は廃業した雄武町「朝日のあたる家」、道東「白鳥の宿」、朱鞠内湖「シュマリの宿」など道内で「老舗」の旅人宿が、Iターン移住者をオーナーとして、1970年代に相次いで開業していくこととなる。その後、礼文島「星観荘」などのように、「普通の民宿」を、地元住民が旅人宿に改装して経営する例も登場する。

第5章 他地域におけるIターン移住者の事例と支援対策

図1 現在の「とほ宿」の概要（ほとんどが北海道に立地している）



資料：『とほ 2008-2009』 pp. 2-3

当時の北海道は、まだ幹線国道の至る所でも未舗装路が残る状態でアクセスが悪く、主要観光地以外は詳しいガイドブックもない状態であり、道外の旅人にとっては「知られざる自然の宝庫」であった。ユースや旅人宿のオーナー・ヘルパーは、そうしたところに旅人を案内したり、また宿主も旅人と一緒に「穴場」を「開拓」するほか、牧場に行って農作業体験をしたり、コンブ採りなど一次産業体験を斡旋するなどもしていた。この点を指摘する論者は筆者以外ほとんど例がないが、旅人宿やユースは、今日のグリーン・ツーリズムやエコ・ツーリズムの源流とも考えられるのである⁷。

この「旅人宿」のルーツは諸説あるが、以下の記録によると、現在もサロマ湖に面した旧常呂町に立地する民宿「S」にあり、ここでヘルパーとして関わっていた、「トシカの宿」初代オーナー・K氏の実践が大きいとされている。この民宿「S」は、地元の漁師が経営する民宿で、海産物が豊富に出されることで著名な宿であったが、通常の民宿と異なる雰囲気であったようである。K氏は、この宿でヘルパーをしていたが、その仲間であったM氏も加わり、この宿でしばらくの間を過ごすことになる。M氏の手記によると、当時の様子はこのようなものであった⁸。

「宿主は（引用注：M氏のこと、以下同じ）、四国のユースでヘルパーをしていたのですが、今一つ物足りなさを感じていました。そこはそれなりに好きで、2シーズンいたのですが、2シーズン目は四国とサロマ（引用注：民宿「S」のこと）掛け持ちでヘルパーをしていました。ちょっと記憶が曖昧ですが、初めサロマにいて、途中香川のユースから呼び出されそちらへ戻ったのです。……Kさんとの出会いは、サロマ湖の某民宿（引用注：民宿「S」のこと）です。お互いにそこで

ヘルパーをしていたのですが……サロマの宿のオーナーは地元の漁師の息子。彼は地元で子供の遊び場がなかったので、遊園地を作りたいと言って、ゴーカート場を作り子供達に遊ばせてました。各自が夢を持っている時代でした。

ここは釣り船、お土産物屋を経営していたので、ヘルパー達は忙しい日々を送ってました。宿主とKさんは小型船舶操縦士1級の免許を取り、釣り船係となったのですが、宿主は栈橋から船を出す体力がなく、高熱を出してあっけなく船長は首になり、何でも係をしてました。

其の頃のヘルパー達は自分の宿を持つ事が、夢でした。夢を現実に叶えようと熱く語るKさんに、ヘルパー仲間は羨望のまなざしで見つめ、うらやましく、かつ洗脳されていったのです。……あの頃はユース全盛の時代で、未だトホ宿は存在していませんでしたが、ユースと違う雰囲気を持ったこの宿は、トホ宿の原点かもしれません。そしてKさん、宿主が、宿を始めるきっかけとなった原点です。……ここでのヘルパー業の経験と、Kさんの手作り宿への熱く語る情熱が、自分も宿をやりたいと言うきっかけになりました。」

③ 「トシカの宿」の設立期

M氏は、高校卒業後旅に出たが、やがて、ユースのヘルパーとして四国に渡った。北海道に移った後も、スペインに長期在住するなど「放浪生活」を体験している。K氏が「トシカの宿」を開設しようと、1973年から手づくりで宿をつくり始めたときに「手伝う」ことになったのだが、この時代に手づくりで宿を開こうとするK氏の試みは、極めて珍しいものであった。以下、やや長いが、今日の「トシカの宿」とこの2人のIターン移住の原点となる記録であるので、M氏の手記を引き続き引用しておこう。

「トシカの宿は、1975年にKさんによってオープンしたのですが、オープン迄の奮闘は並大抵では有りませんでした。彼は夢と希望と実践力と忍耐は人一倍いや3倍は有ったのですが、お金はそれらの三分の一も有りませんでした。と今の宿主が想像するに思う。……Kさんを見ていると、夢と希望と、実践力と忍耐が有れば、夢と希望は叶う物だと現宿主は教えられました。

……Kさんは(1973年)9月から浜頓別で家作りをしてました。宿主さんは家作りの手伝いにサロマ湖からいよいよ浜頓別へ向かいます。……浜頓別駅を降りると、目前にかなり立派な商店街が有るが、人通りが少ない。「クッチャロ湖2キロ」という看板をたよりに、すぐ左に曲がる。其の突き当たりが中学校。そこを左に曲がり、踏切を渡ると左側に材木置き場、其の突き当たりがセメント工場、そこを右に曲がり、まっすぐ歩き出すと右側に牧場が有り、牛達が15～6頭程柵よりにじっとたたずんでいる。牧場を過ぎると家もない。有るのは冷たい北風のみ。なんか不安。歌でも歌って気を紛らわす。

Kさんちはどこだ。冷たい北風が木を打つトンカチの音を運んできた。これはKさんの家が近づいてきたのだと気を取り直してさらに歩く。しかしそれはKさんの建物でなく、よその人の牛舎の増築であった。結局大回りしてやっとあばら骨剥き出しのKさんの家、未だ家とは言いがたい所にたどり着いた。」

「……家と言っても屋根に板を貼っただけで、間柱があるだけ、壁がない。どこからでも出入り自由。夕食は6時頃。灯油ランプ1ヶが唯一の明かり、プロバンのボンベの口は一つしかないのでガス釜でご飯が炊けると口を外し、別のコンロを取り付け、料理を作る。みそ汁はたき火で作る。食堂予定の部屋で、各自地べたに座り込み夕食。総勢6名。5名がKさんの手伝いにボランティア

第5章 他地域におけるIターン移住者の事例と支援対策

でここに来た。壁がないので背中が寒い。

……夕食が済んでしまうと、する事もないので、7時半頃近くの牛舎に寝に行く。T達はテントで寝る。……電気の有難みがしみじみ判る生活。電気がないのは辛い。昼間は陽気な若者達も、暗闇には弱い。牛舎の中で、ちびたロウソクの明かりを頼りに、薄い毛布にくるまり、手袋をはめ、ボールペンを握る手はぎこちない。電気が有ったらとKさんは口ぐせのように呟く。皆の心の中も同じだが、ここはKさんの家、文句はいえない。嫌ならここを去れば済む。誰も強制はしない。夕食の鍋の中身が出来ているかを見るのについついロウソクのロウも垂れてしまう。」

「……浜頓の風は凄まじい。遮る物がない平坦な大地に風が直進してK家に突き当たる。外板に打ち付けたばかりの黒いフェルト紙も一晩経つとひらひらと引きちぎれて風に揺れている。

……浜頓の気違い風とストーブの逆流する煙とで薄汚れた顔をしていた。ここには鏡がない。自分の顔がどれだけ汚れているか察しが見つからないが、互いの顔を見て汚さをけなす。風呂はないので、3日か4日に一度町の銭湯に行く。町の風呂屋迄歩いて25分はかかるので帰りは湯冷めをしてしまう。用心に持っていく懐中電灯がありがたい。粘土質の妙に粘っこい道はいつまでたっても乾きが悪い。乾く前に又雨が降り、水たまりが出来る。真っ暗な道を歩いていると其の水たまりにハマリせっかく綺麗になったばかりなのに濁った水が跳ね返ってくる。

ヤカんと、20人分のみそ汁を保証できる程の大鍋しかない。あと薄っぺらな茶碗6ヶ。これのみそ汁とご飯を食べる。今の我々、と言うより、Kさんの財布の懐具合を考えると、スタイル、用途はどうでもいい。安ければいい。安いと言う事は小さいと言う事で、3人分が作れそうな片手鍋を買った。そしてプロパンガスの二股の差し込み口も。炊事係の私としては、これで一気に二つの料理が出来るので時間短縮となる。たくさんの商品が並ぶ前で、3人が頭を付き合わせ、ささやかな買い物をした。これらが揃った事だけで、とても幸せな気分だ。

……11日、夜7時。もうフトンの中にいる。唯一の寝られる場所は牛舎。牛舎でなく、元牛舎。今は一階に鶏が20羽程住んでいて、我らは二階に住んでいる。今は物置同然になっている元牛舎。高窓から日が射す床には赤く熟れたハマナスの実がゴザに平均に干してある。何にするのだろうか？ 醗酵した実の臭いが牛舎の二階を甘酸っぱく、埃っぽく包んでいる。四隅には、古い鉄鍋、タンス、馬具等が鉄さびと埃をかぶって放置されている。K家よりはるかにしっかりしている。でも、ここも電気がない。更に難点は鶏の臭いが強烈な事。

……我らは星がそろそろ出そろそろ頃、ここに戻って来る。寒さで首をすぼめ、懐中電灯のおぼろげな明かりを頼りに建物に近づくと、もう臭ってくる。立て付けの悪い戸を強引に押し開けると、戸の内側で待っていたかのように鶏の臭いがわっと飛び出て来る。3人はこの臭いに負けじと空気をかき分け、呼吸を止めて、急いで狭い階段を駆け上がり、やっと鼻で息を思いっきり吸う。二階は下よりマシである。寒さと暗がりから逃れる為、枕元のロウソクに灯を灯す。しきり放しの毛布が30畳は有るこの二階に惨めに朝の姿のまま、ロウソクの明かりに浮かび上がる。今ではこの広かった広い部屋も人間臭さが伴い、愛着さえまってきた。住めば都、本当かな？」

「寒さを防ぐのはお酒、男山や北の誉れの空瓶が4～5本男達の枕元に転がっている。ゴードーも有る。焼酎はきついので、酒が切れたとき以外は手着かずだ。ロウソクの明かりに、エコーの吸い殻がしらけきって散らばっているが、片付けようとしなない。

……何のしきりもない部屋で私は段ボール箱で毛布を囲って仕切っていた。テントのシートを床に敷き、その上にマットレスを2枚敷き、シーツ代わりに毛布を1枚、掛け布団がないので、毛

V-2. 北海道におけるIターン移住者による民宿（「旅人宿」）経営とその実相

布を5枚使った。ここに来た時は毛布5枚で十分暖かったが気温が毎日値下がるこの頃は、寒さが染み込んで来る。毛布に潜り込んでいると高窓から北の星座と月が飛び込んで来る。白く冷たい輝きで、私を見下ろしている。

鶏は朝4時半頃から啼き出す。床板を通して響く啼き声で、否応なく目が覚める。いつも最初に奇声を発するのは決まっている。それにつられて、一羽、二羽と啼き出す。最初の鶏の、啼き方が気に食わない。息の詰まりそうな高音をのどから絞り出し、コッ、コッ、コッ、と吃りのようにいつまでも啼き、最後に、キッーと叫ぶ。鶏の落ち着かない、ざわざわした動作が背中に伝わり、まさに鳥肌が立つ。

あの一番鳥を、チキンフライにしてやると口にしたら、男どもも同じ事を言った。今に見ておれ。」

この時代に、北海道で旅人宿を開こうとする者は、もちろん誰でも大変な苦勞をしているのであるが、ここに記された環境は、その中でも最も限界的なものといえるかもしれない。しかし注目したいのは、「嫌ならここを去れば済む。誰も強制はしない」という環境にありながら、この辛い場所から「誰も去らなかった」ことである。ここにあるのは、「北の若衆宿」的な連帯感と、自由な宿づくりを共有しようという熱いパッションであり、そのためには「辛い」ことも辛く感じなかった」ということ、すなわち、何よりこれを支えたのは「厳しい北の大地を愛する心」であったと考えられる。この「土地を愛する心」は、時代や環境・地域は異なるとはいえ、「Iターン移住」を考える上で、今日でも最も大事な要素にほかならない。

この後もK氏は、時代的な背景もあって周囲の人々から政治組織と誤解されたり、保健所・役場等関係機関の建築・営業許可がなかなか降りなかったりと大変な労苦を経て、1975年に「トシカの宿」をオープンさせることになる。初代ヘルパーとしてこの宿に関わり、やはりIターン移住して旅人宿「あしたの城」のオーナーとなったKW氏の手記によれば、開業当時の「トシカの宿」は以下のように描かれている⁹。

「(KW氏は)、長崎で生まれ育った……高校を卒業後、大阪で就職しますが、半年ほどでやめ、沖縄へ旅に出かけます。昭和48年1月のことでした。……なんとなく、どこか遠いところへ行きたくなって、前の年に日本に返還されたばかりの沖縄へ行ったんですよ。……沖縄で出会った旅仲間たちが、北海道も良いぞ、ってよく言ってたから、よし、じゃあ今度は北海道へ行ってみようって気になってね。……北海道で一ヶ月ばかり旅をするうちに、道北の浜頓別で旅人が宿を始めるとい噂を聞きます。貧乏な若者が泊まれる宿って言うと、ユースホステルぐらいしかなかったから、東京から来た旅行者が北海道に住み着いて、宿を始めると言うのはすごく新鮮に聞こえてね。どんな人がやるのか、どんな宿なのか見てみたくて、訪ねて行ったんですよ。……それが、トシカの宿初代オーナーの、Kさんとの出会いですね。」

「行った時、宿オープンの数日前で、Kさんから、「もうじき結婚するんだけど、それまで俺一人で大変だから手伝ってくれないか」って頼まれて、どっちみちどこかでアルバイトでもして、もう少し北海道にしようと思っていたから、引き受けたんですよ。それでKさんのお嫁さんが来たとき、俺は辞めて出て行こうとしたんだけど、Kさんから「嫁さんも慣れなくて大変だから、もうしばらくこのまま手伝ってくれ」って頼まれて、結局そのまま2年間もトシカの宿でヘルパーをしました。Kさん自身は、11年ぐらいで宿をやめちゃって養鶏家になっちゃったけどね。Kさん自身は

第5章 他地域におけるIターン移住者の事例と支援対策

あまり表に出なくて、接客なんかは俺の好きなようにさせてくれたからね。夜の飲み会で、お客さんと一緒に飲んで盛り上がりたりとか、昼間は自転車で岬までよく走ったりとか。ほんと、自由にさせてくれたなあ。だからこんな俺でも2年間ヘルパーをやれたのかな。……確かにKさんのもとでヘルパーをしなければ、宿をやる気になったかどうかは分からないですね。とにかくKさんはパワーとガッツのある人で、今でも年に何回か浜頓別に会いに行っていて、K節を拝聴しないことには、なんだか力が出てこないですよ。……2年間「トシカの宿」でヘルパーをした後、自分で宿を開くことを決心します。」

以上は、この当時の旅をする若者とIターン移住、そして旅人宿の開設経過とその源流を示す貴重な証言といえる。

(4) 「トシカの宿」の展開とオーナーの交代

このような経過と仲間の助力を得て、K氏は「トシカの宿」を開設した。口コミとともに、『とほ』が創刊される以前には貴重な北海道旅行の情報源であった手づくりのミニコミ誌『とらべるまんの北海道』¹⁰などにより、「北海道にはユニークな宿がある」という宿の情報がささやかに伝搬していき、旅人の利用も順調に伸びていった。

もとより浜頓別町やその周辺には、道東・道央にあるような大きな観光資源や著名な高山もなく、今日ある温泉も掘削されていなかった。しかし、「最も北海道らしい」といわれる広大な牧草地や茫漠とした原野、深い森林をはじめ、本州であれば一大観光地となる規模ながら無名の原生花園や湿原、冬期の白鳥と夕陽が印象的なクッチャロ湖など、手つかずの自然が数多く残されていた。「何もない」と称される立地自体が、逆に大きな「旅資源」であったのである。また、日本最北端の宗谷岬があり、利尻・礼文両島の起点となる稚内市から約100kmという距離は、日本最北を目指すか、あるいは最北の地から南下する旅行者にとってちょうどよい中継点でもあり、国鉄周遊券利用の鉄道旅行者をはじめ、バイク・レンタカー・自転車などのツーリストも多く訪れていた。当時は町内にユースもあったが、当時のユースが上述のような「堅苦しい」運営だったこともあり、客層的には「ユースよりやや年齢層の高い旅人」を受け入れながら、棲み分けがされていたようである。

しかし10年近く経営を続けたK氏は、やがてKW氏の手記にあるように、宿を手放し就農を志すようになる。その間の経過について、公表された記録は残っていないが、「自分の手で、自由な宿をつくる」という目標を達成して宿の運営も一定軌道に乗ったこともあり、より地域と自然に密着した生業としての農業を志すようになったようである。1975年の開業から9年経過した1984年夏には、K氏一家は中頓別町の山中で自然養鶏を始めるための準備に入っていて、宿の運営はすでにへ



新館竣工直後の「トシカの宿」(1998年)

ルパーに委ねるようになり、1984年9月で、K氏の経営する「トシカの宿」は一旦閉館となった。その後K氏は、約20数年間平飼いの「自然養鶏」を営みながら、有精卵のアイスクリームなどを開発・販売するほか、無所属で町議に立候補・当選してつとめあげるなどの生活を送ったあと、諸事情から養鶏を廃業して、転居することになるのである。

さて、1984年夏時点でヘルパーをしていたのが、スペインから帰国していたM氏であった。その後M氏は、パートナーとともに、2代目オーナーとして経営を継承することとなり、1985年5月に「2代目トシカの宿」が新規開業することになる。M氏は、宿を継承することを正式に決める前、この前後の心境として「四国のユースヘルパーを皮切りに、世界各地を放浪してきたが、35歳となってそろそろ自分のことを見つめ、落ち着く場所を考えようと思った」¹¹と述べているが、その具体化が、立ち上げに自ずからも関わったこの宿の経営を継承することであったのである。

M氏は、ゆっくりと自由に過ごせる雰囲気や、「ジギスカン食べ放題」の食事などそれまでの宿のスタイルを基本的には踏襲しながら、各地のユース・民宿でのヘルパーやスペイン滞在で培った経験を加えつつ、数多くの「連泊メニュー」やオリジナル木工品・小物などの製作をはじめ、女性らしい細やかな心遣いを見せた接客を展開し、それまで以上に固定客・リピーター客を確保し宿を運営していく。特に、1980年代後半～1990年代初頭にかけては、学生の長期旅行者の減少や、浜頓別町を走る旧国鉄天北線の廃止による影響を受けながらも、経済情勢がよかったこと、「かつて若者だった」旅人が、就職して短期間のレンタカーやバイク利用の旅に移行しつつ、リピーター・常連となって再訪していたことなどもあり、客層とニーズの変化にも対応しながら順調に集客を維持していった。家族構成や経費・借入金等の状況にもよるが、一般に民宿経営は、年間1,000人以上の利用客があれば収支は維持できるとされている¹²。当時の「とほ宿」の料金は、男女別相部屋のスタイルでおおむね1泊2食4,000円台前半の料金だったので、もとより大きな収益をあげるという構造にはなく、従来の旅人宿の経営者は冬期休業し出稼ぎをするケースも少なくなった。しかしトシカの宿では、夏期や連休中には、収容人数定員の約30人の宿泊客を数える日も珍しくなく、冬期は閑散期に入るとはいえ、オーナーはほぼ宿の経営専業で生活ができる状態を維持していた。その後、M氏は一人で宿を運営するようになっていたが、宿には、地元の人たちも日常的に顔を出して旅人とも交流し、町のイベントや祭りに旅人が一緒に参加するなど、地域活性化の一拠点もなっていた。

1998年7月には新館を建設し運営を開始した。「手づくり」が売りであった旧館も築後23年を経て老朽化が目立ち、特に洗面所が旧式であるなどの設備が時代に合致しなくなったことから、従来の「二段ベッド相部屋」に加え個室も用意し、全体のつくりは清潔なペンション風の装いとなった。こうして、新装「トシカの宿」は、新たに訪れる客はもとより、従来からの常連客にも好評を以て迎えられたのである。

2. 環境変化とIターン移住者としての旅人宿オーナーの位相

新館建設後、宿の運営は順調に推移するかと思われたが、1990年代後半から北海道の旅と旅人宿を巡る環境は、大きく変化していく。まず、1970年代に隆盛を迎えたユースの利用者であるが、その後若者の生活様式や気質、また旅のスタイルなどが大きく変わり、さらに近

■ 第5章 他地域におけるIターン移住者の事例と支援対策

年では、若者の国内旅行者自体が減少しているとされることもあり、ユースの利用者も、また施設数も減少傾向にある。2007年現在、登録会員数は68,827人、ユース施設数は280ヶ所、年間宿泊者数は516,333人と、全盛期と比較して大幅に減少するに至った。

もちろん、これは単にユースだけの利用者減少ではなく、「北海道の旅」全般を巡る環境変化の所産であり、ユース的な施設である旅人宿にも同様の影響が現れてくる。すなわち、上記のように北海道を旅する若者自体が、1980年代半ばまで数多く見られたものの、その後の円高で若者の海外旅行が身近になるとともに、バブル期には学生も質素な旅行を敬遠する傾向が強くなっていった。また、1987年の国鉄「分割民営化」前後に、ほとんどの北海道内ローカル線が廃止され、さらにその後「周遊券」まで廃止されたことから、一時期はリピーター・常連が繰り返し再訪したり、バイクブームなどもあって盛り返したものの、かつてのクラスターのような「北海道旅行者」の姿は、すでに過去帳に入ってしまった。北海道全体の旅行者のデータを確認しても¹³減少傾向は如実であり、1999年度の5,149万人（入れ込み客数：実数）をピークとして、2008年度はガソリン価格の高騰による出控え、秋以降の世界的な金融危機に起因する景気の低迷などから、前年度を5.1ポイント下回り、4,707万人と9年間で約400万人も減少している。2000年代前半からは、若年層を中心に旅行者がさらに縮減に向かったとみられるが、これは、ユース会員・利用者の減少とも軌を一にしているといえよう。

このことを、「あしたの城」オーナー夫婦は次のように語っている¹⁴。

「だけどさ、本当は今（引用注：2005年）が一番大変なときじゃないかって思ったりするわけですよ。火事にあった時だって、あの頃（引用注：1991年）はお客さんが最高に来ていたときだから、再建すればどうにかなるって希望があったじゃない。けど今はお客さんがどんどん減ってる。うちの宿だけじゃなくて、この手の宿が全体的にそうだって言うでしょう。……リストラもノルマも関係なく、お客さんとおかしく楽しく暮らして、宿屋商売って、本当にいいなあって思われるかもしれないけど、自分たちの仕事も、不況だとか就職難だとか言う社会の動きと密接に関係してるからね。」

「昔は若者の宿とか言われてたけど、今は若い人が少なくなりましたよね。周遊券がなくなったからとか、バイクに乗る若者が少なくなったからとか、ケータイとかの通信費がかかって旅にお金をまわせないとか、北海道に来るより海外に行くほうが安いとか……、色々言われているけど、根源は、若者に仕事がなく、旅をする余裕がないという、今の社会情勢に関係しているのでは、と言う見方もありますよね。……昔は、定職につかずフリーターになるのは本人の希望だったよね。長期間休んで旅をするために、定職につかない。アルバイトの口がいくらでもあったから、そういうことが出来たんだ。転職だって簡単にできたし。次の仕事までに時間が出来たから、旅に出たなんて人はいっぱいいたな。……だけど今じゃ定職につきたくても定職がないんで、仕方なくフリーターになる若者や、学校行かずも仕事もしないというニートという存在も増えてきている。そういう人たちは、旅に出たくても、収入が少なかったり親にいつまでも養ってもらってたりで、旅に出る余裕なんてないですもんね。」

「……仕事をしている人たちだってリストラの恐怖にさらされているだろう。会社がリストラしすぎて、残った人にかかる仕事の負担が大きくなって、旅のための、まとまった休みも取れなくなったって人も、多いしね。でもそうなれば、旅の仕方も短期間でお金のかからない近場で済ますとい

V-2. 北海道におけるIターン移住者による民宿（「旅人宿」）経営とその実相

うパターンとかに変化してくるかもしれない。……そんなこんなでお客さんが減ってくると、もう宿だけで生活していけるのかなあ、なんて日々不安に思って暮らしてるわけですよ。」

このような環境変化は、当然「トシカの宿」にも及んでいた。M氏もまた、一人で頑張っ
て宿を継続してきたものの、新館建設後に宿泊者数が予想以上に伸び悩んだこと、自身の健
康問題や冬期間の生活の厳しさなどに加え、かつてのように自力で興味のあるスポットを探
し、自らの力で旅を楽しむ旅人が減少する「旅人氣質の変化」など、様々な環境変化のもと
に置かれていた。このため、自身で経営を継続するかどうか悩んだことも度々であったよう
である。

それでも、M氏が今日まで宿を続けてきた動機は何であったのか。

ヒアリングにおいては、直接的かつ明確な回答は見出せなかったが、本人のライフコース
や言葉の端々から、それは「何より北海道が、浜頓別の自然が、厳しい北の大地が好き」と
いう強い気持ちと、「“自由な宿”を手がけ、様々な旅人たちと交流できるという“人と人との
つながり”によって生きがいを創造している」ことの2点に集約されるのではないかと思
われる。

もとよりM氏は、上述のように、宿や旅人と交流する地元の関係者などと交友関係にある
が、かといって、地域社会の人間関係に深く入り込んで生活しているという環境にはない。
K氏もまた、当然地元で世話になった人はおり、後には町議にまでなったのであるが、基本
的にはM氏と同様に、「Iターン移住者」としての立場を一貫させてきたといえる。この点で
は、地域に完全に溶け込み、あるいは溶け込もうとしている第4章までにみた福島県飯館村
のIターン移住者と異なる位相にあるといえるが、これは、「内地」と北海道との風土的な相
違はもとより、その分、地域の自然への深い愛情だけでなく、「旅人宿という「自由な場」に
おける人と人とのつながり」の中で、「Iターン移住者としての自己を確立してきた」から成
り立ったとも考えられる。

約40年前、スペインなど世界各地を放浪して、最終的に、自分の生きる場所として最も自
分にフィットする場であった道北のこの地に「たどり着いた」という想い、また文字どおり
ゼロから厳しい環境で宿の立ち上げに関わり、それを現在の新館建設など立派な宿まで育て
上げたこと、これらの感慨は、開業以来25年という年月の積み重ねもあって、開拓農業者の
それと同類の域に達していよう。Iターン移住者の中でも、ある意味で「最もディープな層」
といえるこうした人たちの行動は、マニュアル化して一般化するという類のものではないし、
時代背景の違いもあって、このような人たちが、北海道に今後とも移り住むかどうかもわか
らない。しかしそれでも、北海道に限らず、時には厳しい顔を見せる自然の中に入って暮ら
そうとするIターン移住者にとっては、どのような環境であっても、Iターンの拠り所が「移
り住もうとする地域がどれだけ好きであるか」「人と人との自由なつながりの中での自己確立
がいかに大切であるか」という2点であることは、Iターン移住の再生産を考える上で、大
きな示唆になると思われる。これは、第4章における福島県飯館村におけるアンケート調査
において、Iターン移住者が、地域のネットワーク形成を図りながら、地元の人々以上に地
域に「惚れ込み」、親近感を持っていることから裏づけられよう。

3. 旅人宿からみるIターン移住者の再生産の方向性

本節において、本調査研究の拠点調査地域等と条件が異なる北海道のIターン移住事例を分析してきたのは、そこで描かれたIターン移住を決定・維持する集約的な2つの動機、すなわち「当該地域が好きである」「当該地域（もしくは自分の「場」）における人と人とのネットワークが形成されている」という2点から、Iターン移住を進めるための課題を逆照射し、焦点化しようという試みによるものである。

換言すれば、今後地域でIターン移住を定着させようとするならば、「好きである」に値する地域独自の自然環境をどこまで保全しうるか」とともに、「Iターン移住者もIターン以外の住民も相互に交流しながら、人と人との自由なつながりをどれだけつくりうるか」、という課題が重要になると考えられるのである。

無論、以上の論点は、これまで観光学や社会学の分野において、「旅人宿」などを事例にした分析がほぼ皆無と思われる中での試論の要素が含まれ、今後さらに詰めていくべき領域も残されている。この点については、他日を期すこととするが、本稿は象徴的な事例におけるライフコースから描かれた、重要な検証にはなりうるであろう。

最後に、今後高齢化が進む中で、Iターン移住者を含めて「旅」をベースとした地域の活性化を図るためには、どのような視点が必要かについて、若干の課題を提起して本節をまとめることとする。

「あしたの城」の手記の最後は、以下のようなまとめになっている¹⁵。

「お客さんの数が全体に減ってきてるなら、やっぱ何らかの営業努力をして、今の時代を生き抜いて行かないとだめだよな。でもなあ、だからと言って、なりふりかまわずツアー客を受け入れるとか、そういうことはしたくないんだよなあ。若い人が減ったと言っても、最近では反対に年配の人の割合が増えてきただろう。……そういえば最近、定年退職前後の人が増えてきましたね。若いころ乗りたくても買えなかったからと言って、非常に高価で大きなバイクに乗ってやってくる年配ライダーが増えてきましたよ。……年配なので、男女別の相部屋でいいのかしらと心配してても、若いころユースに泊まり歩いたから、全然平気だって言うんだ。第一次ユース世代の人たちなんだよ。夫婦で個室をとっている人だって、寝るときは自分たちだけがいいけど、食事のときや、くつろぐときは、みんなと楽しくやりたいからっていう、年配の人たちも多い。……若いころにユースを使って自由な旅をした団塊の世代が、これからどんどん退職していくので、そういう人たちがまた、旅をしたり、バイクに乗ったりするようになると、客層も変化してくるかもしれないですよ。若者の宿と言う風にこだわっているわけではないし。けして強制ではなく、みんなと交流できるような自由な雰囲気大切に、それを気に入ってくれる人なら、若者でも年配でも泊まりに来て欲しいですね。」

「そうして団塊の世代が退職していくと、若い人たちの採用も多くなるわけだし、そうすると、社会情勢もまた変わっていくかもしれない。それに今は南の島がブームだとかで、若い人は沖縄に行っていると言う話もあるよ。若者に旅の文化って継承されていくのかなあ……と思っていたけど……。そうかあ、若者は南の島へ行ってるのか。沖縄は物価が安いって言うもんなあ。……今は南の島に世間の目は行ってるかも知れないけれど、そのときのブームって、色々変化していくもん

V-2. 北海道におけるIターン移住者による民宿（「旅人宿」）経営とその実相

だよ。自分たちの宿屋商売が成り立っていけるには、みんなが安心して旅に出れるような、平和な世の中であることが一番だね。今、ちょっと怪しげな時代になってきているけど、心豊かで平和な世の中が続いてくれるのが一番いいなあと思うよ。」

もとより北海道は、観光が重要な基幹産業であるといっても過言ではない。

それは、「北海道の観光総消費額は1兆2,946億円で、基幹産業である農業の産出額に匹敵する規模」¹⁶に達していることで論証されよう。また、「道民および道外客の総観光消費1兆2,946億円によって引き起こされる生産波及効果は1兆9,770億円と推計され、このうち産業間取引による生産誘発額は1兆4,944億円、家計消費を迂回することによる効果は4,825億円と推計される。つまり道民や道外から訪れる人々が1年間に北海道内で観光行動を行って消費した総額1兆2,946億円は、さまざまな産業を経由して1兆4,944億円の商いになり、このうち道民の所得に反映した分が更に4,825億円の生産を生み、全体では1兆9,770億円規模の経済活動を生み出していることになる」¹⁷という実態も示されている。

さらに、北海道を訪れる道外観光客のうち「約8割は過去に来道経験があるリピーターで、5回以上の来道経験を持つ「北海道ファン」も30%を超えている」¹⁸とされるなど、旅人宿や自由な旅を含む広い意味での「観光」と、それを支える熱心な「ファン」によって地域経済が成立しているといっても過言ではないのである。

しかし少子高齢化が進む一方、様々な環境変化から若者はなかなか旅に出なくなり、北海道の旅をとりまく状況も激変してしまった中で、ユースと並び旅人宿も、ほとんどが「元若者の宿」となり、今後様々な見直しが迫られている。こうした中であっては、これほどIターン移住者に「惚れ込まれた」北海道の地域社会自らが、そのよさを自ら再発見してアピールし再生させることが、リピーターの旅人の再生産はもとより、「旅（観光）を通じたIターン移住の持続」をもたらす、北海道経済において極めて重要な位置を占める「観光」の再生にもつながっていくのではないだろうか。

4. 今後の地域における取組むべき課題—まとめにかえて—

以上から、今後の地域における具体的な取組み課題の第1は、Iターン移住者に「惚れ込まれた」自然環境を保全するため、大規模開発のようにそれを崩すことのない「内発的発展」¹⁹を実現することであるといえる。「あしたの城」のオーナーが語るように、「ツアー客の呼び込み」などの量的志向に陥るのではなく、グリーン・ツーリズムをベースとする、あるがままの地域資源を活用した観光のあり方がさらに追求されるべきである。それは、すでにみた福島県喜多方市の事例のように、「グリーン・ツーリズムからワーキングホリデー、さらには二地域居住から定住（Iターン移住～就農）」といったプロセスが想定されるからでもある。そのことは同時に、EU諸国やスイスなどにみられる、条件不利地域支援対策と自然環境保全、そして（グリーン・）ツーリズムが組み合わされた、総合的かつ持続可能性のある地域開発への途でもあろう。

北海道の場合、内地と条件が大きく異なるとはいえ、再度「北海道の良さ」にスポットが当てられた場合、かつての旅人宿オーナーがそうであったように、「北海道型」のIターン移住へのプロセスが確立されることも考えられる。そして、当然そのツーリズム展開の際には、

■ 第5章 他地域におけるIターン移住者の事例と支援対策

「手づくり」の旅人宿は重要な拠点となりうるはずであり、そのためにも、地域内の連携・ネットワークがさらに強められていく必要がある。

第2の課題は、少子高齢社会にあって、かつて「熱い旅」を過ごし、北海道の良さを知り尽くしている年代層の「旅への再呼び込み」を強化することである。団塊の世代など幅広い世代へのアプローチが求められているといえるが、それを通じて、若い層にも「北海道旅のよさ」を再度アピールし、最近いわれている「次世代ツーリズム」²⁰を確立するため、旅する機会をつくっていくことが、今後の、広義の「北海道観光」の再生はもとより、Iターン移住の再生産にもつながる重要な課題である。そのためには、ヨーロッパでは「ユーロパス」など当然のシステムとして機能している、日本のかつての周遊券のような「若者の旅を支援する様々な措置」を、公的機関を通じて提供することなども必要となろう。将来にわたる交通・観光政策として、今後、国レベルを含めた検討が必要なのである。

[注・引用文献]

- 1 喜多方市の統計については、農水省HP、『統計きたかた平成20年版』及び喜多方市「喜多方市のグリーン・ツーリズム」などの資料による。
- 2 喜多方市産業部観光交流課グリーン・ツーリズム推進室ヒアリング、ほか関係資料による。
- 3 「旅人宿」「とほ宿」の概念は本文中に記すが、旅館業法の許認可では「簡易宿所」(民宿)のことである。本稿では、原則として「旅人宿」の呼称で統一する。
- 4 「バックパッカー」の一般的な定義は、「バックパック(リュックサック状の背負い袋)を背負って旅行をする者。1960年代から欧米で流行しはじめ、航空券の低価格化と共に世界の若者の旅装の代表となった。比較的安価で泊まれるゲストハウス、ユースホステル、ドミトリー等の安宿に宿泊することが多い。」などとされるが、この理解は部分的である。まず「1960年代からの流行」の背景には、当時のヒッピームーブメントがある。ヒッピーたちは、ゲイリー・スナイダーなどビート詩人らの思想を背景に、既成の価値観に異議を唱えながら、ベトナム反戦など都市での不服従・反抗を試みたが、やがて自然回帰を具体化する「旅」に向かった。そのメッカが、アメリカなどでは、「自然保護の父」といわれたジョン・ミュアアの「故郷」ヨセミテである。ヨセミテでは、たとえばそれまでの近代的かつ破壊的な用具を駆使して「自然を征服する」形式でのロック・クライミングが否定され、最少限の用具と自らの力だけを頼りに行う「フリー・クライミング」が全盛となった。同様に、山岳スキーも、踵を固定し用具に頼るアルペンスキースタイルのものから、クロスカントリースキーによるツーリングと、そのためのダウンヒルテクニクが見直され始めた(テレマークスキーという)。双方とも、今日では一定の定着をみせている。そして登山も、ピークハンティング(山頂征服型)中心から、生活道具を背負って山野を跋涉・放浪し、自然と生活を見直すといったスタイルが多くなり始めた。そこで行われるキャンプは、自然にインパクトを与えない装備(例えば、生の食品を携行し焚き火で調理するキャンピングから、ガスバーナーとフリーズドライフードなどによるキャンピングへ)に転換された。このとき多く使われた新型のバックフレームによるザックを「バックパック」といい、これを背負い山野を旅するスタイルを「バックパッキング」、これを行う人々を「バックパッカー」とよんだのである。それまでの日本の登山スタイルとは全く異なるものであり、商業主義的な大規模販売などもあって、ファッション面でも「アウトドアブーム」の引き金になったが、ベトナム戦争終結に伴う軍需用品の販売転換戦略の一環という説も一部にはみられた。いずれも1970年代の半ばのことである(以上は、筆者の経験、ならびに芦沢一洋(1976)『バックパッキング入門』(山と溪谷社)などによる)。
- 5 以下のユースに関する記述は、兵庫県ユースホステル協会(1973)『ユースホステル活動のしおり』

による。

http://homepage2.nifty.com/k_odagiri/yh/sioril-4.htm

- 6 『とほ』（北国通信社）は、当初は、単に各旅人宿が規定のサイズの用紙につくったチラシを綴じ込んだような装丁であったが、やがて旅人宿や北海道旅行の総合的な情報誌の形態になり、「とほネットワーク」として組織化されていく。この過程で、掲載される宿の資質などが問題になり、無制限に掲載するのではなく一定のルールを設けるようになった。これによって、『とほ』に加わらない（脱退する）「とほ宿」や、『とほ』以外の情報誌・ネットワーク（『FREE』など）も出現するようになる。
- 7 この詳細な分析は他日を期す。なお、「とほ宿」の複数の関係者にヒアリングしても、観光学・社会学など該当する研究分野でこうした宿を体系的に分析したり調査研究する事例は、ほとんど見あたらないとされている。
- 8 「トシカの宿」HPは以下を参照。また「手記」については、以下のブログで公開されているものの一部を、引用したものである。なお、一部固有名詞を仮名にしてあるほかは、原文のままである。
<http://www.h7.dion.ne.jp/~toshikat/>
<http://web.me.com/hamatonfuriku89/toshikabekkan/Blog/Blog.html>
- 9 「あしたの城」HPにおける手記による。<http://sarobetu.info/> 一部固有名詞を仮名にしてあるほかは、原文のままである。
- 10 『とらべるまんの北海道』は、1970年代後半～1980年代前半にかけて3版が出版（頒布）されたガイドブックで、全道の旅人宿や、既成のガイドブックにはない「穴場」情報が満載されたミニコミ誌であり、当時の旅人からはバイブル扱いされていた。発行者は内地から渡っていた「ただの旅人」であり、手書きの文字による手づくりの体裁で、道内各地のユース・旅人宿やユース協会の事務所などでしか入手できない「幻の本」でもあった。
- 11 K氏経営当時の「トシカの宿」の寄せ書きノートにおけるM氏の記述による。
- 12 複数の民宿、旅人宿のヒアリングによる。
- 13 北海道（2009）「北海道観光入込客数報告書」「北海道観光の現況」などによる。
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/toukeijouhou.htm>
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/NR/rdonlyres/513FE1D2-0FA8-4AD4-9438-8A183DEC31C3/0/21genkyo.pdf>
- 14 前出「あしたの城」HPによる。
- 15 前出「あしたの城」HPによる。
- 16 北海道（2006）『北海道の観光経済 消費と経済効果～第4回北海道観光産業経済効果調査～』による。
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/keizaikoukatyousa.htm>
- 17 前出・北海道（2006）。
- 18 前出・北海道（2006）。
- 19 「内発的発展」の分析は多数あるが、農山村開発に関連する代表的な論考として、以下を参照のこと。
保母武彦（1996）『内発的発展と日本の農山村』岩波書店
- 20 最近言われている「次世代ツーリズム」は、「次世代によるツーリズム」ではなく「次世代におけるツーリズム」として広義の概念であるが、「旅の世代」の蓄積と経験を若い世代に引き継ぐという意味から、批判的観点を含めて読み解く必要があるだろう。代表的な論考として、以下を参照のこと。
石森秀三（2010）「水文化は観光の未来を拓くか～アクアツーリズムと次世代ツーリズム～」
http://www.mizu.gr.jp/event/forum2009/forum2009_a03.html

第6章 本調査研究のまとめ

高橋 巖

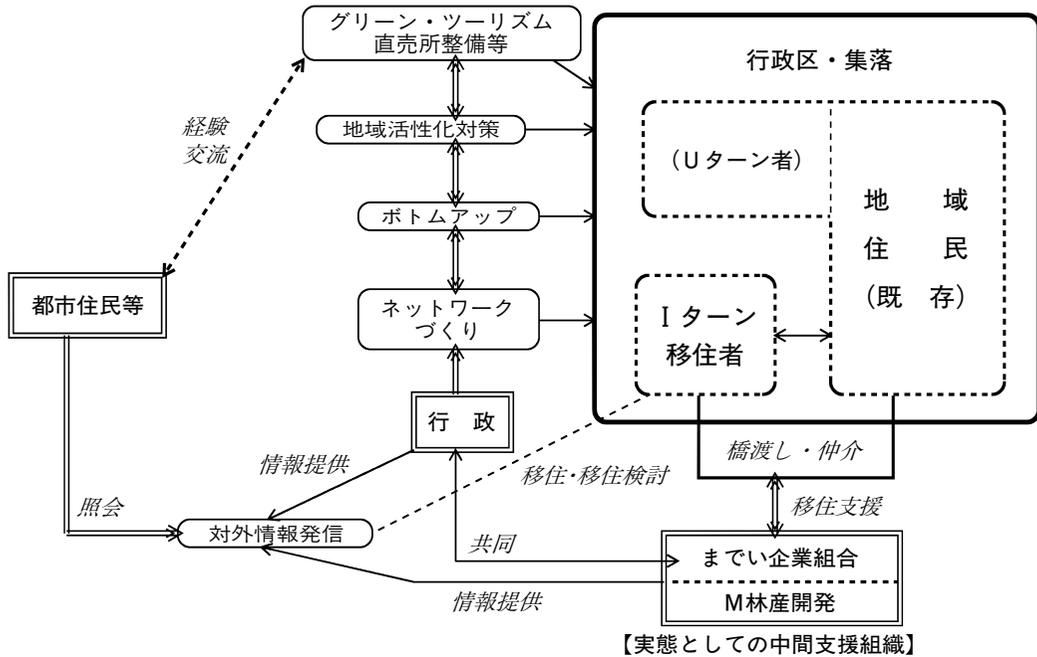
本調査研究で明らかにした内容を集約するならば、以下のとおりになる。すなわち、

- (1) 現在の中老年都市住民を中心とする「農業・農村・Iターン移住志向」の強まりは、統計分析によっても論証されるとともに、「農と安全な食・環境保全」という、今後の持続可能な社会の基礎となる分野の担い手を構想する上で肯定的にとらえるべきこと、また、加齢に伴う就農率の高まりは歴史的なものであり、定年帰農等高齢者への就農やIターン移住支援対策は必然性があること、
 - (2) 一方、今日の厳しい雇用環境などの社会情勢にあって、地域社会や地域農業・環境保全の担い手を再生産させるという観点からは、若年・中堅層においても「帰農・帰村」を促進する必要があること、非農業からの就農・農村部へのIターン移住を円滑化するためには、安定的な就業機会の確保等が必要であること、
 - (3) 一方で、中老年のIターン者はそのリタイア後の問題も考える必要があるが、こうした中で安定的にIターン移住を再生産させるためには、就業機会等の整備をはじめ、ネットワーク型組織による地域活性化とともに、都市住民に対する情報発信や、Iターン移住者と地域住民の間に入って調整する「中間支援組織」が必要であること、
 - (4) 特に、Iターン移住者を地域に呼び込むためには、「Iターン移住者が惚れ込む」地域特有の自然環境と文化が保全される必要がある、そのためには、「内発的發展」とそれをベースにした(グリーン・)ツーリズムが確立されべきであり、さらに「ツーリズム」をIターン移住に発展させた諸対策が有効であること、
- の4点になる。

ここで、本調査研究の拠点調査地域である福島県飯舘村を事例としたIターン移住者の支援構造を想起してみよう。すなわち、元々村に居住していた地域住民がIターン移住者を快く受け入れ、またその役割に期待している背景には、地域条件等に加え、両者の橋渡しや仲介、移住支援をする組織があるからである。これは、行政が関与する「までい企業組合」のほか、民間事業者が大きな役割を果たしており、その活発な事業展開によって、地域のIターン移住は安定的に再生産しているといえる。一方この前提として、長年にわたり、行政がボトムアップ型・ネットワーク型で推進してきた地域活性化対策が効果的に機能し、Iターン移住者が地域に入っていきやすい環境をつくったことは見逃せない。

これを改めて図示すると、図1のようになる。

図1 飯館村を事例としたIターン移住者支援構造



資料：ヒアリング等をもとに筆者作成。
 注：あくまでIターン移住の初期段階の支援イメージである。

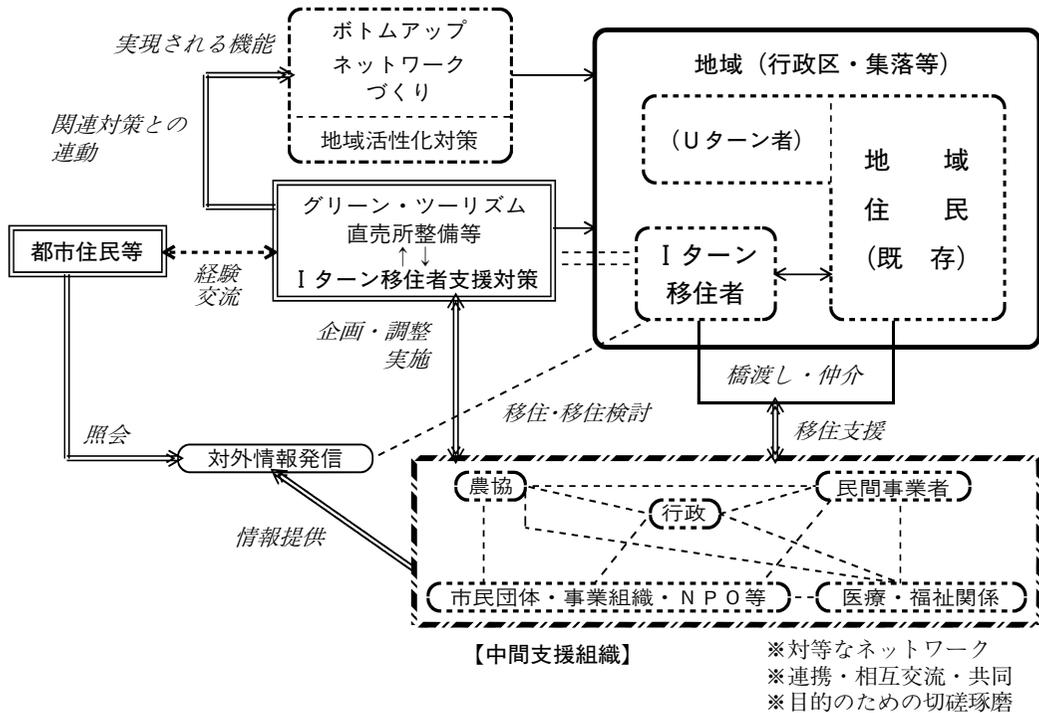
福島県喜多方市の場合、この中間支援組織の役割について、グリーン・ツーリズムの推進は集落・地域の自主的な取り組みによっており、グリーン・ツーリズムの発展形としてのIターン移住対策は、行政が中心的に担っている。「阿武隈型」のような民間事業者の関与は少ないが、総体としての支援機能は確保されているといえる。

すなわち、このように行政・地域を中心とするボトムアップ型の地域活性化と、民間事業者を含む「中間・支援組織」の機能が結合させた中間支援組織と、総合的な「Iターン移住者支援」が、今後Iターン移住を促進するために必要であると考えられるのである。

これを一般化して図示すると、図2のようになる。地域によって、当然農協や市民団体が重要な役割を果たすことや、中高年の移住を考える上では、医療・福祉関係者も関わると思われるので、これらを追加した。こうした組織が、対等な関係でネットワークを構成し、連携・相互交流をはかりつつ、時には各組織が目的のために切磋琢磨しながら、Iターン移住者等を総合的かつトータルに支援していくというイメージであり、こうした関係性による事業・活動の展開によって、ネットワーク型・ボトムアップ型の地域活性化も実現・強化されると想定される。

第6章 本調査研究のまとめ

図2 今後一般化されるべきIターン移住者支援体系（模式図）



資料：筆者作成。
注：図1に同じ。

もちろんこれは、各地域の実態によって、さらに追加すべき組織があるなど変化するものであり、また、すべての支援機能・役割を「中間支援組織」に一元化させるという硬直的なイメージではないが、本調査研究の結果から示される効果的な役割を踏まえたモデルとして位置づけられよう。

このような関係性のもとでは、Iターン移住対策に留まらず、地域開発のあり方についても、「内発的発展性」が合意の前提になりうることとなり、たとえば、地域の内発性を軽視していたずらに国や外部資本に依拠した巨大開発の強行などに対しても、抑止力を発揮しうるであろう。

従来、都市と農村は歴史的・社会的に対立する関係として政策的構図が描かれ、特に、日本における高度経済成長期以降の歴史は、農村から都市への人口流出と不均等発展、そしてそれにより発生した様々な格差によって、両者の距離と溝が構造的に深まるばかりであった。しかし、本調査研究で明らかにしたように、「食の安全」と「環境保全」という持続可能かつ最重要なキーワードが広く認識される中で、人々の内面的な「意識」や「価値観」において、その差は相当程度縮まってきていると考えられる。

問題は、その「意識」をより具現化させるための対策のあり方であって、まさに本調査研究はそのことを明らかにしてきたのであるが、この実現のためには、これまでの政策の内実

はもとより、その「姿勢」の抜本的な変更が求められなくてはならない。本調査研究は、政策論としては核心部に踏み込んでいないが、たとえば、Iターン移住の再生産のためにも重要な位置にあるグリーン・ツーリズムや地域活性化関係の各事業が、政権党の一時のパフォーマンスである「事業仕分け」によって縮小に追い込まれるような現状と「姿勢」などは、根本から転換されるべきであることは明らかであろう。

今こそ政策当事者は、人々の「意識」や「価値観」の変化に対応せず、古い上着を着たまま、メッセージやスローガンを叫ぶのではなく、真に「パラダイム・チェンジ」を具体化することこそが求められるのである。

飯舘村における今後の地域振興に関するアンケート調査票

[最初に、あなたのことについて、おうかがいします。]

問 1. 項目ごとにあてはまるものを 1つだけ 選ぶか に記入してください。

- (1) あなたの居住地区はどちらですか
 1. A 2. B 3. C 4. その他 ()
- (2) あなたの年齢は満何歳ですか (今年の3月末現在でお答えください)
 歳
- (3) 給付を受けている (または受ける予定の) 年金は何ですか
 ※旧農林年金有資格者の方は、3 を選択してください。
 ※年金が複数ある場合は、受給金額が多い中心的な方を選択してください。
1. 国民年金 3. 旧農林年金 5. その他年金
 2. 厚生年金 4. 公務員共済 (具体的に)
- (4) あなたの世帯の家族構成はどのようなものですか
1. 一人ぐらし 6. あなたと子供夫婦
 2. 夫婦のみ 7. 親との三世代
 3. 夫婦と未婚の子 8. 孫との三世代同居
 4. あなたと未婚の子 9. 四世代同居
 5. 夫婦と子供夫婦 10. その他
- (5) 農協の組合員資格はどれになりますか
 1. 正組合員 2. 准組合員 3. 非組合員
- (6) あなたの現在の中心的なお仕事についてうかがいます。その職業は何ですか。
 最もあてはまるものを 1つだけ 選んでください。
 ※農業等との兼業も含まれます。複数の場合は最も中心的なものをお答えください。
1. 自営農業 9. 会社・団体等の経営者・常勤役員
 2. 林業、漁業 10. 商工サービス等自営業者
 3. 農協、農業関係団体組織 11. 自由業
 4. 公務員 (市町村) 12. 不定期な日雇い・アルバイト
 5. 公務員 (その他) 13. 仕事はしていない
 6. 教員 (公立学校含む) 14. その他
 7. 会社員・団体職員 (事務職・専門職・販売職) (具体的に)
 8. 会社員・団体職員 (技能職・労務職)

(7) 上の(6)でお答えになった仕事の中心的な従事先はどこですか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

※複数の場合は、中心的な場所でお答えください。

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 飯館村内 | 5. 1～4以外の福島県内 |
| 2. 飯館村に隣接する町村 | 6. 福島県以外 |
| 3. 福島市周辺（中通り） | （具体的に） |
| 4. 相馬市周辺（浜通り） | |

(8) あなたの最終学歴を教えてください

- | | | |
|------------|----------|--------|
| 1. 大学・高専以上 | 4. 高等学校 | 7. その他 |
| 2. 専門学校 | 5. 旧制中学校 | （ ） |
| 3. 旧制高校 | 6. 中学校 | |

[現在のように、飯館村でお住まいになる経緯等についておうかがいします。]

問2. あなたは、これまで、現在のように飯館村ですずっとお住まいですか、それともどこか別な場所にお住まいだったことがありますか。

最もあてはまるものを1つだけ選んでください。

※お仕事の関係で、平日は村の外に居て、週末だけ飯館村に帰っていたなどで、その間、住居など基本的な生活の場が飯館村内にあった場合は、2を選んでください。

1. ずっと飯館村に住んでいて、村の外に住んだことがない
(仕事は飯館村から通っていた、または村内で働いていた)
2. 仕事や通学で短期間(おおむね、のべ5年以内程度)飯館村の外で住んだことはあるが、それ以外はほとんど飯館村に住んでいた(ほとんどの間、仕事や通学は村内から通っていたか、村内でしていた)
3. 飯館村出身で、転出し村の外に住んでいたが、村に戻った(Uターン)
4. 飯館村以外の出身でもともと村の外に住んでいたが、村に転入・転居等をした(Iターン:結婚・仕事などでの転入・転居を含む)
5. その他

具体的に

()

[問2で4以外を回答された方は、4ページの問3に進んでください]

問2-1. 問2で4と回答された方のみにおうかがいします。

飯館村に転入・転居されたのは、何年でしたか。下の に記入してください。

※徐々に生活に移された方は、生活を完全に移された年をご記入ください。

※飯館村への転入・転出が数回ある方の場合、一番はじめの転入年をご記入ください。

いずれかに○を→ 西暦・和暦 年

資料

問2-2. 問2で4と回答された方のみにおうかがいします。

あなたが飯舘村に転入・転居される前に、お住まいになっていた場所はどこですか。最もあてはまるものを1つだけ選んでください。

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 飯舘村に隣接する町村 | 5. 東北6県のいずれか |
| 2. 福島市周辺（中通り） | 6. 関東7都県のいずれか |
| 3. 相馬市周辺（浜通り） | 7. 1～6以外 |
| 4. 1～3以外の福島県内 | （具体的に） |

問2-3. 問2で4と回答された方のみにおうかがいします。

あなたが飯舘村に転入・転居した理由は何ですか。あてはまるものを3つまで選んでください。

- | | |
|--|------------------------------------|
| 1. 結婚のため（結婚相手が飯舘村に 居住していたため・居住するため） | 7. 子供の生活のため |
| 2. 仕事のため （仕事場が飯舘村にあったため） | 8. 老後の生活のため |
| 3. 親戚等がいたため | 9. 家・土地があったため |
| 4. 知人・友人がいたため | 10. 家・土地を斡旋されたため （知人や不動産業者などから） |
| 5. 田舎暮らしをするため、自然環境 のいいところで生活するため | 11. その他 （具体的に） |
| 6. 農業をするため（自給的農業を含む） | |

問2-4. 問2で4と回答された方のみにおうかがいします。

あなたが飯舘村に転入・転居したときに、最初の住居（宅地）の手配はどうされましたか。最もあてはまるものを1つだけ選んでください。

- | | |
|------------------------------------|----------------------------|
| 1. 結婚相手の家、もしくは結婚相手や 自分の親族などの紹介 | 6. 地元集落・地区の紹介 |
| 2. 仕事先の寮、もしくは仕事先の紹介 | 7. 友人・知人の紹介 |
| 3. 村内の不動産業者・団体の紹介 （インターネット情報含む） | 8. 自分（家族）が気に入った 物件を交渉した |
| 4. 村外の不動産業者・団体の紹介 （インターネット情報含む） | 9. その他 （具体的に） |
| 5. 行政の紹介 | |

問2—5. 問2で4と回答された方のみにおうかがいします。

転入・転居されたとき、困ったことは何だったでしょうか。あてはまるものをいくつでも選んでください。

1. 自然環境が厳しかった
2. 地域でのつき合いや慣習がこれまでと違っていた
3. 自分や家族が最初は地域にとけ込めなかった
4. 子どもが転校などで地域に馴染めなかった
5. 自分に合う家・宅地がなかなかみつからなかった
6. 仕事がなかった、なかなかみつからなかった
7. 買物・食事等が不便だった
8. インターネットなど通信環境が整っていなかった
9. (就農、家庭菜園などで) 農業のやり方が分からなかった
10. (就農、家庭菜園などで) 農地がみつからなかった
11. 特になし
12. その他 (具体的に)

問3. あなたの世帯(家系)が飯館村に住まれて、おおむね「何代くらい」になりますか。最もあてはまるものを1つだけ選んでください。

- | | |
|--------------------|-------------|
| 1. 自分の代以降(自分が初代) | 4. おおむね4代 |
| 2. おおむね2代(父母の代以降) | 5. おおむね5代以上 |
| 3. おおむね3代(祖父母の代以降) | 6. わからない |

問4. あなたの配偶者(お連れあい)のご出身地はどちらですか。最もあてはまるものを1つだけ選んでください。

※大変恐れ入りますが、配偶者がお亡くなりになった方も、1～8の出身地を選んでください。

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. 飯館村内 | 6. 東北6県のいずれか |
| 2. 飯館村に隣接する町村 | 7. 関東7都県のいずれか |
| 3. 福島市周辺(中通り) | 8. 1～7以外 |
| 4. 相馬市周辺(浜通り) | (具体的に) |
| 5. 1～4以外の福島県内 | 9. 以前から配偶者はいない |

【資料】

[あなたの地域に対する見方についてうかがいます。]

問5. あなたが飯舘村で暮らす理由について、以下のそれぞれの項目にどれくらい当てはまるでしょうか。それぞれの項目について、最もあてはまる番号1つに○をつけてください。

| | そう 思う | ややそ う思う | どちら ともい えない | ややそ う思わ ない | そう思 わない | わから ない |
|------------------------|----------|------------|-------------------|------------------|------------|-----------|
| 先祖代々住んでいるから | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 先祖の墓を守るため | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 結婚したから（嫁いできた・養子に入ったから） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 家・農地などの家産を守るため | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 生まれ育った場所だから | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 親戚縁者・その他親類がいるから | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 友人・知人がいるから | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 仕事があるから | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 地域の景観・自然環境がいいから | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 気候・風土がいいから | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 地域の祭や文化が好きだから | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| イベントなど地域活動が盛んだから | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 農業ができるから、「食」を自給できるから | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |

全部の項目でいずれかに○をつけてください

問6. あなたが飯舘村で暮らす中のお気持ちで、以下の見方にどれくらい当てはまるでしょうか。それぞれの項目について、最も当てはまる番号1つに○をつけてください。

| | そう 思う | やや 思う | どち とも ない | やや 思わ ない | そう 思わ ない | わか らな い |
|-----------------------|----------|----------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 地元の自然環境や文化が好きだ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 地域の人たちが好きだ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 親戚・知人が多くてよかった | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 村の支援が充実している | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 地区・集落の活動が充実している | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 近隣に助けあいの気持ちがある | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 地元で農業ができていい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 年金と農業で老後の生活ができる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| Iターン者がいてよかった | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 医療・福祉サービスが他地域より充実している | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| これからも飯舘村に住みつづけたいと思う | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |

全部の項目でいずれかに○をつけてください

■ 資 料

問7. あなたが今後とも飯館村で暮らす中で、以下のそれぞれの項目が、どれくらい必要だと感じていますか。それぞれの項目について、最もあてはまる番号1つに○をつけてください。

| | 強く 必要 | やや 必要 | どちら ともい えない | やや 要 は ない | 必 要 は 全 く な い | 必 要 は な い | わ か ら な い |
|--------------------------|----------|----------|-------------------|--------------------|---------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 親子供・兄弟 | 1 | — 2 | — 3 | — 4 | — 5 | — 6 | 全部の項目でいずれかに○をつけてください |
| 親戚縁者・その他親類 | 1 | — 2 | — 3 | — 4 | — 5 | — 6 | |
| 友人・知人 | 1 | — 2 | — 3 | — 4 | — 5 | — 6 | |
| 行政区（班単位） | 1 | — 2 | — 3 | — 4 | — 5 | — 6 | |
| 勤務先の友人・知人 | 1 | — 2 | — 3 | — 4 | — 5 | — 6 | |
| 農協、農業関係団体 | 1 | — 2 | — 3 | — 4 | — 5 | — 6 | |
| 郵便局、地域金融機関 | 1 | — 2 | — 3 | — 4 | — 5 | — 6 | |
| 福祉サービス、配食サービス | 1 | — 2 | — 3 | — 4 | — 5 | — 6 | |
| 地元商店 | 1 | — 2 | — 3 | — 4 | — 5 | — 6 | |
| 宅配業者 | 1 | — 2 | — 3 | — 4 | — 5 | — 6 | |
| 学生時代の友人 | 1 | — 2 | — 3 | — 4 | — 5 | — 6 | |
| 新規移住者を含めた開かれた地域組織・ネットワーク | 1 | — 2 | — 3 | — 4 | — 5 | — 6 | |
| 都市住民を含めたイベント | 1 | — 2 | — 3 | — 4 | — 5 | — 6 | |

[今後の地域振興対策についてうかがいます。]

問 8. 今後、**地域振興のための対策**として、以下の対策を強化すべきとする意見・見方があります。あなたはどのようにお感じになりますか。

それぞれの項目について、最もあてはまる番号1つに○をつけてください。

| | そう 思う | ややそ う思う | どちら ともい えない | ややそ う思わ ない | そう思 わない | わから ない |
|---------------------------------|----------|------------|-------------------|------------------|------------|-----------|
| 教育施設整備・子育て支援の充実 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 医療機関の整備 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 福祉施設の整備 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 健康保険・介護保険・年金など安心して暮らせる政策の充実 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 後継者対策（Uターンなど後継者帰村への支援） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 新規移住の促進・新規移住者（Iターン）支援 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 二地域居住者（他の地域と同時に村内に居住する）の支援 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 地域組織づくりへの支援 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 農業の新規参入の支援 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 農業法人化など担い手対策の強化 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 自然環境の保全・開発の抑制 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 荒廃農地や山林の整備 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 観光対策の強化 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 都市農村交流（直売所や農家民宿などグリーン・ツーリズム）の拡充 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 中山間地域農業・高齢者でもやりやすい農業の振興 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 中山間地域所得対策の充実 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |

全部の項目でい
ずれ
か
に
○
を
つ
け
て
く
だ
さ
い

資料

| | | |
|-----------------|-----------------------|---|
| 有機農業・環境保全型農業の振興 | 1 — 2 — 3 — 4 — 5 — 6 | ← |
| 地域特産品の開発 | 1 — 2 — 3 — 4 — 5 — 6 | ← |
| 地場産業・地域商工業者の支援 | 1 — 2 — 3 — 4 — 5 — 6 | ← |
| 若年・中堅層の就業先確保 | 1 — 2 — 3 — 4 — 5 — 6 | ← |
| 高齢者・定年退職後の就業先確保 | 1 — 2 — 3 — 4 — 5 — 6 | ← |
| 交通網・道路整備 | 1 — 2 — 3 — 4 — 5 — 6 | ← |
| 公共事業の拡大 | 1 — 2 — 3 — 4 — 5 — 6 | ← |
| 大型地域開発、大型工場誘致 | 1 — 2 — 3 — 4 — 5 — 6 | ← |

問9. 今後、地域を活性化させるIターン支援対策などについて、以下のような意見・見方があります。あなたはどのようにお感じになりますか。

それぞれの項目について、最もあてはまる番号1つに○をつけてください。

| | そう 思う | やや そう 思う | どちら ともい えない | やや そ う 思 わ ない | そう 思 わ ない | わか ら ない | |
|--|----------|----------------|-------------------|------------------------------|--------------------|---------------|----------------------|
| 新規移住の方々を、地域は積極的に受け入れるべきである | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 全部の項目でいずれかに○をつけてください |
| 新規移住の方々は、地域の農業の担い手として期待できる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | |
| 新規移住の方々は、地域の行事など活性化の取組みで、役割を果たしている | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | |
| 新規移住の方々は、地域の農地や不動産など、資源管理の役割を期待できる (例) → 離村者の空き屋などに居住し地域の資源管理の役割を果たしている／農業・家庭菜園に携わるので、農地の荒廃を防いでいる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | |
| 地域の活性化・存続のためには、新規移住の方々が地域住民の多くを占めても構わない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | |
| 代々村で暮らしてきた世帯が、地域の中心になるべきである | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | |

問10. 今後、後継者・若い人の将来の村への帰村（Uターン）に向けた情報提供などで、特に何が重要だとお考えでしょうか。以下の中で、あてはまるものを2つまで選んでください。

- | | |
|---------------------------|-------------------------|
| 1. 不動産・空き家情報の整備や斡旋などの体制整備 | 4. 後継者・帰村者の組織づくりとその情報発信 |
| 2. 離農跡地の集約・情報公開 | 5. その他 |
| 3. 村外在住の後継者等への村のよさの情報発信 | (具体的に) |

問11. 今後、新規移住（Iターン）に向けた情報提供などで、特に何が重要だとお考えでしょうか。以下の中で、あてはまるものを2つまで選んでください。

- | | |
|---------------------------|---------------------------|
| 1. 不動産・空き家情報の整備や斡旋などの体制整備 | 4. 都市住民との交流・グリーン・ツーリズムの強化 |
| 2. 離農跡地の集約・情報公開 | 5. その他 |
| 3. 都市住民への情報発信 | (具体的に) |

[あなたの家のあとつぎの方について、うかがいます。]

問12. 現在、あなたの家には同居・別居を問わずあとつぎに相当する人はいますか。最もあてはまるものを1つだけ選んでください。

- | | |
|-------|--------|
| 1. いる | 2. いない |
|-------|--------|
- [問12で2と回答された方は、9ページの問13に進んでください] →

問12—1. 問12で1と回答された方にうかがいます。

その方の年齢は、以下のどれに当てはまりますか。最もあてはまるものを1つだけ選んでください（正確な年齢が現在把握できない場合は、おおよそ当てはまる項目でお答えください）。

- | | |
|-----------|-----------|
| 1. 19歳未満 | 5. 50～59歳 |
| 2. 20～29歳 | 6. 60～69歳 |
| 3. 30～39歳 | 7. 70歳以上 |
| 4. 40～49歳 | 8. わからない |

問12—2. 問12で1と回答された方にうかがいます。

その方は、現在どこに居住されていますか。最もあてはまるものを1つだけ選んでください。

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1. 同居している・近隣にいる | 6. 1～5以外の福島県内 |
| 2. 飯舘村内 | 7. 東北6県のいずれか |
| 3. 飯舘村に隣接する町村 | 8. 関東7都県のいずれか |
| 4. 福島市周辺（中通り） | 9. 1～8以外 |
| 5. 相馬市周辺（浜通り） | (具体的に) |

資料

問12—3. 問12で1と回答された方のみにおうかがいします。

その方に同居、もしくは近隣に住んでほしいですか。最もあてはまるものを1つだけ選んでください。

- | | |
|---------------------|-----------------|
| 1. すでに同居または近隣に住んでいる | 4. 周辺町村には住んでほしい |
| 2. 同居するか近隣に住んでほしい | 5. 特に望まない |
| 3. 飯館村内に住んでほしい | 6. わからない |

問12—4. 問12で1と回答された方のみにおうかがいします。

その方の将来の同居もしくは近隣に住む見込みはどうでしょうか。最もあてはまるものを1つだけ選んでください。

- | | |
|---------------------|--------------|
| 1. すでに同居または近隣に住んでいる | 5. 多分住まないだろう |
| 2. 住むだろう | 6. 住まない |
| 3. 定年後に住むだろう | 7. その他 |
| 4. 住むかどうかはわからない | (具体的に) |

[問12—4で5、6以外を回答された方は、9ページの問12—5に進んでください] →

問12—4—1. 問12—4で5もしくは6と回答された方のみにおうかがいします。

その理由は何でしょうか。あてはまるものをいくつでも選んでください。

- | | |
|-------------------|-------------|
| 1. この土地に馴染みがない | 6. 村に仕事がない |
| 2. 村外に家を建ててしまった | 7. 農業がしたくない |
| 3. 配偶者が村外の出身である | 8. その他 |
| 4. 家族が反対している | (具体的に) |
| 5. 住むための家・土地などが無い | |

問12—5. 問12で1と回答された方のみにおうかがいします。

その方に、将来どのようなことを期待していますか。最もあてはまるものを1つだけ選んでください。

- | |
|---------------------------------|
| 1. 家の後継者として期待している |
| 2. (農家の方の場合) 農業後継者として期待できる |
| 3. (商工業等自営の方の場合) 家業の後継者として期待できる |
| 4. その他 (具体的に) |

[今後の地域のことについて、おうかがいします。]

問13. この地域は新規移住者（Iターン者）の方々が、比較的多い地域です。あなたは、この地域で今後ともこうした傾向がづくと思いますか。

以下のような意見・見方について、最もあてはまる番号1つに○をつけてください。

| | そう 思う | ややそ う思う | どちら ともい えない | ややそ う思わ ない | そう思 わない | わから ない |
|---|----------|------------|-------------------|------------------|------------|-----------|
| Iターン者は、今後とも増加するだろう | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 今後は、Uターン者も増加するだろう | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 農産物直売所の整備や農地の幹旋など、地域に就農しやすい条件があれば、Iターン・Uターン者は増えるだろう | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 就業先が確保されれば、Iターン・Uターン者は増えるだろう | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 空家の幹旋などがもっとあれば、Iターン・Uターン者は増えるだろう | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| インターネットなどの情報網整備がさらに進めば、Iターン・Uターン者は増えるだろう | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |

全部の項目でいずれかに○をつけてください

〈執筆略歴〉

高橋 巖 (たかはし いわお)

日本大学生物資源科学部食品ビジネス学科准教授、博士（農学）。

専門は農業経済学、地域経済論。

日本大学大学院農学研究科農業経済学専攻博士前期課程修了後、狭山市農業協同組合、社団法人中央酪農会議、社団法人農協共済総合研究所を経て、2005年より現職。駿河台大学経済学部非常勤講師を兼任。

社団法人日本共済協会・共済理論研究会委員、同『共済と保険』編集委員、日本有機農業学会理事・常任編集委員等も務める。

主な著書に、『明日を目指す日本農業—Japan ブランドと共生—』（共著、池戸重信編、幸書房、2007年）、『農に還るひとたち—一定年帰農者とその支援組織—』（共著、農協共済総合研究所・田畑保編、農林統計協会、2005年）、『高齢者と地域農業』（家の光協会、2002年）等がある。

田原 裕子 (たはら ゆうこ)

國學院大学経済学部教授、博士（地理学）。

専門は人文地理学、地域社会問題、高齢社会と社会保障。

東京大学大学院総合文化研究科博士課程修了後、東京大学助手、國學院大学経済学部准教授を経て、現職。

主な著書・論文に、「高齢者の居住地移動と地域の経済・財政に関する考察」（樋口美雄＋財務省財務総合政策研究所編『人口減少社会の家族と地域』日本評論社、2008年 所収）、「引退移動の動向と展望」（石川義孝編著『人口減少と地域』京都大学学術出版会、2007年 所収）、「高齢期の移動」（共著、荒井良雄・井上孝・川口太郎編、『日本の人口移動—ライフコースと地域性—』古今書院、2002年 所収）等がある。

友田 滋夫（ともだ しげお）

財団法人農村開発企画委員会研究員、博士（農学）。

専門は農業経済学、農村労働力問題。

東京農工大学大学院連合農学研究科博士課程修了後、財団法人農村調査委員会を経て、2004年より現職。

主な著書・論文に、『日本の農業226・農村の立地企業と就業構造』（農政調査委員会、2003年）、「農村労働力基盤の枯渇と就業形態の多様化」（矢口芳生ほか編著『経済構造転換期の共生農業システム—労働市場・農地問題の諸相—』農林統計協会、2006年 所収）、「2010年の農業労働力問題」（『農林統計調査』、2005年5月号）等がある。

澤田 守（さわだ まもる）

独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構中央農業総合研究センター主任研究員、博士（農学）。

専門は農業経済学、農業労働論・地域農業論。

筑波大学大学院農学研究科博士課程修了。農林水産省、独立行政法人農業技術研究機構（現在の独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構）を経て、現職。

主な著書・論文に、『就農ルート多様化の展開論理』（農林統計協会、2003年）、「産地づくり交付金を活用した産地戦略と担い手支援の取組」（関野幸二・梅本雅編『制度変革下における水田農業の展開と課題』農林統計協会、2009年 所収）「農家労働力の高齢化と農家就業構造に及ぼす影響」（『労働市場と農業—地域労働市場構造の変動と実相』筑波書房、2008年 所収）等がある。

高齢化及び人口移動に伴う地域社会の変動と
今後の対策に関する学際的研究報告書

2010年11月

発行 ■ 財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会
〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-11-17
ラウンドクロス新宿5階
TEL：03-5333-5126
FAX：03-5351-0421

印刷 ■ 株式会社プライムステーション

全労済協会「公募研究シリーズ」既刊報告誌

(所属・役職は発行当時です。)

- ⑭ 『日系人労働者は非正規就労からいかにして脱出できるのか～その条件と帰結に関する研究～』 2010年10月
茨城大学人文学部准教授 稲葉 奈々子、徳島大学大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部准教授 樋口 直人
○ 在日の南米出身日系人労働者のほとんどは非正規雇用であり、将来的に日本社会の底辺階層になりかねない状況である。本研究では非正規雇用から脱出できた人々に対する聞き取り調査を行い、脱出の条件について人的資本と社会関係資本の点から仮説を立てて検証する。対策としては、社会移動の可能性を確保する発想が重要であることを提言する。
- ⑬ 『デンマークの社会的連帯とワークライフバランス ～人生をマネジメントする～』 2010年10月
愛国学園大学人間文化学部助教 熊倉 瑞恵
○ 人生を主体的にマネジメントするという積極的なワークライフバランスの視点から、普遍的福祉国家と評されるデンマークの社会的連帯や、デンマークの仕事と生活の選択肢、マネジメント能力の形成等について、現地でのインタビューやEUの調査資料から検証し、日本の社会的連帯およびワークライフバランスの実現に向けた示唆を見出す。
- ⑫ 『社会的排除と高等教育政策に関する国際比較研究 ～高等教育の経済効果の視点から～』 2010年9月
関西大学商学部教授 高屋 定美、武庫川女子大学共通教育部専任講師 西尾 亜希子
○ 社会的排除対策の意義を検討し、格差是正手段と考えられる教育がどのような役割を果たせるのか、高等教育の経済効果の視点から探求する。特にEU諸国で教育と労働の関係がどのような実態にあるか、EUの雇用戦略と位置づけられるデンマークの黄金の三角形：フレキシビリティモデルを中心に検証し、日本社会への適用可能性を探っていく。
- ⑪ 『社会連帯型人材育成モデルの構築に当たって
～日本とフィンランドにおける人材育成システムの社会的役割に関する比較研究～』 2010年4月
北海道大学高等教育機能開発総合センター准教授 亀野 淳
○ 人材育成における社会的連帯モデルについて、その先進的モデルとしてフィンランドの取り組みを検証する。インタビュー調査等により、教育機関、企業、行政、労働組合等の各機関の連携による社会全体での人材育成モデルを明らかにする。そして、企業内教育を中心とした日本の人材育成モデルの今後の方向性・あり方について検討する。
- ⑩ 『NPOにおける若者の就労支援に関する調査研究「生きる価値の再構築」
～NPOで働く若者からはじまる市民社会の創造～』 2010年2月
認定特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター事務局長 加藤 志保、事務局次長 林 大介
○ 社会的な閉塞感のなかで、NPOの活動により課題に向き合おうとする若者たちがいる。しかし、NPOにおいて若者たちの生活が保障されるだけの雇用・就労の条件が整えられることは並大抵のことではない。雇用・就労の現状と将来への展望についてのヒアリング調査により、次世代の活躍の場としてNPOが展開しうる可能性を提示する。

- ⑨ 『地域間格差縮小政策の貧困削減効果 ～「賃金構造基本統計調査」による検証～』 2009年12月
九州大学大学院経済学研究院講師 浦川 邦夫、同志社大学経済学部教授 橋木 俊詔
- 現在我が国では、経済格差や貧困を削減する効果的な政策の必要性がますます高まっている。しかし、現状の社会保障制度だけでは効果は万全ではなく、地域の雇用環境や教育環境などのマクロ的な要因が地域間格差に影響を及ぼしていると考えられる。地域間の賃金所得格差を検証し、格差縮小政策の貧困削減効果をシミュレーション分析により検討する。
- ⑧ 『土地・資産をめぐる格差と社会保障及び関連政策（都市・住宅・コミュニティ政策）の展望』 2009年3月
千葉大学法経学部教授 広井 良典、准教授 大石 亜希子、千葉大学大学院 加藤 壮一郎
- 格差の議論はフロー所得面に注目して論じられてきたが、親等から引き継ぐ土地などのストック資産面での議論は極めて重要な意味を持つ。全国自治体アンケート調査等により土地・住宅などの現状・政策を分析し、更に国際比較により日本の特徴と課題を浮き彫りにする。そして今後の社会保障政策及び都市・土地・住宅政策等のあり方を提案する。
- ⑦ 『転職経路が機会の不平等性・所得格差に与える影響』 2009年1月
同志社大学大学院社会学研究科博士後期課程 森山 智彦
- 公共職業安定所はサービスを多様化し、民間の人材紹介企業数も急増するなど、転職環境は急激に変貌を遂げている。転職経路の拡大および選択肢の多様化は、転職者の所得格差や機会の平等にどのような影響を与えているのか？ 企業調査と転職経験者の個人調査を通じて、転職市場に対して転職経路が及ぼす影響、その棲み分けの実態を分析する。
- ⑥ 『就業形態の多様化と社会保険の適用状況に関する国際比較』 2008年11月
成蹊大学経済学部准教授 丸山 桂
- パート労働者など非正規労働者の社会保険適用状況、未納・未加入状況を諸外国との比較を通じ、同じ問題に諸外国がどのように対応してきたのか国際比較の中から社会保険制度の制度設計などを提言する。また、「被用者年金一元化法案」における非正規労働者の厚生年金適用拡大案の問題点と影響についても検討する。
- ⑤ 『勤労女性の生活と介護の両立支援に関する研究 ～地域コミュニティ機能促進を目指して』 2008年7月
筑波大学大学院准教授 橋爪 祐美
- ④ 『地域リーダー像に関する研究 ～地域コミュニティの再構築を担う人材育成のために』 2007年9月
(財)連合総合生活開発研究所研究員 麻生 裕子、後藤 嘉代、会田 麻里子
- ③ 『地域経済社会の活性化に及ぼす文化活動の効果とその方策に関する研究』 2007年9月
東京藝術大学音楽学部教授 枝川 明敬
- ② 『田舎暮らしの実現のための社会システムに関する研究 ～地域コミュニティの再編の方向』 2007年7月
県立広島大学経営情報学部教授 小見 志郎
- ① 『若手中堅世代から見た技能・ノウハウ継承上の問題点とその対策』 2007年6月
神奈川大学経済学部助教授 小川 浩

全勞濟協會